

平成29年第2回定例会（9月議会） 各常任委員会共通資料

平成29年9月20日

共通資料1 第三セクターの平成29年度経営評価について

（総務部）

共通資料2 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の骨子案について

（企画振興部）

第三セクターの平成 2 9 年度経営評価について

平成 2 9 年 9 月 2 0 日
総 務 部

1 第三セクターの経営評価

(1) 経営評価

- ・ 公共的役割、組織体制、事業実施、財務状況の 4 項目について、法人による自己評価、所管課評価、公認会計士による財務面を中心とした評価を基に、第三セクターのあり方に関する検討委員会が最終的な評価を実施

(2) 評価スケジュール

- | | |
|---------------------------|------|
| ・ 法人による自己評価 | 6 月末 |
| ・ 所管課評価 | 6 月末 |
| ・ 公認会計士による評価 | 7 月末 |
| ・ 検討委員会による最終評価及び重点取組法人の検討 | 9 月 |
| ・ 評価結果の最終報告・公表 | 9 月 |

2 平成 2 9 年度評価結果

- ・ 経営評価の対象となる法人は、県の出資比率が 2 5 % 以上の 3 0 法人
- ・ 評価結果の概要は別表のとおり
- ・ 各法人の経営概要、経営評価及び平成 2 7 年度経営評価において選定した重点取組法人の取組成果については、別冊の「平成 2 9 年度（平成 2 8 年度決算）秋田県第三セクターの経営評価」を参照

3 今後の対応

- ・ 各法人は評価結果を受けて、経営健全化に向けた取組を実施し、所管課は法人とともに、第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画の次期計画の策定に反映

【参考】

第三セクター経営評価制度の概要及び評価基準

1 法人による自己評価

法人は、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、自己の経営状況を評価。

2 所管課評価

所管課は、法人による自己評価に基づき、指導監督する立場から法人の経営状況を評価。

3 外部専門家（公認会計士）の評価（意見）

財務諸表による分析結果等を基に、財務面や事業実施面を中心に評価を実施。

4 検討委員会の評価

評価基準、法人による自己評価、所管課評価、外部専門家の意見を基に最終評価を実施。

5 経営評価基準

（１）公共的役割

- | |
|---|
| A：公共的役割が十分に認められる法人 |
| B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人 |
| C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人 |

（２）組織体制

- | |
|---|
| A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人 |
| B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人 |
| C：現に、組織体制が十分でないと認められる法人 |

（３）事業実施

- | |
|---|
| A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人 |
| B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人 |
| C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人 |

（４）財務状況

- | |
|--------------------------------|
| A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人 |
| B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人 |
| C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人 |

別表

各法人の評価結果とそれを踏まえた今後の取組方針

1 株式会社

法人名〔所管課〕	行動計画の区分		評価結果（上段：H29、下段 H28）				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
	県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
田沢湖高原リフト(株) 〔観光戦略課〕 【H29 重点】【H27 重点】	縮小廃止	累積債務 解消	B	A	B	C	引き続き経営改善に努め、累積債務の解消を目指す。
			B	A	B	B	
(株)玉川サービス 〔観光戦略課〕	継続	安定的 経営	A	A	B	A	適切な法人経営を維持し、安定的な給排水事業等を実施する。
			A	A	A	B	
(株)秋田ふるさと村 〔観光戦略課〕	縮小廃止	経営改善	B	B	B	A	安定した法人経営を維持しつつ、利用促進増を図る。
			B	B	A	A	
十和田ホテル(株) 〔観光戦略課〕	縮小廃止	累積債務 解消	B	A	B	B	安定した法人経営を維持しつつ、累積債務の解消を図る。
			B	A	A	B	
(株)男鹿水族館 〔観光戦略課〕	縮小廃止	経営改善	B	A	C	A	安定した法人経営を維持しつつ、利用促進増を図る。
			B	A	B	A	
秋田臨海鉄道(株) 〔交通政策課〕	継続	安定的 経営	A	B	B	A	貨物輸送量の確保に取り組むとともに、徹底した経費削減により、安定経営の継続を図る。
			A	B	A	A	
秋田空港ターミナルビル (株)〔交通政策課〕	継続	安定的 経営	A	B	B	A	安定した法人経営を維持しつつ、空港の利用促進策を実施する。
			A	B	B	A	
秋田内陸縦貫鉄道(株) 〔交通政策課〕	継続	経営改善	A	A	B	C	輸送人員の増加策に取り組み、経営改善に結びつける。
			A	A	B	C	
由利高原鉄道(株) 〔交通政策課〕	継続	経営改善	A	C	A	C	輸送人員の増加策に取り組み、経営改善に結びつける。
			A	C	B	C	
大館能代空港ターミナルビル(株)〔交通政策課〕	継続	安定的 経営	A	B	B	A	安定した法人経営を維持しつつ、空港の利用促進策を実施する。
			A	B	B	A	
(株)秋田県分析化学センター 〔環境管理課〕	縮小廃止	株式処分	C	A	A	A	株主配当の継続を含めた適切な法人経営を維持し、県保有株式の追加処分を進める。
			C	A	A	A	
(株)秋田県食肉流通公社 〔畜産振興課〕	縮小廃止	累積債務 解消	B	A	B	B	県保有株式の処分を目指し、累積債務の解消に取り組む。
			B	A	B	B	
(株)マリーナ秋田 〔港湾空港課〕	縮小廃止	経営改善	B	A	B	B	入艇数の確保に努める等経営改善に向けた取組を実施し、安定した財務状況を目指す。
			B	A	B	B	

2 公益法人等

法人名〔所管課〕	行動計画の区分		評価結果（上段：H29、下段 H28）				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
	県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
(一財)秋田県総合公社 〔総務課〕	縮小廃止	県出捐 引揚	C	A	A	A	平成 29 年度中に策定する「中長期経営計画」に基づき、自立的な経営の取組を進めるとともに、引き続き出捐金返戻を実施。
			C	B	A	A	
(公財)秋田県国際交流協会 〔国際課〕	継続	安定的 経営	A	B	A	A	収支均衡した安定経営維持に努めるとともに、国際化に向けた継続的な事業を実施する。
			A	B	A	A	
(公財)秋田県長寿社会振興財団〔長寿社会課〕	統廃合	統合準備	A	A	B	A	平成 30 年 4 月の新体制での事業開始に向けて、必要な手続きを進める。
			A	A	A	A	
(公財)あきた移植医療協会 〔健康推進課〕	継続	経営改善	A	B	B	C	臓器移植を推進していくため、より一層の収支改善に努め、安定した法人経営を目指す。
			A	B	B	C	
(公財)秋田県生活衛生営業指導センター〔生活衛生課〕	継続	安定的 経営	A	A	B	A	安定した法人経営の維持に努め、引き続き事業目標達成に向けた取組を推進する。
			A	A	B	A	
(公社)秋田県農業公社 〔農林政策課〕	継続	安定的 経営	A	B	C	A	安定経営維持のため、事業量の確保と顧客満足度の向上に向けた丁寧な事業運営に取り組む。
			A	B	B	A	
(公社)秋田県青果物基金協会〔農業経済課〕	継続	安定的 経営	A	B	A	A	安定した法人経営を維持し、公共的役割を適切に果たしていく。
			A	B	A	A	
(公財)秋田県栽培漁業協会 〔水産漁港課〕	継続	安定的 経営	A	B	A	B	安定的経営に向け、中長期を見据えた取組を進めるとともに、収益事業の拡大に努める。
			A	B	A	B	
(公財)秋田県木材加工推進機構〔林業木材産業課〕 【H27 重点】	継続	安定的 経営	A	B	A	A	安定した経営に向けて、引き続き依頼試験等の収益事業の増加に向けた取組を実施。
			A	B	A	B	
(公財)秋田県林業公社 〔林業木材産業課〕	継続	経営改善	A	B	B	C	長期収支計画の進捗管理を慎重に行うと共に、分収割合の変更や不採算林に係る借入金の繰上償還に継続して取り組む。
			A	B	B	C	
(公財)秋田県林業労働対策基金〔森林整備課〕	継続	安定的 経営	A	A	B	A	林業従事者の就労条件改善について、指導を強化し、助成対象者の拡充を図る。
			A	A	B	A	

秋田県信用保証協会 〔産業政策課〕	継続	安定的 経 営	A	A	B	A	保証残高の確保に努めるとともに、引き続き経営の安定、保証浸透率の向上を図っていく。
			A	A	B	A	
(公財)あきた企業活性化センター 〔地域産業振興課〕	継続	安定的 経 営	A	B	A	A	適切な法人経営を維持するとともに、事業収入の減少に対応するための取組、費用の管理を行う。
			A	B	A	A	
(一財)秋田県資源技術開発機構 〔資源エネルギー産業課〕	縮小廃止	経営改善	A	C	A	B	組織体制の整備に努めるとともに、新たな事業収入の確保に引き続き取り組む。
			A	C	A	B	
秋田県土地開発公社 〔建設政策課〕	継続	経営改善	A	A	A	A	安定経営維持のため、経営計画等に基づき、経営改善に向けた取組を行う。
			A	A	A	A	
(一財)秋田県建築住宅センター 〔建築住宅課〕 【H27 重点】	縮小廃止	経営改善	A	B	A	A	引き続き組織体制の整備を進めながら、中長期的な経営の安定化を図る。
			A	B	A	A	
(公財)暴力団壊滅秋田県民会議 〔警察本部組織犯罪対策課〕	継続	安定的 経 営	A	A	A	A	安定経営を目指し、賛助会員の維持及び新規会員の獲得に繋げる取組を実施。
			A	A	A	A	

平成２９年度（平成２８年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

平成２９年９月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

(白紙)

第三セクターの経営評価について

1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の30法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：17法人

2 経営概要書

(1) 法人の概要

- ・主な出資（出損）者、設立目的、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

(2) H28年度事業実績

- ・平成28年度の事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

(3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤、充て職等）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

(4) 財務

- ・平成28年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

(5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり

(1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

(2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

(3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

(4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

法人一覧（目次）

株式会社

番号	法 人 名	頁
1	田沢湖高原リフト（株） ※	4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法 人 名	頁
1	（一財）秋田県総合公社	30
2	（公財）秋田県国際交流協会	32
3	（公財）秋田県長寿社会振興財団	34
4	（公財）あきた移植医療協会	36
5	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	38
6	（公社）秋田県農業公社	40
7	（公社）秋田県青果物基金協会	42
8	（公財）秋田県栽培漁業協会	44
9	（公財）秋田県木材加工推進機構 ※	46
10	（公財）秋田県林業公社	48
11	（公財）秋田県林業労働対策基金	50
12	秋田県信用保証協会	52
13	（公財）あきた企業活性化センター	54
14	（一財）秋田県資源技術開発機構	56
15	秋田県土地開発公社	58
16	（一財）秋田県建築住宅センター ※	60
17	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	62

※平成27年度に選定した重点取組法人の取組成果は64頁参照。

経営概要書

法人名：

田沢湖高原リフト 株式会社

(株 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 福原 幸成	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2	設立年月日	昭和44年7月22日
電話番号	0187-46-2011	ホームページ	www.tazawako-ski.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	179,250	45.8%
	仙北市	62,600	16.0%
	羽後交通(株)	48,500	12.4%
	その他84団体	101,375	25.9%
	合計	391,725	100.0%
設立目的	スポーツおよびレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。		
事業概要	・旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール		
事業に関連する 法令、県計画	なし		

2 H28年度事業実績

スキー場部門は、オープン後、大雨に見舞われ6日間の営業休止等もあり、入場者数は対前年比99.7%となったものの、HPのリニューアルを行い、レストランメニューの画像をアップするなどきめ細かな情報を発信し、利用者視点の取組を行った結果、利用者の評価が向上した。スポーツセンター部門は、大規模な各種大会が行われなかったことで宿泊者数は対前年比89.7%となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入場者数(千人)	目標	100	100	100	100
	実績	100	86	86	—
売上高(千円)	目標	410,000	401,705	410,000	410,000
	実績	393,782	375,208	360,255	—
顧客満足度指数	目標	85	80	75	78
	実績	71	67	75	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬 (H28年度)
	H28	H29	H28	H29	
常勤	2	2	1	1	支給対象者 (H28年度) 3 人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 69 歳
非常勤	5	5	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (H28年度) 2,974 千円
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員 平均年齢 41 歳
正職員	10	10	
内、県退職者			平均勤続年数 11.0 年
出向職員			
内、県職員			平均年収 (H28年度) 2,816 千円
臨時・嘱託	10	10	
内、県退職者			
計	20	20	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	375,208	360,255
売上原価	48,747	46,702
売上総利益	326,461	313,553
販売費及び一般管理費	325,294	336,555
人件費(売上原価含む)	156,982	158,088
営業利益(損失)	1,167	△ 23,002
営業外収益	10,452	4,304
営業外費用	341	262
経常利益(損失)	11,278	△ 18,960
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	2,998	2,346
当期純利益(損失)	8,280	△ 21,306

②貸借対照表 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	112,752	118,130
固定資産	179,086	156,879
資産計	291,838	275,009
流動負債	7,327	14,201
短期借入金		
固定負債	24,092	21,694
長期借入金	12,250	9,250
負債計	31,419	35,895
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 131,306	△ 152,611
純資産計	260,419	239,114
負債・純資産計	291,838	275,009

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	5,802		

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	103.0%	95.1%	△ 8.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1538.9%	831.8%	△ 707.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	89.2%	86.9%	△ 2.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	4.7%	3.9%	△ 0.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	12,342	0	H27年度 県有観光施設における地域消費喚起促進事業
指定管理料	31,468	31,357	田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務
年度末 残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B スキー場においては全日本スキー連盟行事並びに秋田県スキー連盟行事や各学校のスキー教室の対応が十分できた。また、スポーツセンターにおけるセカンドスクール事業など公共的役割を担った。	A スキー場における安全確保及びスポーツセンターの施設管理や玉川園地駐車場の管理等、それぞれ人員組織体制は十分であった。	B 降雨による6日間の営業休止が影響し、スキー場入場者数は対前年比99.7%となった。スポーツセンターにおいては、大規模な大会等が行われなかったことで宿泊者数は対前年比89.7%となった。	C 今期の損失額21,306千円の主な要因は、合宿や各種大会が行われなかったことで売上高が減少するとともに、燃料等の高騰で経費の圧縮を図ることができなかった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、スキー連盟の公式行事を開催したり、学校のスキー教室を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は4回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	B 入場者数、売上額は目標値に届かなかったが、情報発信を強化した結果、顧客満足度は向上した。	C 単年度損益が赤字であり、累積債務があることからC評価である。

III 外部専門家のコメント

・H29年3月期は、前年度に比べ大規模な大会が行われなかったことによる宿泊者数の減少によりスポーツセンター事業で13,858千円の売上減少、圧雪車等の修繕費の増加8,059千円、燃料費の値上がりによる増加3,402千円などの販管費の増加により、営業利益△23,002千円の大幅な赤字となった。

・当社は退職給付引当金を計上しておらず、将来的に発生が見込まれる退職金負担（退職給付債務）が貸借対照表に計上されていないため、今後まとまった退職金支給が生じた年度で赤字決算となる可能性がある。当該債務についてはH29年3月末で5,802千円あり（H29年3月末時点の要支給額ベース）、欠損金残高を実質判断するにあたっては考慮する必要がある。

・利益剰余金等は△152,611千円（上記退職給付債務を考慮すれば△158,413千円）と繰越欠損であり、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要することから、財務基盤は安定しているとは言えない。

・引き続き収入源確保とコスト管理に勤め、累積欠損を減らしていくことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セク行動上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられている。しかし、当面は累積債務の解消に向け、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制が整っていることや充て職の取締役会への出席状況からも、適切であると認められる。	B スキー場部門は降雪後の大雨により営業休止を余儀なくされたため、入場者数は目標を達成できなかったものの、顧客満足度は達成されている。今後も、積極的な情報発信によるスキー場の集客力の向上が期待される。また、スポーツセンター部門の利用者減が大きく、より一層の利用者の増加に向けた取組強化が望まれる。	C 経常ベースの単年度損益が赤字であり、課題である累積債務は縮小しておらず、その解消には長期間を要する。引き続き、収入の確保及びコスト管理に取り組み、累積債務を解消していくことが求められる。

OH29年度重点取組法人

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 集客に向けた一層の取組強化として、ホームページのリニューアルやSNSを活用した詳細なゲレンデ情報などを積極的に発信し、利用者の利便性向上を図った。							

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株 2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 門脇 光浩	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林3014林班	設立年月日	平成3年10月22日
電話番号	0187-58-3130	ウェブサイト	—
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	5,000	50.0%
	(株)玉川温泉	3,100	31.0%
	仙北市	1,000	10.0%
	(株)玉川温泉クアハウス生命の泉	900	9.0%
	合計	10,000	100.0%
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。		
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等。		
事業に関連する 法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画(指定区域)		

2 H28年度事業実績

給排水事業は、設備等に故障があったものの、宿泊施設に支障を来すことなく適正に対応できている。施設の1つが営業休止していることで給水量が減少し、また外的要因によりビジターセンターの来場者数も減少し、目標を下回った。
指定管理業務では、八幡平国立公園60周年記念事業として八幡平の四季の写真パネルを展示したことが、来館者から好評で顧客満足度指数は目標を達成することができた。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
ビジターセンター来場者数(人)	目標	11,000	9,500	10,000	10,000
	実績	8,959	9,944	9,882	—
給水量(m ³)	目標	137,000	131,500	119,600	98,000
	実績	131,404	134,819	114,813	—
顧客満足度指数	目標	76	84	85	86
	実績	84	85	86	—

3 組織

① 役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) — 人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢 — 歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	平均報酬年額 (H28年度) — 千円
内、県関係者	1	1			

② 職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員			
内、県退職者			平均年齢
出向職員	1	1	— 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	1	1	— 年
内、県退職者			平均年収 (H28年度)
計	2	2	— 千円
内、県関係者			

③ 取締役会回数

平成27年度	4	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	30,185	30,050
売上原価		
売上総利益	30,185	30,050
販売費及び一般管理費	29,989	27,517
人件費(売上原価含む)	5,452	5,287
営業利益(損失)	196	2,533
営業外収益	63	5,626
営業外費用	1	1
経常利益(損失)	258	8,158
特別利益		
特別損失	0	7,908
法人税・住民税・事業税	126	124
当期純利益(損失)	132	126

② 貸借対照表 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	38,888	33,734
固定資産	494	247
資産計	39,382	33,981
流動負債	28,772	23,245
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	28,772	23,245
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	610	736
純資産計	10,610	10,736
負債・純資産計	39,382	33,981

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.9%	129.6%	28.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	135.2%	145.1%	10.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	26.9%	31.6%	4.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間 支出	補助金		
	委託費	4,532	4,908 基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
	指定管理料	4,920	4,764 県営玉川温泉ビジターセンター指定管理
年度末 残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田県の「北緯40度 シーズナルリゾート秋 田」の地域指定を受 け、秋田県で整備した 施設の維持・運営管理 を行っており、公共的 な役割を担っている。	A 主たる業務と兼務であ るが、組織体制は整っ ている。取締役会は日 程調整して開催してお り、県からの充て職の 役員は取締役会に毎回 出席している。	B 国道341号の石の崩落事 故による通行止めの影響 でビジターセンターの来 場者数が減少したことや 営業休止施設の要因によ る給水量が減ったことで 目標を下回った。	A 今期も単年黒字を達成 し、累積債務もない。民 事再生債権の貸倒処理を 行ったものの、水道料金 の値上げ等を行い、黒字 決算となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県がリゾート構想に基 づき新玉川地区に整備 した施設の維持管理を 行っており、また同地 区の施設に対して上水 道の供給等を行うなど 公共的役割を担ってい ると認められる。	A 取締役会は5回開催さ れており法定回数を満 たしている。兼務では あるが常勤の役員及び 職員がおり体制は整っ ている。充て職の役員 は毎回取締役会に出席 している。	B ビジターセンターの来場 者数、給水量は、目標を 下回ったものの、顧客満 足度指数は目標を上回っ ており、今後も継続して もらいたい。	A 前期未収金が民事再生債 権となっていたものの、 徴収方法の見直し等の対 策を講じた結果、単年度 損益が黒字となった。ま た累積債務もないことか らA評価とする。

III 外部専門家のコメント

・負担金収入（水道料金）は、基本料金月額を設定したことから、休館による減収をカバーし、電気料の単価が下がるなど施設管理費が前期に比べ減少したことから営業利益は増益となった。また、特別損失に、民事再生手続した(株)ぶなの森玉川温泉の貸倒処理や、営業外収入に同社の関連する処理益が計上され、当期純利益は、前年とほぼ同水準になった。

・平成29年3月末の利益剰余金は736千円と少ないが、負債の部に修繕積立金9百万、設備積立金11百万円計上されており、これらの積立金を考慮すると財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、 県出資の経緯等に鑑 み、直ちに県関与の縮 小・廃止を図ることが 困難な法人に位置づけ られている。県が策定 したリゾート構想に基 づき、指定地域内の施 設に対する水道及び温 泉の供給等を行って おり、引き続き、安定 した事業実施が望まれ る。	A 常勤の役員がおり、 組織体制が整っている ことや充て職の取締役 会への出席状況などか ら適切であると認め られる。	B 事業目標は概ね達成し ている。引き続き、エリ ア内の給排水事業等の安 定的な実施、ビジター センターのリピーター 確保に向けた取組が期 待される。	A 単年度経常黒字を維持 しており、累積債務も なく、評価できる。回 収に懸念があった民事 再生債権の貸倒処理を 行い、未収金の圧縮は 進んでいる。引き続 き、財務基盤を安定さ せていくことが期待 される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
ビジターセンターの来場者数確保の取組として、「八幡平の四季」の写真展等を開催し、魅力向上に努めた。営業を休止していた旧(株)ぶなの森玉川温泉の宿泊施設については、安定的な給排水事業の継続のため、譲渡先である新会社との水道等供給契約をはじめ、加入負担金の設定、水道料金の値上げなど徴収方法の見直しを行い、単年度黒字を達成した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 栗津 尚悦	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	横手市赤坂字富ヶ沢62-46	設立年月日	平成5年5月18日
電話番号	0182-33-8800	ウェブサイト	http://www.akitafurusatomura.co.jp
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	250,000	50.5%
	横手市	54,000	10.9%
	羽後交通(株)	50,000	10.1%
	その他3市町村、26団体	141,000	28.5%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。		
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 H28年度事業実績

触って楽しめることに特化した「めっちゃさわれる動物園」やバーチャルリアリティが楽しめる「恐竜偽画」、また、話題の脱出ゲーム「砂塵の迷宮」など年間を通じて独自性を追求したイベントを開催した。広告宣伝では、HPのアクセス傾向を分析し、そのデータを踏まえて有効な媒体の選択とSNSの活用などを進めたが、平日や閑散期の集客に苦慮し、入村者数は目標の63万人を大きく割り込む57万5千人の結果となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
自主事業収入(千円)	目標	280,000	314,189	313,435	299,523
	実績	306,897	323,386	306,545	—
入村者数(人)	目標	630,000	600,000	630,000	610,000
	実績	583,634	614,155	575,757	—
顧客満足度指数 ※H27年度追加目標	目標	—	80	82	84
	実績	—	82	85	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	2	1			支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者	2	1			
内、県職員					
非常勤	7	7	1	1	平均年齢 61 歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	9	8	1	1	平均報酬年額 (H28年度) 2,950 千円
内、県関係者	3	2			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	21	21	
内、県退職者			平均年齢 43 歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 16.0 年
臨時・嘱託	10	12	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 3,496 千円
計	31	33	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	5	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	562,846	524,987
売上原価	330,872	296,969
売上総利益	231,974	228,018
販売費及び一般管理費	220,761	219,554
人件費(売上原価含む)	105,474	105,686
営業利益(損失)	11,213	8,464
営業外収益	958	865
営業外費用	109	15
経常利益(損失)	12,062	9,314
特別利益	2,918	2,428
特別損失		
法人税、住民税・事業税	6,499	6,344
当期純利益(損失)	8,481	5,398

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	639,008	649,763
固定資産	29,729	27,734
資産計	668,737	677,497
流動負債	77,164	80,357
短期借入金		
固定負債	18,479	18,647
長期借入金		
負債計	95,643	99,004
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	78,094	83,493
純資産計	573,094	578,493
負債・純資産計	668,737	677,497

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,657	18,647	70.0%

※養老保険に加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.2%	101.8%	△ 0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	828.1%	808.6%	△ 19.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	85.7%	85.4%	△ 0.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	500	0	H27 少子化対策応援ファンド事業
委託費	80,403	59,776	近代美術館維持管理業務委託、地域の魅力発信事業等
指定管理料	158,618	158,287	秋田ふるさと村指定管理料

年度末 残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 「よこてシティハーフマラソン」や「秋田まつり絵巻・冬」など周辺市町村が行った大型イベントや地域の行事との連携、また、それに伴う全県的な情報発信を実施した。	B 取締役会を年5回行っている他、会計事務所による月次監査を実施している。 また、組織の機動力を向上させるため、執行役員制度の導入を進めた。	B 独自性の高いイベントを企画したほか、冬期集客対策として子供向けイベント等を追加で企画したものの、目標の63万人を割り込む結果となった。	A 連続で単年度黒字を達成し、累積欠損を解消済みである。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、県や周辺市町村との連携事業を行うなど一定の公共的役割を担っている。	B 取締役会は5回開催されており、役割や責任を遂行できる状況である。また役員間の共通認識の下、常勤役員が正職員と共に、法人運営や事業実施を的確に実行している。	B 年間を通し、独自性を追求した多様なイベントを実施したものの、目標の入場者数・自主事業収入を達成できなかった。顧客満足度指数は、連続で目標を上回った。	A 単年度損益が黒字であり累積債務もないことからA評価とする。なお、委託については、県からの依頼によるイベントの開催等経費であり財政的援助ではない。

III 外部専門家のコメント

- ・入場者数が大幅に減り減収かつ減益であるが、黒字は確保しており収支は安定している。
- ・利益剰余金残高は、平成29年3月末で83,493千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
- ・引き続き多様な客層に向けた集客活動を行うことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セク行動計画は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられている。しかし、県事業に一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	B 概ね適切であると認められる。引き続き、施設・イベント等の魅力を高め、積極的に情報発信を行うなど集客力向上に向けた取組が期待される。	A 入場者減少の影響があったものの、単年度経常黒字を維持し、累積債務もなく、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

恒例イベントに加え新発想の参加体験型イベントを実施するなど、事業の質の向上と進化を図り、楽しみ方の選択肢を広げたことやSNSを活用し、イベントや旬の話題、出来事を継続的に掲載し情報の発信を強化するなどの取組を行った。

経営概要書

法人名：

十和田ホテル 株式会社

(株 4)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 猿田 強	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	小坂町十和田湖字鉛山無番地	設立年月日	平成9年12月5日
電話番号	0176-75-1122	ウェブサイト	http://towada-hotel.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名		出資(出捐) 額(千円)
	秋田県		100,000
	藤田観光(株)		37,500
	DOWAホールディングス(株)		22,500
	その他3市町、13団体		90,000
	合計		250,000
設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えるとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。		
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 H28年度事業実績

北海道新幹線開業企画、十和田湖国立公園制定80周年を記念した商品の販売促進等を行い、集客と売上の向上に全力を注ぎましたが、宿泊人員、売上高とも目標値を達成することはできませんでした。一方、夕食メニューに地元産の食材を取り入れるなど、料理・サービス品質アップへの取組を強化した結果、顧客満足度指数は、目標値を達成することができました。

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
売上高(千円)	目標	200,000	207,575	216,000	218,000
	実績	216,480	211,344	210,613	—
個人客宿泊人数(人)	目標	12,000	12,875	13,100	13,100
	実績	13,477	13,050	12,930	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	87	90	91	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 58 歳
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (H28年度) 5,700 千円
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H29.4.1現在)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	9	7	平均年齢 41 歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 6.4 年
内、県職員			
臨時・嘱託			平均年収 (H28年度) 3,263 千円
内、県退職者			
計	9	7	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	211,344	210,613
売上原価	180,154	182,112
売上総利益	31,190	28,501
販売費及び一般管理費	25,589	25,940
人件費(売上原価含む)	68,537	72,240
営業利益(損失)	5,601	2,561
営業外収益	191	923
営業外費用		
経常利益(損失)	5,792	3,484
特別利益		
特別損失		
法人税・住民税・事業税	962	748
当期純利益(損失)	4,830	2,736

②貸借対照表

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	103,822	107,671
固定資産	3,818	3,585
資産計	107,640	111,256
流動負債	5,399	6,280
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	5,399	6,280
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 147,759	△ 145,024
純資産計	102,241	104,976
負債・純資産計	107,640	111,256

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.8%	101.7%	△ 1.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1923.0%	1714.5%	△ 208.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	95.0%	94.4%	△ 0.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 観光客、宿泊客に十和田湖の魅力を伝え、十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財および近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。	A 取締役会を法定回数開催している。常勤の役員はいる。充て職の役員は取締役会に毎回出席している。常勤職員はプロパー職員である。	B 北海道新幹線開業企画、十和田湖国立公園制定80周年を記念した商品の販売促進、料理・サービス品質アップへの取り組みを行ったが、売上高及び個人客宿泊人数とも達成できなかった。	B 単年度損益は黒字であるが、累積債務がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は4回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	B 売上高、個人客宿泊人数が目標を下回ったものの、顧客満足度指数は達成している。	B 単年度損益が黒字であるが、累積債務があることからB評価とする。

III 外部専門家のコメント

・減収、減益であるが、事業採算性を重視した経営を実施しており、当期純利益は2,736千円確保している。

・利益剰余金は△145,024千円の繰越欠損であり、欠損の累積は年々減りつつあるものの、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要することから、財務基盤は安定しているとは言えない。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セク行動計画は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられている。しかし、県事業に一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制が整っていることや充て職の取締役会への出席状況からも、適切であると認められる。	B 事業目標は概ね達成している。引き続き、サービスの品質向上や営業・情報発信の強化が期待される。	B 単年度経常黒字を維持している。課題である累積債務の解消には長期間を要するものの、年々減少している。引き続き、コスト管理による経営の安定化が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
売上高は減少したが、水道光熱費等の経費節減に努めた結果、単年度損益は黒字を確保している。引き続きローコストオペレーション等採算性を重視した経営に取り組む。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 芝田 昭博	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ヶ沢93番地先	設立年月日	平成15年4月16日
電話番号	0185-32-2221	ウェブサイト	http://www.gao-aqua.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	51,000	51.0%
	男鹿市	31,000	31.0%
	(株)プリンスホテル	10,000	10.0%
	その他4団体	8,000	8.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。		
事業概要	水族館の運営		
事業に関連する 法令、県計画	なし		

2 H28年度事業実績

北海道新幹線開業、青森、函館DCなどの要因が影響したほか、GWやお盆休みなどの暦の並びが悪く、また、9月の大型連休がなかった事もあり、来館者数を減らす結果になった。
運営面では、エサやり体験やふれあい企画などを増やし、滞在時間が増えている事から、利用した人の満足度は向上していると考える。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
有料入館者数(千人)	目標	250	235	220	200
	実績	193	190	163	—
売上高(千円)※業務受託収入除く。	目標	375,100	368,965	339,645	320,100
	実績	316,262	314,213	270,053	—
顧客満足度指数	目標	98	98	98	98
	実績	97	99	98	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 66 歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (H28年度) 4,230 千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	15	16	
内、県退職者			平均年齢 29 歳
出向職員			平均勤続年数 6.2 年
内、県職員			平均年収 (H28年度) 3,288 千円
臨時・嘱託	8	7	
内、県退職者			
計	23	23	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	5	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	408,421	346,762
売上原価	83,483	72,495
売上総利益	324,938	274,267
販売費及び一般管理費	322,951	274,988
人件費	106,660	102,923
営業利益(損失)	1,987	△ 721
営業外収益	5,410	3,870
営業外費用		
経常利益(損失)	7,397	3,149
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	1,917	808
当期純利益(損失)	5,480	2,341

②貸借対照表

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	254,054	250,099
固定資産	6,711	6,179
資産計	260,765	256,278
流動負債	47,316	40,488
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	47,316	40,488
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	113,449	115,790
純資産計	213,449	215,790
負債・純資産計	260,765	256,278

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.8%	100.9%	△ 0.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	536.9%	617.7%	80.8
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	81.9%	84.2%	2.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	23,981	185	レンタカー利用者向けスタンプラリー事業
指定管理料	70,228	76,524	男鹿水族館指定管理料
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 水族館以外の事業（なまはげライド、2次アクセス、男鹿版DMOなど）にも積極的に関与して男鹿の観光振興に寄与している。	A 会社法を順守して株主総会及び取締役の開催等を行っている。今後は、プロパー社員の育成と定着が課題と考えている。	C 顧客満足度指数は高い水準を維持しているものの、有料入館者数及び売上高が目標値未達成であった。今後、新規事業を企画していくほか、2次アクセスの強化を図っていく。	A 経常利益が黒字であり、累積債務もない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	C 有料入館者数及び売上高は、前年度実績を下回り目標値をクリアできなかったが、顧客満足度は維持しており今後も努力を継続してもらいたい。	A 単年度損益が黒字であり、累積債務もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

・北海道新幹線開業、青森、函館DCなどの要因も影響し、前期に比べ有料入館者数は減少した。また、消費喚起促進事業の委託費がなくなり減収、減益となったが、当期純利益は2,341千円であった。

・利益剰余金は平成29年3月末で115,790千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

・有料入館者数の減少を食い止めることが課題。引き続き地域の連携を強化し安定的な集客が見込める施策を実施することが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セク行動計画上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置付けられている。しかし、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制が整っていることや充て職の取締役会への出席状況からも、適切であると認められる。	C 有料入館者数が減少傾向にあり、この減少を食い止めることが課題である。引き続き、施設や展示企画の魅力を高め、営業・情報発信の強化や安定した集客が見込める事業の実施が期待される。	A 入館者数減少に伴う売上高減少があったものの、単年度経常黒字を維持し、累積債務もなく、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。引き続き、コスト管理による経営の安定化が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

有料入館者数の減少を食い止める施策として、運転免許取得者や新入学生対象とした「春割」を実施したほか、新企画の夜の水族館「ハロウィン」の開催や夏季企画展「Colorful」の開催、リクガメのえさやり体験を行うなど展示室の充実を図った。また、お出かけ水族館や春の交通安全週間への参加など広く地域へ貢献し、地域との連携により広くPRにつながる取組を行った。

経営概要書

法人名：

秋田臨海鉄道 株式会社

(株 6)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 石崎 利夫	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市土崎港西1-12-6	設立年月日	昭和45年4月21日
電話番号	018-847-1181	ウェブサイト	http://www.akirin.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	180,000	36.0%
	日本貨物鉄道(株)	190,000	38.0%
	三菱マテリアル(株)	96,000	19.2%
	その他6団体	34,000	6.8%
	合計	500,000	100.0%
設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。		
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関する業務受託、上記に付帯する事業 (顧客の荷物をJR線等を利用して目的地に運ぶ)		
事業に関連する 法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 H28年度事業実績

紙・板紙の国内需要は、印刷・情報用紙の販売の減少が続く、非常に厳しい状態にあります。このような中、当社の主要輸送品目である紙・パルプの平成28年度輸送実績は128,600トン、前年度より40,375トンの減送となりました。一方、社内においては、作業の融合化・職種の多能化による要員の効率的運用を行い、踏切工事受託や輸出用機関車等の入換作業受託により収入確保に取り組むとともに、軌道関係プロジェクト等による保守修繕費を抑制する等、徹底したコスト削減で収支改善を図り、当期純利益を計上することができました。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
輸送量(千トン)	目標	194	175	168	132
	実績	174	169	128	—
運転事故件数(件)	目標	0	0	0	0
	実績	0	0	0	—
経常損益(千円) ※H27年度追加目標	目標	—	11,961	4,832	1,815
	実績	—	19,583	12,205	—

3 組織

① 役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	3	3	1	—	支給対象者 (H28年度) 4 人
内、県退職者	1	1	—	—	
内、県職員	—	—	—	—	
非常勤	5	5	2	2	平均年齢 65 歳
内、県退職者	—	—	—	—	
内、県職員	1	1	—	—	
計	8	8	3	2	平均報酬年額 (H28年度) 2,574 千円
内、県関係者	2	2	—	—	

② 職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	21	21	
内、県退職者	—	—	平均年齢 36 歳
出向職員	3	2	平均勤続年数 14 年
内、県職員	—	—	平均年収 (H28年度) 3,975 千円
臨時・嘱託	3	3	
内、県退職者	—	—	
計	27	26	
内、県関係者	—	—	

③ 取締役会回数

平成27年度	5	平成28年度	7
--------	---	--------	---

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	268,201	233,131
売上原価	219,910	176,029
売上総利益	48,291	57,102
販売費及び一般管理費	43,812	49,683
人件費(売上原価含む)	151,895	143,714
営業利益(損失)	4,479	7,419
営業外収益	15,104	4,786
営業外費用	—	—
経常利益(損失)	19,583	12,205
特別利益	46,506	9,260
特別損失	44,856	889
法人税、住民税・事業税	4,705	5,445
当期純利益(損失)	16,528	15,131

② 貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	579,381	376,339
固定資産	304,129	506,018
資産計	883,510	882,357
流動負債	110,807	74,452
短期借入金	—	—
固定負債	142,785	162,868
長期借入金	—	—
負債計	253,592	237,320
資本金	500,000	500,000
利益剰余金等	129,918	145,037
純資産計	629,918	645,037
負債・純資産計	883,510	882,357

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	81,185	37,337	46.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	107.4%	105.4%	△ 2.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	522.9%	505.5%	△ 17.4
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	71.3%	73.1%	1.8
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	—	—	—

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 17,099	0	平成27年度 鉄道軌道輸送対策事業費補助金
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田湾臨海部の輸送インフラとして県が主導して設立された。紙・パルプを中心とした鉄道貨物輸送やコンテナの積卸業務など、湾岸企業の物流を確保する重要な役割を担っている。 また、国際貨物輸送（Sea&Rail構想）の一翼を担う可能性もあり、公共的役割の拡大が期待されている。	B 定年退職者が増加する中、計画的な職員採用や再雇用制度の整備により技術の継承を図っている。 また、管理者会議を定期的に開始しているほか、安全委員会・コンプライアンス会議も必要に応じて開催し、安全・着実な業務運営体制を築いている。	B 平成28年度の鉄道貨物輸送量は紙・パルプを中心に12万8千トン、コンテナの発着総トン数は6万3千トンであり、港湾輸送の大きな役割を担っている。 顧客に対し、コンテナ貨物の増送（貨物運輸収入）を働きかける一方、関係機関に対し業務受託（運輸雑収）の拡大を協議するなど、コンテナ輸送量の改善、コンテナ積卸受託業務の拡大を図った。	A 機関車、軌道等の老朽化が大きな課題であり、顧客の減少も安定した経営の阻害要因である。 そのため、鉄道施設修繕の直営化（軌道関係プロジェクト）のほか、作業手順・方法の見直しや職員の多能化など人員の効率的運用等による経費節減を図る等、徹底したコスト削減を行った。 その結果、営業利益、経常利益、当期純利益を計上している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田湾地区企業の輸送効率化のために設置されており、現在は鉄道貨物輸送は1社となっているが、秋田港から航路による貨物を輸送する際の貢献も期待されており、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしている。	B 取締役会を四半期毎に開催し、経営状況などについて遅滞なく報告される体制となっているが、非常勤役員が出席できない場合があった。	B 貨物輸送量は、ペーパーレス化などにより、紙・パルプの輸送量が減少傾向にあるため、新たな荷主の確保が課題となっているが、他の受託業務の拡大により、コンテナ輸送量の減少幅を抑制している。	A 平成28年度の当期純利益は15,131千円と昨年度実績を下回るが、4年連続で黒字を計上し、利益剰余金も145,037千円となっている。県からの補助も受けていないことから、健全な経営状況となっている。

III 外部専門家のコメント

・輸送量の減少による貨物運輸収入が減少している中、従業員の効率的な運用により人件費を圧縮し、踏切工事受託や輸出用機関車等の入換作業受託により収入確保に取り組み、営業利益、経常利益、当期純利益は確保している。

・利益剰余金は平成29年3月末で145,037千円と期間損益の水準に比して十分あり、財務基盤は安定している。

・輸送量が減少傾向にあるため、引き続き業務委託の受託拡大や修繕費等経費の効率的なコントロールを継続することが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、出資や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人に位置づけられている。秋田港湾地区企業の貨物輸送を担っており、地域の産業振興に一定の役割を果たしている。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	B 紙・板紙の需要そのものが減少し、輸送量の減少が続いている。引き続き、主要品目の輸送量確保の取組が求められる。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤も安定しており、適切であると認められる。引き続き、貨物輸送量の減少による収入減少をカバーする事業の確保に努めるとともに、コスト管理による経営の安定化が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

貨物輸送量の確保については、日本貨物鉄道株との連携を強化するとともに、取引先のニーズに的確に対応することで、取扱貨物の鉄道運搬比率を高めてもらうよう要望している。

また、輸送量の減少をカバーするべく中古コンテナの販売に力を入れるとともに、保守修繕費用の抑制を図るなど、徹底したコスト削減を図っている。

なお、取締役会の年間開催スケジュールを事前に役員に周知するなど、出席しやすい環境づくりに努めている。

経営概要書

法人名：

秋田空港ターミナルビル 株式会社

(株 7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 山田 芳浩	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市雄和椿川字山籠 4 9	設立年月日	昭和53年11月10日
電話番号	018-886-3366	ウェブサイト	http://www.akita-airport.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	250,000	33.3%
	秋田市	80,000	10.7%
	A N A ホールディングス(株)	78,000	10.4%
	その他 16 団体	342,000	45.6%
合計		750,000	100.0%
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。		
事業概要	空港ターミナルビル(旅客ビル・貨物ビル)の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品等の販売、レストラン及びコーヒースタンド等の経営、広告・宣伝及び広告代理業		
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 H28年度事業実績

不動産事業収入では、大韓航空及びC I Q (税関・出入国管理・検疫) に対する大幅な減額措置により557,397千円(前期比10.5%減)、直営事業収入は、国際定期便の運休により免税売店の売上が減少したこと、平成27年度「空からあきたへ! キャンペーン」事業による特需があったことから、706,181千円(前期比5.8%減)、付帯事業収入は、個人待合室の利用が好調であったものの、平成28年度は「空からあきたへ! キャンペーン」事業の受託収入がなくなったことから、72,840千円(前期比30.7%減)となりました。売上原価は、売上減に伴い476,704千円(前期比4.5%減)、販売費及び一般管理費は、人件費や水道光熱費の減少、「空からあきたへ! キャンペーン」事業に伴う広告宣伝費や業務委託費等の減少により、741,093千円(前期比9.7%減)となり、この結果、営業利益は118,621千円、経常利益は122,294千円、当期純利益は127,774千円となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
売上額(千円)	目標	1,249,000	1,420,000	1,347,000	1,376,000
	実績	1,382,315	1,477,656	1,336,419	—
空港利用者(イベント等)の増(人)	目標	5,000	5,000	5,500	4,300
	実績	5,095	4,800	4,700	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	75
	実績	78	76	69	—

3 組織

①役員数(H29. 7. 1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (H28年度) 8 人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	平均年齢 56.9 歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	10	10	3	3	平均報酬年額 (H28年度) 2,621 千円
内、県関係者	3	3			

②職員数(H29. 4. 1現在)

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	10	10	
内、県退職者			平均年齢 40.3 歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 12.8 年
臨時・嘱託	58	58	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 5,049 千円
計	68	68	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	7	平成28年度	7
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	1,477,656	1,336,419
売上原価	499,248	476,704
売上総利益	978,407	859,715
販売費及び一般管理費	820,903	741,093
人件費(売上原価含む)	243,810	224,603
営業利益(損失)	157,504	118,622
営業外収益	7,942	3,672
営業外費用		
経常利益(損失)	165,446	122,294
特別利益	7,527	51,876
特別損失	391,537	6,376
法人税、住民税・事業税	25,803	40,019
当期純利益(損失)	△ 244,367	127,775

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	800,292	991,035
固定資産	2,243,507	2,165,449
資産計	3,043,799	3,156,484
流動負債	213,968	236,251
短期借入金		
固定負債	82,693	67,764
長期借入金		
負債計	296,661	304,015
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	1,997,138	2,102,469
純資産計	2,747,138	2,852,469
負債・純資産計	3,043,799	3,156,484

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	55,375	55,375	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	112.5%	110.0%	△ 2.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	374.0%	419.5%	45.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	90.3%	90.4%	0.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	7,527	1,444
	委託費	72,760	0
	指定管理料		
			貨物ビル地域保安事業補助金(500千円)、認定リサイクル製品利用拡大推進事業補助金(944千円)
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旅客ビル及び貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者が安心、安全、快適に利用できることを目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。	B 株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会では四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施し、内部統制の適正化を図った。	B 空港を活用した賑わいを創出する各種イベントを積極的に開催したが、目標としたイベントの来場者数を下回る実績となった。また、施設の更新、職員のスキルアップにつとめお客様満足度の向上に努めた。	A 国際定期便の運休に伴う大韓航空やC I Qに対する家賃等の大幅な減額措置や免税売店の売上減少、平成28年度は県からの受託収入がなくなったことなどから売上高は大幅に減少したものの、広告宣伝費や業務委託費等の減少により、中期計画の目標値である「営業利益8,100万円の確保」を達成した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田空港は、年間で120万人以上が利用する施設であり、交流人口拡大に大きく寄与している。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員には県関係者が3名在席している	B 取締役会が年7回開催されており、常勤役員も3名いる。部門毎に必要な社員等が配置されており、プロパー職員もバランスよく配置されている。業務が円滑に執行される体制が整っている。但し、充て職の役員は全ての取締役会に出席できていない。	B 目標に、空港利用者数を設定し、様々なイベントの開催のほか、サービスの向上を図るなど、目標達成に努めている。利用者のアンケートに対しても、寄せられた意見に対応するよう努力しており、顧客満足度の向上に努めている。	A 国際定期便の運休継続等により売上高は減少しているものの、経常利益は122,294千円と黒字を確保した。補助金等行政からの支援を受けておらず、経常収支は黒字であるため、健全な経営状態といえる。

III 外部専門家のコメント

・当期は、国際定期便運休の影響や、前期のキャンペーン特需がなくなったことから減収、営業利益、経常利益は、減益であるが、安定して利益を確保している。

・利益剰余金は平成29年3月末で2,102,469千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	B 引き続き、空港利用促進に向けた取組のほか、空港全体の利便性・サービスや顧客満足度の向上を意識した取組が求められる。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤は安定している。また株式の配当も実施しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 平成28年度は、国際定期便の運休による大韓航空及びC I Q（税関・出入国管理・検疫）に対する大幅な家賃等の減額措置や免税売店の売上減等により売上高が目標値を下回った。 航空利用の促進については、国際チャーター便誘致の一環としてチャーター便の利用者に記念品を贈呈したほか、北東北の空港ビル5社が連携し、中国地方からの新たな観光需要を掘り起こすため、広島市でPR活動を行った。 また、2年目を迎えるCS活動は、目標テーマである「あったか きれい たのしい空港」の具現化に向けて館内事業者と一体となって取り組むとともに、利用者の意見に対する改善状況をフィードバックしたほか、館内の接客従事者を対象とした接客教育を実施した。							

経営概要書

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

(株 8)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0186-82-3231	ウェブサイト	www.akita-nairiku.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名		出資(出捐) 額(千円)
	秋田県		115,800
	北秋田市		68,100
	仙北市		46,200
	その他1村16団体		69,900
	合計		300,000
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。		
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 H28年度事業実績

内陸線の利用を促すため、企画列車や秋田犬っこ列車を運行したほか、田んぼアートを活用した誘客などを実施するとともに、国内の大手旅行会社や海外の旅行会社と連携し、販売活動を展開しました。物品販売においても、県内外のイベントで積極的に関連商品売り込むとともに、映画「君の名は」にちなんだ記念切符の販売などを実施しました。訪日外国人客の誘客に向けた取組の結果、海外からの団体利用は、15,526人(前年比179.2%)と過去最高の利用となりました。沿線人口や国内利用者の減少により鉄道収入は前年比89.7%、関連事業収入は前年比90.0%と前年を下回ったものの、経費は燃料費の値下がりや節減等で抑制したため、経常損失は1億9千3百万円と目標(2億円以内)を2年連続で達成しております。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
輸送人員(人)	目標	390,000	369,000	327,000	331,000
	実績	316,745	312,106	284,197	—
売上高(千円) ※受託事業収入除く。	目標	233,545	214,067	202,332	204,923
	実績	185,113	195,066	175,155	—
顧客満足度指数	目標	70	70	70	71
	実績	64	65	70	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 1 人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	3	3	2	2	平均年齢 62 歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H28年度) 7,000 千円
内、県職員	1	1			
計	4	4	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	52	52	
内、県退職者			平均年齢 45 歳
出向職員		1	平均勤続年数 18 年
内、県職員			平均年収 (H28年度) 3,111 千円
臨時・嘱託	11	10	
内、県退職者			
計	63	63	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	5	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	204,106	189,035
売上原価	378,330	377,302
売上総利益	△ 174,224	△ 188,267
販売費及び一般管理費	97,756	102,796
人件費(売上原価含む)	213,545	213,118
営業利益(損失)	△ 271,980	△ 291,063
営業外収益	93,812	98,202
営業外費用	227	187
経常利益(損失)	△ 178,395	△ 193,048
特別利益	521,527	481,722
特別損失	322,172	281,717
法人税、住民税・事業税	5,840	2,170
当期純利益(損失)	15,120	4,787

②貸借対照表 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	388,120	168,675
固定資産	140,178	129,019
資産計	528,298	297,694
流動負債	360,941	129,167
短期借入金	50,000	40,000
固定負債	14,164	10,547
長期借入金		
負債計	375,105	139,714
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 146,807	△ 142,020
純資産計	153,193	157,980
負債・純資産計	528,298	297,694

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	62.5%	59.8%	△ 2.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.5%	130.6%	23.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	29.0%	53.1%	24.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	32.6%	25.3%	△ 7.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	292,073	262,290	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、第三セクター鉄道設備整備費補助金、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金
委託費	9,763	0	平成27年度 秋田ふるさと鉄道プレミアム回数券事業、秋田ふるさと鉄道プレミアム周遊券事業
指定管理料			

年度末 残高	貸付金	損失補償	その他の財政支出(基金等)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A 常勤の代表取締役の下で、総務企画部と運輸部の2部体制で運営し、かつ様々な事業を実施するとともに、「おもてなし」の向上を図り、海外からの利用者の増加にも取り組んでいる。	B 海外を含む旅行会社へ営業を継続的に取り組むことで、インバウンド団体利用15,526人と過去最高の実績を得たが、沿線人口や国内利用者の減少に歯止めがかからず輸送人員、鉄道事業収入や関連事業収入が目標を下回った。	C 会社、沿線2市、県による4者合意において経常損失2億円以内の目標設定をしているが、平成28年度は昨年度を上回る経常損失とはなったものの目標を継続して達成できた。平成29年度も経常損失2億円以内の達成に向けて取り組む。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 元来、旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。利用者は年々減少しているものの、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光利用の促進にも取り組んでおり、地域の活性化にも貢献している。なお、ふるさと秋田元氣創造プランにおいて、県民生活を支える地域交通の一つとして位置付けられている。	A 経営が厳しい中であっても、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な運営を図っている。また、民間旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は年4回以上開催している。	B 国内外での積極的な営業活動により、団体利用や台湾を中心とするインバウンドが好調である一方、人口減少に伴う沿線住民の利用の減少が続いており、苦戦を強いられている。今後は、更なる利用促進活動の強化を図り、目標を達成することが求められている。	C 平成28年度は、利用促進に向けた様々な取組を実施したものの、鉄道事業収入や関連事業収入が昨年度を下回った。経費は燃料の値上がりや各種節減等により抑制した結果、経常損失は約1億9千3百万円と目標（2億円以内）を2年連続でクリアすることができた。今後も引き続き、営業活動の強化等により、経常損失額を縮小する努力を継続する必要がある。

III 外部専門家のコメント

- ・輸送人員の減少傾向は緩やかになってきているものの歯止めがかかっていない。平成28年度は、前期の定期収入や、プレミアム回数券、周遊券事業がなくなった影響もあり、減収となっている。また、経費については、前期とほぼ同水準となり、経常損失額は193,048千円となっている。
- ・利益剰余金は平成29年3月末で△142,020千円と繰越欠損であり、欠損の累積は年々減りつつあるものの期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要する。また、当社と県・北秋田市・仙北市の四者間で事業運営に係る補助の合意（2億円）がなされており、当該補助金によって実質的に赤字の補てんがなされる仕組みとなっている。以上のことから財務基盤は安定しているとは言えない。
- ・引き続き経常損失額を圧縮することが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画は、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公共交通機関である地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において、大きな役割を果たしている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制が整っていることや充て職の取締役会への出席状況からも、適切であると認められる。	B 鉄道収入の増加に向けて、沿線自治体や関係団体との連携を密にし、沿線住民の利用はもとより、観光利用のより一層の促進が求められる。	C 単年度経常損失は目標の2億円以内となった。累積赤字は減少しているものの、解消には長期間を要する。引き続き、経常損失をより一層減らすため、徹底したコスト管理が必要である。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
沿線住民の利用の促進を図るため、沿線自治体と連携した通勤・通学定期利用者の確保に努めたほか、観光利用の促進に向け、沿線地域の魅力に関する情報発信や様々な企画列車を運行するとともに、国内外の旅行会社への継続的な営業活動により、インバウンド団体利用が平成28年度は15,526人と過去最高の実績を得た。また、経費の抑制に向けて、備品費や人件費などのコスト管理を継続して実施した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 春田 啓郎	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0184-56-2736	ウェブサイト	http://www.obako5.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	38,500	38.5%
	由利本荘市	38,500	38.5%
	(一社) 由利建設業協会	8,000	8.0%
	その他 11 団体	15,000	15.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。		
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、前号に付帯関連する一切の事業		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 H28年度事業実績

鉄道事業の輸送人員は223,419人で約300人増加(前年比0.1%増)し、わずかではあるが4年ぶりに増加に転じた。少子化の影響により通学定期利用者は減少傾向にあるものの、企画列車等の運行による団体利用者の増加と、自治体や沿線企業への周知、働き掛けによる通勤定期利用者の増加によるものである。運輸収入は約5,400万円で約140万円増加(前年比2.6%増)した。支出においては、修繕費が大幅に増加したことから、経常損失が約8,600万円となり、対前年で約50万円悪化した。また、平成28年度から事業開始した貸切バス事業については、冬期間の稼働率の低さ等により赤字となっている。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
輸送人員(人)	目標	274,053	303,730	218,337	217,102
	実績	235,787	223,114	223,419	—
経常収入(千円) ※受託事業収入を除く	目標	74,804	86,067	86,427	91,928
	実績	70,941	81,696	91,327	—
顧客満足度指数	目標	75	80	95	95
	実績	79	94	91	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	2	2			支給対象者 (H28年度) 1 人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢 65 歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	8	8	2	2	平均報酬年額 (H28年度) 5,500 千円
内、県関係者	1	1			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	28	26	
内、県退職者			平均年齢 39 歳
出向職員	2	2	
内、県職員			平均勤続年数 11.0 年
臨時・嘱託	9	7	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 2,440 千円
計	39	35	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	5	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	97,983	98,792
売上原価	115,249	135,730
売上総利益	△ 17,266	△ 36,938
販売費及び一般管理費	73,125	58,151
人件費(売上原価含む)	105,112	114,344
営業利益(損失)	△ 90,391	△ 95,089
営業外収益	5,847	4,572
営業外費用	827	1,035
経常利益(損失)	△ 85,371	△ 91,552
特別利益	98,713	141,034
特別損失	12,475	58,812
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	683	△ 9,514

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	48,948	51,723
固定資産	106,428	95,985
資産計	155,376	147,708
流動負債	66,846	70,019
短期借入金	50,000	60,000
固定負債	39,919	38,592
長期借入金	6,430	9,302
負債計	106,765	108,611
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 51,389	△ 60,903
純資産計	48,611	39,097
負債・純資産計	155,376	147,708

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	28,750	28,750	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	54.9%	53.0%	△ 1.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	73.2%	73.9%	0.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	31.3%	26.5%	△ 4.8
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	119.0%	177.3%	58.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間補助金	52,539	35,993	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金
委託費	14,704	0	平成27年度 プレミアム回数券事業、プレミアム周遊券事業
指定管理料			

年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興や知名度向上により大きな役割を果たしている。	C 旧態依然とした管理体制の下、不適切な会計処理を行っていたことから、取締役による調査委員会を設置し、総務課と経理課の分離による責任体制の明確化や、コンプライアンス体制の強化、代表取締役の報酬返納などを実施した。	A 鉄道事業のほか、物品販売や旅行業なども実施しているが、特に新規事業である貸切バス事業が560万円の赤字を計上した結果、経常収支は目標額を達成することができなかった。	C 会社、沿線市、県による3者合意において、鉄道事業の経常損失額を目標として掲げているが、平成28年度は経常損失額が8,589万9千円となり、3年連続で目標を達成できなかった。平成29年度は、営業の強化などにより一層の収益改善に努めていく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。利用者は年々減少しているものの、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光利用の促進にも取り組んでおり、地域の活性化にも貢献している。なお、ふさと秋田元気創造プランにおいて、県民生活を支える地域交通の一つとして位置付けられている。	C 経営が厳しい中で、適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な運営が図られるように努力している。また、民間旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会を年4回以上開催している。しかし、不適切な会計処理が行われたことから、平成28年度は組織体制を見直し、コンプライアンス規定が整備された。引き続き、会計処理等の運営に関して注視する必要がある。	A 鉄道事業において、各種企画列車を運行したほか、貸切バス事業では、バスツアーに加えて鉄道を組み合わせたツアーを企画するなどして、増収に向けた取組を進めたが、収益改善は図られなかった。今後も営業力の強化を図るとともに、利用者のニーズに応じたツアー等を企画し、沿線内外の利用者の増加に繋げていく必要がある。	C 平成28年度は、鉄道収入が前年度と横ばいで推移し、費用では人件費を削減するなど経営状況の改善に努めたが、修繕費等の増加により、経常損失目標額を達成することができなかった。今後は、営業活動の強化とともに、徹底したコスト管理を行うことにより、経常損失額を縮小する必要がある。

III 外部専門家のコメント

- ・南阿蘇鉄道復興支援切符の売上などが寄与し前期よりやや増収となっている。貸切バスの人件費の増加など費用の増加により減益となり、当期純利益は△9,514千円となっている。
- ・利益剰余金は△60,903千円と繰越欠損であり、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要する。また当社と県・由利本荘市の三者間で経常損失目標に係る合意に対し、補助金を受け取っており実質的に赤字の補てんがなされる仕組みとなっている。以上より、財務基盤は安定しているとは言えない。
- ・依然として厳しい状況にあり引き続き営業活動の強化、コスト管理が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置づけられている。公共交通機関である地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において、大きな役割を果たしている。	C 常勤の役職員がおり、充て職の取締役会への出席状況も良好であった。しかし、不適切な会計処理が行われていたことを踏まえ、整備された社内コンプライアンス体制や会計処理について適切な運用が求められる。	A 輸送人員の減少は若干改善したものの、輸送人員は依然として減少傾向にある。引き続き、地域の関係機関・団体と一体となった鉄道の利用促進活動のほか、貸切バス事業を含め、利用者の増加に向けた取組が期待される。	C 鉄道事業の経常損失は3者合意の目標額を達成できなかった。また繰越欠損も縮小しておらず、その解消には長期間を要する。引き続き、経常損失の縮小及び経営の健全化に向け、徹底したコスト管理が必要である。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 不適切会計処理により、社長と会計責任者の職を分離し、会計責任者を経理課長とするとともに、平成28年度から月次決算管理表によるコスト管理を徹底した。あわせてコンプライアンス規定を整備し、定期的にコンプライアンス委員会を開催することにより、社員のコンプライアンス意識の向上に努めた。 平成28年度の輸送人員は、企画列車等の運行により定期外利用者では団体利用が約1,000人増加（前年比1.5%増）するとともに、自治体や沿線企業への周知、働き掛けにより通勤定期利用者が約4,000人増加（昨年度比26.2%増）したことにより、全体として約300人増加（昨年度比0.1%増）となっている。							

経営概要書

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

(株10)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市脇神字葉岱21番地144	設立年月日	平成7年11月16日
電話番号	0186-62-5330	ウェブサイト	http://onj-airterminal.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	148,500	30.0%
	自己所有	78,000	15.8%
	A N Aホールディングス(株)	68,000	13.7%
	その他9市町村17団体	200,500	40.5%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	空港ターミナルビルは、公共交通(航空機の運航・航空旅客支援)を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。		
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。		
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 H28年度事業実績

乗降旅客数は4期連続で増加した。東京線単独としては過去最高の成績となった前年度を上回り、目標としていた13万人に達した。また、9年ぶりの国内チャーター便も3往復6便が運航された。一方、中期経営計画に基づき、冷暖房設備など施設の修繕・改善を進めるとともに、顧客満足度調査による業務の検証を行ったほか、県が進める「秋田犬の里魅力アップ推進事業」を活用し、「案内表示の多言語化」「地域PRコーナーの整備」「補じょ犬・ペット犬用トイレの整備」などを行い、利用者へのサービス向上に努めた。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
経常収入(千円)	目標	240,000	240,000	240,000	240,000
	実績	231,232	232,814	232,256	—
乗降客数(人)	目標	120,000	125,000	130,000	135,000
	実績	119,508	123,773	131,517	—
顧客満足度指数 ※H27年度追加目標	目標	—	70	80	80
	実績	—	79	73	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 1 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢 63 歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H28年度) 4,800 千円
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	3	4	
内、県退職者			平均年齢 48 歳
出向職員	1	1	平均勤続年数 15.0 年
内、県職員			平均年収 (H28年度) 7,132 千円
臨時・嘱託	5	5	
内、県退職者			
計	9	10	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	232,814	232,256
売上原価	6,024	6,299
売上総利益	226,790	225,957
販売費及び一般管理費	181,136	183,832
人件費(売上原価含む)	50,572	54,248
営業利益(損失)	45,654	42,125
営業外収益	282	278
営業外費用	6,751	5,720
経常利益(損失)	39,185	36,683
特別利益	0	9,608
特別損失	0	10,624
法人税、住民税・事業税	13,254	12,985
当期純利益(損失)	25,931	22,682

②貸借対照表 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	361,565	363,137
固定資産	644,985	636,891
資産計	1,006,550	1,000,028
流動負債	69,323	69,641
短期借入金	35,720	35,720
固定負債	214,020	184,498
長期借入金	188,830	153,110
負債計	283,343	254,139
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	267,207	289,889
純資産計	723,207	745,889
負債・純資産計	1,006,550	1,000,028

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	25,146	25,146	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	120.2%	118.7%	△ 1.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	521.6%	521.4%	△ 0.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	71.9%	74.6%	2.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	31.0%	25.3%	△ 5.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	0	9,259	「秋田犬の里魅力アップ推進事業」による案内表示多言語化他
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 平成29年度中に鷹巣大館道路の空港IC開通が予定されており、これまで以上に人、モノ、情報の集まる場所として広く活用されることが見込まれる。	B 限られた職員数の中で、平成29年度末には当社初の定年退職者が予定されることから、1年前倒しで職員1名を採用し、事務能力の継承を図っている。	B これまでのビル管理・運営の経験を基に、中期経営計画の着実な遂行、顧客満足度調査による業務検証等を行い、効率的な業務の推進、利用者サービスの向上に努めた。平成28年度乗降客数は目標の13万人を達成した。	A 固定的な賃料収入が9割を占め、安定した財務状況を継続している。今後も効率的な運営を図るとともに、経年劣化しつつある施設の修繕等については中期経営計画に沿って計画的に進めていく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、これまで以上に同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。	B 取締役会を年4回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されているが高齢化が進んでおり、今後安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。	B 目標として、大館能代空港利用促進協議会が掲げている空港利用者数を設定し、道の駅機能を有する空港として様々なイベントを開催し、空港の利用促進に取り組んだ結果、平成28年度の目標数値13万人を達成した。	A 平成28年度当期純利益は22,682千円で、利益剰余金は施設整備積立金を含め289,889千円であり、健全な経営状況にある。

III 外部専門家のコメント

・前期に比べ売上高は乗降客数の増加等を受けたがほぼ同水準、費用も概ね前期とほぼ同様の水準で、当期純利益22,682千円と前期に比べ微減。
 ・利益剰余金は平成29年3月末で289,889千円と期間損益に水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後は充て職員の適切な関与が期待される。	B 乗客者数は増加傾向にあり、引き続き、関係機関等との連携による空港利用促進に向けた取組のほか、空港全体の利便性や顧客満足度の向上を意識した取組が期待される。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
組織体制については、できるだけ多くの取締役が出席できるよう開催日の調整に努めているほか、退職者補充を1年前倒しして、平成29年4月に正社員1名を採用した。 事業実施については、県及び利用促進協議会と連携して利用促進に努め、乗降客数の目標を達成した。また、県の「秋田犬の里魅力アップ推進事業」を活用し、観光情報コーナーの充実等を図るとともに、道の駅への誘客やイベントの充実によるビルの賑わいづくりを進めた。							

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

(株11)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 今井 一	所管部課名	生活環境部環境管理課
所在地	秋田市八橋字下八橋191-42	設立年月日	平成13年4月2日
電話番号	018-862-4930	ウェブサイト	http://www.akibun.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	409,000	90.9%
	いであ(株)	30,000	6.7%
	秋田県分析化学センター従業員持株会	8,000	1.7%
	(株)環境総合リサーチ	3,000	0.7%
	合 計	450,000	100.0%
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。		
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業		
事業に関連する 法令、県計画			

2 H28年度事業実績

継続業務の他、洋上風力発電事業や最終処分場新設に係る環境アセスメント関連業務、建設廃棄物処理の最適化に関する調査や未処理PCB廃棄物等の実態調査等の廃棄物コンサルタント関連業務の受注により、当期の売上高は692,932千円となり、売上予算を達成することができた。基盤となる調査・測定・分析の技術力と現場力の強化及び収益性の改善を積極的に進めた結果、営業利益は71,348千円(前期比46.5%増)、経常利益は75,243千円(前期比37.9%増)、当期純利益は49,644千円(前期比46.1%増)と前期を上回る増益となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
売上高(千円)	目標	645,000	657,000	670,000	677,000
	実績	655,185	657,769	692,932	—
依頼件数(件)	目標	22,000	21,000	21,500	22,000
	実績	20,913	20,680	21,590	—
顧客満足度指数	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	4	4			支給対象者 (H28年度) 5 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤			2	2	平均年齢 59.8 歳
内、県退職者				1	
内、県職員					
計	4	4	2	2	平均報酬年額 (H28年度) 5,921 千円
内、県関係者	1	1		1	

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	42	44	
内、県退職者			平均年齢 39.3 歳
出向職員			平均勤続年数 14.2 年
内、県職員			
臨時・嘱託	21	19	平均年収 (H28年度) 4,897 千円
内、県退職者			
計	63	63	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	5	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	657,769	692,932
売上原価	84,305	91,317
売上総利益	573,464	601,615
販売費及び一般管理費	524,747	530,267
人件費(売上原価含む)	344,108	348,385
営業利益(損失)	48,717	71,348
営業外収益	5,831	3,907
営業外費用	0	12
経常利益(損失)	54,548	75,243
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	20,558	25,599
当期純利益(損失)	33,990	49,644

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	429,391	515,089
固定資産	405,410	353,021
資産計	834,801	868,110
流動負債	103,672	109,515
短期借入金		
固定負債	65,210	44,382
長期借入金		
負債計	168,882	153,897
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	215,919	264,213
純資産計	665,919	714,213
負債・純資産計	834,801	868,110

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	109.0%	112.1%	3.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	414.2%	470.3%	56.2
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	79.8%	82.3%	2.5
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	72,071	78,884	調査分析委託
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考えているが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。	A 分析部門を二課体制から三課体制に再編し、業務の流れと命令系統を明確化することにより、組織内コミュニケーションの向上と管理体制の強化を図っていく。 また、県北地域の業務受注拡大につなげるため、「県北営業所」のさらなる活用を進め、営業体制の強化を図っていく。	A 当社の品質目標である「顧客満足度の向上と売り上げの拡大」を全社で取り組んできた結果、顧客満足度においては「料金に関すること」及び「提案・アドバイス」に関することへの評価が他の項目より若干低くなっているが、総合的には各顧客に比較的高い評価を得ている。	A 今年度は昨年度より増収・増益となり、連続して黒字計上を達成した。昨年度の定時株主総会において、社屋整備積立金を計上し内部留保を確保しており、今年度も引き続き計上し、将来への経営基盤のさらなる安定に努めており、財務基盤も安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。	A 部門体制の再編、業務・命令系統の明確化、重点地域の営業体制の強化など、十分に整備された組織体制と認められる。	A 顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、実績はいずれも目標を上回っている。	A 12期連続で黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると判断できる。

III 外部専門家のコメント

・増収増益であり、収支は安定している。
・利益剰余金残高は平成29年3月末で264,213千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 三セク行動計画は、設立支援（出資）の目的を既に達成し、非三セク化（株式処分）を進めていくべき法人に位置づけられている。引き続き、県所有株式の処分を進めることが望まれる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	A 良好であると認められる。	A 単年度経常黒字を維持し、財政基盤は安定しており、適切であると認められる。また株式の配当も実施している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

引き続き、株主構成に関する法人の意向も踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけや新たな株主の開拓に努めている。

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県食肉流通公社

(株12)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 土田 正広	所管部課名	農林水産部畜産振興課
所在地	秋田市河辺神内字堂坂2-1	設立年月日	昭和53年6月6日
電話番号	018-882-2161	ウェブサイト	http://www.akitasmile.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	445,710	33.8%
	全国農業協同組合連合会	378,490	28.7%
	独立行政法人農畜産業振興機構	320,000	24.2%
	その他25市町村4団体	175,500	13.3%
	合計	1,319,700	100.0%
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立		
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業		
事業に関連する法令、県計画	と畜場法、食品衛生法		

2 H28年度事業実績

と畜頭数は県内養豚場の火災等により事業目標を下回り、カット頭数についても施設の改修工事期間中の処理頭数減により事業目標を下回る結果となった。また、収益については、昨年同様に原油安により光熱費が前年比12,500千円の減となったことなどから、28年度事業実績は当期純利益17,347千円となった。一方、施設整備においては、県の支援による2年目として、カット処理施設や浄化槽設備、と畜処理機械等の整備・改修を行った。

<事業目標>

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
と畜頭数(豚換算：頭)	目標	181,600	182,750	180,000	182,180
	実績	170,528	180,301	176,079	—
カット頭数(豚換算：頭)	目標	91,000	92,500	92,000	99,000
	実績	85,461	89,748	86,237	—
顧客満足度指数	目標	87	90	90	90
	実績	92	83	83	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位：人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (H28年度) 4人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	平均年齢 60歳
内、県退職者					
内、県職員					
計	10	10	3	3	平均報酬年額 (H28年度) 6,900千円
内、県関係者	1	1			

②職員数(H29.4.1現在) (単位：人)

区分	H28	H29	正職員
正職員	55	58	
内、県退職者			平均年齢 40.7歳
出向職員	2	2	
内、県職員			平均勤続年数 15.4年
臨時・嘱託	4	5	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 3,944千円
計	61	65	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成27年度	6	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
売上高	9,089,525	8,898,976
売上原価	8,633,462	8,452,157
売上総利益	456,063	446,819
販売費及び一般管理費	423,521	427,895
人件費(売上原価含む)	352,460	356,361
営業利益(損失)	32,542	18,924
営業外収益	14,930	15,430
営業外費用	1,060	1,031
経常利益(損失)	46,412	33,323
特別利益	112,280	105,250
特別損失	112,250	106,027
法人税、住民税・事業税	22,641	15,199
当期純利益(損失)	23,801	17,347

②貸借対照表

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
流動資産	937,589	955,969
固定資産	765,822	835,583
資産計	1,703,411	1,791,552
流動負債	184,261	176,360
短期借入金	17,160	32,880
固定負債	222,759	301,455
長期借入金	97,120	172,930
負債計	407,020	477,815
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	△23,309	△5,963
純資産計	1,296,391	1,313,737
負債・純資産計	1,703,411	1,791,552

(単位：千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	201,145	95,056	47.3%

<主な経営指標>

項目	算式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.5%	100.4%	△0.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	508.8%	542.1%	33.2
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	76.1%	73.3%	△2.8
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	8.8%	15.7%	6.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	112,678	105,545	食肉流通体制強化事業、秋田牛販路拡大推進事業
委託費	3,078	3,169	秋田県産牛肉の放射性物質検査に係るカンフリング等業務委託他
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 食の安全・安心を確保すると共に、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組む、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。	A 会社法に遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。	B 県内養豚場の火災等による厳しい生産環境の中、流通販売業者や関係団体等の尽力と協力のおかげで、総じて順調な展開となった。	A と畜及びカット処理頭数ともに豚換算で計画未達だったが、原油安により光熱費の費用が圧縮されたことや販売部門の豚肉の収益改善が図られたことで、単年度1,734万円の当期純利益を計上することができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。	A 事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているとともに、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。	B 県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握・分析した上で、処理頭数等について、適切に目標を設定している。28年度については、設定した事業目標は達成できなかったものの、集荷は計画数値に近い実績、販売は、目標を上回る実績をあげている。	B 28年度の当期純利益170万円により、累積損失が昨年の230万円から60万円へと大幅に縮減するなど、行動計画に掲げた累積債務の解消は着実に進んでいる。

III 外部専門家のコメント

・前年に比べ処理頭数が減少したことなどにより減収、減益になっているが、経常利益33,323千円、当期純利益17,347千円を計上している。
 ・利益剰余金は平成29年3月末で△5,963千円と繰越欠損であるが解消に向かっている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セク行動計画上は、設立支援（出資）の目的を既に達成し、非三セク化を目指す法人に位置づけられている。しかし、と畜場法に基づくと畜場として公衆衛生に一定の役割を持つことから、引き続き、衛生的で安全・安心な食肉を提供していくことが求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	B 引き続き、安定した集荷頭数の確保及び顧客満足度の向上に向けた取組が期待される。	B 単年度経常黒字を維持し、課題である累積債務は、順調に解消に向かっている。引き続き、累積債務の解消を着実に進めていくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・衛生的で安全・安心な食肉の提供に継続して取り組んだ。 ・適切な組織体制の維持に取り組んだ。 ・県内養豚場の火災による豚出荷頭数の落ち込みを改善するため、集荷頭数の確保に重点的に取り組んだ。 ・引き続き県との連携による計画的な施設整備に取り組んだ。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 米沢 正	所管部課名	建設部港湾空港課
所在地	秋田市飯島字堀川 118	設立年月日	平成6年11月1日
電話番号	018-847-1851	ホームページ	http://www.marinaakita.co.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	13,000	26.0%
	ヤマハ発動機(株)	12,500	25.0%
	秋田市	7,800	15.6%
	その他2市7団体	16,700	33.4%
合計		50,000	100.0%
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。		
事業概要	(1) マリーナの管理(指定管理者) (2) 船舶用燃料、マリン用品の販売 (3) 船舶修理業、レンタルボート事業 (4) イベント、会議等の企画運営業務他		
事業に関連する法令、県計画			

2 H28年度事業実績

不法係留艇の積極的受入れを行い、年間35艇の新規専用入艇のうち不法係留艇14艇を獲得した。入艇数確保への取組として、免許事業者・舟艇販売業者と協力して潜在的需要層の開拓に注力した。リニューアル開催となった釣りコンテストは釣り情報の供給源となってオーナー艇・レンタル艇の出港促進となり、更なる経費管理にも努めた結果、経常利益3,221千円は昨年度比111.2%となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入艇数(隻)	目標	394	391	410	396
	実績	381	382	389	—
出艇回数(回)	目標	6,000	6,300	6,300	6,500
	実績	6,174	6,037	6,453	—
顧客満足度指数	目標	67.0	72.5	71.8	68.1
	実績	70.5	70.2	66.7	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	8	7	1	1	平均年齢 65.5 歳
内、県退職者	3	2			
内、県職員	1	1			
計	9	8	1	1	平均報酬年額 (H28年度) 3,850 千円
内、県関係者	4	3			

②職員数(H29.4.1現在) (単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	8	8	
内、県退職者			平均年齢 36.7 歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 11.0 年
臨時・嘱託			
内、県退職者	1	1	平均年収 (H28年度) 3,676 千円
計	15	16	
内、県関係者	1	1	

③取締役会回数

平成27年度	6	平成28年度	6
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売上高	96,343	95,002
売上原価	17,451	14,143
売上総利益	78,892	80,859
販売費及び一般管理費	75,914	77,675
人件費(売上原価含む)	56,617	58,873
営業利益(損失)	2,978	3,184
営業外収益	28	37
営業外費用	111	0
経常利益(損失)	2,895	3,221
特別利益	516	1,625
特別損失	30	0
法人税、住民税・事業税	496	678
当期純利益(損失)	2,885	4,168

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	117,843	123,854
固定資産	18,686	20,174
資産計	136,529	144,028
流動負債	70,289	72,069
短期借入金		
固定負債	5,950	7,500
長期借入金		
負債計	76,239	79,569
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	10,290	14,459
純資産計	60,290	64,459
負債・純資産計	136,529	144,028

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	7,887	7,500	95.1%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	103.1%	103.5%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	167.7%	171.9%	4.2%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	44.2%	44.8%	0.6%
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 社会資本の投下により整備された第三セクターマリーナという原点より、秩序ある水域利用に資する役割を担っているほか、市民活動や地域社会に貢献しながら、広く県民へのマリンレジャーの普及に努めている。	A 適切な業務遂行のため、常勤役員の配置及び各マリーナにおける組織体制は引き続き適切である。今後も社員全員の管理能力のアップ、専門知識の習得に努める。	B 新規需要層の発掘のため、業界各社と連携し、新規利用者の底辺拡大に努めた。釣りコンテスト・講習会等の開催により出港数の増大を図り、またアンケート実施により顧客満足度の向上に努めた。マリーナの利便性や安全性を引き続き発信し、入艇数の確保に取り組みたい。	B 向浜不法係留艇の入艇もあり、今期経常利益3,221千円は3期連続の経常黒字となった。これを受けて利益剰余金は14,459千円となったが、まだ十分とはならない。経営基盤の安定のため、今後も黒字継続できるよう入艇数の確保等に取り組んでいく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 港湾や河川・海岸における放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用に資するとともに、マリンレジャーに関し広く県民にサービスを提供する役割を担っている。	A 法人運営及び業務実施にあたり、常勤の役員や職員を適切に配置しており、十分な組織体制となっている。	B マリンレジャーを取り巻く状況等を把握・分析した上で、入艇数等の目標を適切に設定しており、平成28年度については概ね達成している。	B 経営基盤の改善に向け、3期連続の経常黒字を確保しているが、まだ十分な水準とは言えず、更なる経営安定化のため、引き続き、入艇数増加等の取組が必要である。

III 外部専門家のコメント

・減収、増益の結果になっている。売上は県施設利用料が増えているが、自主事業売上の燃料販売が原油価格下落による販売価格の値下げとなっているため。一方費用は、人件費を除く一般管理費を前年以下に抑える事が出来たため、経常利益は3,221千円、前年度比111.2%となっている。また、収益の源泉である入艇数の確保は、前年に比べ微増であった。さらなる取り組みが求められる。

・利益剰余金は平成29年3月末で14,459千円と期間損益の水準に比して十分ではなく、現状ではまだ財務基盤は安定しているとは言えない。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セク行動計画上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられている。しかし、公の施設の管理者として、一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることや充て職の取締役会への出席状況からも、適切であると認められる。	B 引き続き、事業の基盤である入艇数の増加及び顧客の満足度の向上に取り組んでいくことが求められる。	B 売上高が減少しているものの、コスト管理により単年度経常黒字を維持している。しかし、財務基盤は依然として安定しているとは言えないことから、自主事業の拡充等に取り組む、黒字経営を継続していくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・不法係留艇の積極的受入れのため、問い合わせや利用者からの情報の社内共有を行い、スムーズな対応に努めた。 ・社内・社外研修を実施し、マリーナ管理、操船や釣りに対する社員のスキルアップを図った。 ・免許事業者や舟艇販売事業者との協力体制により、各社顧客をマリーナへ誘導するとともに、釣り体験などで興味を持ってもらう取組など、潜在需要の掘り起こしを行った。 ・釣りコンテストや釣り大会、釣具メーカーによる講習会開催による出港促進、燃料消費量アップに努め、自主事業の売り上げ増加に努めた。							

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県総合公社

(公益 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 東海林 文和	所管部課名	総務部総務課
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄4番6	設立年月日	平成12年4月1日
電話番号	018-896-7100	ウェブサイト	http://www.akisouko.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	27,678	54.7%
	秋田市	5,537	10.9%
	秋田県建設業協会	4,500	8.9%
	その他9市町村、3団体	12,905	25.5%
合計		50,620	100.0%
設立目的	スポーツや文化、レクリエーションの振興、産業廃棄物の適正処理に関する事業を行うとともに、秋田県の指定管理者として公の施設の管理運営に関する事業を行い、及び秋田県等から公益に資する業務を受託し、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業概要	県有施設の管理運営(環境保全センター、県立体育館、県立スケート場、県立総合プール、県立総合射撃場、県立野球場、県立向浜運動広場、県立武道館、県立中央公園、県民会館)等		
事業に関連する法令、県計画			

2 H28年度事業実績

スポーツ関連事業については、当公社が管理する4施設で「日本スポーツマスターズ2016 秋田大会」が開催されたほか、「チャレンジデー2016」への参加や各種スポーツ教室などの自主事業を実施し、スポーツの普及・振興に努めました。また、文化事業については、恒例の歌舞伎公演のほか、新たな取り組みとして、交響楽団のコンサートと併せ、中学生への演奏指導の場を提供するなど文化振興を図りました。その結果、施設利用目標を4万5千人上回る152万人余りの利用者となりました。

<事業目標>

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
文化・体育施設利用人員(人)	目標	977,176	962,951	979,300	923,010
	実績	1,067,348	1,044,181	1,026,349	—
事業費(千円)(コスト削減)	目標	—	1,321,210	1,279,909	1,199,427
	実績	—	1,250,929	1,225,436	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	79	82	90	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	2	2					支給対象者 (H28年度) 2人 平均年齢 62歳 平均報酬年額 (H28年度) 4,230千円
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	7	7	
内、県退職者	1	1			1	1	
内、県職員							
計	6	6	2	2	7	7	
内、県関係者	3	3			1	1	

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区分	H28	H29	正職員
正職員	41	45	
内、県退職者	8	6	平均年齢 47.6歳
出向職員			平均勤続年数 15.4年
内、県職員			
臨時・嘱託	132	105	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 4,524千円
計	173	150	
内、県関係者	8	6	

③理事会回数

平成27年度	2	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
経常収益	1,333,684	1,304,075
基本財産・特定資産運用益	185	172
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	1,240,390	1,184,010
自主事業収益	81,045	104,976
受取補助金・受取負担金	5,443	6,643
その他の収益	6,621	8,274
経常費用	1,279,273	1,253,319
事業費	1,250,929	1,225,436
管理費	28,344	27,883
人件費(事業費分含む)	521,789	539,191
当期経常増減額	54,411	50,756
経常外収益	7,453	3,727
経常外費用	19,616	13,172
当期経常外増減額	△12,163	△9,445
当期一般正味財産増減額	42,248	41,311
当期指定正味財産増減額	△7,453	△3,727
当期正味財産増減額合計	34,795	37,584

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
流動資産	316,056	343,439
固定資産	202,700	186,220
資産計	518,756	529,659
流動負債	137,740	123,011
短期借入金		
固定負債	117,148	105,196
長期借入金		
負債計	254,888	228,207
指定正味財産	54,347	50,620
うち基本財産充当額	54,347	50,620
一般正味財産	209,521	250,832
うち基本財産充当額		
正味財産計	263,868	301,452
負債・正味財産計	518,756	529,659

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	105,196	105,196	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	104.3%	104.0%	△0.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	229.5%	279.2%	49.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	50.9%	56.9%	6.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。
(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	1,271	1,178	県税特別徴収義務者交付金(産業廃棄物税)
委託費	15,341	15,651	能代産業廃棄物処理センターの維持管理に関する業務
指定管理料	1,017,813	961,361	県有施設(10施設)の指定管理料
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 公益目的出計画に基づき、スポーツ・文化の振興事業を行ったほか、県・市町村に対し、福祉の増進事業のための寄附を行い県民福祉の増進に寄与した。	A 理事会は法令、定款に則り、必要回数を開催した。役員改選等により役員等の組織体制を整え、充て職のない体制とした。職員の配置等においても事業内容に合わせ適正な配置を行った。	A 施設利用者数は目標を4万5千人上回る152万人余りとなった。きめ細やかな省エネ実践や照明のLED化などによりコスト縮減が達成できた。利用者サービス向上に努め、顧客満足度は目標を達成した。	A 経常収益が減益となったが、単年度黒字を確保した。正味財産も増加しており、安定した財務状況となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 行動計画において、県関与廃止法人に位置付けられており、平成30年度末での非三セク化に向け、今後も寄附計画どおりに出捐金相当額の寄附を実施していくことが期待される。県関与廃止の方向性が示されていることを踏まえ、「C」評価とする。	A 常勤理事の2人配置を含め、役員の組織体制は整っており、また常勤のプロパー職員も適切に配置されていることから、業務執行体制に問題はない。また、県職員の充て職については、平成28年度の役員改選で全て解消されている。	A 事業目標はいずれも達成している。今後も適正な目標数値の設定と確実な事業実施が望まれる。顧客満足度は年々上昇しており、今後も利用者ニーズを適確に把握した事業実施に努め、利用者サービスの向上が図られていくことが望まれる。	A 平成27年度に引き続き平成28年度においても、出捐金相当額の特定寄附が計画どおりに実施されている。財務状況には大きな影響はなく、黒字及び収支均衡は維持されており、安定している。

III 外部専門家のコメント

・行動計画に基づき、平成27年度より県及び市町村からの出資を特定寄附の形で解消し、平成30年度までに53,500千円の正味財産が処分される。平成28年度は当該行動計画に基づく特定寄付により指定正味財産が減少しているが、継続して収支均衡を達成しており平成27年度と比較し正味財産は増加しているため、財務状況は安定していると言える。

・収入の9割以上が県有施設の指定管理料等の受託事業によるため、県の関与が縮小していく中、今後の公社の安定的存続にあたっては、自主事業比率の向上等、新たな戦略が求められており、平成28年度は、指定管理料が減り、自主事業収入が増えており自主事業比率が向上している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 三セク行動計画上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人として、県関与の縮小・廃止に位置づけられている。平成30年度末に非三セク化（県出資引揚）することとなっている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることなどから、適切であると認められる。充て職は、全て解消されている。	A 平成29年度中に、法人が策定する「中長期経営計画」を踏まえ、利用者ニーズの把握、提供サービスの向上、施設の利用促進に向けた積極的な取組が期待される。	A 財務基盤は安定している。今後も、安定的経営を維持するために、自主事業の拡充など中長期的視点に立った自立的な経営が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・行動計画に基づき、県・市町村に対し特定寄附を行った。

・組織体制は、充て職がない体制となっている。

・事業実施については、日常点検や定期点検を徹底するとともに迅速かつ適切な修繕を行うなど、安全・安心な施設の提供に努めた。また、アンケート等により把握した利用者の要望にできる限り応え、サービス向上に努めた。

・当公社の将来像を見据えた「中長期経営計画」策定のため、社員による「経営計画に関する調査研究会」を立ち上げ、公社の現状と課題、目指すべき方向等について多面的な角度から検証を行った。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	所管部課名	企画振興部国際課
所在地	秋田市中通二丁目3番8号	設立年月日	平成3年7月1日
電話番号	018-893-5499	ウェブサイト	http://www.aiahome.or.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	750,000	76.9%
	秋田市	32,862	3.4%
	(株)秋田銀行	25,000	2.6%
	その他24市町村、76団体	167,392	17.2%
	合計	975,254	100.0%
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、ともに安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。		
事業概要	1. 在住外国人のサポート、2. 国際理解の促進・人材育成、3. 国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供、4. 国際化に関する情報提供、5. 海外諸国との友好交流		
事業に関連する法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、第2期ふるさと秋田元気創造プラン		

2 H28年度事業実績

外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応のほか、大規模災害発生時に「災害多言語支援センター」設置に係る協定を秋田県と締結し、周知や及び運営整備のための情報提供を行ったほか、一般県民を対象とした異文化理解講座を秋田大学生と共同で実施のほか日本語学習支援者を対象とした研修会を実施し、県民の国際理解を深めるとともに多文化共生社会を推進した。また、外国人の支援や外国人との交流をサポートする人材を「AIAサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介の依頼に対応した。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	4,300	5,400	5,600	5,800
	実績	7,766	6,874	6,783	—
AIAサポーター登録者数(人) (H26年度までは「ネットワーク加盟団体数」)	目標	150	70	73	80
	実績	95	67	85	—
顧客満足度指数	目標	95	90	90	90
	実績	91	96	92	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) — 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 — 歳
非常勤	6	6	2	2	6	7	
内、県退職者			1	1	1	2	平均報酬年額 (H28年度) — 千円
内、県職員	1	1					
計	7	7	2	2	6	7	
内、県関係者	2	2	1	1	1	2	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	2(1)	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢 48 歳
出向職員	2	1	平均勤続年数 1.0 年
内、県職員	1	1	
臨時・嘱託	2	3	平均年収 (H28年度) 3,469 千円
内、県退職者			
計	6(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	32,644	44,358
基本財産・特定資産運用益	25,520	25,521
受取会費・受取寄附金	424	431
受託事業収益	4,682	16,373
自主事業収益	66	29
受取補助金・受取負担金	1,936	2,004
その他の収益	16	0
経常費用	31,053	40,077
事業費	21,990	31,033
管理費	9,063	9,044
人件費(事業費分含む)	13,572	15,069
当期経常増減額	1,591	4,281
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	1,591	4,281
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	1,591	4,281

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	22,360	20,639
固定資産	1,211,077	1,216,745
資産計	1,233,437	1,237,384
流動負債	611	514
短期借入金		
固定負債	237	0
長期借入金		
負債計	848	514
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	31,335	35,616
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,232,589	1,236,870
負債・正味財産計	1,233,437	1,237,384

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	105.1%	110.7%	5.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3659.6%	4015.4%	355.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	100.0%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

※中小企業退職金共済事業へ加入している

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,684	1,688 海外移住者支援事業
	委託費	4,682	16,373 外国人相談センター運営事業、ロシア青少年交流事業、甘肅省技術研修員受入事業、南米ネットワーク構築事業、沿海地方専門家受入事業、天津市青少年友好交流事業
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)	226,000	226,000 特定資産

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 『第2期プラン』における施策の方向性の1つである「海外との交流や県民の国際理解の促進」を業務としており、公共的役割を果たしている。	B これまで無期雇用の正職員がいなかったが、平成28年度に正職員を1名雇用したことにより、今後は継続性・専門性が重要な事業のより確実な実施が期待される。	A 「あきた国際フェスティバル」や人材育成のための研修会実施など、事業は確実に行われている。「顧客満足度指数」も目標指数を満たしている。	A 一般正味財産は収支が均衡している。現在財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県とともに本県の国際化を総合的に推進する中核的な組織としての役割を担っており、『第2期ふるさと秋田元気創造プラン』の施策に基づく事業を実施している。	B 常務理事の事務局長兼務及び事務局次長の県職員派遣により、法人運営及び事業実施が確実に遂行できる体制が相当程度整備されている。正職員の配置により、事業の安定性、効率性が改善されている。	A 事業は確実に行われており、講座受講者数、AIAサポーター数、顧客満足度指数全てにおいて、目標を達成している。	A 一般正味財産は経常収益が経常費用を上回っている。また、出捐金（基本財産及び特定資産）の取崩しはないほか、県からの運営費補助、貸付も行っていない。

III 外部専門家のコメント

・平成27、28年度について債券、預金等の運用収入が年25,000千円超あり、収入の基礎は安定的である。
 ・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で35,616千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
 ・平成28年度は受託事業収入が増加し、職員を1名増やして人件費が増加しているが、結果として前期よりも経常黒字が増えている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化の推進拠点として、各種事業を実施し、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	A 事業目標は全て達成している。引き続き、AIAサポーターの確保など、国際理解の促進や多文化共生を推進する事業の実施が期待される。	A 財務基盤は安定している。今後も、公益目的事業をより積極的に実施していくことが期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・AIAサポーター登録者数については、地域日本語教室を訪問し、サポーターになりうる人材発掘を行ったほか、主催事業の参加者へサポーター制度の周知を図る等登録者数の増加に積極的に取り組んだことから、目標を達成することができた。
 ・正職員採用に伴う人件費の増加に備え、リース契約の見直しや業務の効率化による経費節減を図り、一層のコスト管理に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 柴田 博	所管部課名	健康福祉部長寿社会課
所在地	秋田市御所野下堤 5-1-1	設立年月日	平成元年7月19日
電話番号	018-829-3666	ウェブサイト	http://www.akita-longlife.net/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	66,140	74.5%
	(社福) 秋田県社会福祉協議会	2,000	2.3%
	(公財) 秋田県老人クラブ連合会	2,000	2.3%
	その他25市町村、21団体	18,666	21.0%
合計		88,806	100.0%
設立目的	広く県民の参加を得て、明るい長寿社会づくりに関する啓発普及、高齢者の生きがいと健康づくりの推進、増大・多様化する県民の福祉の増進を図るため必要な諸事業を行い、明るい活力ある長寿社会づくりの推進に資することを目的として設立		
事業概要	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、高齢者総合相談・生活支援センター運営受託、認知症コールセンター運営事業、介護支援専門員実務研修受講試験・研修の実施、介護サービス情報の公表事業等		
事業に関連する法令、県計画	介護保険法、秋田県第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画(平成27年度～平成29年度)		

2 H28年度事業実績

事業目標については、相談件数は目標値を上回る結果となったが、イベント参加者数については、29年度に開催されるねんりんピック秋田大会のリハーサル大会等の開催により、開催が中央地区に集中したため、県北、県南地区での開催が減少したことにより、目標値を下回る結果となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談件数(件)	目標	1,894	2,056	2,215	2,847
	実績	2,016	2,172	2,791	—
イベント参加者数(人)	目標	32,006	29,227	29,580	27,588
	実績	28,654	29,288	27,315	—
顧客満足度指数	目標	80	88	87	85
	実績	86	86	84	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員							平均年齢 — 歳
非常勤	10	10	2	2	11	11	
内、県退職者	1	1			3	3	平均報酬年額 (H28年度) — 千円
内、県職員							
計	11	11	2	2	11	11	
内、県関係者	1	1			3	3	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	5(1)	5(1)	
内、県退職者			平均年齢 51.0 歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 14.8 年
臨時・嘱託	16	17	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 5,041 千円
計	21(1)	22(1)	
内、県関係者			

③理事会回数

平成27年度	6	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	143,581	143,787
基本財産・特定資産運用益	127	36
受取会費・受取寄附金	1,466	868
受託事業収益	81,761	84,019
自主事業収益	35,970	37,193
受取補助金・受取負担金	23,919	21,434
その他の収益	338	237
経常費用	146,662	149,628
事業費	139,657	143,961
管理費	7,005	5,667
人件費(事業費分含む)	69,636	69,328
当期経常増減額	△ 3,081	△ 5,841
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 3,081	△ 5,841
当期指定正味財産増減額	△ 317	△ 228
当期正味財産増減額合計	△ 3,398	△ 6,069

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	39,338	33,405
固定資産	127,826	127,752
資産計	167,164	161,157
流動負債	3,686	3,580
短期借入金		
固定負債	37,694	37,862
長期借入金		
負債計	41,380	41,442
指定正味財産	89,261	89,034
うち基本財産充当額	88,806	88,806
一般正味財産	36,522	30,681
うち基本財産充当額		
正味財産計	125,783	119,715
負債・正味財産計	167,163	161,157

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	52,993	37,862	71.4%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	97.9%	96.1%	△ 1.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1067.2%	933.1%	△ 134.1
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	75.2%	74.3%	△ 1.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	23,919	21,214	高齢者の生きがいと健康づくり事業、介護支援専門員研修事業、地域支え合い活動支援事業
	委託費	81,761	84,019	高齢者総合相談・生活支援センター運営事業、介護職員等によるたん吸引等研修事業、介護サービス情報の公表事業、主任介護支援専門員研修事業
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 介護保険法や「秋田県第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画」に位置付けられている事業であり、高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できるよう、関係機関・団体との連携のもと事業を展開している。	A 理事会、評議員会は、定款で定めている回数に加え、必要に応じて開催している。また、常勤の役員並びにプロパー職員がおり、日常業務が円滑に進んでいる。	B イベント参加者数について、29年度に開催されるねんりんピック秋田大会のリハーサル大会等の開催により、開催が中央地区に集中したため、県北、県南地区での開催が減少したことにより、目標値を下回る結果となった。	A 一部事業の実施体制の見直しに伴う経常費用が増となったが、その他の事業費等の減に努め、収支均衡を保つことができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 介護保険法、「秋田県第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画」の業務を担っており、県施策における協働事業体としての役割は高い。	A 理事会、評議員会ともに必要回数を開催している。また、常勤のプロパー役員や職員がおり、適切な法人運営と事業実施が行われている。	B イベント参加者数、顧客満足度については目標を下回ったが、相談件数については、目標を達成している。	A 昨年度より経常費用の増加はあったものの、経常収支比率の±5%以内と収支均衡を達成している。

III 外部専門家のコメント

・補助金の減少、委託金の増加と内容に増減はあるが、経常収入は前年同様に推移した。一方で介護支援専門員の研修が新たなカリキュラムで実施されたことによるテキスト代等の支出が増加し、当期経常増減額は△5,841千円とマイナス幅が広がっている。

・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で30,681千円と経常増減額に比して直ちに財政基盤が問題となるわけではないが、引き続き介護支援専門員実務研修受講試験の受験者数の推移に応じたコスト管理などの対応が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、統合をすることで、より強固な事業実施体制を確立できる法人に位置づけられている。現在、平成30年4月の新体制移行に向け、必要な手続きが進められている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制が整っていることなどから、適切であると認められる。	B 事業目標は概ね達成している。引き続き、利用者等のニーズ把握に努め、高齢化対策の推進等に関する事業に取り組んでいくことが求められる。	A 経常ベースでの収支均衡は達成している。引き続き、コスト管理による経営の安定化が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

平成30年4月の新体制での事業開始に向けて、必要な検討、手続きを進めている。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益 4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部健康推進課
所在地	秋田市千秋久保町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ウェブサイト	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	74,810	43.5%
	市町村	73,820	43.0%
	民間団体等	23,160	13.5%
	合計	171,790	100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 H28年度事業実績

全国的には、臓器提供件数は若干増加したものの、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況に変化がない中、本県では平成27年に続いて心停止下臓器提供が1件あったほか、献眼が3件あった。平成28年度は、従来の事業に加え、死亡患者に対する調査を実施し、県内の脳死下臓器提供が可能な施設における臓器提供の実態を明らかにし、臓器提供の過程における問題点や課題を把握し、患者家族の終末期における対応方法の院内の体制整備に活かすことを目的に新たに院内研修会を医療機関とともに実施するなど、移植医療推進を担う県内唯一の公益法人として、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	45,930	37,537	40,379	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	88	88	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%) ※H27年度追加目標	目標	—	25	25	25
	実績	—	25	24	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分		理 事		監 事		評議員		役員報酬	
		H28	H29	H28	H29	H28	H29		
常勤									支給対象者 (H28年度) — 人
	内、県退職者								
	内、県職員								
非常勤		9	10	2	2	9	10		平均年齢 — 歳
	内、県退職者			1	1				
	内、県職員								
計		9	10	2	2	9	10		平均報酬年額 (H28年度) — 千円
	内、県関係者	0		1	1				

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	2	2	
内、県退職者	1	1	平均年齢 48 歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 2.7 年
臨時・嘱託	1	1	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 3,120 千円
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	10,041	12,319
基本財産・特定資産運用益	932	932
受取会費・受取寄附金	1,204	1,429
受託事業収益	5,503	5,755
自主事業収益	1,000	850
受取補助金・受取負担金	1,392	1,347
その他の収益	10	2,006
経常費用	13,907	14,359
事業費	10,557	11,244
管理費	3,350	3,115
人件費(事業費分含む)	9,292	9,684
当期経常増減額	△ 3,866	△ 2,040
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 3,866	△ 2,040
当期指定正味財産増減額	153	△ 1,891
当期正味財産増減額合計	△ 3,713	△ 3,931

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	4,864	2,829
固定資産	180,305	178,414
資産計	185,170	181,243
流動負債	176	181
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	176	180
指定正味財産	180,305	178,414
うち基本財産充当額	171,790	171,790
一般正味財産	4,688	2,649
うち基本財産充当額		
正味財産計	184,994	181,063
負債・正味財産計	185,170	181,243

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	72.2%	85.8%	13.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2763.6%	1563.0%	△ 1200.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,503	5,755	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する企業の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県と関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤職員を置き、常時適切に事務処理を進めている。常勤役員は配置していないが、毎週1回、理事長と職員の定期的な会合の場を設け、職員から報告、連絡、相談を受けるとともに、理事長が決裁し、必要な指示をしている。また、必要に応じて随時相談し、理事長から指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	B 普及啓発資料の配布目標は、目標には届かなかったものの、昨年度の実績を上回った。院内コーディネーターについては、目標とする15施設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合は、ほぼ目標どおりであり、今後も引き続き普及啓発に努めていく。	C 長期にわたる金利の低下に伴い、本来予定していた運用収益を得ることができない構造的な財政状況のもと、平成28年度は、経常収支不足を補填するため、特定資産を取り崩すとともに、一般正味財産を充てて対応した。公益財団法人として、今後も本来の使命を果たしていくためには、それに対応できる財務体制が構築される必要がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する普及啓発を進めるとともに、提供者が現れた場合に備え具体的な臓器移植のための条件整備を整えるための業務を行う県内唯一の組織であり、県民の健康と福祉の向上に大きく寄与している。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が週1回決裁しており、団体の運営に支障を来すことは無いように適切に対処している。	B 普及啓発事業は年間計画に基づき適宜適切に実施している。また、県内の主な医療機関に移植医療の調整を行うために配置している院内臓器移植コーディネーターは目標である15施設にすべて配置し終えており、院内コーディネーターに対する研修を実施して移植医療体制の強化を図っている。	B 現状では運用収益での事業展開は実施不可能であるので、特定資産を取り崩すことはやむを得ないが、引き続き賛助会員の拡大に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

- ・平成28年度は特定資産の取崩しを行い、経常収支は△2,040千円の赤字である。
- ・経常収支のマイナス分を特定資産の取崩しで吸収しているが、特定資産残高は平成29年度3月末において5,344千円であり、平成29年度予算において1,699千円の取崩しが見込まれており、このまま推移すると特定資産が底をつくことが予想される。また、一般正味財産残高は平成29年3月末において2,648千円であり、平成29年度予算経常収支△2,256千円と見込まれており、このまま推移すると基本財産の維持が困難になる。
- ・新たな収入源確保や、事業活動の絞り込みなどの取り組みを行い収支均衡が可能な体質に転換することが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤職員が配置され、常時実務を処理する体制は整っている。常勤役員の配置による、決裁・指示体制の充実が望まれる。	B 引き続き、移植医療推進の環境づくりに努め、普及啓発等の事業目標の達成に向け、取り組んでいくことが望まれる。	C 収入不足を補填するため、平成28年度は、特定資産を取り崩している。現状からは、基本財産の維持が困難になっており、財政基盤の強化に向け、法人財務の早急かつ抜本的な立て直しが必要である。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・賛助会員の拡大による収入増を図るため、キャンペーン等において県民に入会を呼びかけたほか、内科系医療施設38施設、眼科医療施設30施設のほか、未加入の透析施設、透析施設の泌尿器科医等、計477箇所に加入を呼びかけた。これにより、新たに11法人と8個人が賛助会員となり、昨年度に比べ会費収入が22万円増加した。 ・賛助会費や寄附の納入に伴うメリット措置として、所得控除に加え、税制上の優遇措置である税額控除の適用を受けることができる法人の証明申請を行い、証明を受けた。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益 5)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 山本 久博	所管部課名	生活環境部生活衛生課
所在地	秋田市旭北栄町 1-5	設立年月日	昭和55年4月17日
電話番号	018-874-9099	ウェブサイト	http://www.akita-seiei.or.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		1,500
	秋田市		700
	その他14団体		2,810
	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター		300
	合計		5,310
		出資(出捐)比率(%)	100.0%
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。		
事業概要	主に、各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。		
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律		

2 H28年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。特に、相談件数は目標の96.3%で前年度を大きく上回ったほか、低利かつ有利な経営改善資金特別貸付も前年度比で2倍強となり、経営者の投資マインドが多少は上向いてきていると考えられる。

<事業目標>

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談件数(件)	目標	430	430	430	430
	実績	410	297	414	—
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	92	92	94	—
研修会、講習会等への参加人数(人) ※H27年度追加目標	目標	—	400	400	400
	実績	—	472	497	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) — 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	7	7	平均年齢 — 歳
内、県退職者							
内、県職員							
計	7	7	2	2	7	7	平均報酬年額 (H28年度) — 千円
内、県関係者	1	1					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H28	H29	正職員
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均年齢 63.3 歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 10.5 年
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 2,453 千円
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成27年度	3	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
経常収益	18,344	18,570
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,922	3,111
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,420	15,458
その他の収益	1	0
経常費用	18,612	18,435
事業費	16,968	16,505
管理費	1,644	1,930
人件費(事業費分含む)	12,041	12,078
当期経常増減額	△ 268	135
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 268	135
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 268	135

<主な経営指標>

項目	算式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	98.6%	100.7%	2.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2476.3%	2405.6%	△ 70.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.2%	98.1%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	14,920	14,958	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び第8条の3に規定する講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施しているとともに、常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、専務理事と兼務している者も含め、正職員4名が常勤している。	B 研修会・講習会等への参加人数(124%)は目標を達成し、相談件数(96%)と顧客満足度指数(94%)は目標に近づいている。	A 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は135千円のプラスとなった。また、経常収支比率はプラス0.7%で収支均衡を保っており、一般正味財産も4,210千円あることから、財務基盤の健全性は確保されている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県から指定された組織である。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施しているとともに、常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、専務理事と兼務している者も含め、正職員4名が常勤している。	B 研修会・講習会等への参加人数は目標を達成し、相談件数及び顧客満足度指数についても、概ね目標を達成できた。	A 経常ベースの単年度損益が経常収支比率の±5%以内と収支均衡を達成しており、県からの出資金の取り崩しも無いことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

- ・県補助金等による収入はほぼ横ばいであり、継続して収支均衡を達成している。
- ・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で4,210千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
- ・主な収入源は補助金であり、概ねその範囲内で事業を行っていると言える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施するほか、クリーニング業法に基づく法定研修を実施している。	A 常勤の役職員がおり、組織体制が整っていることなどから、適切であると認められる。	B 相談件数は目標に達していないが、大幅に増加している。引き続き、会員のニーズ把握に努めながら、事業を実施していく必要がある。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 生活衛生営業者からの融資や経営に関する相談については、(株)日本政策金融公庫と連携を密にして対応しており、生活衛生同業組合への加入により低利かつ有利な融資を受けられることや既存融資の借換等について丁寧な説明を行ったこと等により、融資実績は前年比で約1.6倍となった。 また、衛生関係については、各生活衛生同業組合や県・市の保健所と連携し、迅速かつ効果的な相談指導にあたっている。 このような取組により、相談件数については前年度を大幅に上回る結果となった。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

(公益 6)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 三浦 庄助	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目1番2号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ウェブサイト	http://www.ak-agri.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	521,250	63.4%
	全国農業協同組合連合会	58,700	7.1%
	その他25市町村、9団体	242,140	29.5%
	合計	822,090	100.0%
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆・麦原種等生産、県有供卵牛管理、草地林地総合整備型事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雞供給		
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法(農地中間管理事業)肉用子牛生産安定等特別措置法(肉用子牛生産者補給金制度)		

2 H28年度事業実績

農地中間管理事業については、市町村との連携を図りながら担い手への農地集積・集約化を推進し、貸付については3,000haの計画を上回る実績となった。新規補助事業である移住就農まるごと支援事業では、本県に移住し農業に就業する者の初期投資を軽減するため、農業用機械施設を無償貸与し、移住就農者の経営開始を支援した。県有牛飼養管理等の県委託事業及び畜産環境総合整備事業については、計画どおり実施した。比内地鶏素雞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度にもとづく生産管理等を行い、農家の要望に即した供給を行った。

<事業目標>

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
農地利用集積面積(ha)	目標	2,335	6,346	6,330	6,334
	実績	3,042	7,607	6,021	—
認証・経営診断等実施数(件)	目標	1,378	1,212	1,181	1,110
	実績	1,297	1,203	1,112	—
顧客満足度指数	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	64.3	64.2	53.5	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分		理 事		監 事		役員報酬	
		H28	H29	H28	H29		
常勤		2	2			支給対象者	
内、県退職者		1	1			(H28年度)	
内、県職員						3 人	
非常勤		16	15	3	3	平均年齢	
内、県退職者		2	2			69.6 歳	
内、県職員		1	1	1	1	平均報酬年額	
計		18	17	3	3	(H28年度)	
内、県関係者		4	4	1	1	3,499 千円	

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区分	H28	H29	正職員
正職員	19	17	
内、県退職者			平均年齢 45.7歳
出向職員	4	6	平均勤続年数 18.0年
内、県職員	3	5	
臨時・嘱託	59	58	平均年収 (H28年度) 5,854千円
内、県退職者	21	20	
計	82	81	
内、県関係者	24	25	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
経常収益	2,323,911	2,852,790
基本財産・特定資産運用益	2,933	2,924
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	92,046	111,951
自主事業収益	1,453,251	1,799,976
受取補助金・受取負担金	395,763	487,817
その他の収益	361,005	431,209
経常費用	2,334,048	2,854,488
事業費	2,323,604	2,842,760
管理費	10,444	11,728
人件費(事業費分含む)	313,052	306,901
当期経常増減額	△10,137	△1,698
経常外収益	6,377	701
経常外費用	435	1,372
当期経常外増減額	5,942	△671
当期一般正味財産増減額	△4,195	△2,369
当期指定正味財産増減額	△4,521	22,928
当期正味財産増減額合計	△8,716	20,559

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
流動資産	3,929,511	3,822,950
固定資産	1,778,059	1,129,780
資産計	5,707,570	4,952,730
流動負債	645,526	398,536
短期借入金	0	60,000
固定負債	4,214,255	3,685,846
長期借入金	2,969,106	3,091,452
負債計	4,859,781	4,084,382
指定正味財産	62,668	85,597
うち基本財産充当額		
一般正味財産	785,121	782,751
うち基本財産充当額	353,454	353,421
正味財産計	847,789	868,348
負債・正味財産計	5,707,570	4,952,730

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	124,323	124,323	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.6%	99.9%	0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	608.7%	959.2%	350.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	14.9%	17.5%	2.7
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.1%	6.9%	6.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	277,977	378,248	畜産環境総合整備事業費補助金、農地中間管理事業費補助金ほか
委託費	86,359	81,755	県有牛飼養管理事業、大豆・麦原種等生産業務ほか
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	1,677,671	1,669,302	大湯村方上地区土地取得整備等資金ほか
損失補償	1,291,435	1,422,149	農用地売買事業借入金、農作業受委託事業借入金
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B 理事会を年3回開催し、業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については正職員の年齢構成偏重を解消するため、退職者の補充等計画的な採用を行い、常勤職員の体制整備を図っている。	B 事業目標について各項目とも未達であった。特に顧客満足度指数では、農地中間管理事業での集約化や作業効率といった事業効果での満足度や、比内地鶏素雞供給事業での育成状況等の満足度が低かったことから、今後の事業推進にあたっての検討課題としたい。	A 新たな受託事業の実施など、収益事業の拡大等により経常収支は改善傾向にあり、経常収支比率も±5%以内となっている。農地中間管理事業の更なる推進と畜産環境整備事業等の事業量確保により、収支均衡が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営改善や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。また、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」推進のため、6次産業化の推進など競争力強化に向けた業務を実施しており、公共的役割を担っている。	B 役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約を行うなど、県が強く関与していく必要があるため就任中である。	C 農地利用集積面積及び認証・経営診断等実施数については、いずれも目標達成率が95%となり、未達となった。顧客満足度指数については、農地中間管理事業での集約化や作業効率といった事業効果での満足度、比内地鶏素雞供給事業での生育状況等の満足度が低かったことから、達成率は67%となった。	A 経常収支比率は99.9%と±5%以内となっているほか、出資金の取り崩しや運営費の補助金の受給は行っていない。

III 外部専門家のコメント

・自主事業収益の農地売渡等収益の増加等により大幅増収となり、経常増減額が△1,698千円と前年より赤字幅が少なくなった。

・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で782,751千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

・平成29年度予算では、経常増減額が△5,583千円とされており、平成28、29年度と連続して経常増減額がマイナスになることが予想されるため、新たな事業や既存の事業からの収入の確保及び各事業の収入に応じたコストの管理により経常増減額を黒字にする対応が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。本県の農業を総合的にサポートする公益法人であり、その行政補完的役割は極めて大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。県の農地中間管理機構であり、その事業計画や役員の選任等に関し、県が強く関与する仕組みとなっていることから、農地中間管理事業の実施状況を踏まえながら、充て職廃止について検討する必要がある。	C 農地利用集積面積及び認証・経営診断等実施数は、概ね達成している。顧客満足度の向上に取り組み、今後も、農家のニーズに沿った事業推進が求められる。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤も安定している。しかし、平成29年度も経常増減額の赤字が予想されており、今後、収益の確保及びコスト管理による経常増減額の黒字化が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
事業実施に関して、農地中間管理事業については引き続き各方面と連携を図るとともに、アンケート調査に基づき賃借料の徴収時期を変更するなど、農家の要望に沿った事業推進に努めた。収益事業では、比内地鶏素雞供給において、県比内地鶏ブランド認証制度に基づく生産体制のもと、農家の要望に即した供給を行うとともに、新規の受託事業にも積極的に取組み、収益の確保に努めた。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益 7)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 船木 耕太郎	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ウェブサイト	http://akita-seikabutukikin.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	15農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
	合計	475,900	100.0%
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日公益社団法人に移行した。		
事業概要	県内で生産される野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に予め積立した交付準備金(生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出)を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務		
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法		

2 H28年度事業実績

平成28年度は、春先から低温で推移し、梅雨期は降雨も多く日照不足で、その後は高温干ばつとなったため、一部品目に影響が出た。しかし、全国的に台風被害が出たものの、本県では大きな気象災害もなかったため、青果物は全体的に例年になく良い販売環境に恵まれた。そのため、価格安定事業については、天候や販売環境の影響を受けた、きゅうりやすいか、りんどうへの補給金交付が多くなったものの、青果物全体では82,680千円(前年比80%)と少なくなった。また、果樹の改植事業については、補助金額等が31,128千円(前年比120%)となった。

<事業目標>

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業説明会の実施(回数) ※H27年度追加目標	目標		2	2	2
	実績		2	2	—
補給金の早期交付(月数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
受益者負担金(千円) ※H27年度追加目標	目標		21,000	23,234	23,700
	実績		21,650	23,756	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事	監事	役員報酬	
	H28	H29	H28	H29
常勤				
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	9	9	3	3
内、県退職者				
内、県職員				
計	9	9	3	3
内、県関係者				

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区分	H28	H29	正職員 平均年齢 58歳 平均勤続年数 31年 平均年収 (H28年度) 7,204千円
正職員	2	2	
内、県退職者			
出向職員	1	1	
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者			

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
経常収益	175,980	172,349
基本財産・特定資産運用益	4,465	2,956
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	142,760	138,852
その他の収益	26,255	28,042
経常費用	173,921	169,614
事業費	142,760	138,852
管理費	31,161	30,762
人件費(事業費分含む)	22,241	21,848
当期経常増減額	2,059	2,735
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	2,059	2,735
当期指定正味財産増減額	△12,168	63,871
当期正味財産増減額合計	△10,109	66,606

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
流動資産	20,143	22,870
固定資産	1,316,017	1,381,037
資産計	1,336,160	1,403,907
流動負債	404	396
短期借入金		
固定負債	497,344	498,492
長期借入金		
負債計	497,748	498,888
指定正味財産	758,520	822,391
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	79,892	82,628
うち基本財産充当額		
正味財産計	838,412	905,019
負債・正味財産計	1,336,160	1,403,907

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	41,792	41,792	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.2%	101.6%	0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4985.9%	5775.3%	789.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	62.7%	64.5%	1.7
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	27,995	49,882	交付準備金造成分
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A ・野菜生産出荷安定法の第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則の9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法の第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。	B 会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受ける事は可能な体制となっている。	A 事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。	A 事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられる公的事業である。	B 常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね、適切であると認められる。	A 事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。	A 事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施し、収支均衡が図られている。

III 外部専門家のコメント

・価格補償は、生産者・農協・市町村・全農・秋田県・市町村から予め積み立てられている交付準備金を財源としている。交付準備金は価格補償の支出と、負担割合の改正などで返戻金として生産者等に支出する場合がある。交付準備金の取り崩しは経常収益の受取補助金・受取負担金に、価格補償の支出及び交付準備金の返戻金は、事業費に計上されている。

・事業運営は、預金、債券の運用益と会員からの事務負担金による収入で行われており、経常増減額は2,735千円と収支均衡を達成している。

・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で82,628千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業及び果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種への改植等への補助金交付に関する事業を実施している。	B 常勤役員はいないものの、業務等に必要な指示はその都度受けられる体制となっており、概ね適切であると認められる。	A 事業目標は全て達成しており、適切であると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

B評価であった組織体制については、「常勤役員がいけないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね適切と認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。

A評価であった公共的役割、事業実施、財務状況については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 中村 彰男	所管部課名	農林水産部水産漁港課
所在地	男鹿市船川港台島字鶴ノ崎16	設立年月日	平成4年10月16日
電話番号	0185-27-2602	ウェブサイト	http://akita-saibai.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	250,000	49.9%
	秋田県漁業協同組合	167,657	33.4%
	その他8市町、4団体	83,843	16.7%
	合計	501,500	100.0%
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する法令、県計画	第7次栽培漁業基本計画		

2 H28年度事業実績

アワビは、需要数に応えられる生産数が不足する見通しであったため、岩手県から種苗を購入するなどし需要に対応した。クルマエビは順調に種苗生産できたことからほぼ計画どおり提供できた。ヒラメは早期受精卵の確保ができなかったため、石川県及び富山県から受精卵の無償譲与を受け生産を開始し計画どおり提供できた。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
種苗(アワビ)の提供(千個)	目標	600	635	579	552
	実績	626	633	587	—
種苗(クルマエビ)の提供(千尾)	目標	5,000	2,179	1,808	1,144
	実績	2,730	2,179	1,749	—
種苗(ヒラメ)の提供(千尾)※H27年度追加目標	目標	—	62	61	70
	実績	—	63	62	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) 1 人 平均年齢 63 歳 平均報酬年額 (H28年度) 3,040 千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	10	10	
内、県退職者	1	1			1	3	
内、県職員			1		1		
計	7	7	2	2	10	10	
内、県関係者	2	2	1	0	2	3	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員 平均年齢 41 歳 平均勤続年数 15.0 年 平均年収 (H28年度) 5,444 千円
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託	8	8	
内、県退職者			
計	12(1)	12(1)	
内、県関係者	1(1)	1(1)	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	63,771	61,462
基本財産・特定資産運用益	5,858	5,802
受託事業収益	5,095	6,111
自主事業収益	45,743	42,636
受取補助金・受取負担金	3,007	2,601
その他の収益	4,068	4,312
経常費用	94,782	78,477
事業費	85,450	70,610
管理費	9,332	7,867
人件費(事業費分含む)	41,846	39,198
評価損益等	60,967	△ 12,471
当期経常増減額	29,956	△ 29,486
経常外収益	17,196	0
経常外費用		
当期経常外増減額	17,196	0
当期一般正味財産増減額	47,152	△ 29,486
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	47,152	△ 29,486

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	77,732	67,537
固定資産	700,989	682,459
資産計	778,721	749,996
流動負債	2,627	1,828
短期借入金		
固定負債	20,793	22,353
長期借入金		
負債計	23,420	24,181
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	755,301	725,815
うち基本財産充当額	562,467	549,996
正味財産計	755,301	725,815
負債・正味財産計	778,721	749,996

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	22,353	22,353	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	67.3%	78.3%	11.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2959.0%	3694.6%	735.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	97.0%	96.8%	△ 0.2
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	1,442	1,243	放流効果実証事業費補助金
委託費	5,095	6,111	水産振興センター種苗飼育等業務委託等
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。	B 最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止とした。	A アワビ、ヒラメについては目標数に対し、生産数が不足する見通しであったことから、県外から稚貝を購入するなどに対応した。クルマエビについては、ほぼ計画どおり提供できた。	B 経常収支は、赤字になる事業体質になっており、県で開発した技術の移転を受け、事業の展開を図っていく必要がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。	B 理事会等が必要数開催されており、また、常勤職員が適切に配置されている。	A アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供については、概ね目標を達成している。	B 経常収支比率は、前年度に比べ改善傾向にあるものの、依然として赤字体質である。引き続き収益源の確保や効率的な運営が望まれる。

III 外部専門家のコメント

・有価証券の評価損により、当期経常増減額は△29,486千円となっているが、当該評価損を除くと△17,015千円となり前期△31,011千円から赤字幅は減少しているが実力ベースで経常的な赤字体質になっている。

・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末725,815千円と経常増減額に比して十分にあり、直ちに財務基盤が揺らぐわけではないが、新たな収益源の確保や固定費の見直しなどにより単年度の実力ベースの収支黒字化が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。第7次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っており、概ね適切であると認められる。なお、県職員の充て職については、平成29年度に全て解消されている。	A 事業目標は概ね達成しており、適切であると認められる。しかし、需要をまかなえる生産体制の整備が課題である。	B 評価損益を除いた経常ベースでの収支均衡の未達成が続いており、依然として経常的な赤字体質である。経営の安定化に向け、新たな収益事業の実施やコストの見直しなどにより、経常ベースでの黒字化が強く求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」については、平成29年度に充て職2人を廃止した。 ・法人運営を維持した上で財源の確保が課題となっていることから、収入源の確保等について引き続き検討した。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益 9)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 網 幸太	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	能代市宇海詠坂 1 1 番地の 1	設立年月日	平成4年9月17日
電話番号	0185-52-7000	ウェブサイト	http://www.mokusui.jp
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	300,000	50.0%
	能代市	151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会	21,000	3.5%
	その他229団体	128,000	21.3%
合計		600,000	100.0%
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。		
事業概要	○情報収集提供事業 ○技術指導・移転事業 ○啓発研修事業 ○依頼試験事業		
事業に関連する 法令、県計画	第2期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム		

2 H28年度事業実績

○情報収集提供事業：情報誌発行3回、HPの運用(アクセス数3,515件) ○技術指導移転事業：技術相談88件、現地指導7社、企業訪問108社
○啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催4回 ○依頼試験等事業：依頼試験80件 H28.3.23の理事会で承認した経営改善アクションプラン(収益事業拡充の体制強化)に基づいて活動した。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	100	88	110	110
	実績	116	125	108	—
依頼試験件数(件)	目標	50	60	70	75
	実績	56	67	80	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	90	92	86	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 — 歳
非常勤	7	7	2	2	5	4	
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (H28年度) — 千円
内、県職員					1	0	
計	8	8	2	2	5	4	
内、県関係者	3	3			1	0	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員			
内、県退職者			平均年齢 — 歳
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数 — 年
内、県職員	2(1)	2(1)	平均年収 (H28年度) — 千円
臨時・嘱託	4	4	
内、県退職者			
計	6(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	19,715	25,820
基本財産・特定資産運用益	9,123	7,715
受取会費・受取寄附金	20	20
受託事業収益	1,070	1,215
自主事業収益	8,182	12,047
受取補助金・受取負担金	4,822	4,823
その他の収益	△ 3,502	0
経常費用	21,876	25,924
事業費	17,710	21,653
管理費	4,166	4,271
人件費(事業費分含む)	16,553	18,259
当期経常増減額	△ 2,161	△ 104
経常外収益	82	82
経常外費用		
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	△ 2,243	△ 186
当期指定正味財産増減額	67,042	△ 18,156
当期正味財産増減額合計	64,799	△ 18,342

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	4,182	4,710
固定資産	732,156	714,000
資産計	736,338	718,710
流動負債	521	1,234
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	521	1,234
指定正味財産	732,012	713,856
うち基本財産充当額	732,012	713,856
一般正味財産	3,805	3,619
うち基本財産充当額		
正味財産計	735,817	717,475
負債・正味財産計	736,338	718,709

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	90.1%	99.6%	9.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	802.7%	381.7%	△ 421.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.8%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	433	4,870	新しい木質部材等普及啓発事業・性能検証事業
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益目的事業として木高研の研究成果の木材関連企業等に対する周知や、県の普及啓発施策の代行など、公共的役割を遂行している。マンパワーの問題はあるが、今後も業界ニーズの把握や木高研へのフィードバック等の一層の取組に努める。	B 理事会等、定款に規定された会議は必要数開催されている。また、役員が常駐するほか、木材保存士や木橋点検士等の資格を取得した技術系職員を配置している。	A 提供サービスの量及び質を計るため数値目標を設定しているが、ほぼ全ての実績値がこれをクリアしている。	A 経常収支の均衡が達成された。今後も常に公益目的事業の経費を見据えつつ、収益事業とされる依頼試験事業の収益増を図っていく必要がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など県が行うべき事業を補完して実施し、公共的役割を果たしている。	B 役員会は必要回数を開催している。プロパーではないものの職員も常勤し、必要な職務に対応できる配置と資格取得などの育成も図られている。 平成29年度には、非常勤役員（評議員）の充て職を廃止した。	A 事業の評価指標である二つの項目で（依頼試験・企業訪問）で目標数値を上回り、残る一つの項目（顧客満足度）でも目標値の90%以上を達成するなど、事業は着実に遂行されている。	A 基本財産投資有価証券において、時価評価方式による評価損が生じたが、経常収支で収支均衡を達成した。

III 外部専門家のコメント

・経常増減額は△104千円の赤字となっている。収益は運用益の減少を依頼試験事業の増加で補っている一方で、人件費の増加、試験費の増加などによる費用が増加しているため。
・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で3,619千円と減少し、指定正味財産に食い込む可能性があるため、単年度の黒字化を達成したい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。秋田県林業・木材産業構造改革プログラムの木材産業分野における関連事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員はいるものの、プロパー職員は雇用していない。なお、県職員の充て職については、平成29年度に全て解消されている。	A 事業目標は概ね達成しており、適切であると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務状況の改善が見られる。経営の安定化に向け、今後も、収益の確保に努め、経常ベースでの黒字化が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

アクションプランに基づき、職員が木材保存士・木材劣化診断士・木橋点検士の資格を取得した。また、全省庁入札参加資格を取得し、調査・研究事業の役務提供を可能とするなど、収益事業拡充の体制を着実に整えた。収益事業自体も、これまでの取組成果が実を結び、受託件数は目標の70件を超え、80件に達した。金額ベースでは1,204万円余りと、過去最高の収益をあげた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益10)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ウェブサイト	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	10,000 10,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する 法令、県計画	分収林特別措置法		

2 H28年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐918ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道4kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
間伐事業量 (ha)	目標	1,516	1,494	1,244	1,604
	実績	1,380	1,201	918	—
森林・林業の普及啓発件数(件) ※H27年度追加目標	目標	—	207	222	207
	実績	—	219	233	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	84	66	71	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 68 歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (H28年度) 100 千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

	H28	H29	正職員
正職員	8	8	平均年齢 34.1 歳
内、県退職者			
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 2.9 年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	7	7	平均年収 (H28年度) 3,979 千円
内、県退職者			
計	18(1)	18(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成27年度	5	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	313,028	257,798
基本財産・特定資産運用益	3	3
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	11,620	11,380
自主事業収益	287,454	224,999
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	13,951	21,416
経常費用	721,724	600,389
事業費	618,765	501,353
管理費	102,959	99,036
人件費(事業費分含む)	69,136	68,136
森林資産勘定振替額	408,510	342,568
当期経常増減額	△ 186	△ 23
経常外収益	9,463	0
経常外費用	54,284	0
当期経常外増減額	△ 44,821	0
当期一般正味財産増減額	△ 45,007	△ 23
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 45,007	△ 23

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	101,581	57,514
固定資産	62,132,611	62,477,072
資産計	62,234,192	62,534,586
流動負債	846,613	891,782
短期借入金	638,987	678,180
固定負債	41,383,293	41,387,216
長期借入金	35,356,910	35,490,376
負債計	42,229,906	42,278,998
指定正味財産	20,079,749	20,331,074
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 75,463	△ 75,486
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,004,286	20,255,588
負債・正味財産計	62,234,192	62,534,586

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	2,191	2,191	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	43.4%	42.9%	△ 0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	12.0%	6.4%	△ 5.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	32.1%	32.4%	0.2
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	51.4%	47.2%	△ 4.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	310,952	251,325	森林環境保全整備事業費補助金、合板・製材生産性強化対策事業費補助金
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償	10,283,642	9,567,673	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
その他の財政支出(基金等)	25,712,255	26,600,884	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員がいる。常勤のプロパー職員がいる。	B 木材の安定供給と環境保全に寄与するとともに収益確保を図るため、計画的な事業実施を進めているが、平成28年度の収穫間伐事業は、入札における不落等により、事業量・生産量とも計画を下回る結果となった。他の事業については、概ね計画どおりに実施している。	B 森林整備の主体は保育から収穫へと移行しているが、未だ債務の返済のため県からの借入金が必要な状況。なお、借入残高のピークは平成29年度末の予定である。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の1割を占め、秋田県の森林・林業の振興や公益的機能の発揮等の面で重要である。また、平成29年度は県から3名の職員を派遣している。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。県派遣職員の常勤役員が1名いる。常勤のプロパー職員が8名いる。ほかに県からの派遣職員2名がいる。理事長は充て職である。	B 平成28年度の収穫間伐事業実績は計画数量に対して約7割に止まったが、森林・林業の普及啓発件数は目標どおりとなり、顧客満足度は約9割の達成率となっている。	B 公社林は生育途中で未だ十分な販売収入が得られず県からの借入が必要な状況。なお、日本政策金融公庫及び県からの借入残高は平成28年度末で422億円となっている。

III 外部専門家のコメント

・主要事業である分収林整備事業は超長期の事業であり、売却収益が実現するまでの間は経費が先行して発生する。当該先行支出分は林業公社会計基準で資産に振替処理することされており、これによって正味財産増減計算書上では収支均衡がとれているものの、実際は支出超過の状態が長期間継続することとなる。また、事業の特性上膨大な投資額が必要であり、それを外部借入で賄っていて、売却によるキャッシュ・フローが得られるまでは借換えで資金繰りしている（かつ一部の借入金については金利減免されている）。以上のことから、財務基盤は安定しているとは言えない。

・上記の通り事業として長期間にわたり財政基盤が安定しない特質を有することに鑑み、引き続き、コスト面で事業運営の効率性に留意するとともに長期収支計画の進捗管理を慎重に行うことが望まれる。

・分収割合の変更や不採算林にかかる公庫借入金の繰上償還についても、継続して取り組みを行うことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の公益的機能を発揮させていくためにも、必要な事業を行っている。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることなどから、概ね適切であると認められる。県からの借入金の累積残高が多額であることなどから、県が強く関与しなければならぬ状況となっており、現在も、充て職理事が就任中である。	B 引き続き、間伐事業の事業目標の達成に向けた取組が求められる。	C 公社事業の特質により支出超過の状態が今後も長期に渡って継続することになり、財政基盤は安定していない。引き続き、長期収支計画の進捗管理を慎重に行うとともに、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還の取組を継続していくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・充て職の廃止については継続的に検討を進めている。 ・第9次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 福井 敬二	所管部課名	農林水産部森林整備課
所在地	秋田市川元山下町 8-2 8	設立年月日	平成4年7月28日
電話番号	018-864-0161	ウェブサイト	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	620,000	68.7%
	22市町村	175,001	19.4%
	86団体その他	108,057	11.9%
	合計	903,058	100.0%
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画		

2 H28年度事業実績

- ①若年層を中心とした県内外からの新規就業及び、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導や研修会を実施した。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標		1,735	1,857	1,812
	実績		1,533	1,550	—
就労条件の改善(人)	目標		1,153	1,293	1,280
	実績		1,172	1,173	—
相談指導業務等の充実(数)	目標	220	290	277	170
	実績	286	263	231	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 63 歳
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (H28年度) 30 千円
内、県職員							
計	5	5	2	2	5	5	
内、県関係者	2	2	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	3(1)	3(1)	
内、県退職者	2(1)	2(1)	平均年齢 57 歳
出向職員			平均勤続年数 8.0 年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	
内、県退職者			平均年収 (H28年度) 4,057 千円
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	103,978	110,675
基本財産・特定資産運用益	15,094	15,015
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	6,888	12,783
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	81,996	82,877
その他の収益		
経常費用	105,860	109,502
事業費	89,007	92,023
管理費	16,853	17,479
人件費(事業費分含む)	15,946	16,542
当期経常増減額	△ 1,882	1,173
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 1,882	1,173
当期指定正味財産増減額	117	117
当期正味財産増減額合計	△ 1,765	1,290

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	14,047	15,491
固定資産	1,011,554	1,011,872
資産計	1,025,601	1,027,363
流動負債	1,207	1,478
短期借入金		
固定負債	4,441	4,642
長期借入金		
負債計	5,648	6,120
指定正味財産	909,148	909,265
うち基本財産充当額	909,148	909,265
一般正味財産	110,805	111,978
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,019,953	1,021,243
負債・正味財産計	1,025,601	1,027,363

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	4,642	4,642	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	98.2%	101.1%	2.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1163.8%	1048.1%	△ 115.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.4%	99.4%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	81,996	82,877
	委託費	0	6,341
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県の施策でもある新規就労者の確保を目的に、県内外の求職者や全県の高校生を対象に、林業体験講習等を実施するなど公共的役割を果たした。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、法人運営が適切に滞りなく執行された。	B 新規就労者の確保や、従事者の育成を今後も継続的に実施すると共に、就労条件の改善指導や、助成制度の拡充を図りたい。	A 事業の拡充を図るため、当初より一般正味財産の減少を見込んで予算を計上していたが、経常収入内での執行ができた。保有する有価証券は、安全な長期債権のため、安定した収入が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取り組みをしているほか、新規就業者の育成に関する研修を実施している。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、定期的に役員会を開催し、財団を滞りなく運営している。	B 林業従事者が年間100人程度減少しているため目標に達しなかった。しかし、新たな委託事業などにより、新規就業者を確保する取り組みを実施している。	A 主な事業は、林業の担い手を育成するための、林業担い手育成基金を活用した県の補助金で実施している。財団の財務基盤は安定している。

III 外部専門家のコメント

・受託事業が追加され経常収益、経常費用ともに増加し、経常増減額は、1,173千円と黒字になった。
 ・主な事業は林業従事者に対する助成であり、その原資となる収益が、資産の運用益、県の補助金、受託事業収益で、主に県補助金により事業を行っている。引き続き経常増減額の黒字を維持するには、県の補助金、受託事業収益の増加、他の収益の確保及び収入に応じたコストの管理が課題となる。
 ・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で111,978千円と経常増減額と比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保センターとして法定事業を実施している。	A 常勤の役職員がいることなどから、適切であると認められる。	B 引き続き、林業従事者の就労条件の改善等に取り組み、林業労働力確保がより一層推進されることが期待される。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。収益の確保及びコスト管理による経常増減額の黒字の維持が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

林業事業体の雇用改善を図るため、経営状況や従事者の就労条件等の情報収集のほか、労働力の確保の見通しや採用状況について訪問して意見交換を積極的におこなった。

また、新たに移住就業に関する事業を県から受託し、首都圏をはじめとする県外の林業就業に興味のある人へ体験研修を行ったほか、県内高校生の林業体験の機会を増やし、新規就業者増加への取組を強化した。

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 関根 浩一	所管部課名	産業労働部産業政策課
所在地	秋田市旭北錦町 1 - 4 7	設立年月日	昭和26年4月24日
電話番号	018-863-9011	ウェブサイト	http://www.cgc-akita.or.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	6,868,982	39.7%
	秋田銀行	1,021,361	5.9%
	北都銀行	995,454	5.8%
	その他 25 市町村、48 団体	1,962,140	11.3%
	自己資金	6,445,981	37.3%
合計		17,293,918	100.0%
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。		
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。		
事業に関連する 法令、県計画	信用保証協会法		

2 H28年度事業実績

保証業務については、金利が引き下げられた市町村制度の利用が伸長した反面、金融機関との提携保証や県制度融資の利用が低調だったことなどから、保証承諾は736億円(計画比94.4%)、保証債務残高は2,131億円(計画比95.3%)となった。
また、代位弁済は企業倒産が引き続き沈静化していることから、年間計画高50億円に対し36億円(計画比72.1%)に留まった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
保証浸透率(%)	目標	40.2	39.7	40.3	38.9
	実績	39.4	40.0	38.8	—
求償権回収額(百万円)	目標	900	900	830	830
	実績	916	898	953	—
保証承諾額(百万円)	目標	—	75,000	78,000	75,000
	実績	—	74,322	73,639	—

3 組織

①役員数(H29. 7. 1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (H28年度) 5 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	平均年齢 62.8 歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H28年度) 7,464 千円
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(H29. 4. 1現在)

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	53	55	
内、県退職者			平均年齢
出向職員	1	1	37.4 歳
内、県職員	1	1	平均勤続年数
臨時・嘱託	17	20	14.6 年
内、県退職者	2	2	平均年収
計	71	76	(H28年度)
内、県関係者	3	3	6,331 千円

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収入	2,804,805	2,719,381
自主事業収入	2,232,189	2,110,848
運用益収入	340,151	326,532
その他	232,465	282,001
経常支出	2,045,622	2,043,072
業務費	844,874	846,545
人件費	551,769	527,326
経常利益(損失)	759,183	676,309
経常外収入	3,960,896	4,625,481
経常外支出	4,185,025	4,916,123
経常外収支差額	△ 224,129	△ 290,642
制度改革促進基金取崩額	83,478	153,371
当期収支差額	618,532	539,038

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	25,202,930	25,502,949
固定資産	238,438,474	219,607,474
資産計	263,641,404	245,110,423
流動負債		
短期借入金		
固定負債	242,415,022	223,498,348
長期借入金	1,432,000	1,432,000
負債計	242,415,022	223,498,348
基本金	10,847,937	10,847,937
剰余金	10,378,445	10,764,138
正味財産計	21,226,382	21,612,075
負債・正味財産計	263,641,404	245,110,423

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	459,297	459,297	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	137.1%	133.1%	△ 4.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100			
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	8.1%	8.8%	0.8
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
損失補償	24,985	48,280	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償	4,341,741	4,330,451	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県内中小企業・小規模事業者に対し、地方公共団体の制度融資を行うことにより、経営の安定化、財務体質の強化ならびに成長、合理化等を図り、地域中小企業の発展に寄与する。	A 役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから秋田県知事が任命する。職員数は、76名（内正職員55名）体制。	B 目標値に対する実績は、保証浸透率が96.3%、保証承諾額が計画比94.4%で未達となったが、求償権回収額が114.8%で達成している。	A 28年度は当期収支差額539百万円を計上し、収支は安定している。これにより自己資本比率は8.8%で、前期より0.8ポイント増加している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 信用保証協会法に基づいて設立した公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。	A 組織運営や事業実施において、十分な体制である。また、役員においても、年5回の理事会で具体的な提案をするなど、責任と役割を遂行している。	B 保証浸透率、保証承諾額が目標を下回っているが、市中銀行の貸出金利低下、貸出姿勢の緩和という環境の変化があるにも関わらずH27年度比微減に留まっていることは評価できる。	A 上記のとおり利益計上、自己資本比率も厚みを増してきており、良好と認められる。

III 外部専門家のコメント

・ 経常収支差額は676,309千円を確保し、経常収支の積立金にあたる収支差額変動準備金への繰入に269,000千円を充てることができており収支状況は良好である。

・ 収支差額変動準備金は4,187,397千円で、剰余金全体でも10,764,138千円と十分な水準であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることなどから、適切であると認められる。	B 事業目標は、概ね達成している。引き続き、中小企業者の支援ニーズを適切に把握し、保証利用の利便性向上や保証利用企業者数の拡大に努め、保証浸透率の向上を図っていくことが期待される。	A 財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
適正保証の推進や創業支援の充実、各種経営サービスの提供により、保証利用企業者数の拡大を図っていく。また、代位弁済の抑制や債務管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化に努める。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益13)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 岩澤 道隆	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ウェブサイト	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	30,000 30,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 H28年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援、及び「よろず支援拠点」、「プロフェッショナル人材戦略拠点」にて、多様な支援ツールや広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対してきめ細かい対応ができるように努めた。それにより、相談件数は前年比113%と増加した。また、製品・商品開発等の支援強化に取り組み、あきた農商工応援ファンド事業及び地域中小企業応援ファンド事業はともに昨年度に引き続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、決定金額ベースで前年比67%と実績減となった。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談対応件数(件)	目標	5,000	5,500	5,500	5,500
	実績	6,824	6,496	7,398	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	60
	実績	86	90	89	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	81	78	82	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	2	2					支給対象者 (H28年度) 2 人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 61.5 歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H28年度) 4,092 千円
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	19	19	平均年齢 44.2 歳
内、県退職者			
出向職員	7	8	平均勤続年数 14.5 年
内、県職員	6	6	
臨時・嘱託	27	26	平均年収 (H28年度) 6,230 千円
内、県退職者	1	1	
計	53	53	
内、県関係者	7	7	

③理事会回数

平成27年度	3	平成28年度	6
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	1,013,932	1,009,988
基本財産・特定資産運用益	136,423	133,093
受取会費・受取寄附金	3,390	3,240
受託事業収益	122,499	183,471
自主事業収益	413,359	361,030
受取補助金・受取負担金	338,013	325,848
その他の収益	248	3,306
経常費用	1,003,930	1,031,342
事業費	903,177	956,108
管理費	100,753	75,234
人件費(事業費分含む)	292,634	275,001
当期経常増減額	10,002	△ 21,354
経常外収益	40,744	38,751
経常外費用	81,757	113,702
当期経常外増減額	△ 41,013	△ 74,951
当期一般正味財産増減額	△ 31,011	△ 96,305
当期指定正味財産増減額	△ 4,455	△ 17,367
当期正味財産増減額合計	△ 35,466	△ 113,672

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	2,258,889	2,024,052
固定資産	9,673,175	9,482,884
資産計	11,932,064	11,506,936
流動負債	1,378,903	1,248,718
短期借入金	1,130,000	1,020,000
固定負債	7,700,343	7,519,072
長期借入金	7,228,133	7,126,351
負債計	9,079,246	8,767,790
指定正味財産	1,902,418	1,885,050
うち基本財産充当額	30,081	30,082
一般正味財産	950,400	854,096
うち基本財産充当額		
正味財産計	2,852,818	2,739,146
負債・正味財産計	11,932,064	11,506,936

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	147,830	147,830	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.0%	97.9%	△ 3.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	163.8%	162.1%	△ 1.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	23.9%	23.8%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	46.7%	43.3%	△ 3.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間補助金	264,644	298,969	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	19,253	47,266	中小企業振興コードネット事業受託費、プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
貸付金	7,184,462	7,091,576	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	668,625	668,625	高度技術産業振興基金、技術振興基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	A 3つの事業目標（相談対応件数、取引あわせ成約件数、顧客満足度指数）についてすべて目標値を達成している。	A 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金・借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。県からの出資金、基金等の取崩はしていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援の業務のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている1人の県充て職役員がいる。常勤プロパーが19人いることに加え、職員の育成体制がある。	A 設定した3つの目標をいずれも達成している。	A 経常収支比率が±5%以内である。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために、必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

・当期経常増減額は△21,354千円で、事業の特性上每期計上されるファンド資産等の評価損益△113,701千円を経常費用として考慮すると△135,055千円（前期は同様に計算すると△64,255千円）となる。前期よりもマイナス幅が広がっているが、主に設備貸与している企業の債権分類の一部見直しに伴い貸倒引当金繰入額が増加（前期比32,548千円の増加）したことによる。

・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で854,096千円と経常増減額と比して十分であり、財務基盤は安定している。

・上記より、事業収入の減少に応じた新たな事業の確保及び費用の管理が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施している。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることなどから、概ね適切であると認められる。現在も、充て職役員が就任中である。	A 事業目標は全て達成しており、良好であると認められる。引き続き、県内企業のニーズや課題の把握に努め、きめ細かな対応が期待される。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。引き続き、自主事業の拡充等、収益の確保及びコスト管理への更なる取組が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
顧客満足度指数の改善を図るため、様々な支援ツール及びネットワークを活用し、県内企業のニーズや課題に対してきめ細かい対応に努めた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 柴田 公博	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市上北手百崎字ニタ子沢5番地5	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ウェブサイト	—
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		100,000
	合計		100,000
出資(出捐)比率(%)		100.0%	
設立目的		公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。	
事業概要		・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん	
事業に関連する法令、県計画		公有地の拡大の推進に関する法律	

2 H28年度事業実績

平成28年度の事業目標である受託事務量95,199千円に対し、国、県及び市から受託し、事務量128,742千円を確保した。

<事業目標>

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
受託事務量の確保(千円)	目標	97,739	101,181	109,129	97,409
	実績	122,095	113,907	128,742	—
依頼先への用地取得委託事務	目標	85	86	88	88
	実績	86	88	86	—
実態調査の総合評価(点)	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—
用地取得に係る契約件数	目標	—	750	705	740
	実績	—	758	812	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

区 分	理 事		監 事		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 1 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢 61 歳
内、県退職者					
内、県職員	6	6	1	1	
計	7	7	2	2	平均報酬年額 (H28年度) 3,500 千円
内、県関係者	7	7	1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	9(1)	11(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢
出向職員			44.3 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	6	5	18.9 年
内、県退職者	2	2	平均年収
計	15(1)	16(1)	(H28年度)
内、県関係者	3(1)	3(1)	5,776 千円

③理事会回数

平成27年度	2	平成28年度	2
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
事業収益	113,907	128,742
事業原価	96,466	97,234
事業総利益(損失)	17,441	31,508
販売費及び一般管理費	11,172	9,162
人件費(事業原価含む)	90,467	90,327
事業利益(損失)	6,269	22,346
事業外収益	3,152	2,489
事業外費用		
経常利益(損失)	9,421	24,835
特別利益		
特別損失		53
当期利益	9,421	24,782

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	148,888	353,808
固定資産	663,858	623,523
資産計	812,746	977,331
流動負債	47,371	7,239
短期借入金		
固定負債	83,059	262,994
長期借入金	13,962	191,697
負債計	130,430	270,233
資本金	100,000	100,000
剰余金(準備金)	582,316	607,098
資本計	682,316	707,098
負債・資本計	812,746	977,331

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	65,185	71,296	109.4%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	108.8%	123.3%	14.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	314.3%	4887.5%	4573.2
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	84.0%	72.3%	△11.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	101,027	110,751	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道103号用地取得事業他
指定管理料			

貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	13,962	183,595	地方街路交付金事業 停車場栄町線用地取得資金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。	C 理事会を年4回開催しており、役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回ったが、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウンプラン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年4回開催しており、常勤役員はいないものの、役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回ったが、全体としては概ね事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。 なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならない状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

・ 有価証券の運用収益の増加及び請負事業の増加に伴い経常収益が前期に比べ増加し、経費の削減により前期に比べ経常増減額は△1,252千円と赤字額は減少している。

・ 剰余金である一般正味財産は平成29年3月末で43,140千円あるが、平成29年度予算で経常増減額は△4,867千円と連続して経常増減額の赤字が見込まれ、財務基盤は安定しているとは言えない。

・ 県の関与が縮小しているなかで、安定的な事業を行うためには、新たな事業収入の確保と、さらなる経費削減に取り組む必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、効率的な事業推進のため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人に位置づけられている。秋田県北部エコタウン計画に基づく鉱山関連基盤を活用した資源リサイクルの推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 常勤職員は配置されているが、プロパー職員は雇用されていないほか、常勤役員も置かれていない。なお、県職員の充て職について、平成29年度に監事は解消されたものの、理事が就任中である。	A 事業目標は概ね達成しており、適切であると認められる。	B 収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の収支赤字が義務づけられている。しかし、このまま法人全体の収支赤字が継続すると、基本財産の取崩という状況になる。今後も、収益事業を継続して確保し、黒字へ転換する取組が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

組織体制：今まで理事長と監事に県職員が就任していたが今回の役員改選で充て職監事を廃止した。事務局の職員は県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として県の関与が無ければ当機構の運営は困難な状況にあるものの、経営評価への対応について引き続き検討していくことを平成29年度第1回理事会で改めて確認した。

財務状況：平成28年度も引き続き収益事業を実施したほか、効率的な業務執行による更なる経費節減により収支の改善に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 柴田 公博	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市上北手百崎字ニタ子沢5番地5	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ウェブサイト	—
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		100,000
	合計		100,000
出資(出捐)比率(%)		100.0%	
設立目的		公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。	
事業概要		・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん	
事業に関連する法令、県計画		公有地の拡大の推進に関する法律	

2 H28年度事業実績

平成28年度の事業目標である受託事務量95,199千円に対し、国、県及び市から受託し、事務量128,742千円を確保した。

＜事業目標＞

項 目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
受託事務量の確保(千円)	目標	97,739	101,181	109,129	97,409
	実績	122,095	113,907	128,742	—
依頼先への用地取得委託事務	目標	85	86	88	88
	実績	86	88	86	—
実態調査の総合評価(点)	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—
用地取得に係る契約件数	目標	—	750	705	740
	実績	—	758	812	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

区 分	理 事		監 事		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1			支給対象者 (H28年度) 1 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢 61 歳
内、県退職者					
内、県職員	6	6	1	1	
計	7	7	2	2	平均報酬年額 (H28年度) 3,500 千円
内、県関係者	7	7	1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区 分	H28	H29	正職員
正職員	9(1)	11(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢
出向職員			44.3 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	6	5	18.9 年
内、県退職者	2	2	平均年収
計	15(1)	16(1)	(H28年度)
内、県関係者	3(1)	3(1)	5,776 千円

③理事会回数

平成27年度	2	平成28年度	2
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
事業収益	113,907	128,742
事業原価	96,466	97,234
事業総利益(損失)	17,441	31,508
販売費及び一般管理費	11,172	9,162
人件費(事業原価含む)	90,467	90,327
事業利益(損失)	6,269	22,346
事業外収益	3,152	2,489
事業外費用		
経常利益(損失)	9,421	24,835
特別利益		
特別損失	0	53
当期利益	9,421	24,782

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	148,888	353,808
固定資産	663,858	623,523
資産計	812,746	977,331
流動負債	47,371	7,239
短期借入金		
固定負債	83,059	262,994
長期借入金	13,962	191,697
負債計	130,430	270,233
資本金	100,000	100,000
剰余金(準備金)	582,316	607,098
資本計	682,316	707,098
負債・資本計	812,746	977,331

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	65,185	71,296	109.4%

＜主な経営指標＞

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	108.8%	123.3%	14.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	314.3%	4887.5%	4573.2
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	84.0%	72.3%	△11.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
年間支出	101,027	110,751	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道103号用地取得事業他
委託費			
指定管理料			

貸付金			
年度末残高			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	13,962	183,595	地方街路交付金事業 停車場栄町線用地取得資金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A 理事1名が事務局長として兼務で常勤しており、理事会も年2回開催している。 職員15名のうち10名が、プロパー職員であり、当分の間正職員10名で、専門知識・ノウハウの継承等を行っていくこととしている。	A 平成28年度は事業目標である受託事務量95,199千円に対し、実績が128,742千円となっており目標を達成している。	A 平成28年度の収支均衡を目指し、平成24年度に経営改善計画を策定し業務を行ってきた。平成26年度以降は黒字となったが、安定した経営を目指した取組が必要である。 出資金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。 平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」を設置し、検討が行われた結果、今後も存続することが必要だと判断された。	A 常勤の役員及び職員がおり、事務を処理する体制が備わっている。	A 依頼先の総合評価が目標を下回っているものの、他の目標は達成している。良好であると認められる。	A 平成25年度までは8期連続の赤字だったが、平成26年度以降は黒字に転じた。今後も収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

III 外部専門家のコメント

- ・ 目標を上回る受託事務量により増収増益で経常利益は24,835千円と黒字になっている。
- ・ 剰余金は平成29年3月末で607,098千円と現状の経常増減額の水準に比して安定的であると言える。
- ・ 受託事務量の確保が事業の安定化につながるため、引き続き経営改善に向けた取り組みが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	A 概ね良好であると認められる。	A 単年度経常黒字を維持しており、適切であると認められる。より一層の経営改善に向け、今後も、受託事業を積極的に確保していくことが望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 今後も安定的な経営基盤を確保し、ノウハウを継承しながら業務を継続していくため、秋田県土地開発公社経営計画（H29～H33）を策定した。 具体的な方針は次のとおりである。 ・ 効率的な業務執行体制の整備 ・ 職員の資質向上と業務改善の推進 ・ 健全経営の維持							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 柴田 公博	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目3-8	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ウェブサイト	http://www.akjc.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。		
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 6. 建築確認検査業務		
事業に関連する 法令、県計画	建築基準法		

2 H28年度事業実績

住宅相談業務(152件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務(27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務(引受件数558件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務(23団地2,392戸)

<事業目標>

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
建築確認審査件数(件)	目標	50	200	250	300
	実績	31	244	292	—
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	700	500	500	500
	実績	593	558	558	—
顧客満足度指数	目標	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	87.5	88.2	90.2	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	4	4					支給対象者 (H28年度) 2人
内、県退職者	1	1					
内、県職員	1	1					
非常勤	1	1	2	2	4	4	平均年齢 58歳
内、県退職者					2	2	
内、県職員	1	1					
計	5	5	2	2	4	4	平均報酬年額 (H28年度) 2,789千円
内、県関係者	3	3			2	2	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H29.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H28	H29	正職員
正職員	6(2)	6(2)	
内、県退職者			平均年齢 46歳
出向職員	2	2	
内、県職員			平均勤続年数 18.0年
臨時・嘱託	11	14	
内、県退職者	2	2	平均年収 (H28年度) 5,999千円
計	19(2)	22(2)	
内、県関係者	2	2	

③理事会回数

平成27年度	7	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
経常収益	187,197	352,053
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	173,831	334,258
自主事業収益	10,474	15,357
受取補助金・受取負担金	2,723	2,389
その他の収益	169	49
経常費用	184,845	348,943
事業費	173,223	340,192
管理費	11,622	8,751
人件費(事業費分含む)	68,899	94,046
当期経常増減額	2,352	3,110
経常外収益		
経常外費用	83	82
当期経常外増減額	△83	△82
当期一般正味財産増減額	2,269	3,028
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	2,269	3,028

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
流動資産	85,803	99,424
固定資産	73,896	77,003
資産計	159,699	176,427
流動負債	11,650	22,187
短期借入金		
固定負債	42,984	46,147
長期借入金		
負債計	54,634	68,334
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	75,065	78,093
うち基本財産充当額		
正味財産計	105,065	108,093
負債・正味財産計	159,699	176,427

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	46,147	46,147	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.3%	100.9%	△0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	736.5%	448.1%	△288.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	65.8%	61.3%	△4.5
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	—	
	委託費	7,548	5,647 特殊建築物等定期報告業務ほか
	指定管理料	114,006	134,194 県営住宅及び共同施設の指定管理業務
年度末残高	貸付金	—	
	損失補償	—	
	その他の財政支出(基金等)	—	

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務において、県民が必要とする中立公正な建築知識や住情報を発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。公益目的支出計画として位置づけており、公益性の観点から他事業の収入で補てんし、業務を継続している。	B 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。理事5名のうち4名が常勤であり、職員を指示する体制が整っている。非常勤理事1名及び常勤理事のうち1名は県職員である。常勤の職員により、常時、実務を処理する体制が整っている。	A 平成26年9月より建築確認業務を業務開始した。平成26年度は目標件数を下回ったが、平成27年度以降は順調に件数を伸ばし、平成28年度は目標を16%上回った。瑕疵担保責任保険業務は収益事業の柱であるが、件数は目標を上回ったものの横ばいで、収益が若干減となった。顧客満足度指数は、目標を達成した。	A 建築確認事業の件数増及び新規事業の開始等により、今年度も経常収支比率が100%を超えることができた。平成25年度に策定した第一次「中長期経営計画」を、平成28年3月に改正し、長期的視点から経営の安定化及び人材育成を図っているところである。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において県民からの苦情や住環境等に関する相談に対し面談や電話対応している。県営住宅指定管理業務では、高齢者等を定期的に巡回し安否確認等を行ったり、県営及び秋田市営住宅の空き家情報を広く県民に提供し公共的サービスを実施している。	B 理事会、評議員会は適宜開催されている。理事5名のうち4名が常勤しており業務執行のための体制は整っている。関係事務を処理するための職員も配置されている。	A 建築確認業務は平成28年度順調に件数を伸ばし目標を16%上回ったほか、他の事業目標についても数値目標を達成している。	A 営業努力による既存事業の取り扱い件数増や新規事業の開始により2年連続で経常収支比率がプラスとなった。見直し後の中長期計画に基づき経営の安定化が図られてきている。

III 外部専門家のコメント

・前年に比べ市営住宅の指定管理事業約34,810千円の増加、建築士会業務受託事業約5,700千円の増加等により経常増減額が3,110千円と黒字化している。

・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で78,093千円であり、このまま事業が行われるとより事業基盤が安定する。

・引き続き自主事業である住宅性能評価業務、建築確認検査業務の拡大等により収益の安定化が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、効率的な事業推進のため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人に位置づけられている。引き続き、住宅相談業務や県営住宅の管理業務を通して公共的サービスを提供していくことが求められる。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることなどから、概ね適切であると認められる。現在も充て職理事が就任中である。	A 事業目標は全て達成しており、適切であると認められる。経営改善アクションプランの中心的な取組である建築確認業務は順調に取扱件数が増加しており、引き続き、シェア拡大に向けた取組が期待される。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、事業基盤も安定しつつある。建築確認検査業務等の収益事業の拡大により、より一層の収益の安定が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・中長期経営計画に基づくアクションプランを確実に実行することで、目標を達成することができた。

・新規事業の円滑な執行に努めるとともに、センター各業務について費用の節減を図った。

・建築確認業務等のシェア拡大に向け、営業活動継続するほか、対象業務範囲の拡大及び省エネ適合性判定機関への登録を進めた。（平成29年度から実施）

経営概要書

法人名：

公益財団法人 暴力団壊滅秋田県民会議

(公益17)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課	
所在地	秋田市旭北栄町 1－5	設立年月日	平成3年8月1日	
電話番号	018-824-8989	ウェブサイト	http://www.akita-boutsui.jp/	
主な出資 (出捐) 者	出資（出捐）者名		出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（％）
	秋田県		300,000	51.6%
	市町村 25団体		70,000	12.0%
	その他 1,145団体		211,943	36.4%
	合計		581,943	100.0%
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。			
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業			
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項			

2 H28年度事業実績

平成28年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かり易い広報を実施した結果、賛助会員の維持と新規会員の獲得が図られ、目標額以上の会費収入が確保できたことにより、各事業を計画どおり推進することができた。

＜事業目標＞

項目	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(単位:人)	目標	720	720	720	720
	実績	885	732	767	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	82	82	81	—
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保(単位:千円)※H27年度追加目標	目標	—	8,300	8,300	8,300
	実績	—	8,630	8,495	—

3 組織

①役員数(H29.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
常勤	1	1					支給対象者 (H28年度) 1 人 平均年齢 67 歳 平均報酬年額 (H28年度) 3,240 千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	7	2	2	7	7	
内、県退職者				1	1	1	
内、県職員							
計	9	8	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1		1	1	1	

②職員数(H29.4.1現在)

(単位:人)

区分	H28	H29	正職員
正職員			平均年齢 — 歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 — 年
内、県職員			
臨時・嘱託	3	3	平均年収 (H28年度) — 千円
内、県退職者	2	2	
計	3	3	
内、県関係者	2	2	

③理事会回数

平成27年度	4	平成28年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
経常収益	19,136	18,865
基本財産・特定資産運用益	7,649	7,648
受取会費・受取寄附金	8,630	8,505
受託事業収益	2,855	2,712
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	2	0
経常費用	19,012	18,771
事業費	14,171	13,781
管理費	4,841	4,990
人件費(事業費分含む)	9,774	9,771
当期経常増減額	124	94
経常外収益	288	236
経常外費用	157	0
当期経常外増減額	131	236
当期一般正味財産増減額	255	330
当期指定正味財産増減額	△ 195	△ 64
当期正味財産増減額合計	60	266

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
流動資産	7,079	7,190
固定資産	590,272	590,386
資産計	597,351	597,576
流動負債	281	239
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	281	239
指定正味財産	581,748	581,684
うち基本財産充当額	581,748	581,684
一般正味財産	15,322	15,653
うち基本財産充当額		
正味財産計	597,070	597,337
負債・正味財産計	597,351	597,576

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※要支給職員なし

＜主な経営指標＞

項 目	算 式	平成27年度	平成28年度	H27-28増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.5%	△ 0.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2519.2%	3008.4%	489.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,855	2,712	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A 定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要数開催している。	A 暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施及び賛助会員数の維持、会費納入等の目的を達成している。	A 基本財産を取り崩すことなく収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的とし、同条第2項規定の公共的事業を行っており、公共的役割が十分認められる。	A 当法人には、充て職の役員はいない。常勤の専務理事1、事務局長1、事務職員1、暴力追放相談委員3（内2人は専務理事及び事務局長が兼務）で業務運営している。暴力追放相談委員は、専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A 事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者数の目標720人に対して767人、顧客満足度指数の目標75に対して81、事業資金確保の目標830万円に対して849万5,000円の実績であり、いずれも100%以上を達成している。	A 当法人の経常収支比率は、100.5%と収支均衡しており、県からの出捐金の取り崩し、県からの補助、借入等の財政的支援はなく、法人としての継続が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

- ・運用益、会費、補助金ともほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。
- ・剰余金である一般正味財産残高は平成29年3月末で15,653千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セク行動計画上は、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施している。	A プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	A 事業目標は全て達成しており、適切であると認められる。	A 経常ベースにて収支均衡を達成し、財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
賛助会員が減少傾向にある中、事業資金確保の目標額830万円の達成に向け、新規賛助会員獲得に努力した。							

田沢湖高原リフト(株)

改善が必要な事項	取組内容	最終成果
○情報発信力強化 《取組目標》 当期純利益 H28年度 1,500千円	・HPをリニューアルして見やすくすると共に、荒天時等のゲレンデ情報をリアルに更新し、配信した。 ・SNSを活用したゲレンデ情報のみならず、レストランメニュー等の情報も配信した。 ・スポーツセンターの利用拡大に取り組むと同時にスキー場の宣伝強化としてシーズン中における各スポーツ店を中心にパンフレット等の追加配布を実施した。	・平成28年度の当期純利益について、目標額1,500千円に対し、実績額は降雨の影響や宿泊者数の減少により△21,305千円となった。 ・スキー場部門は、平成28年12月16日のオープン後、大雨に見舞われ6日間の営業休止等もあり、入場者数は対前年比99.7%となったものの、HPのリニューアルを行い、レストランメニューの画像をアップするなどきめ細かな情報を発信し、利用者視点の取組を行った結果、利用者の評価が向上した。 ・スポーツセンター部門は、昨期まで来県していた関西圏のスキー合宿が、アクセス便利な他県での開催に転向となったほか、大規模な各種大会が行われなかったことで宿泊者数は対前年比89.7%となったことにより、目標を下回った。 ・今後は、スキーヤー目線から撮った臨場感あふれる滑走映像の配信やInstagramなどを活用した多様な情報発信によって入場者増を目指すとともに、地域と協働でモーグル等の合宿や大規模な大会の誘致を進めるほか、経費縮減を図りながら安定的な運営確保に努める。

(公財)秋田県木材加工推進機構

改善が必要な事項	取組内容	最終成果
○収益事業の拡充及び増収 《取組目標》 収益事業受託件数 H28年度 70件	①全省庁入札資格取得申請(H29～H30年度資格) ・平成28年4月1日に参加資格を取得。 ②収益事業変更認定申請 ・拡充のため、事業内容を変更済み。 - 旧：企業からの依頼により木材に係わる試験を行う事業 - 新(現)：木材に関する調査・研究等を行う事業 ③木材保存士等の資格取得 ・木材保存士(H28年4月取得) ・木橋点検士(H28年5月取得) ・木材劣化診断士(平成28年11月取得) ④収益事業営業活動 「DM、企業訪問、HP等更新」 - DM(情報誌)の発行(目標年3回) - 企業訪問によるPR(目標100社) - イベント等で推進機構、木高研のPRを実施(森林祭・ウッドファーストイベント3回)	・経営改善アクションプランに基づき、職員が木材保存士・木材劣化診断士・木橋点検士の資格を取得した。 ・また、全省庁入札参加資格を取得し、調査・研究事業の役務提供を可能とするなど、収益事業拡充の体制を整えた。 ・収益事業自体も、これまでの取組成果が実を結び、受託件数は目標の70件を超える80件に達した。金額ベースでも1,204万円余りと、過去最高の収益を上げた。 ・今後は安定した経常収支の均衡に向け、常に公益目的事業の経費を見据えつつ、収益事業である木材に関する調査・研究等を行う事業の収益増を図っていく。

(一財)秋田県建築住宅センター

改善が必要な事項	取組内容	最終成果
①建築確認業務等のシェア拡大 《取組目標》 建築確認取扱件数 平成28年度 250件	・建築確認業務等の収益事業では顧客の確保が課題であり、そのため、メールによる事前申請やワンストップ割引きなどの顧客サービスを進め、審査業務における正確で迅速な事務処理等によって顧客のニーズに応えるよう努めた。 ・建築確認では民間率がまだ低い県北、県南地区について重点的に営業を行い顧客の確保に努めた。さらに顧客ニーズを捉えた業務の拡充やセンターの強みを活かした新たな業務について検討を行った。	・顧客サービスの継続的な実施や、迅速な事務処理に努めたこと、さらには県北、県南を中心とした地道な営業活動により新たな顧客が増え、取扱件数は292件と前年度比で19.7%増加し、目標を達成することができ、収支の黒字転換に貢献することが出来た。 ・なお、新年度からは、さらなる件数増と顧客の確保のために確認業務の業務範囲を拡充するほか、新たに省エネ適合性判定機関としての業務を行うこととした。
②組織体制の整備と人材育成・確保 《取組目標》 新規事業等の新たな需要に対応できる業務体制の確立 (取組期間 ～平成28年度)	・平成28年4月からの新規業務の開始に備え、組織変更や職員の配置について検討を進めた結果、職員の補強やプロパー職員の均一な配置により各業務の執行体制の充実強化を図った。 ・人材育成の点では、職員の能力開発や専門分野の各種研修に積極的に参加させる等、自発的なスキルアップを促したほか、職員業務評価システムの構築に向けた検討を行った。 ・人材確保の点では、プロパー職員の資格取得への支援を内規の運用により試行し、職員採用計画の策定及び資格者確保に向け検討を行った。	・新規業務の追加に伴い、センター各業務の執行体制を充実強化し、職員の相互協力により円滑に業務をスタートさせることができた。指定管理のアンケート結果からも業務体制の確立という目標の達成はできたものと判断している。なお、引き続き環境の変化に対応した組織づくりに努めていくこととする。 ・人材育成の点では職員を県自治研修所の研修等へ参加させ、自己啓発への意識付けをすることができたほか、職員業務評価システムを構築することができた。 ・今後の職員の定年退職等に備えて職員採用計画の策定の検討を行ったほか、有資格者3名を採用した。

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成23年3月30日付け総一1255総務部長通知。以下「基本方針」という。）第5の3（1）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(経営評価の実施)

第2 第三セクターの経営評価は、第3の法人による自己評価、第4の法人所管課による所管課評価及び第5の外部専門家の意見をもとに、基本方針第5の4（2）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

2 前項の評価基準は、別表のとおりとする。

(自己評価)

第3 法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況の評価し、その内容を所管課に報告する。

(所管課評価)

第4 所管課は、経営評価の実施に当たり、第3の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況の評価し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

(外部専門家の意見)

第5 総務部総務課は、第4の所管課からの報告（その報告のもととなる第3の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

(委員会評価)

第6 総務部総務課は、第5の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

(評価結果に基づく取組)

第7 第6の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第5の3(2)に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

(重点取組法人の選定)

第8 検討委員会は、第6の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

2 前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。

3 所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第1項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

(補則)

第9 第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

2 基本方針第5の3(3)による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附 則

この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

経営評価基準

1 公共的役割

① 評価の内容

A：公共的役割が十分に認められる法人

B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方を見直しに向けた検討が必要と認められる法人

C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

② 評価の視点

○「公共的役割」とは、次のことをいう。

- ・ 県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
- ・ 県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。

○「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。

- ・ 実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
- ・ 具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か）、公的事业として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

2 組織体制

① 評価の内容

A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人

B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人

C：現に、組織体制が十分でないと認められる法人

② 評価の視点

○「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。

○「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。

- ・法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
- ・具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあっては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

3 事業実施

① 評価の内容

- A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

② 評価の視点

- 「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数値的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。
- 具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

4 財務状況

① 評価の内容

- A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

② 評価の視点

○具体的には、次の事項で判断する。

区 分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同 左

○県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「1. 公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

○必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

5 その他

「1. 公共的役割」、「2. 組織体制」「3. 事業実績」及び「4. 財務状況」の4つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の骨子案について

委員会共通資料2

平成29年9月20日
企画振興部

第1 プランの策定にあたって

- (1) 策定主旨
これまでの取組の成果や現在の社会経済情勢を踏まえ本県の最重要課題である人口減少を克服し、秋田の元気の創造に向けた県政の運営指針とする。
- (2) 推進期間
平成30年度～平成33年度

第2 「時代の潮流」・「現状と課題」

1 時代の潮流

- 東京一極集中の進行と全国的な人口減少
- 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足
- 緩やかな回復が続く日本経済
- グローバル化の進展とアジア経済の成長
- 第4次産業革命の進展と就業構造の変革
- 「田園回帰」を志向する若者等の増加
- 一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応 等

2 現状と課題

- 全国のすう勢を上回る人口減少の抑制
- 若年層の県外流出に歯止め
- 県内総生産と県民所得の向上
- 付加価値生産性の高い産業構造への転換
- 若年層に魅力ある職場づくり
- 女性や高齢者の更なる就業促進による労働力不足への対応 等

課題を克服し「元気なふるさと秋田」の実現を目指す

第3 目指す姿とその実現に向けて

1 目指す将来の姿～「高質な田舎」を目指して～

人口減少を抑制し、県民が豊かさを実感し、生き生きと暮らすことができる「ふるさと秋田」

2 目指す姿の実現に向けた推進方針

社会減や出生数減に歯止めをかける「攻め」と、住民の共助の推進や市町村との協働など「守り」の両面から人口減少の克服を目指す。

3 実現に向けた重要な視点

- 産業振興による仕事づくりにより首都圏等への人口流出の歯止め
- 移住・定住対策の推進により首都圏等から秋田への人の流れを創出
- 若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望の実現
- 多様な主体との協働の促進等により健康で安全・安心な地域社会を形成

4 施策展開にあたっての横断的な視点

- 賃金水準の確保や就労環境の改善を促し、女性や若者に魅力ある職場を創出 等
- 本県産業界のニーズに応じた、即戦力となる人材を県内高等教育機関などで育成 等
- 元気な高齢者の働く場の拡大など、人口減少下においても必要な担い手を確保 等
- AIやロボティクス技術などを地域課題の解決や産業の生産性向上に活用 等

4つの元気の創造に向けて
戦略を展開

第4 重点戦略

4つの元気創造を目指し、本県の先進性や優位性を最大限生かしながら、今後4年間で重点的に取り組むべき施策を“6つの戦略”として推進する。

※戦略名については仮称

ふるさと定着回帰戦略

戦略1

- ・社会減抑制に向けた雇用の場の創出・人材の育成
- ・若者の定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
- ・結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポートの推進
- ・「小さな拠点」の形成など活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり 等

成長産業振興戦略

戦略2

- ・成長分野の競争力強化とコネクタースタート機能を担う中核企業の創出・育成
- ・国内外の成長市場の取り込みと投資の促進
- ・若者や女性が活躍する働く場の拡大と就業構造の変革に対応した産業人材の育成 等

稼ぐ農林水産業創造戦略

戦略3

- ・秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
- ・しいたけ日本一達成などによる複合型生産構造への転換の加速化
- ・実需との結びつき強化やICTを導入した低コスト経営の展開等による戦略的な秋田米の生産販売 等

人・もの交流拡大戦略

戦略4

- ・世界的に人気の高い秋田犬など秋田ならではの魅力を生かした観光の振興
- ・日本酒やいぶりがっこ等のブランド化などによる秋田のうまいものの商品力向上と販路拡大
- ・東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツによる交流人口の拡大と「beyond2020プログラム」等を活用した本県文化の国内外への発信 等

いきいき健康長寿戦略

戦略5

- ・生活習慣改善、フレイル予防など健康づくり県民運動の展開による「健康寿命日本一」への挑戦
- ・高齢者に特有の疾患等の予防・治療等の研究推進や在宅療養などのニーズに対応した医療提供体制の整備
- ・高齢者、障害者等を地域で支え合い、誰もが安全・安心に暮らせる地域共生社会の構築 等

地域を支える人材育成戦略

戦略6

- ・自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成
- ・少人数学習などによる子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着
- ・地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興 等

第5 基本政策

県民の生命や財産を守る取組など、基礎的な生活環境の整備等の促進に向けて、継続的に取り組むべき基本的な政策を推進する。

県土の保全と防災力強化

- ・中小河川等における減災対策の推進 等

環境保全対策の推進

- ・県民総参加による地球温暖化防止活動の推進 等

安全・安心な生活環境の確保

- ・交通安全対策の推進と消費者被害の防止 等

ICTの活用

- ・医療分野などへのICTの利活用促進 等

第6 プランの推進にあたって

【プランの実効性を確保し、効果的・効率的に推進するための基本姿勢】

- 県民、市町村、企業、大学、NPOなど多様な主体との協働による取組の推進
- 新行財政改革大綱(第3期)の取組の着実な推進
- 政策評価システム等PDCAサイクルに基づく進行管理 等

【目指す姿】

- 若者の県内定着・回帰と県外からの移住の更なる促進を図り、社会減の縮小に向けて、本県人口の社会動態の流れを転換
- 県民の結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、自然減を抑制
- 人口減少下にあっても、地域コミュニティの活性化、多様な主体の協働による地域課題の解決や生活サービス水準の維持などにより、県民が安心して暮らせる地域社会を実現

【これまでの取組】

- 県内就職を希望する若者への就職支援
- Aターン就職希望者に対する支援
- 首都圏移住相談窓口の設置等による移住促進
- 地域社会全体での少子化対策
- 「あきた結婚支援センター」によるマッチング事業の推進
- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 特定不妊治療費の助成等による出産環境の充実
- 多様な連携による「元気ムラ活動」の促進
- NPO等の自立的活動の促進
- 女性の活躍の推進に向けた環境づくり
- 県と市町村の「機能合体」の推進
- 「未来づくり協働プログラム」の推進 等

【現状と課題】

○本県人口のすう勢と影響

- ・本県人口は平成 29 年 4 月に 100 万人割れ
- ・社会動態は年間 4 千人規模の転出超過で推移
- ・自然動態の減少幅は拡大傾向
- ・今後は、地域経済活動の停滞、地域全体の活力低下の懸念

◆人口減少への対応

- ・社会減（転入数マイナス転出数）に歯止めをかけるため、女性や若者に魅力ある雇用の場の創出と人材の育成・確保
- ・首都圏等に進学した大学生等の県内定着・回帰促進や高校生の県内定着促進
- ・全国的な移住者獲得競争の中、移住潜在層への情報発信や、移住希望者の多様なニーズに対応した受入体制の強化
- ・自然減抑制のため、経済的負担の軽減など当事者のニーズに沿った子育て支援策の充実
- ・働きやすい職場環境づくりなどによる女性や若者の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・人口減少社会においても、住民が安心して生き生きと暮らすことができる協働の体制づくりや、行政サービスの確実な提供

【施策の概要】

■施策 1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

◆方向性

- ① 女性や若者に魅力ある雇用の場の創出
- ② 成長分野等における人材の育成・確保に向けた取組

■施策 2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

◆方向性

- ① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進
- ② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進
- ③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化
- ④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

■施策 3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

◆方向性

- ① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり
- ② 出会いと結婚への支援の充実・強化
- ③ 安心して出産できる環境づくり
- ④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり
- ⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実

■施策 4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

◆方向性

- ① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化
- ③ 県民が主体となった男女共同参画の推進
- ④ 次代を担う若者の活躍推進

■施策 5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

◆方向性

- ① CCRC などによる元気で安心な地域づくり
- ② 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
- ③ 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
- ④ 多様な主体との協働による地域活性化の強化
- ⑤ 県・市町村間の協働推進
- ⑥ インフラ施設のマネジメント強化

【主な取組】

- 拡・県内自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成
- 新・女性が働きやすい環境の整備に対する支援
- 新・ICT人材の確保・育成を行う拠点の整備
 - ・秋田県建設産業担い手確保支援センターによる担い手の確保・育成の推進

- 新・首都圏等の大学新卒者向けの県内就職を支援する体制の強化
- 新・ICT分野などの業種別人材確保・育成拠点と連携した総合的な就職支援
- 拡・スマホアプリを活用した県内就職希望登録の拡大及び情報提供の充実
 - ・県内就職者向け奨学金返還助成の実施
 - ・キャリアアドバイザー・就職支援員による高校生の県内就職促進
 - ・職場定着支援員の配置による離職防止対策の推進
- 新・移住相談窓口の強化
 - ・先輩移住者の視点等を生かした情報発信の強化や現地交流会の実施
- 拡・将来の移住につながる「秋田ファン」づくりの強化
 - ・移住と起業を支援するプログラムの実施
 - ・学力日本一の教育が体験できる教育留学プログラムの提供

- 拡・現役の子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の展開
 - ・次の親世代を対象としたライフプランを考える機会の提供
- 新・あきた結婚支援センター出張センターの開設等によるマッチング機能の更なる強化
 - ・子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上
- 新・保育士等の処遇改善、放課後児童クラブの運営に対する支援等による「待機児童 00（ゼロゼロ）」の実現
 - ・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化
- 拡・保育料助成の更なる拡大・充実
- 新・在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減策の実施

- ・中小企業における女性活躍の取組への支援
- 新・「（仮称）あきた女性活躍・両立支援センター」の設置による企業への働きかけの強化
 - ・ワーク・ライフ・バランスへの全県的な気運の醸成と取組を実践する企業への支援の充実
 - ・仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進
 - ・地域における男女共同参画の取組をリードする人材の育成
- 拡・若者による地域貢献・地域活性化に向けた取組への支援の強化

- ・地域の実情やニーズを踏まえたCCRCの導入促進
- 新・都市のコンパクト化と交通ネットワークの推進
- 新・まちづくりを担う人材の育成・発掘と官民連携によるリノベーションの推進
- 新・秋田版小さな拠点としての「お互いさまスーパー」の機能強化と普及拡大
 - ・市民活動サポートセンターの充実等、多様な主体の協働を促進するための基盤整備
- 新・人口減少下における地域コミュニティの維持・活性化を図るための新たな市町村との協働の取組
 - ・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化など

【目指す姿】

□成長分野への参入による県内企業の付加価値生産性の向上と地域経済循環の活性化

□東アジア・東南アジア等の成長市場の取り込みと国内の投資需要の取り込みによる県内経済の拡大

□中小企業の持続的な発展による地域経済の活性化と安定的な雇用の創出

□多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」の実現

【これまでの取組】

- 成長分野（航空機・自動車・新エネルギー関連・医療福祉関連・情報関連）への参入促進と、地域経済を牽引する中核企業を目指す企業への支援
- 「秋田県中小企業振興条例」に基づく、関係機関と連携した相談支援体制の強化や資金供給、生産性の向上を図る改善、事業承継、起業等に対するきめ細かな支援
- 県内外企業へのポートセールス、荷主企業への奨励金制度を活用した秋田港の利用促進や県内企業の海外展開支援
- 首都圏における誘致活動や業界誌等を通じたPR、助成制度の拡充等による成長分野をメインターゲットにした企業誘致
- 新規学卒者、Aターン就職希望者に対するマッチング支援や様々な方法による県内企業情報や支援制度情報の提供 等

【現状と課題】

- **成長分野における中小企業の新たな事業展開と経済波及効果の拡大**
成長分野においては、航空機産業と自動車産業において一次サプライヤーが立地したほか、風力発電設備のメンテナンス拠点が整備された。
今後は、企業間連携等による製品の高付加価値化など、新たな事業展開により経済波及効果の拡大を図ることが重要。
- **第4次産業革命など環境変化に順応した中小企業の振興**
IoTやAI、ロボット技術等、第4次産業革命が進む中、県内中小企業が生き残るためには、乗り遅れることなく、こうした技術を活用した製品開発や生産性の向上、人材の確保・育成を図る必要がある。
- **後継者確保に向けた支援の充実**
事業承継については、平成26年度から28年度までの完了累計数が300件を超えている。
今後、経営者の高齢化が進む中、後継者を確保し、円滑な事業承継を推進するには、関係機関と連携した後継人材の育成やマッチングに取り組む必要がある。
- **秋田港国際コンテナ取扱量の増加**
秋田港における国際コンテナ取扱量は、平成28年に過去最高を記録したが、輸出において取扱貨物が特定の品目に偏っている。
今後は、経済情勢の変化に影響を受けないよう、新規貨物の発掘等により、取扱品目や物流量を増加させる必要がある。
- **成長産業等の集積**
新たな技術の活用により、省力化が進むものづくり産業では、大量雇用型の工場立地は困難となってきた。
今後は、意欲のある若者や女性の雇用創出を促進するため、全国トップレベルの優遇制度や市町村と連携した新たな支援制度等をPRし、地域資源を活用する分野や成長分野をメインターゲットとした誘致活動を進める必要がある。
- **働き方改革の推進**
全国的に労働者不足が顕在化し、人材獲得競争が激しさを増している。
こうした中、県内企業が競争に打ち勝ち、人材を確保するためには、賃金等処遇や就労環境の改善、多様な働き方の導入など、雇用の質を高める必要がある。

【施策の概要】

■施策1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

◆方向性

- ① 競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進
- ② 地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興
- ③ 産学官連携による医療福祉関連産業の育成
- ④ 大規模市場へ参入する情報関連産業の振興
- ⑤ コネクターハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出
- ⑥ 県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用

■施策2 中小企業・小規模事業者の活性化と生産性向上

◆方向性

- ① 持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
- ② 将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進
- ③ 多様化する消費者ニーズに対応した商業・サービス業の振興
- ④ 歴史に磨かれた伝統産業の活性化
- ⑤ 食品製造業の競争力強化
- ⑥ 地域を支える建設産業の振興

■施策3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

◆方向性

- ① 成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援
- ② 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化
- ③ 成長産業等の誘致と企業の投資促進
- ④ 環境・リサイクル産業の集積促進

■施策4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

◆方向性

- ① 多様な人材の活躍を可能にする働き方改革の推進と就職支援
- ② 社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
- ③ 建設人材の確保・育成
- ④ きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進（再掲）
- ⑤ 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進（再掲）
- ⑥ 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実（再掲）

【主な取組】

・航空機構造材向け複合材の低コスト製造技術開発と製造拠点の創出

拡・自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成

拡・風力発電等の導入拡大と関連事業等への県内企業の参入促進

新・医療・福祉ニーズに基づいた新技術を活用した医療福祉製品開発と事業化

拡・県内に根付くIoT・AI技術等に関する先導的な研究開発と普及促進

拡・地域経済の牽引役を担うものづくり中核企業の育成

・高付加価値な製品開発や販路拡大支援による企業経営力の向上

新・女性起業家の育成と起業支援

・事業承継意識の醸成と後継者の育成

新・個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化

拡・ECサイト等を活用した県外・国外への販路拡大支援

・食品製造現場における生産性向上や加工技術向上に取り組む事業者への支援

新・ICT建設機械等を活用した建設工事の推進新・継続的な取引に向けた県内企業の海外展開を集中的に支援新・新たな秋田港港湾計画に基づく事業の推進

・新規企業の誘致促進と誘致済企業のフォローアップ

拡・市町村との連携による企業誘致の促進

拡・地域の特性や循環資源の性質に応じたりサイクル産業の支援

新・働き方改革推進の取組に対する支援新・女性が働きやすい環境の整備に対する支援新・第二新卒者の求人掘り起こしと地元企業の魅力発信力の強化新・ICT人材の確保・育成を行う拠点の整備

・「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による担い手の確保・育成の推進

新・首都圏の大学新卒者向けの県内就職を支援する体制の強化

・高校生に対する優れた地元企業の紹介とインターンシップの推進

・高校における航空機産業及び情報関連産業人材の育成

【目指す姿】

□これまで「米依存からの脱却」を掲げ推進し、着実に成果も現れつつある本県農業の構造改革について、もう一段ステップアップした取組を県全体で展開

□人口減少による労働力不足や、農政改革等による産地間競争の激化など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化への取組を加速化

【これまでの取組】

- えだまめの東京都中央卸売市場入荷量において、2年連続日本一達成
- 県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の整備
メガ団地を10地区、ネットワーク型を10地区で整備
ねぎや花きの産地化が進展し、過去最高の販売額
- 県産牛の新たなブランド「秋田牛」について、首都圏での情報発信拠点となる専門店が銀座にオープンするとともに、27年度よりタイに輸出を開始
- 秋田米の品種・商品ラインナップの充実に向け、「秋のきらめき」、「つぶぞろい」に加え、「極上あきたこまち」等の差別化商品づくりのほか、極良食味米の開発を推進
- 農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への新規集積が全国一となり、農地集積率が71.5%まで向上
- 原木の低コスト生産体制の構築や木材加工流通施設の整備、木製品の販路開拓を推進した結果、素材生産量や製品出荷量が増加
- 秋田林業大学校を開講し、同校を核とした人材育成の推進として、専門家によるサポートチームの協力のもと、専門性と実践力を高める研修を実施 等

【現状と課題】

○複合型生産構造への転換の加速化

- ・多様な大規模園芸拠点の全県展開による一層の生産拡大が必要
- ・秋田牛ブランドを支える肥育素牛の生産体制強化が喫緊の課題

○米政策の見直しに対応した攻めの米づくりの推進

- ・県産米シェアの拡大や実需を的確に捉えた販売戦略が必要

○6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

- ・J A等による大規模な6次産業化の取組を一層推進する必要

○農産物の販売力強化に向けた流通販売体制の整備

- ・企業による産地囲い込みなど新たな動きへの対応

○地域農業を牽引する担い手の育成

- ・経営規模の拡大や複合化の推進など経営基盤の強化が必要

○地域を生かす中山間地対策

- ・生産条件が不利な地域においては、耕作放棄地の拡大等が懸念

○水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- ・高付加価値化・ブランド化による魚価の上昇と所得向上が課題

○「ウッドファーストあきた」の促進と木材・木製品の需要拡大

- ・県産材の更なる需要拡大が必要

【施策の概要】

■施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

◆方向性

- ① 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- ② 幅広い年齢層からの新規就業者の創出
- ③ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ④ 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進
- ⑤ 秋田で活躍する女性の活動支援

■施策2 複合型生産構造への転換の加速化

◆方向性

- ① 大規模園芸拠点を核とした戦略作目の更なる振興
- ② 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ③ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- ④ 大規模畜産団地の全県展開
- ⑤ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- ⑥ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- ⑦ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

■施策3 戦略的な秋田米の生産・販売と水田フル活用

◆方向性

- ① 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- ② 次代を担う秋田米新品種デビューと販売強化
- ③ 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の展開
- ④ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- ⑤ 水田フル活用による自給力の向上

■施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

◆方向性

- ① 異業種連携による大規模な6次産業化の展開
- ② 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
- ③ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
- ④ G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

■施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

◆方向性

- ① 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
- ② 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
- ③ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
- ④ 次代の秋田の林業をリードする人材育成

■施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

◆方向性

- ① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
- ② 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
- ③ 次代を担う漁業者の確保・育成
- ④ 漁港等生産基盤の整備促進
- ⑤ 全国豊かな海づくり大会等を契機とした水産業の活力向上

■施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

◆方向性

- ① 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
- ② 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
- ③ 森林の多面的機能の高度発揮
- ④ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

【主な取組】

新・大規模農業法人等トップランナーの育成

- 新・中年層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
- 新・移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
- 新・先進的な労働調整モデルの展開とサポート体制の構築
- 新・ロボット技術等による軽労化対策の強化
 - ・アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

- ・メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

新・日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

- ・市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大
- ・大規模畜産団地による生産基盤の強化
- ・国内外における秋田牛の認知度向上
- ・比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

新・スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

新・販売を起点とした秋田米生産販売戦略の推進

新・多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

新・秋田米の新品種の開発とデビュー対策の実施

- ・省力・低コスト技術の実証・普及による生産費低減の推進
- ・産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- ・高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- ・J Aによる6次産業化の促進と異業種連携の強化

- ・中食・外食企業との連携による流通・販売体制の構築
- ・ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

新・秋田スギ家具をはじめとする県産木材製品の海外展開

新・G A Pの普及拡大

- ・秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

- ・県民に対する木材の優先利用の普及

新・新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成

- ・路網と高性能林業機械の整備促進

新・丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

新・皆伐・再造林の取組推進

新・栽培漁業施設の整備と機能強化

- ・科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
- ・秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
- ・就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成
- ・漁港施設の計画的な整備と長寿化等の促進

新・地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

- ・農業者等の多様な地域資源を生かした取組への支援

新・条件不利地域における営農継続に向けた支援

- ・農産物の鳥獣被害対策の強化
- ・地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり
- ・松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進

【目指す姿】

- 食や文化を含めた秋田ならではの魅力が際立つ、「選ばれる」観光地づくりを進め、国内外へ発信することによる、インバウンドを含めた誘客の拡大
- 幅広い事業者との連携による、秋田の食のブランディングと販路拡大
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、文化やスポーツによる交流人口の拡大
- 活発な交流を支える道路ネットワークをはじめとする交通ネットワークの拡充

【これまでの取組】

- 「秋田デスティネーションキャンペーン」と「国民文化祭・あきた2014」の開催や、台湾、韓国、タイ等を重点市場に据えたインバウンド誘客の推進
- 高品質な県産食品の開発促進と、国内外での積極的なプロモーション
- 文化の継承・創造と、文化による地域の元気創出
- スポーツ選手の育成・強化と、スポーツによる地域の活性化
- 高速道路や幹線道路の整備と、地域間ネットワークの強化
- 航空路線など広域交通の充実と、地域公共交通の維持・利用促進 等

【現状と課題】

○観光

大都市圏等からの距離的・時間的なハンディキャップを乗り越えて、他県との競争の中で誘客を進めるためには、県内の観光地が他にはない魅力を備え、国内外の観光客から選んでいただくことが重要

○食品産業

県産食品の製造品出荷額が低位にあることを踏まえ、足腰の強い食品産業の育成と県産品の販路拡大を進めることが必要

○文化振興

芸術文化活動の活性化や伝統芸能の担い手育成、本県文化の国内外への発信に、引き続き取り組んでいくことが必要

○スポーツ振興

スポーツ合宿の誘致や海外とのスポーツ交流を進めるため、東京オリ・パラの開催といった好機を生かす取組が重要

○交通ネットワーク

県民生活や経済活動、地域間交流等を支える道路ネットワークの整備が不可欠

奥羽・羽越両新幹線の整備計画への格上げや、地域の実情に合った公共交通のあり方等について、継続的に検討し取り組んでいくことが必要

【施策の概要】

■施策1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

◆方向性

- ① 国内外からの観光客に選ばれる観光コンテンツづくりの推進
- ② 観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成
- ③ ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開
- ④ 多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大
- ⑤ 外航クルーズ船等の誘致と受入環境の整備

■施策2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

◆方向性

- ① 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング
- ② 食品製造業の競争力強化（再掲）
- ③ 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大
- ④ エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

■施策3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出

◆方向性

- ① 秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大
- ② 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成
- ③ 本県文化の中核拠点となる文化施設の整備

■施策4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

◆方向性

- ① 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大
- ② 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化
- ③ ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進
- ④ 地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実

■施策5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

◆方向性

- ① 交流や経済を支える高速道路網の形成
- ② 高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成
- ③ 物流・交流拠点へのアクセス機能の強化
- ④ 日々の暮らしを支える生活道路の機能強化
- ⑤ 地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上

■施策6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

◆方向性

- ① 秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上
- ② 空の玄関口を生かした国内外との流動の促進
- ③ 技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保
- ④ 第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用

【主な取組】

拡・秋田犬と触れ合える場の拡大と、体験型コンテンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成
新・新たな誘客拠点となるホテルなどに対する国内外からの建設投資の促進

拡・重点市場に対するトップセールス等の実施
拡・本県を舞台とするテレビドラマ等の誘致

拡・高品質な日本酒の製造や「いぶりがっこ」の品質管理など、ブランドの強化に向けた支援

新・外国人や若年層、企業などをターゲットとした、アンテナショップの客層拡大と発信力強化

新・魅せる酒蔵などによる「発酵ツーリズム」の構築

新・東京オリ・パラの「beyond2020 プログラム」に本県各地域の文化事業を位置づけ、国内外に発信

新・文化団体等の意見を踏まえた県・市連携文化施設の整備と県民会館閉館中における文化団体の活動支援

拡・東京オリ・パラに向けた海外からの事前合宿誘致とホストタウンを基盤とした継続的な交流の促進

拡・中学生強化選手指定制度や高等学校強化拠点校制度など、一貫指導を行うための体制の強化
・スタジアム・アリーナ整備のあり方の検討

・事業中の日沿道、東北中央道等の整備促進

拡・国道105号「大曲鷹巣道路」（大覚野峠）の整備

拡・秋田港アクセス道路（仮称）の整備

拡・立地条件や地域資源を踏まえた道の駅の個性創出

拡・奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた調査研究や国等への要望活動の実施

拡・市町村や住民と連携した地域公共交通の利便性の向上や再編の促進

・地域住民による三セク鉄道の日常的な利用の促進

【目指す姿】

- 県民一人ひとりの健康寿命を延伸し、生きがいや豊かさを実感しながら、暮らせる健康長寿社会を実現
- 全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会を実現

【これまでの取組】

- 生活習慣病による死亡率の低下に向け、減塩、野菜摂取意識の向上のための普及啓発
- がん罹患率の上昇する年齢層を対象としたがん検診に係る自己負担額の無料化や軽減措置の実施
- 自殺予防に取り組む人材の育成と相談ネットワークづくり
- 地域の中核的な病院の改築等への支援による医療機能の強化
- 認知症疾患医療センターの増設等による認知症対策の充実強化
- 各障害保健福祉圏域への障害者就業・生活支援センターの開設 等

【現状と課題】

- **生活習慣病予防・がん対策**
 - ・生活習慣病による死亡率が高水準にあり、生活習慣の改善を通じた健康寿命の延伸を目指す必要。
 - ・がんの早期発見・早期受診に結び付く検診・精検受診率の向上が課題。
- **自殺予防対策**
 - ・自殺率の減少ペースが鈍化しており、依然として全国平均と乖離。
- **医療提供体制**
 - ・県北地区の地域救命救急機能の整備とがん診療提供体制の強化・均てん化が課題。
 - ・医師の不足及び高齢化により、地域の在宅医療提供体制の弱体化。
- **高齢者福祉・障害者福祉等**
 - ・深刻な人手不足が懸念される介護・福祉人材の確保が課題。
- **子どもの育成**
 - ・貧困状態にある子どもが早期に発見され、適切な支援につながる環境整備が必要。

【施策の概要】

■施策1 健康寿命日本一への挑戦

◆方向性

- ① 健康づくり県民運動の推進
- ② 食生活改善による健康づくりの推進
- ③ 運動による健康づくりの推進
- ④ 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化
- ⑤ 歯科口腔保健の推進
- ⑥ 特定健診やがん検診の受診率の向上
- ⑦ 高齢者の健康維持と介護予防の推進

■施策2 心の健康づくりと自殺予防対策

◆方向性

- ① 普及啓発活動と相談体制の充実
- ② 心の健康対策の充実
- ③ 地域における取組支援と自殺未遂者支援

■施策3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

◆方向性

- ① 地域医療を支える人材の確保・育成
- ② 高齢化に対応した医療体制の整備
- ③ がん診療体制の充実と患者支援
- ④ 救急・周産期医療提供体制の強化
- ⑤ 在宅医療提供体制の整備の促進
- ⑥ 医療機能の分化・連携の促進

■施策4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

◆方向性

- ① 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり
- ② 介護・福祉の人材の育成・確保
- ③ 介護・福祉の基盤整備
- ④ 高齢者の生きがいづくりの推進
- ⑤ 「認知症」の人や家族を地域で支える体制の強化
- ⑥ 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり
- ⑦ ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

■施策5 次代を担う子どもの育成

◆方向性

- ① 里親委託の推進
- ② 児童虐待への対応の強化
- ③ 子どもの貧困対策の強化
- ④ 学校との連携による健康・心の教育の推進

【主な取組】

新・「10年で健康寿命日本一」を目標に県民の健康意識改革と官民挙げての支援体制づくりを目指す県民運動の展開

（健康づくりに対するインセンティブと見える化による動機付け）

- ・地域で主体的な健康づくりを実践する人材の育成
- ・歩いて健康づくり運動や疾病予防のための運動指導の推進

新・喫煙率の低減と受動喫煙から子どもや妊産婦、非喫煙者を守るための対策の強化

- ・乳幼児から高齢者まで一貫した歯科保健指導の展開
- ・がん検診を受診しやすい環境づくりと精度向上に向けた体制の整備

新・高齢者のフレイル予防等に関する普及啓発と体力づくりのための運動指導の推進

- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた民・学・官連携による普及啓発と、多様な相談支援体制の整備
- ・児童・生徒と教職員を対象とした自殺予防対策の強化

新・がんや慢性疾患患者の自殺予防対策の強化

- ・自殺対策計画に基づいた、地域レベルでの実践的できめ細かな取組の推進

- ・研修医の確保と定着に向けた初期臨床研修及び専門研修体制の充実

新・高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究の推進

- ・がん診療体制の強化に向けた専門性の高い医療従事者の確保・育成の支援
- ・地域救命救急センターの未整備地域の解消

新・地域の在宅医療提供体制の確保に向けた高齢者施設等近接型の診療所の整備推進

- ・患者の負担軽減と医療の効率化に向けた ICT を活用した地域医療ネットワークの拡大

- ・医療・介護・福祉等の連携強化と地域共生社会の構築に向けた取組の推進
- ・介護サービス事業所認証評価制度の普及促進

新・高齢者等の多様な主体が福祉分野で活躍できる環境づくりの推進

- ・介護福祉施設等の整備及び開設の支援
- ・ねんりんピック秋田大会を契機とした生きがい・健康づくりの推進
- ・認知症疾患医療センターと関係機関との連携構築による体制の強化
- ・障害者が社会参加しやすい生活環境の整備と心のバリアフリーの推進
- ・ひきこもり相談支援センターを核とした県内全域での相談支援の強化

- ・里親の開拓から児童の自立支援までの一貫したサポート体制の構築
- ・児童虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関の連携強化
- ・貧困状態にある子どもの進路の選択肢を広げる学習支援の充実と、「支援のつなぎ」の役割を担うコーディネーターの養成
- ・子どもの頃からの命や健康に関する教育の推進

【目指す姿】

- ふるさとを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材の育成
- 実践的な英語力や問題解決力のもとより、国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材の育成
- 地域のニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるための、大学等による教育・研究・社会貢献活動の充実

【これまでの取組】

- 学校・家庭・地域が連携したキャリア教育の充実
- 小・中学校全学年への少人数学級の導入
- 高校生の学力向上を目指した各種プログラムの実施
- 県立学校の再編整備等や老朽化した校舎の改築
- 地域全体で教育に取り組む体制の整備
- ユネスコ無形文化遺産への伝統行事の登録
- 大学等による課題解決に向けた取組の強化
- 海外との交流や県民の国際理解の促進 等

【現状と課題】

- 社会的・職業的自立に向けた取組の推進
学校生活や学びに対する目的意識の希薄さや、早期離職者の問題が指摘されていることから、キャリア教育を一層充実させることが必要である。
- 思考力・判断力・表現力等の一層の向上
各種調査等の結果から知識等を活用する力の定着が図られているが、より一層思考力、判断力、表現力等を高めていくことが必要である。
- 高校生の確かな学力の向上
高校の学力・学習状況調査において、普段の授業における意見交換や発表が活発だと感じている生徒の正答率が高い傾向にあることから、高校における探究型授業を一層推進することが必要である。
- 英語コミュニケーション能力の強化
英語検定取得率（中3・高3）は全国トップクラスであるが、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の総合的な育成に向けて、小・中・高一貫した英語教育システムを構築することが必要である。
- 不登校・いじめ・暴力行為に係る対策の推進
いじめを正確に漏れなく認知することの重要性に関する理解が深まったことにより、認知件数は増加傾向にある。子どもが健やかに成長することができる環境の整備を一層推進することが必要である。
- 高等教育機関による地域への貢献
本県を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、魅力ある地域の創出など課題解決に向け、大学等の資源を活用した支援の必要性が高まっている。また、地域を牽引する人材を育成・輩出していくことが必要である。 等

【施策の概要】

- 施策1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成
◆方向性
 - ① ふるさと教育の視点を重視したキャリア教育の充実
 - ② 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実
- 施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着
◆方向性
 - ① 子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進
 - ② 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成
 - ③ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ④ 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続
 - ⑤ 将来を牽引する科学技術人材の育成
- 施策3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
◆方向性
 - ① 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進
 - ② 学校等における多様な国際教育の展開
 - ③ 多様な国際交流及び国際理解の推進と、多文化共生社会の構築
- 施策4 豊かな人間性と健やかな身体の育成
◆方向性
 - ① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成
 - ② 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
 - ③ 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成
- 施策5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり
◆方向性
 - ① 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
 - ② 学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築
- 施策6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興
◆方向性
 - ① 特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実
 - ② 次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進
- 施策7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供
◆方向性
 - ① 多彩な学びの場づくりと、学びを生かした地域づくりの推進
 - ② 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

【主な取組】

- ・家庭・地域・企業等の連携による職場見学、職場体験、ボランティア活動等の推進
新・児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの構築
・航空機産業及び情報関連産業人材の育成
- 拡・小・中学校における少人数学習の運用の改善
新・高校における少人数学級の推進と探究型授業の展開
・特別支援学校への看護師配置による医療的ケアの実施
新・市町村への教育・保育アドバイザーの配置など、就学前教育・保育と小学校教育の接続等を支援する体制の構築
新・プログラミング教育推進のための環境整備
- ・発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施
拡・外国語活動・英語担当教員指導力向上研修の充実
新・ICTや留学生等の活用による多様な国際交流の推進
・海外との青少年交流や学術交流の推進
・外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進
- ・教育活動全体における道德教育及び人権教育の推進
拡・いじめ防止に向けた研修会やアンケート、ネットパトロールの実施、教育相談体制の強化
・小・中学校や地域等と特別支援学校との交流の推進
新・地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの育成
- ・教員養成課程を持つ大学等との連携による優秀な人材の確保、教員の資質能力の向上
・整備計画等に基づく県立学校等の着実な整備・改築等
新・地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの育成
- ・教育課程の充実や教育体制の再編などへの支援
拡・地域社会や産業が抱える諸課題の解決に向けた取組への支援
・高校教育と大学教育の連携による多様な取組への支援
新・産学官の連携による既卒者を含めた県内就職の促進に向けた取組への支援
- 新・民間企業等と連携した地域の学習機会の充実
拡・生活の身近な所で読書に親しめる環境づくりの推進
・芸術・文化施設のセカンドスクールの利用の促進
・縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組の推進

重点戦略 1
～ふるさと定着回帰戦略～

1 現状と課題

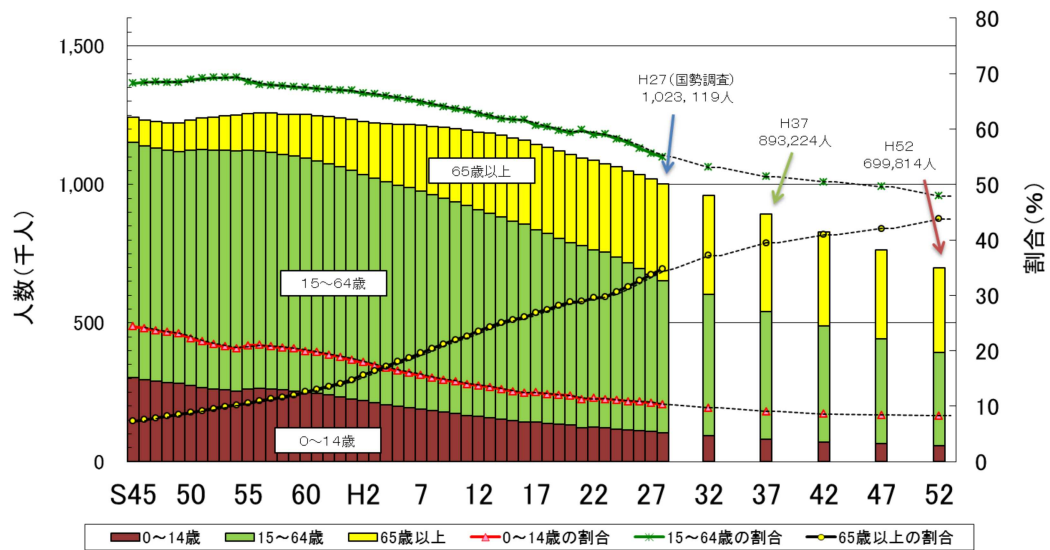
◇ 本県の人口のすう勢と影響

本県人口は平成29年4月には100万人を割り込み、社会動態については、年間4千人を上回る規模で転出超過が続いています。また、自然動態については自然減（出生数マイナス死亡数）が拡大している傾向にあります。

人口減少は、経済活動を停滞させるばかりでなく、地域全体の活力低下、ひいては将来の県民の暮らしに直接影響を与える深刻な問題です。

また、地域社会の安定的な継続性を考える場合、65歳以上の老年人口が全体の3分の1を超える本県にとって、人口減少のみならず、人口構成の年齢バランスにも留意する必要があります。

年齢3階層区分別人口の推移と見通し(本県)



(出典) 総務省統計局「人口推計」、県・調査統計課「秋田県の人口と人口動態」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3)」

◇ 若者の県内定着・回帰、移住の促進

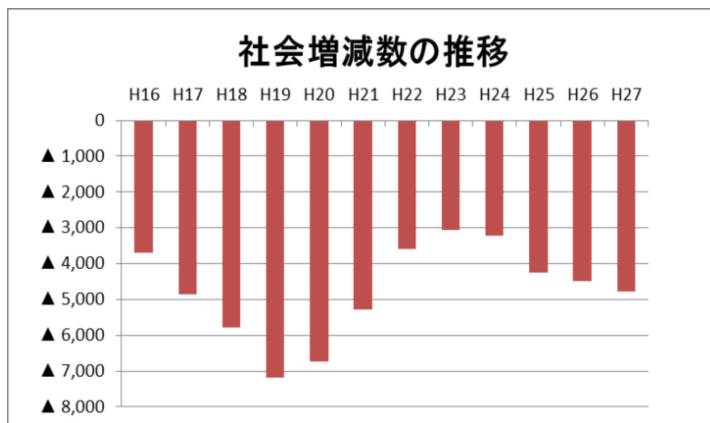
本県の人口減少は、戦後から続く就職・進学による若者の首都圏等への県外流出が最大の要因であると考えられ、まずは若者の社会減（転入数マイナス転出数）に歯止めをかけることが重要であります。

そのため、県内就職者の安定的な増加を目指し、高校生や大学生等の若年層を対象とした意識醸成や就職支援等により、若者の県内定着・回帰を促進していく必要があります。

また、県外からの移住者は積極的な施策の展開により増加してきているものの、

地方への移住を希望する層に対する全国自治体の活発な働きかけが続いており、この層に対する働きかけのみでは、これまで以上の移住者数の増加は見込めない状況にあります。

そのため、秋田の自然や食文化などとともに、充実した子育て環境などの県を挙げて取り組んできた成果を、移住を希望する層に加え、明確に移住を意識していないものの、地方での暮らしに興味を持っている、いわゆる移住潜在層等にもしっかりと情報発信していくことや、移住希望者の多様なニーズに対応した受入体制を強化していく必要があります。



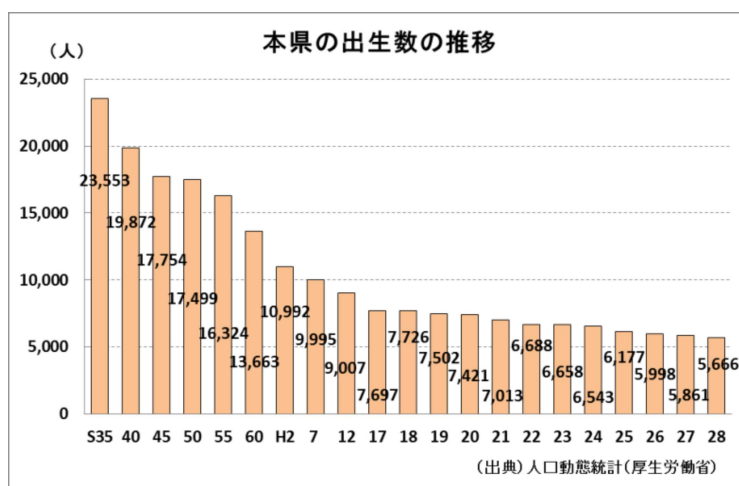
(出典) 総務省統計局「人口推計」
県・調査統計課「秋田県の人口と世帯」

◇ 結婚・出産・子育て支援

本県の出生数や婚姻数は年々減少し、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっています。そもそも出生や婚姻はきわめて個人的なことであり、個々の考え方を尊重すべきことはもちろんですが、現在の少子化の状況を踏まえると、行政も県民の理解を得た上で一定の政策を進める必要があると考えます。

未婚者や離婚の増加、一人暮らしの高齢者の増加により、「一人暮らし社会」が本格化する中で、結婚・出産・子育てを社会全体で応援していくという地域の気運を高め、現在の子どもたちが、「家族」を持ち次世代にバトンをつないでいくというライフプランについてしっかりと意識できるようにすることが、少子化の克服の第一歩と考えます。

その上で、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるため、それぞれの関係者や当事者の意見なども取り入れながら、子育て世帯の経済的負担の軽減策と併せ、検証を行いながら継続性を持って進める必要があります。



◇ 女性や若者の活躍推進、仕事と家庭の両立

出産や子育てにより、仕事との両立が困難な場面を迎えやすい女性が、地域や職

場で活躍できる環境をつくるためには、経営者の考え方やまわりの従業員の理解といった職場全体の問題と、夫婦の役割分担など個々の家庭における協力体制などの問題の両面における課題が挙げられます。今後、育児と介護のダブルケアの負担が増加し、また、日本全体での労働力不足が深刻化していくと予測される中で、国が進める女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定や、次世代法の「くるみん」認定の取得に向けた取組など、企業向けのアプローチとともに、父親の育児参加など家庭内の課題の解決も含め、「ワーク・ライフ・バランス」や「男女共同参画」など、今まで取り組んできたテーマの蓄積をもとに、女性の活躍推進に大胆に取り組む必要があります。

また、若者の中には、SNSなどを利用し独自のネットワークを持ちながらユニークな地域活動を行っている例が見受けられます。このような若者が将来の地域のリーダーとして活躍できるよう、地域と連携・協働する主体的な取組を促進するとともに、地域若者サポートステーションを核としてニート等社会的自立が困難な若者を支援する必要があります。

◇ 地域の維持・活性化

本県では、人口減少や高齢化の進行により、従来からの地域コミュニティ活動の継続が困難になってきています。地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らし、いつまでも生き生きと活動し、また都市部からの高齢者が本県で楽しく老後を過ごしたいといったニーズにも対応できるよう、地域の自立・主体的な運営や、多様な主体との協働、時代に見合ったまちづくりの推進などが求められています。

そのため、今後の人口動向等を踏まえた「まちづくり」のあり方をしっかりと議論し、それぞれの地域特性に応じて進めるとともに、その中で生活する住民のコミュニティを活発化する取組や、各地域で活動を行っている若者の取組を盛り上げるなど、多様な主体との協働による地域活動への支援の視点も必要と考えます。さらには、人口減少社会においても必要な行政サービスを確実に提供していくため、関係する自治体同士の協働や、公的なインフラ施設の維持管理・運営について、今後の社会の変化も踏まえながらも、住民が安全・安心に暮らせる効率的で効果の大きい方法を確立する必要があります。

2 戦略の目標

- 若者の県内定着・回帰を進めるとともに、県外からの移住の更なる促進を図ることにより、社会減の縮小に向けて、本県人口の社会動態の流れを変える道筋をつくります。
- また、県民一人ひとりが結婚や出産、子育てへの希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現するとともに、女性や若者が伸び伸びと活躍する環境づくりを促進することにより「自然減」の抑制を図ります。
- さらに、人口減少下にあっても、地域コミュニティの活性化、県と市町村など多

様な主体の協働による地域課題の解決や生活サービス水準の維持などにより、県民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

3 施策の概要

(1) 施策 1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

○目的

人口の社会減抑制に向けて、女性や若者に魅力ある雇用の場の創出と、本県産業界のニーズに応じた即戦力となる人材の育成に取り組み、女性や若者の県内定着を目指します。

○方向性① 女性や若者に魅力ある雇用の場の創出

〔視点〕

産業振興等の取組により、魅力ある雇用の場の創出を目指します。

〔主な取組〕

- ・ 県内自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成
- ・ 女性が働きやすい環境の整備に対する支援 など

○方向性② 成長分野等における人材の育成・確保に向けた取組

〔視点〕

産業界のニーズをとらえ、産学官連携の取組等により産業人材の育成などを進めます。

〔主な取組〕

- ・ I C T人材の確保・育成を行う拠点の整備
- ・ 秋田県建設産業担い手確保支援センターによる担い手の確保・育成の推進 など

(2) 施策 2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

○目的

将来の秋田を支える高校生の県内定着や、県外へ進学した大学生等の回帰を進めるとともに、秋田の魅力に共感する多数の県外在住者が「秋田ファン」となるように働きかけるなど、本県への移住を更に促進します。

○方向性① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

〔視点〕

進学を機に県外に転出している大学生等については、県内就職に向けた各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、秋田でのキャリアプランの

意識を醸成する取組等により秋田への回帰を促進します。また、県内大学へ進学した学生については、大学と連携して県内定着を進めます。

[主な取組]

- ・首都圏等の大学新卒者向けの県内就職を支援する体制の強化
- ・ICT分野などの業種別人材確保・育成拠点と連携した総合的な就職支援
- ・就職説明会・面接会の開催、県内企業におけるインターンシップの推進
- ・秋田GO!EN（ご縁）アプリによる県内就職希望登録の拡大及び情報提供の充実
- ・奨学金返還助成制度の周知・利用促進

○方向性② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

[視点]

県内企業の魅力紹介やマッチングの支援など、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰も見据えた取組を進めます。また、若者の県内定着の観点から、離職者の抑制にも取り組みます。

[主な取組]

- ・優れた地元企業の紹介とインターンシップの推進
- ・企業人材を講師として活用するコラボ教育等の推進
- ・キャリアアドバイザー及び就職支援員の配置
- ・職場定着支援員の配置
- ・企業見学会、企業説明会の開催

○方向性③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

[視点]

首都圏移住相談窓口におけるきめ細かい対応や様々な情報発信を通じて、食や自然、充実した子育て環境などの秋田暮らしの魅力をアピールするとともに、移住潜在層に対する働きかけによる新たな移住ニーズの開拓等を行い、本県への移住の更なる促進を図ります。

また、移住起業者の誘致や地域にある様々なワークスタイルの提案等により多様な人材の移住を促進するとともに、県外からの「秋田の教育体験」（短期・長期の教育留学）を推進し、移住・定住のきっかけづくりを図ります。

[主な取組]

- ・移住相談窓口の強化
- ・先輩移住者の視点を生かした情報発信の強化や現地交流会の開催
- ・移住潜在層に対する秋田の魅力発信による「秋田ファンづくり」の推進
- ・移住と起業を支援するプログラムの実施
- ・多様な働き方と地域の暮らし情報をパッケージ化したプランの提案
- ・地域一体となった教育留学プログラムの提供
- ・自然体験活動の提供による秋田の暮らし体験

○方向性④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

[視点]

移住希望者のニーズ把握に努め、多様なニーズに対応した相談体制や空き家を活用した住環境の確保支援、移住者のネットワークづくりの支援など、市町村、関係団体との連携により、受入・定着支援体制の充実強化を図ります。

[主な取組]

- ・官民協働による県内相談窓口の設置・運営
- ・冬季生活用品の購入費等の支援
- ・市町村の移住相談員・定住サポーター養成研修の実施
- ・民間事業者と連携した空き家の掘り起こしや情報発信
- ・AターンプラザにおけるAターン就職支援

(3) 施策3 結婚や出産、子育てへの希望をかなえる全国トップレベルのサポート

○目的

結婚や出産、子育ての希望を実現するため、若い世代の結婚・出産・子育てについての知識や現状などライフサイクルに対する関心を深め、意識の醸成を図るとともに、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援の充実をはじめ、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化など、切れ目のない支援に取り組み、人口の自然減の抑制を図ります。

○方向性① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

[視点]

若者の意識や社会構造の変化等に伴う未婚・晩婚・晩産化などによる出生数の減少に歯止めをかけるため、若い世代の意見を施策やサービスに反映させる仕組みを構築するとともに、結婚から出産・子育てを社会全体で支える気運を官民協働で醸成し、次世代が結婚・出産・子育てへの希望を抱ける社会づくりに取り組む必要があります。

[主な取組]

- ・現役の子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の展開
- ・高校生など次の親世代を対象としたライフプランを考える機会の提供
- ・様々な媒体による秋田の子育て環境についての効果的な情報発信

○方向性② 出会いと結婚への支援の充実・強化

[視点]

独身男女への出会いの機会の提供を図るため、あきた結婚支援センターのマッチング機能の強化等や、多様な媒体を通じたPRにより、県民の結婚に対する前向きな意識の醸成を図っていく必要があります。

[主な取組]

- ・あきた結婚支援センター出張センターの開設等によるマッチング機能の更なる強化
- ・企業との連携や様々な情報発信を通じた結婚に対する意識の醸成

○方向性③ 安心して出産できる環境づくり

〔視点〕

不妊治療への支援や周産期医療の充実により、誰もが安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進める必要があります。

〔主な取組〕

- ・不妊専門相談センターの運営、不妊治療への補助などの支援
- ・周産期母子医療センターの運営、周産期医療従事者の育成・確保

○方向性④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

〔視点〕

子育て家庭のニーズに対応した保育サービスの充実や、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）など、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない子ども・子育て支援事業を推進するとともに、企業における仕事と子育てとの両立支援の取組を促進することにより、安心しゆとりを持って子育てできる環境づくりを進める必要があります。

〔主な取組〕

- ・保育士等の処遇改善、放課後児童クラブの運営に対する支援等による「待機児童 〇〇（ゼロゼロ）」の実現
- ・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化
- ・子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上
- ・子育て世代包括支援センターの設置拡大
- ・仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進

○方向性⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実

〔視点〕

子育てに係る負担の軽減を図り、安心して希望どおりに子どもを産み育てられるよう、様々なニーズに応じた子育て世帯への経済的支援を図る必要があります。

〔主な取組〕

- ・保育料助成の更なる拡大・充実
- ・在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減策の実施
- ・子供の医療費助成の実施
- ・子育て世帯の住宅リフォーム支援の実施
- ・奨学金制度の運営と制度利用の促進

(4) 施策 4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

○目的

仕事と家庭の両立支援や女性が活躍しやすい環境づくりを促進するとともに、若者による地域活動を支援し、女性や若者が雇用の方や地域で生き生きと活躍できる社会をつくりまします。

○方向性① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

〔視点〕

女性が職場で生き生きと活躍できるよう、気運の醸成を図るとともに、企業での行動計画の策定や女性活躍の取組に対し支援を行う必要があります。また、子育て世代の様々な保育ニーズに合わせた多様なサービス提供を支援まします。

〔主な取組〕

- ・あきた女性の活躍推進会議を中心とした女性活躍推進の気運醸成
- ・中小企業における女性活躍の取組への支援
- ・「(仮称) あきた女性活躍・両立支援センター」の設置による企業への働きかけの強化
- ・病児保育、一時預かり等を実施する事業主体への支援

○方向性② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

〔視点〕

男女ともに仕事と生活を調和させ、生き生きとした暮らしが実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組を一層推進する必要があります。

〔主な取組〕

- ・「(仮称) あきた女性活躍・両立支援センター」の設置による企業への働きかけの強化(再掲)
- ・ワーク・ライフ・バランスへの全県的な気運の醸成と取組を実践する企業への支援の充実
- ・仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進

○方向性③ 県民が主体となった男女共同参画の推進

〔視点〕

あらゆる分野における女性の社会参加と地域活動の促進のため、地域において男女共同参画を進める人材や担い手を育成する必要があります。

〔主な取組〕

- ・地域活動に取り組む女性団体の活動の支援
- ・地域における男女共同参画の取組をリードする人材の育成

○方向性④ 次代を担う若者の活躍推進

〔視点〕

秋田の未来を担う若者の地域貢献活動や地域活性化の取組を促進するとともに、全ての子ども・若者が希望を持ち社会生活を送ることができるよう自立に向けて支援する必要があります。

〔主な取組〕

- ・若者による地域貢献・地域活性化に向けた取組への支援の強化
- ・地域のリーダーとなりうる若い人材の育成
- ・ニート等社会的自立に困難を抱える若者への支援

(5) 施策 5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

○目的

人口減少が全国で最も早く進む本県として、人口減少下にあっても、地域社会が機能し、生活に必要なサービスが維持される体制を整備し、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会を全国に先駆けて構築します。

○方向性① C C R Cなどによる元気で安心な地域づくり

〔視点〕

多世代の住民が交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる新たな地域づくりを進め、首都圏等の中高齢者の移住を呼び込みます。

〔主な取組〕

- ・地域の実情やニーズを踏まえたC C R Cの導入促進

○方向性② 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

〔視点〕

市街地の拡散を抑制し、将来にわたり持続可能な都市経営の実現へ向け、コンパクトなまちづくりを推進します。

〔主な取組〕

- ・立地適正化計画を策定する市町村への支援と計画の普及・拡大
- ・都市のコンパクト化と交通ネットワークの推進（街路整備、公共交通の再編への支援）
- ・まちづくりを担う人材の育成・発掘
- ・官民連携によるリノベーションの推進

○方向性③ 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

〔視点〕

市町村の集落対策や集落における広域的活動を支援するとともに、「小さな拠点」の形成を推進することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。また、県内市町村の地域おこし協力隊を活用するなど、地域への新たな人材を呼び込む取

組により、地域コミュニティづくりを推進します。

[主な取組]

- ・地域における「元気ムラ」活動の全県域への展開
- ・秋田版小さな拠点としての「お互いさまスーパー」の機能強化と普及拡大

○方向性④ 多様な主体との協働による地域活性化の強化

[視点]

様々な地域課題を解決するため、NPO等の経営基盤の強化を図るとともに、多様な主体による協働の取組を促進します。また、ビジネス手法を用いた県民の自発的な社会貢献活動の普及・拡大や、子どもから高齢者までの多世代協働による地域活性化を図ります。

[主な取組]

- ・コミュニティビジネスの立ち上げ支援と普及・拡大
- ・市民活動サポートセンターの充実等、多様な主体の協働を促進するための基盤整備

○方向性⑤ 県・市町村間の協働推進

[視点]

人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するとともに、地域の行政課題を適切な役割分担と連携により解決していくため、県と市町村との機能合体や市町村間の連携等の取組を推進します。

[主な取組]

- ・平鹿地域における県と横手市の一元的な事業実施の手法を他地域へ普及
- ・人口減少社会に対応する効果的・効率的な行政システムの構築に向けた県と市町村の協議・研究の場の運営
- ・地方税徴収対策や情報セキュリティなど、各分野で進められている協働の取組の拡充や横展開
- ・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化、共同管理・運営
- ・秋田県市町村未来づくり協働プログラムの着実な推進
- ・人口減少下における地域コミュニティの維持・活性化を図るための新たな市町村との協働の取組

○方向性⑥ インフラ施設のマネジメント強化

[視点]

老朽化が進行している道路や河川、港湾などの計画的な維持管理・更新を進めることにより、持続的に社会基盤の維持を図ります。

また、住民生活に密接な生活排水処理については、市町村等と連携し、処理施設等の再編や一体的な事業の管理・運営による広域共同化を推進します。

[主な取組]

- ・インフラの長寿命化計画の策定推進

- ・ 計画的な維持修繕の実施
- ・ 生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化、共同管理・運営（再掲）

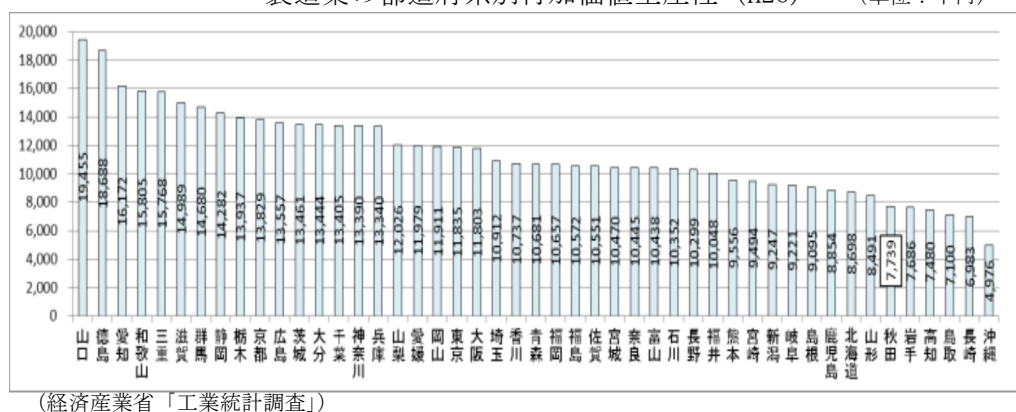
重点戦略2
～成長産業振興戦略～

1 現状と課題

◇ 付加価値生産性

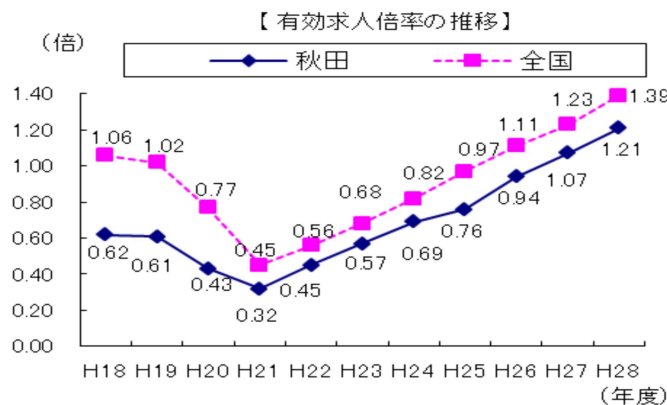
本県の製造業は、下請型・加工組立型が多いという特徴があり、付加価値額や付加価値生産性（従業員1人当たりの付加価値額）が全国でも低位にとどまっています。このため、発注元企業の経営方針の転換や業績悪化の影響を受けやすいといった課題があります。人口減少が進み、国内市場の縮小が進む中、安定的な産業振興と雇用の創出のためには、脆弱な経営基盤を強化する必要があります。

製造業の都道府県別付加価値生産性（H26） （単位：千円）



◇ 雇用情勢

リーマンショック等の影響により落ち込んだ求人倍率は、景気回復基調による求人数の増加や、人口減少による求職者の減少により、過去最高水準で上昇を続けています。こうした中、県内企業は首都圏をはじめ他県との人材獲得競争に打ち勝ち、将来を担う産業人材を確保する必要があります。

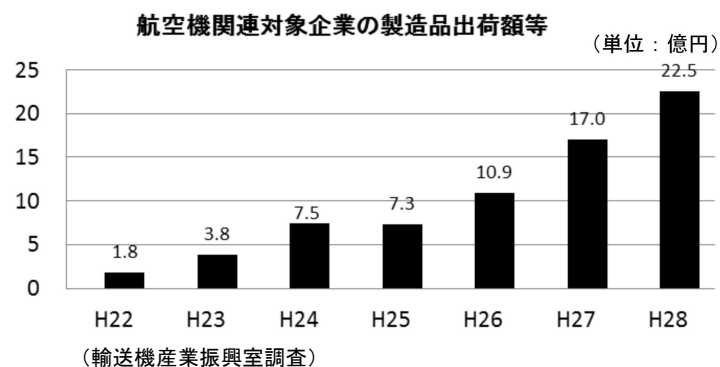


◇ 成長分野における中小企業の新たな事業展開と経済波及効果の拡大

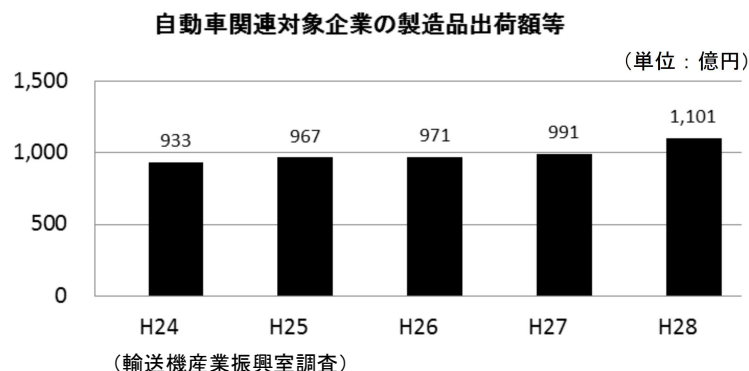
これまで、今後市場の拡大が見込まれる５つの成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）への県内企業の参入促進のため、それぞれの分野において、技術支援やマッチング支援、販路開拓支援、人材育成支援等に取り組んだ結果、商品開発や各種認証の取得が進むなど、競争力の強化が図られています。加えて、航空機産業と自動車産業において一次サプライヤーが立地したことや、風力発電設備のメンテナンス拠点が整備されたことは、県内企業の参入にとって、明るい材料となっています。

今後は、参入促進とともに、企業間連携等による製品の高付加価値化など、新たな事業展開により経済波及効果の拡大を図ることが重要です。

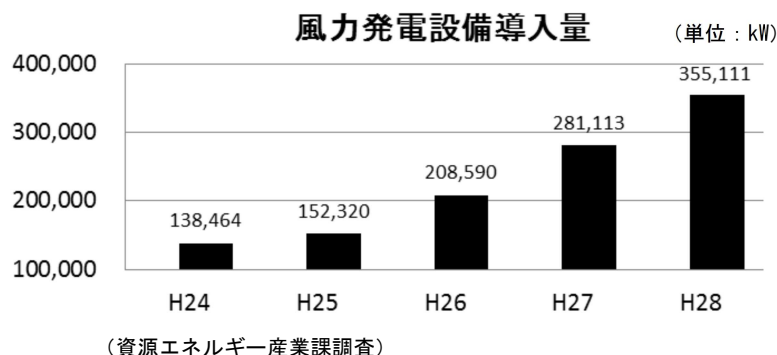
- ・ 航空機産業においては、県内企業の受注が切削加工等の単工程の受注にとどまっていることから、付加価値生産性の向上を目的に、企業の技術力向上や国際認証取得による特殊工程導入、地域企業が連携したサプライチェーンの形成等により一貫工程の受注体制を構築し、県内への経済波及効果を拡大することが必要です。



- ・ 自動車産業においては、本県に立地した一次サプライヤーを中核としたサプライチェーンの形成を図るほか、次世代自動車への参入を図るため、電子デバイス・光学など、本県が従来持っている強みを生かした製品の開発・製造に取り組む必要があります。



- ・ 新エネルギー関連産業においては、本県の恵まれた風況を活用した風力発電設備等導入量の順調な拡大が続き、県内企業の建設工事やメンテナンス業務への参入が進んでおり、更に、メンテナンス拠点も立地しています。今後、建設用部材、発電用設備部品の供給など、関連分野への県内企業の参入を促進する必要があります。



- ・ 医療福祉関連産業においては、新興国の需要拡大等により、大手医療機器メーカーの生産が拡大していますが、県全体の医療福祉関連産業の振興に向けては、大手企業への部品供給にとどまらず、県内中小企業が自社の強み、得意技術を生かし、大手企業との連携を含めた新たな事業展開を進める必要があります。
- ・ 情報関連産業においては、新たな技術やデバイスの出現により、関連する知識や技術の習得が急務となっているため、質の高い人材の確保・育成を支援するとともに、大規模市場で売り込むための競争力強化や新規立地による産業集積を促進する必要があります。

◇ 地域経済を牽引する中核企業の創出・育成

地域経済を牽引する中核企業を創出するため、平成24年度から平成28年度までに71社を「ものづくり中核企業」として重点的に支援した結果、25社が中核企業化を果たしています。今後は、県内中小企業への経済波及効果を広く行き渡らせるため、コネクターハブ機能の創出等を伴う取組への重点的な支援を行うことにより、地域経済全体の底上げをより一層促す必要があります。

◇ 第4次産業革命など環境変化に順応した中小企業の振興

県内中小企業の経営基盤強化のため、これまで、「秋田県中小企業振興条例」に基づき、関係機関と連携した相談支援体制の強化や資金供給、生産性の向上を図る改善支援等、きめ細かな支援により経営基盤の強化を図ってきました。今後、県内中小企業が生き残るためには、I o TやA I、ロボット技術等、第4次産業革命に乗り遅れることなく、その技術を生かして、生産性向上を図る必要があります。一方、県内企業は依然として製品開発力が低く、付加価値のある自社製品が少ないため、

加工組立型が多い状況です。この状況を脱却するためには、生産性向上を促進するとともに、付加価値の高い製品を生み出すための、秋田の強みを生かした新たな取組や新たな挑戦を後押しするほか、I o TやA I等の第4次産業革命に対応できる産業人材を確保・育成する必要があります。

◇ 起業の促進

本県の起業を促進するため、起業の各段階を貫いた切れ目のない支援を実施してきましたが、本県の開業率は減少傾向が続いています。地域経済の活性化と新たな雇用創出に結びつく起業を促進するため、女性や若者が起業しやすい環境づくりを行うとともに、秋田を拠点に付加価値の高い仕事を受注できる起業家人材の育成に取り組む必要があります。

□ 秋田県の開業率

(単位：%)

年度	H25	H26	H27	H28
開業率	3. 6	3. 2	2. 8	2. 7

(秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」)

◇ 後継者確保に向けた支援の充実

事業承継については、これまで、事業承継相談推進員の個別訪問による案件の掘り起こしや経営者における問題意識の醸成、事業承継計画の策定支援等、各段階に応じた支援策に取り組み、平成26年度から28年度までの事業承継完了累計数は、300件を超えています。今後、ますます経営者の高齢化が進む中、後継者を確保し、円滑な事業承継を促進するためには、各種施策を検証・リニューアルしながら、世代交代を迎える年齢層に対し、事業承継に計画的に取り組むことへの意識啓発や各種施策の普及を図るとともに、関係機関と連携した後継人材の育成やマッチングに取り組む必要があります。

□秋田県の後継者不在率 (H26) : 72.2% (全国：66.1%) 全国ワースト8

(帝国データバンク 2016.2)

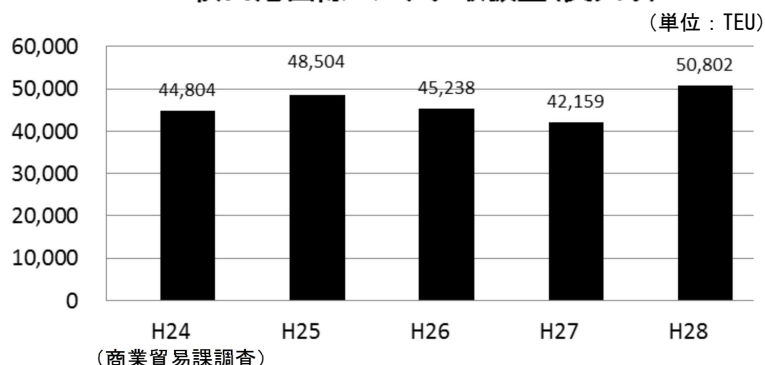
□秋田県の社長の平均年齢(H26) : 61.1歳 (全国：59.3歳) 全国高齢2位

(帝国データバンク 2017.1)

◇ 秋田港国際コンテナ取扱量の増加

秋田港の整備や県内外企業へのポートセールス等により、平成28年の国際コンテナ取扱量は過去最高を記録する一方、地方港湾間における貨物や航路の獲得競争が激しくなっています。また、秋田港の取扱貨物が特定の品目に偏っていることから、今後の経済情勢の変化等によって影響を受ける可能性があります。こうした状況を踏まえながら、環日本海交流の拠点を目指していくため、ポートセールスや奨励金等のPRによる新規荷主の発掘など、安定的な貨物量の確保に努めながら、貿易拡大を図る必要があります。

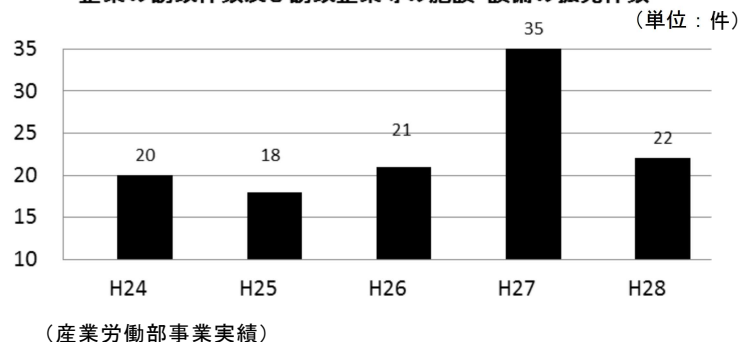
秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)



◇ 成長産業等の集積

工場の新設や増設については、成長分野をメインターゲットに誘致を進めた結果、航空機産業と自動車産業の一次サプライヤーや大規模な雇用創出が期待される情報サービス関連企業が立地しました。今後は、I o TやA I、ロボット技術等の活用により、省力化が進み、加工組立型のものづくり産業では大量雇用型の立地を望むことは困難となっていくと見られますが、意欲のある若者や女性の活躍の場創出のため、県内企業や公設試験研究機関のもつ技術資源や、全国トップレベルの各種優遇制度を積極的にPRした誘致活動を進めるとともに、市町村と連携した新たな支援制度など、企業のニーズに応じた取組を進める必要があります。

企業の誘致件数及び誘致企業等の施設・設備の拡充件数



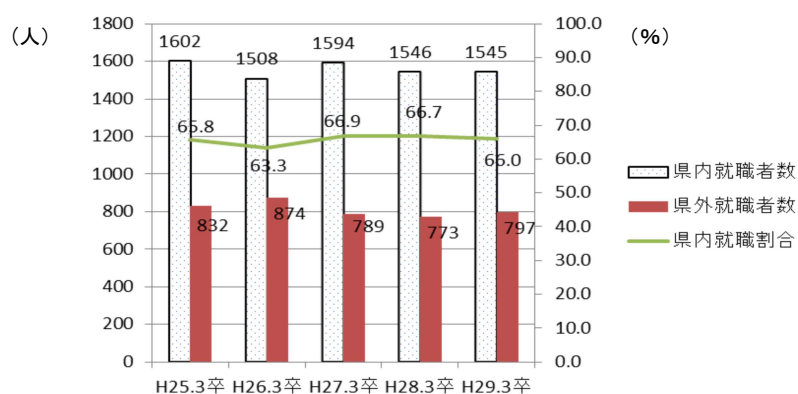
◇ 働き方改革の推進

人口減少や景気の回復基調等により、全国的に労働力不足が顕在化する中で、首都圏等との人材獲得競争が激しさを増しています。こうした中、県内企業は、賃金などの処遇や就労環境の改善、多様な働き方の導入など、雇用の質を高める取組により、女性や若者、Aターン就職希望者等にとって魅力ある職場を創出し、産業人材を確保する必要があります。

◇ 新規学卒者の県内就職促進とAターン就職促進

将来を担う産業人材の確保のためには、新規学卒者の県内就職やAターン就職を促進する必要があります。これまで、ターゲットに即した事業展開を図り、マッチング支援のほか、県内企業の就職情報や経済的支援について、様々な方法による情報発信に取り組んできました。今後は、県内企業の魅力発信力を強化するとともに、高校生に対する在学時からの県内就職に関する意識啓発や新規高卒者の離職抑制に取り組む必要があるほか、Aターン就職については、特に若年者の求人の掘り起こしとともに、移住施策との連携による促進が必要です。

□新規高卒者の職業紹介状況



□Aターン登録者とAターン就職者数 (単位：人)

年度	H25	H26	H27	H28
登録者	1,985	2,143	2,522	2,705
就職者	1,186	1,061	1,080	952

(雇用労働政策課・秋田労働局調査 ※登録者は年度末時点の累計)

2 戦略の目標

- 県内企業の成長分野への参入により、県内企業の付加価値生産性の向上と地域経済循環の活性化を図ります。
- 県内中小企業の持続的な発展により、地域経済の活性化と安定的な雇用を創出します。
- 東アジア・東南アジア等の成長市場の取り込みと国内需要の取り込みにより、県内経済を拡大します。
- 多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」を実現します。

3 施策の概要

(1) 施策 1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

○目的

県内企業の付加価値生産性の向上と地域経済循環の活性化を図るため、将来にわたり拡大が見込まれる成長分野（航空機・自動車・新エネルギー関連・医療福祉関連・情報関連）への県内企業の参入促進と競争力強化を図るとともに、地域経済を牽引する中核企業の育成を進めます。

○方向性① 競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進

[視点]

県内企業の航空機産業や自動車産業への参入を促進するとともに、参入企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成や将来を担う人材の育成を図ります。

[主な取組]

- ・航空機部品の一貫工程受注体制整備による受注拡大
- ・航空機構造材向け複合材の低コスト製造技術開発と製造拠点の創出
- ・自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成
- ・EV・PHV自動車など次世代自動車に関わる県内企業への支援

○方向性② 地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興

[視点]

風力をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、関連事業における県内企業の参入を促進し、県内への経済効果の最大化を図ります。

[主な取組]

- ・再生可能エネルギーの更なる導入拡大
- ・風力発電等への県内企業の参入促進
- ・水素エネルギーに関する取組の推進

○方向性③ 産学官連携による医療福祉関連産業の育成

[視点]

県内企業の参入促進や高度人材の育成を図るほか、効果的な医療ニーズの収集や製品開発の支援を進め、県内で開発した機器を活用した多様な展開を図ります。

[主な取組]

- ・医療機器メーカーの研究開発拠点の創出促進とサプライチェーンの形成
- ・医工連携に携わる専門人材の育成
- ・医療・福祉ニーズに基づいた新技術を活用した医療福祉製品開発と事業化

○方向性④ 大規模市場へ参入する情報関連産業の振興

[視点]

女性や若者の柔軟で多様な働き方が期待される情報関連産業の振興を図るため、高付加価値の商品開発や新技術に対応できる人材の育成等により競争力を強化し、全国展開を進めます。

また、県内外から優秀な人材を確保することで、新規立地や事業拡大に結び付け、産業集積を促進します。

【主な取組】

- ・ 全国展開できる商品の開発等による情報関連企業の競争力強化の促進
- ・ 大規模マーケットへの参入と産業集積の促進
- ・ I C T 人材の確保・育成を行う拠点の整備

○方向性⑤ コネクターハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出

【視点】

コネクターハブ機能により地域経済全体の底上げに寄与する中核企業を創出・育成するとともに、個々の企業が持つ強みを最大限に生かした付加価値の高い商品開発を加速させるほか、I o T や A I、ロボット等の技術を生かした製品・サービスの創出を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域経済の牽引役を担うものづくり中核企業の育成（コネクターハブ機能の強化・創出）
- ・ ものづくり産業のイノベーションの推進（県内に根付く I o T、A I 技術等に関する先導的な研究開発と普及促進）
- ・ 産学官連携による新技術・新商品の研究開発促進

○方向性⑥ 県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用

【視点】

秋田をフィールドとして、県内大学や公設試験研究機関、県内企業が首都圏等の大学や研究機関と連携した共同研究活動を実施し、将来にわたって持続的に優位を築くことができるよう、最新のテクノロジーや「核」となる技術体系等を活用して、県内産業の成長に結びつけます。また、取組にあたっては、将来の科学人材の育成に努めながら、斬新な発想が期待される若手や女性研究者の確保も進めます。

【主な取組】

- ・ 秋田をフィールドとしたローカルイノベーションの推進
- ・ 若手研究者等の優れた研究成果への褒賞など萌芽人材の育成への支援

(2) 施策 2 中小企業・小規模事業者の活性化と生産性向上

○目的

県内中小企業の持続的な発展のため、円滑な事業承継と起業を促進するとともに、付加価値生産性の向上により競争力を高め、経営基盤の強化を図ります。

○方向性① 持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化

[視点]

県内企業がそれぞれの課題を着実に克服し、付加価値と生産性の向上により競争力を強化するとともに、地域資源を生かした秋田ならではの取組や新たな挑戦を支援します。

[主な取組]

- ・ 企業経営力の向上に向けた相談支援体制の強化
- ・ きめ細かな技術指導や共同研究による商品の開発などにより、高付加価値な製品開発と販路の拡大を支援
- ・ 経営者の人材育成

○方向性② 将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進

[視点]

女性や若者、Aターン者等による起業を促進するとともに、県内中小企業の円滑な事業承継を推進することにより、県内における雇用の創出・維持や技術の承継、経済の活性化を図ります。

[主な取組]

- ・ 女性起業家の育成と起業支援
- ・ Aターン者等の起業時に要する初期投資費用への支援や起業後のフォローアップ支援
- ・ 事業承継の支援体制の強化
- ・ 事業承継意識の醸成と後継者の育成

○方向性③ 多様化する消費者ニーズに対応した商業・サービス業の振興

[視点]

事業者による個店の魅力向上や商店街の活性化を図るとともに、地域課題を解決する新サービスの創出や今後成長が見込まれるサービス分野への参入を促進します。

[主な取組]

- ・ 個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化
- ・ 地域ニーズを捉えた新サービスの創出やECサイト等を活用した県外・国外への販路拡大支援

○方向性④ 歴史に磨かれた伝統産業の活性化

[視点]

伝統的工芸品等の振興を図るため、産地組合等が行う商品開発等の取組を支援するとともに、海外展開への支援を通じて新たな販路開拓とブランド化を促進します。

[主な取組]

- ・ 現代にマッチした新商品の開発と海外も見据えた販路開拓の支援

- ・後継者の確保や、原材料の確保のための取組に対する支援

○方向性⑤ 食品製造業の競争力強化

[視点]

県内食品産業の競争力を高めるため、生産性向上や、人材の育成、加工技術の向上により、経営基盤の強化を図ります。

[主な取組]

- ・食品製造現場における生産性向上や加工技術向上に取り組む事業者への支援
- ・市場性の高い商品の開発や製造に係るスキルを持った人材の育成

○方向性⑥ 地域を支える建設産業の振興

[視点]

災害対応や除排雪作業、インフラの整備・維持管理の担い手として地域を支える建設産業の維持・活性化を図ります。

[主な取組]

- ・県内企業の技術力・生産性の向上
- ・魅力ある建設産業の実現

(3) 施策 3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

○目的

海外の経済成長を秋田に取り込むため、県内企業の海外展開支援や物流機能の整備を進めます。また、成長分野等を中心に企業誘致を進め、県内経済の活性化と雇用の創出を図ります。

○方向性① 成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援

[視点]

東アジア・東南アジア等の成長を本県の経済発展に取り込むため、現地での支援に加え、関係機関で構成する「あきた海外展開支援ネットワーク」の連携により、様々な制度活用を促進しながら、県内企業の海外展開を支援します。

[主な取組]

- ・東アジア・東南アジア等との経済交流の拡大
- ・継続的な取引に向けた県内企業の海外展開を集中的に支援
- ・秋田港の利用拡大に向けた奨励制度の充実や国内外企業へのポートセールス

○方向性② 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化

[視点]

環日本海交流拠点として秋田港の機能強化及び地域の物流拠点としての船川港・能代港の整備を行います。

[主な取組]

- ・新たな秋田港港湾計画に基づく事業の推進

○方向性③ 成長産業等の誘致と企業の投資促進

[視点]

高付加価値型の成長産業の集積化を更に促進することにより、多彩な頭脳と技術力、意欲ある若者や女性の活躍の場を創出し、県内定着を図ります。

[主な取組]

- ・新規企業の誘致促進と誘致済企業のフォローアップ
- ・市町村との連携による企業誘致の促進
- ・企業ニーズに対応した工業団地の整備

○方向性④ 環境・リサイクル産業の集積促進

[視点]

低・未利用資源の有効活用による事業化の支援とレアメタル等金属のリサイクル産業の集積を促進します。

[主な取組]

- ・レアメタル等金属リサイクルの推進
- ・地域の特性や循環資源の性質に応じたリサイクル事業の支援
- ・環境・リサイクル産業の育成

(4) 施策 4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

○目的

産業人材を確保するため、若者や女性、シニアなど多様な人材が働きやすい職場環境の整備とともに、高校生や大学生等の県内就職、Aターン就職を支援します。

また、本県産業の成長のため、第4次産業革命に対応した産業人材や成長分野を支える人材の確保・育成に取り組みます。

○方向性① 多様な人材の活躍を可能にする働き方改革の推進と就職支援

[視点]

賃金などの処遇や就労環境の改善、福利厚生の実施、多様な働き方の導入等により雇用の質を高め、女性や若者、シニア、Aターン希望者等にとって魅力ある職場づくりを促進するとともに、多様な人材の就職を支援します。

[主な取組]

- ・働き方改革の周知や働き方改革推進のための取組に対する支援
- ・女性や若者、高齢者が働きやすい環境の整備
- ・女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進
- ・第二新卒者の求人掘り起こしと地元企業の魅力発信力の強化

- ・ A ターン就職の求人開拓及びマッチングの支援

○方向性② 社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成

〔視点〕

第4次産業革命の進展により広範な産業分野において求められるICT人材の確保・育成を図るほか、成長分野等を支える人材の育成や職業訓練を進めます。

〔主な取組〕

- ・ ICT人材の確保・育成を行う拠点の整備
- ・ 高度な3次元設計技術者やIoT、AI技術者の育成
- ・ プロフェッショナル人材の活用促進と受入企業への支援
- ・ 技術専門学校における職業能力開発の充実

○方向性③ 建設人材の確保・育成

〔視点〕

産学官連携により、建設人材の確保・育成を推進します。

〔主な取組〕

- ・ 「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による担い手の確保・育成の推進
- ・ 担い手の確保・育成を図る創意工夫ある取組に対する支援

○方向性④ きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進（再掲）

〔視点〕

進学を機に県外に転出している大学生等については、県内就職に向けた各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、秋田でのキャリアプランの意識を醸成する取組等により秋田への回帰を促進します。また、県内大学へ進学した学生については、大学と連携して県内定着を進めます。

〔主な取組〕

- ・ 首都圏等の大学新卒者向けの県内就職を支援する体制の強化
- ・ ICT分野などの業種別人材確保・育成拠点と連携した総合的な就職支援
- ・ 就職説明会・面接会の開催、県内企業におけるインターンシップの推進
- ・ 秋田GO!EN（ご縁）アプリによる県内就職希望登録の拡大及び情報提供の充実
- ・ 奨学金返還助成制度の周知・利用促進

○方向性⑤ 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進（再掲）

〔視点〕

県内企業の魅力紹介やマッチングの支援など、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰も見据えた取組を進めます。また、若者の県内定着の観点から、離職者の抑制にも取り組みます。

〔主な取組〕

- ・ 優れた地元企業の紹介とインターンシップの推進

- ・企業人材を講師として活用するコラボ教育等の推進
- ・キャリアアドバイザー及び就職支援員の配置
- ・職場定着支援員の配置
- ・企業見学会、企業説明会の開催

○方向性⑥ 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実（再掲）

〔視点〕

産業教育のフィールドを地域に広げる視点から学校と地域企業とのネットワークを活用し、専門教育の充実を図ります。

〔主な取組〕

- ・航空機産業及び情報関連産業人材の育成事業の実施
- ・企業の専門人材による教員の技術研修の実施
- ・秋田県産業教育フェアの開催
- ・高校間連携や学科間連携による商品開発の推進

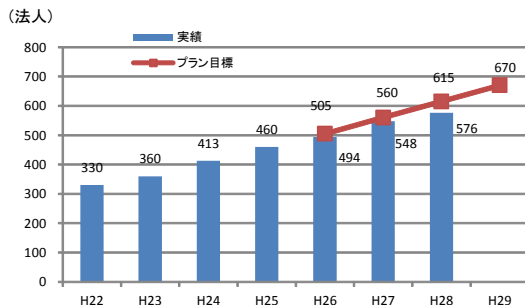
重点戦略3 ～稼ぐ農林水産業創造戦略～

1 現状と課題

◇ 地域農業を牽引する担い手の育成

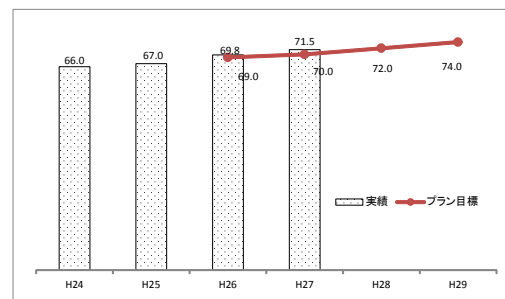
本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、経営規模の拡大や複合化の推進などにより、これまで以上に経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた農業者の育成が急務となっています。

【農業法人数（認定農業者）】



（出典 農林政策課調べ）

【担い手への農地集積率（%）】



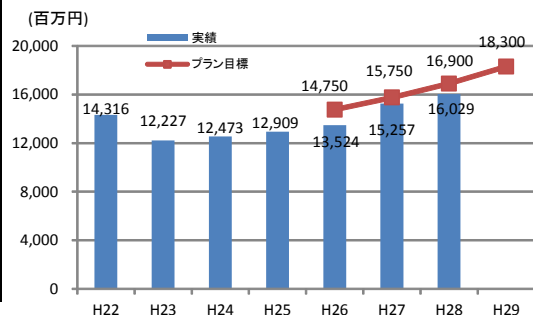
（出典 農林政策課調べ）

◇ 複合型生産構造への転換の加速化

収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指すためには、メガ団地をはじめとする多様な大規模園芸拠点づくりを全県に展開していく必要があります。

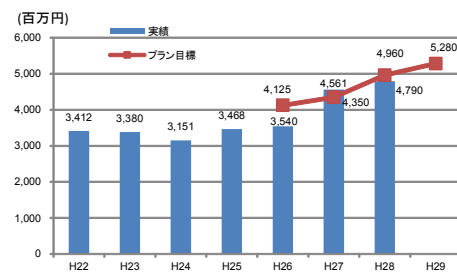
「秋田牛」については、全国的繁殖雌牛の不足を背景として子牛価格が高騰していることから、ブランドの基本である肥育素牛の生産体制強化が喫緊の課題となっています。また、本県を代表する特産品である比内地鶏については、全国各地の地鶏の台頭などにより販売量が減退していることから、生産者や関係者と一丸となった販路拡大の取組が急務となっています。

【主な園芸作物の販売額】



（出典 秋田県青果物生産販売計画書）

【黒毛和牛の出荷額】



（出典 家畜改良センター調査）

◇ 平成30年以降を見据えた米づくりの推進

平成30年以降の米生産数量目標の配分廃止を見据え、県産米シェアの拡大に向けた生産体制の構築や実需を的確に捉えた販売戦略が必要です。

◇ 6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

県の6次産業化経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているほか、農産物の集荷機能を持つJA等による大規模な6次産業化が他県より遅れていることや、農産物のロットが小さく加工品向けに安定的供給できる品目が少ない等の課題があります。

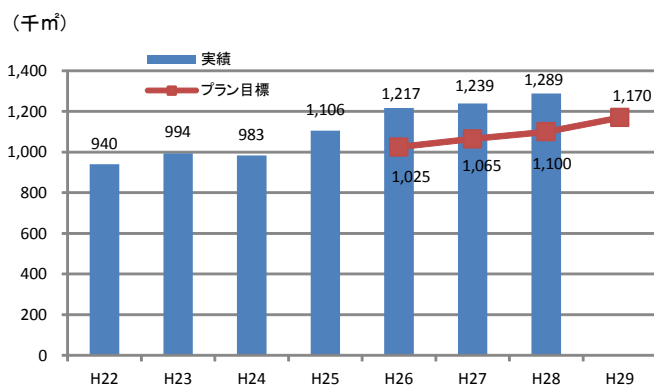
◇ 農産物の販売力強化に向けた流通販売体制の整備

食の外部化・簡便化志向の拡大による業務用需要の増加や、主力産地の生産力低下などに伴い、中食・外食企業の産地囲い込みや代替産地確保の動きが活発化していることから、これらの新たなニーズに対応するとともに、引き続き、マーケットインの視点を重視した流通・販売体制を強化していく必要があります。

◇ 「ウッドファーストあきた」の促進と木材・木製品の需要拡大

本県のスギ人工林資源は本格的な利用期を迎えており、県産材の更なる需要喚起等により林業木材産業の成長産業化に取り組む必要があります。

【素材生産量】



(出典 木材統計、木材需給報告書)

◇ つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

環境変動により漁獲構造が変化していることから、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大と広域浜プランに基づく生産の効率化や流通の合理化を推進することにより、水産業の振興を図る必要があります。

2 戦略の目標

- これまで「米依存からの脱却」を掲げ推進し、着実に成果も現れつつある本県農業の構造改革について、もう一段ステップアップした取組を進めていきます。
- 加えて、国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化に取り組みます。
- 日本一のスギ資源の活用に向け、新たな市場の開拓等に取り組み、木材利用を一層促進していくとともに、秋田林業大学校の機能強化を核とした人材育成など、生産体制の強化を図っていきます。

3 施策の概要

(1) 施策 1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

○目的

認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体に育成するため、経営安定化に向けた規模拡大、複合化の更なる加速化を図ります。

次代を担う新規就業者を確保するため、農家等の子弟のみならず、新規学卒者や移住者等からの新規就業を促進します。

人口減少が進む中で農業の労働力不足に対応するため、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代からの新規就業を創出するほか、労働力調整システムの構築や、ロボット技術の活用による軽労化など、快適な就業環境づくりに加え、本県の農林水産業が、女性起業者を含め、魅力あるビジネスとして選ばれるよう、総合的な支援体制の充実・強化を図ります。

○方向性① 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

[視点]

農地集積による経営規模の拡大や収益性の高い複合作目の導入等への取組を加速化させるほか、経営安定のための総合的なサポートの実施など、意欲ある担い手の経営改善を支援するとともに、大規模土地利用型法人など雇用を創出する法人の育成を推進します。

[主な取組]

- ・担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大
- ・認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化
- ・集落型農業法人の経営安定対策の推進
- ・農業法人間の連携や経営継承に向けた支援
- ・大規模農業法人等トップランナーの育成

○方向性② 幅広い年齢層からの新規就業者の創出

〔視点〕

農林水産業が魅力ある職業として選ばれるよう、就業前の実践研修から就業後の定着サポートまで、若年層を対象とした総合的な新規就業対策を講じるほか、多様なルートと幅広い年代から新規就業者を確保する取組を推進し、担い手の目標数の確保と就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を目指します。

〔主な取組〕

- ・ 中年層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
- ・ フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
- ・ 就農前の相談活動から就農後までのフォローアップ体制の強化
- ・ プロ農業者として自立できる研修体系の充実・強化
- ・ 秋田林業大学の充実強化による即戦力となる人材の育成
- ・ 県内外からの漁業者の確保・育成

○方向性③ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

〔視点〕

人口減少により、顕在化してきた担い手不足や労働力確保の課題に対応するため、本県の魅力をまるごとPRしながら移住に誘導するとともに、移住者の農林水産業での就業環境を整備するため、技術習得から経営の開始・定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。

〔主な取組〕

- ・ 首都圏等の移住希望者に対する秋田の魅力発信
- ・ 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
- ・ 就業定着までのトータルサポート体制の整備

○方向性④ 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

〔視点〕

大規模団地や加工所等における労働力の安定確保のため、先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実を図るほか、農作業の軽労化のため、パワーアシストスーツなどロボット技術の普及拡大を推進します。

〔主な取組〕

- ・ 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
- ・ 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
- ・ ロボット技術等による軽労化対策の強化

○方向性⑤ 秋田で活躍する女性の活動支援

〔視点〕

女性起業者の資質向上のため、起業者間、異業種などとのネットワークの構築を支援するほか、起業活動におけるマーケティングや商品開発等を支援し、食や農業、

観光等を組み合わせた新たなビジネスシーンで女性が活躍できる環境づくり等を推進します。

[主な取組]

- ・直売や加工、農家レストラン等のアグリビジネスによる多角化
- ・地域資源を生かしたビジネスを展開する女性起業者の育成
- ・アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくりの推進

(2) 施策 2 複合型生産構造への転換の加速化

○目的

本県農業が将来にわたって持続的に発展していくため、園芸メガ団地や大規模畜産団地等の整備をはじめとする収益性の高い複合型生産構造への転換に向けた取組を今後も緩めることなく推進します。

冬期農業の推進が課題となっている本県にあって、周年で出荷可能な「しいたけ」を最重点品目と位置づけ、「えだまめ」に続く日本一を目指して、オール秋田による推進体制のもと、生産拡大を促進するとともに、農作物の最適な生育環境を自動制御する ICT を活用した新技術の実証・普及拡大により、農業の生産効率の向上を図ります。

○方向性① 大規模園芸拠点を核とした戦略作目の更なる振興

[視点]

生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花き等の生産振興をリードする園芸メガ団地等の大規模園芸拠点を県全域に整備するとともに、大規模な経営体の育成・強化を図ります。

[主な取組]

- ・メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
- ・“オール秋田” で取り組む野菜産地の競争力強化
- ・加工・業務用産地の育成
- ・秋田の気象や立地を生かした周年園芸の推進

○方向性② 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

[視点]

「えだまめ」に次いで日本一を目指す新たな品目として、「しいたけ」等を最重点品目と位置づけ、新たな販売戦略を策定し、生産拡大と販売促進の取組を一体的に推進します。また、「えだまめ」については、日本一を確固たるものとするため、一層の生産拡大と品質向上を図るほか、新たなプロモーションの展開や販路開拓に取り組めます。

[主な取組]

- ・日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

- ・質・量ともに日本一の「えだまめ」産地を目指した取組の強化
- ・ねぎやダリア等の秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

○方向性③ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

[視点]

りんごの「秋田紅あかり」、なしの「秋泉」など、県オリジナル品種等の新改植と担い手農家への園地流動化を促進するとともに、「ゆめあかり」等の夏出しりんごの増産を進めます。

花きは、増加している若手農業者の技術研修の強化や、種苗供給体制の再編等により、「NAMA H A G E ダリア」、「秋田りんどう」の更なる生産拡大とブランド力の向上を図ります。

[主な取組]

- ・市場性の高い県オリジナル品種の生産拡大
- ・品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化
- ・NAMA H A G E ダリアのリレー出荷などによるブランド力の強化

○方向性④ 大規模畜産団地の全県展開

[視点]

本県畜産の生産基盤の強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進します。

[主な取組]

- ・大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
- ・特色ある畜産物を核とした地域の活性化
- ・繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化
- ・生産性向上による酪農の収益力強化

○方向性⑤ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

[視点]

秋田牛ブランドの更なる認知度向上を図るため、国内外でのPR活動や、平成34年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組を展開するほか、日本一の地鶏としての比内地鶏ブランドの揺るぎない地位を確立するため、絶対的な食味の高さで他の地鶏との差別化を図ります。

[主な取組]

- ・国内外における秋田牛の認知度向上
- ・全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品候補牛の育成と飼養管理技術の向上
- ・比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

○方向性⑥ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

[視点]

I C T等を生かして農作物の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及拡大により、農業の生産効率の向上を図り、消費者・実需者ニーズに対応した野菜等の周年生産等を促進します。

[主な取組]

- ・スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
- ・I C T等先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

○方向性⑦ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

[視点]

生産性と収益性の速やかな向上を図るため、生産現場における試験研究に対する要望の広範な把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供や市町村やJ Aなどとの協働による新技術の生産現場への早期定着を図ります。

[主な取組]

- ・大学・民間と連携した技術開発の促進
- ・県オリジナル品種や新商品の開発促進

(3) 施策3 戦略的な秋田米の生産・販売と水田フル活用

○目的

平成30年以降、行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、産地間競争の激化が見込まれているため、実需者との結びつきの強化による中食・外食等の業務用ニーズへの対応や、次代のプライスリーダーとなる極良食味米のデビュー対策の強化、さらには、省力・低コスト生産技術の導入や基盤整備の推進により、消費者から愛される「米どころ秋田」の再構築を図ります。

全国第3位を誇る水稲作付面積を最大限に生かして、主食用米に加え戦略作物等の生産を拡大し、水田のフル活用を図ります。

○方向性① 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

[視点]

マーケットインの視点を重視した「秋田米生産・販売戦略」に基づき、実需者との結びつきの強化により、需要に応じた米づくりを進め、業務用米にも機動的に対応できる米産地の確立を目指します。

[主な取組]

- ・販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
- ・多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
- ・実需と結びついた新たな米づくりのサポート

○方向性② 次代を担う秋田米新品種デビューと販売強化

[視点]

次代のプライスリーダーとなるコシヒカリを超える極良食味米を開発し、生産から販売に至る一連のデビュー対策を講じるとともに、ボリュームゾーンであるあきたこまち等の食味・品質の底上げにより、「米どころ秋田」のブランド力の向上を図ります。

[主な取組]

- ・秋田米のプライスリーダーとなる品種の選抜と現地実証の実施
- ・地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進
- ・秋田米新品種デビュー対策と全国への発信強化

○方向性③ 省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の展開

[視点]

ＩＣＴを活用した管理技術の効率化等により低価格帯の業務用向けや輸出向けにも対応できるよう、生産費の低減を促進します。

また、実需者に対する販売プロモーションや、農業法人による低コスト生産に必要な農業機械の導入等に対して支援します。

[主な取組]

- ・直播や密播疎植栽培等の省力技術、多収品種の導入
- ・ＩＣＴを活用した管理技術の効率化
- ・実需者に対する販売プロモーションや、農業法人による低コスト生産に必要な農業機械の導入等に対して支援

○方向性④ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

[視点]

戦略的な秋田米の生産・販売の取組を踏まえ、水稻生産の低コスト化や担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業等と連携しつつ、ほ場の大区画化やＩＣＴ技術を活用した水管理の省力化、新たな法人の育成等を総合的に推進するほ場整備を計画的に実施します。

また、米依存から脱却し、高収益作物の品質や収量の向上を図り、収益性の高い農業経営を実現するため、園芸メガ団地や農地中間管理事業等と連携しつつ、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠等の整備による水田の畑地化を計画的に推進します。

[主な取組]

- ・産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- ・高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

○方向性⑤ 水田フル活用による自給力の向上

[視点]

本県農業の主要な生産基盤である水田を有効に活用し、大豆やそば、加工用米等の用途限定米穀の生産を推進することにより、未利用水田の解消、さらには農業所得の向上を図ります。

[主な取組]

- ・生産性の高い水田フル活用の推進
- ・収益性の高い戦略作目による多様な水田農業の展開

(4) 施策 4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

○目的

県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図るため、地域における異業種連携の取組の増加や、更なるサポート体制の機能強化を図ります。

中食・外食企業による産地囲い込みなど新たな動きに的確に対応するため、オーダーメイド型の生産流通体制の更なる展開を図ります。

東京オリンピック・パラリンピックを契機にスタンダード化が見込まれるGAPについて、更なる取組の推進を図ります。

○方向性① 異業種連携による大規模な6次産業化の展開

[視点]

県内外の企業や異業種との連携を促進し、農林漁業者が自ら取り組む経営の多角化のほか、異業種から農業に参入する企業の取組や、農林漁業者が食品・観光等の異業種と連携した取組など、多様な形態でのビジネス創出を総合的に支援します。

また、地域農産物の集荷機能を持ち、量的な競争力を有しているJA自らが主体となって、各地域の特色ある農産物を生かした加工・販売部門の充実・強化を図るなど、将来的な広域合併や統合を見据えつつ、地域一帯となった大規模な6次産業化を推進します。

[主な取組]

- ・JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化
- ・地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実
- ・食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
- ・農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化
- ・農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

○方向性② 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

[視点]

実需者ニーズを踏まえ、関係機関・団体が一体となってマーケットインの視点を重視した流通・販売対策を推進するとともに、県産品の強みを生かして産地が自ら新たな市場を作っていくプロダクトアウトによる販路開拓を推進します。

また、首都圏はもとより、関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むほか、大ロットの取引に対応できる生産者の組織化を推進するとともに、企業と連携した新たな需要創出に向けた取組を支援します。

県産材については、東京オリンピック・パラリンピックを契機に需要拡大を図る

ため、首都圏等でのプロモーション活動等による販路開拓を図ります。

[主な取組]

- ・首都圏等における販売力の更なる強化
- ・中食・外食企業との連携による流通・販売体制の構築
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産木材の供給拡大

○方向性③ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

[視点]

海外に販路を持つ企業と連携し、米の多様な品種を活用しながら日本食レストラン等での業務用需要を開拓するとともに、県オリジナル品種の野菜や果樹、花き、「秋田牛」、「比内地鶏」等の農林水産物について、秋田の強みを生かしてターゲットを定めた輸出を促進します。

また、海外で開催される国際的な展覧会等を起点に、秋田スギ製品を広くPRし、秋田スギの知名度とブランド力の向上を図ります。

[主な取組]

- ・ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
- ・秋田スギ家具をはじめとする県産木材製品の海外展開

○方向性④ G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

[視点]

食品安全や環境保全等の適正農業規範であるG A Pに取り組むよう、生産者に対して積極的に働きかけるほか、環境と調和した農業生産として、「エコファーマー」の認定制度や、「特別栽培農産物」の認証制度と併せ、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する環境に優しい農業の推進などについて、継続して実施します。

[主な取組]

- ・農業生産工程管理（G A P）の普及拡大
- ・農産物の安全・安心への取組
- ・秋田の食の魅力発信と地産地消の推進
- ・環境保全型農業の普及拡大

(5) 施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

○目的

全国一の資源量を誇る本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎えており、スギ資源の有効活用のため、木材の優先利用に取り組むウッドファーストを県民運動として展開し、住宅や公共建築物等での利用を促進します。

木材需要の増加に対応できるよう、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や、林業大学校を核とした林業技術者の確保・育成、皆伐・再生林の取組を推進し、森林資源の循環利用を図ります。

○方向性① 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

[視点]

木材を優先的に利用する「ウッドファーストあきた」を県民運動として展開しながら、公共建築物等での県産材の利用拡大を図るほか、ＣＬＴ等の新たな木質部材の開発・普及を促進し、更なる木材需要の創出に取り組みます。

また、競争力の高い木材製品の供給体制の整備に努めるとともに、木質構造に精通した建築士等を育成し、県産木材製品の県内外での需要拡大や海外への販路開拓を促進します。

[主な取組]

- ・県民に対する木材の優先利用の普及
- ・新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産木材の供給拡大
- ・秋田スギ家具をはじめとする県産木材製品の海外展開（再掲）
- ・バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

○方向性② 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

[視点]

木材需要の増加に対応できるよう、施業の集約化による計画的な間伐や、林内路網の整備、高性能林業機械の導入促進により、低コストで安定的な丸太の供給体制を整備するとともに、森林資源の循環利用を図るため、皆伐後跡地への再造林を促進します。

[主な取組]

- ・森林施業の集約化等による丸太の生産拡大
- ・路網整備と高性能林業機械の整備促進
- ・丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備
- ・皆伐・再造林の取組推進

○方向性③ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

[視点]

高品質で多様な製品を供給できる木材加工流通施設の整備を行い、川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進するため、施設整備に対する支援と専門家による木材加工企業への技術指導等を行います。

[主な取組]

- ・木材加工施設の整備・拡充による高付加価値製品の生産力の強化
- ・実需者が求める品質・性能の確かな製品の低コスト供給体制の構築
- ・企業間連携による販売ロットの拡大

○方向性④ 次代の秋田の林業をリードする人材育成

[視点]

高度な技術を有した即戦力となる担い手を育成するため、秋田林業大学校において機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高い技術を持った人材の育成を目指します。

また、森林や林業・木材産業に興味を持ち、将来の就業につながるよう、森林学習交流館の林業等の体験学習機能を強化します。

〔主な取組〕

- ・秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成
- ・県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保

(6) 施策 6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

○目的

県の魚であるハタハタ資源量の減少や漁業者の高齢化等が進行していることから、つくり育てる漁業による資源の維持・増大はもとより、秋田県広域浜プランに基づき、生産の効率化や流通の合理化、担い手の確保・育成に取り組み、秋田の漁村地域の活性化につなげていきます。

○方向性① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

〔視点〕

本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大を図るとともに、環境変動による漁獲物の変化に対応するため、キジハタをはじめとした収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立を目指します。

また、水産振興センター栽培漁業施設の整備を着実に進めるとともに、施設を教育や研修の場として活用するなど、センターの機能強化を図ります。

さらに、科学的データに基づく適切な資源管理により、資源量の継続的かつ安定化を図るとともに、水産資源を育む漁場環境の保全を進めます。

〔主な取組〕

- ・収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大
- ・栽培漁業施設の整備と機能強化
- ・科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
- ・水産資源を育む漁場環境の保全

○方向性② 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

〔視点〕

ハタハタをはじめ、イワガキやアワビ、サクラマスやアユなど、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、地魚を使った本県独自の新たな水産加工品の開発の促進と販路拡大など、水産ビジネスの展開を支援します。

また、豊かな自然環境を活用したアワビ、ワカメやイワナ・ヤマメ等の蓄養殖業を推進します。

[主な取組]

- ・秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進
- ・秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
- ・豊かな自然環境を生かした蓄養殖業の推進

○方向性③ 次代を担う漁業者の確保・育成

[視点]

漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者に対して、漁業者のもとで実践的な技術研修を行います。また、自立を志向する者に対する経営安定支援などに取り組みます。

さらに、地域のリーダーとなる中核的な漁業者の育成のため、研修や交流会を通じた漁業技術の習得等の支援を行います。

[主な取組]

- ・就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成
- ・収益性を重視した漁業形態への転換の促進

○方向性④ 漁港等生産基盤の整備促進

[視点]

水産物の生産や流通の拠点となる漁港施設を重点的に整備するとともに、既存施設の機能を維持するため、計画的補修等による長寿命化を図ります。

また、魚類等の産卵場や保育場、アワビ等磯根漁場の造成をするなど、増殖から漁獲に至るまでの生産基盤を一体的に整備します。

[主な取組]

- ・漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進
- ・水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

○方向性⑤ 全国豊かな海づくり大会等を契機とした水産業の活力向上

[視点]

平成31年度の開催に向け、様々な普及啓発事業を行い、各種イベントと協働しながら、地魚に関連した食文化や漁村文化の魅力を全国に発信し、大会を契機とした秋田の水産業の活力向上を図ります。

また、稚魚放流や釣り大会などの開催を通じて、遊漁環境の整備を支援し、観光との連携を進めます。

[主な取組]

- ・開催準備と県民の気運醸成
- ・地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
- ・遊漁環境の整備による観光と連携推進

(7) 施策 7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

○目的

地域資源を積極的に生かした中山間地域農業を支援するほか、農山村への都市住民やインバウンド需要を呼び込む取組を推進し、所得向上を図ります。

今後、人口減少の進行に伴い、多面的機能の維持が困難となり地域活力の低下が懸念されることから、日本型直接支払制度を活用し、農地の保全活動や営農活動の継続を支援するほか、優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域づくり活動を促進します。

近年、気候変動の影響、農地・森林の荒廃及び施設の老朽化により農山漁村地域における災害リスクが増大しており、地域の協働力を活用した保全管理や防災・減災力の強化を図ります。

○方向性① 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

[視点]

条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハード両面から支援します。

また、今後増加が見込まれる都市住民やインバウンド需要に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化を図ります。

[主な取組]

- ・ 農業者等の多様な地域資源を生かした取組への支援
- ・ 農泊等による都市住民等の交流人口の拡大
- ・ 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

○方向性② 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

[視点]

「ふるさと秋田の水と緑」を次世代に引き継ぐため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進します。

日本型直接支払制度を活用し、農業生産の継続や農地・農業水利施設の維持、地域環境の保全等の活動を促進するほか、条件不利地における地域内の営農継続に向けた取組を支援します。

また、優れた農村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全承継に向け、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくり活動等を支援するほか、クマ等の出没抑制と農作物の被害防止を図るため、市町村等による果樹園等への電気柵の設置や、有害捕獲等に関する取組を支援します。

[主な取組]

- ・ 県民参加の森づくりの推進
- ・ 農地・農業水利施設や地域環境の保全
- ・ 条件不利地域における営農継続に向けた支援

- ・地域コミュニティの持続的発展を支える仕組みづくり
- ・農産物の鳥獣被害対策の強化

○方向性③ 森林の多面的機能の高度発揮

[視点]

森林の持つ二酸化炭素吸収・貯蔵機能が十分に発揮されるよう、間伐による森林の適正な整備を推進するとともに、松くい虫やナラ枯れを引き起こす森林病虫害の効果的防除に努め、森林の健全化を図ります。

[主な取組]

- ・間伐等の森林整備の推進
- ・松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進

○方向性④ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

[視点]

大規模地震や多発する水害、土砂災害等から生命と財産を守るため、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し、防災重点ため池等の防災・減災対策を計画的かつ効率的に推進します。

また、農業水利施設等の老朽化への対応や災害リスクを低減するため、長寿命化対策や地域労働力を生かした持続可能な保全管理体制の整備を支援します。

[主な取組]

- ・生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
- ・安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進
- ・保安林の整備の推進

重点戦略 4
～人・ものの交流拡大戦略～

1 現状と課題

◇ 観光

県では、平成 25 年秋の秋田デスティネーションキャンペーンを中心とした首都圏等での集中的な誘客宣伝活動や、国民文化祭の開催など、観光客を本県に呼び込むための大規模なイベント等を積極的に展開してきました。加えて、大幅に増加しているインバウンド需要を県内にも取り込むため、台湾、韓国、タイなどで、マーケットの特性を踏まえた各種誘客プロモーションや、東北各県との連携による取組の強化を図ってきました。

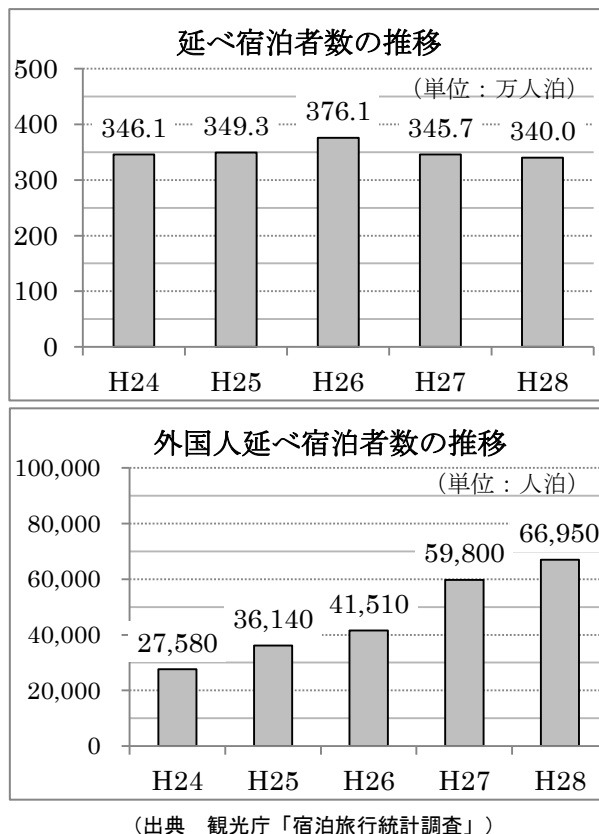
しかしながら、近年の秋田県内の延べ宿泊者数は、国民文化祭等が開催された平成 26 年の 376 万人泊をピークに減少傾向にあり、平成 28 年は 340 万人泊に止まっています。一方で外国人の延べ宿泊者数は、平成 25 年の 36,140 人泊から平成 28 年には 66,950 人泊まで拡大しましたが、これは東北地方の約 10%、全国の約 0.1%のシェアに止まっています。

本県は、首都圏から距離的・時間的に遠いというハンディキャップを抱える一方で、秋田犬や特色ある食文化、多彩な伝統芸能など、「秋田オリジナル」とも言うべき魅力的な資源が豊富にあり、これらを国内外からの誘客コンテンツとして磨き上げ、継続的に活用していくことが求められています。同時に、本県の旅の満足度を高めるため、旅行ニーズの多様化に合わせたホテル・旅館の魅力向上や、バリアフリー観光への対応など受入環境の整備に加え、首都圏や隣県等から本県への観光流動の創造、県内の周遊を高める二次アクセスの整備などに取り組んでいくことが急がれています。

また、訪日旅行の拡大に伴い、外航クルーズ船の寄港も急激な増加傾向にあることから、今後の旺盛なクルーズ需要を確実に取り込み、地域振興や経済の活性化に繋げていくため、官民一体となった誘致活動や受入環境の充実を図る必要があります。

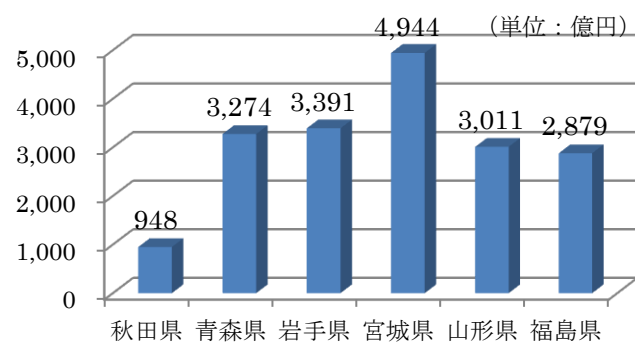
◇ 食品産業

食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない業種であり、県産農産物の活用や雇用の拡大の視点から、今後の成長が期待される重要な分野です。しかし、本県の平成 26 年の食品製造業（飲料を除く）の出荷額は 948 億円であり、東北 6 県では最下位となっています。



足腰の強い食品産業の育成と県産食品の販路の拡大を図るためには、意欲ある食品事業者の育成とネットワーク化を支援し、首都圏等の大消費地への情報発信力やマーケティング力の強化を促進することによって、流通構造の変化を含むマーケットの動向や消費者のニーズに対応した商品づくりを進める必要があります。また、観光と連携した国内外へのプロモーションを強化することも重要になっています。

東北 6 県の食料品の製造品出荷額等



(出典 経済産業省「平成 26 年工業統計調査」)

◇ 文化振興

四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が存在し、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は 17 件を数え、全国最多を誇ります。こうした地域に根ざした文化は、地域の貴重な財産であるとともに、全ての県民の共有財産でもあり、これをさらに豊かなものにし、次の世代へと継承していく必要があります。



伝統芸能の祭典「新・秋田の行事」

一方で、人口減少、少子高齢化が進行する中、若い世代の芸術文化への参画や伝統芸能の後継者育成が難しくなっています。

そのため、若者の芸術文化活動をはじめとした文化団体の活動支援に取り組むほか、世代やジャンルを超えた交流の場の創出等により、多くの県民が文化活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

また、2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを好機と捉え、秋田ならではの文化を国内外の多くの方々に鑑賞していただく機会を設けることで、観光誘客を図るなど、地域の活性化につなげる取組が求められています。

◇ スポーツ振興

東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けて、ナショナルチームの事前合宿誘致をより一層進めるとともに、トップスポーツチームへの支援を実施する等により、スポーツによる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

また、本県のスポーツは、少子化による競技人口の減少やトップアスリートの県外流出等により、国体における成績が伸び悩んでいる(平成 28 年天皇杯 37 位)ことから、選手の育成及び指導者の資質向上を図るとともに、ジュニア期からの一貫指導体制を確立することが必要です。



モーグルワールドカップ秋田たざわ湖大会

さらに、今後ますます進行する高齢化社会を見据え、

スポーツを通じて県民が生き生きとした生活を送るための環境を整えるほか、地域住民の誰もがいつでも気軽にスポーツができる、総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）の設立及び安定した運営基盤づくりへの支援が求められています。

◇ 交通ネットワーク

県内高速道路については、全線開通に向けすべての区間で事業化されたところであり、今後は早期開通に向けて、整備を促進する必要があります。高速道路を補完する地域高規格道路等の幹線道路については、地域間交流を促進する上で重要であることから、一層の整備を推進する必要があります。

また、新幹線及び幹線鉄道、航空路線、海上交通といった広域交通の利便性の向上を図るとともに、奥羽・羽越両新幹線の整備計画への格上げに向けた取組を加速させるなど、未来の交流基盤に係るグランドデザインづくりに、時機を逸することなく取り組む必要があります。

さらに、生活バス路線をはじめとした地域公共交通については、人口減少社会においても持続可能な、地域の実情に合った公共交通のあり方を、市町村や事業者とともに継続的に検討していくほか、利用者が減少傾向にある第三セクター鉄道の利活用促進に引き続き取り組んでいく必要があります。



2 戦略の目標

- 秋田犬や特色ある食文化、多彩な伝統芸能など、本県ならではの地域資源を掘り起こし、観光客に選ばれるコンテンツとして磨き上げることにより、国内外からの多くの観光客に訪れていただける魅力ある観光地域の創出と、広域での観光流動の促進を図ります。
- また、日本酒やいぶりがっこなど、本県の食をリードするアイテムを育成するとともに、幅広い事業者とのコラボレーションや観光PRと連動したプロモーションを国内外で展開することにより、本県の食のブランディングと販路の拡大を図ります。
- 加えて、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、秋田ならではの文化を国内外に広く発信するとともに、冬季オリンピック等も含めた海外ナショナルチームの事前合宿を積極的に受け入れるなど、文化やスポーツによる地域の元気づくりを推進します。
- これらの活発な交流を支える道路や公共交通など交通ネットワークの充実にに向けた取組を推進し、本県の未来を創り・支える交流の一層の拡大を図ります。

3 施策の概要

(1) 施策1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

○目的

秋田ならではの魅力を最大限に生かし、国内外からの誘客を図るため、体験型を柱とする観光コンテンツづくりに地域と連携して取り組むほか、観光客のニーズに対応した受入態勢整備や人材育成等を進めます。

特に、インバウンド対策については、東京オリンピック・パラリンピックの開催により訪日外国人の一層の増加が見込まれることから、台湾、韓国などの重点市場や、国内における訪日外国人観光客が多い地域でのプロモーションの強化に加え、東北各県との連携による広域周遊ルートの形成を推進するほか、外航クルーズ船等の更なる誘致により、誘客と観光消費の拡大を図ります。

○方向性① 国内外からの観光客に選ばれる観光コンテンツづくりの推進

〔視点〕

県内への観光客の滞在時間の延長や、増加傾向にあるFIT（外国人個人旅行者）の更なる拡大を図るため、見て、触れて、楽しめる体験型コンテンツの整備を進めながら、複数のコンテンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成を図ります。

また、東北各県のコンテンツの融合による広域周遊ルートの形成に向けて取組を推進します。

〔主な取組〕

- ・県内各地における、秋田犬と触れ合える場の拡大と、体験型コンテンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成
- ・ユネスコ無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」をはじめとした祭り・行事を活用した誘客
- ・冬の暮らしやマタギ文化など本県の生活文化や、日本酒や発酵食文化など本県が誇る「食」、「あきた美人」を育んできた歴史・文化などの体験型コンテンツとしての活用
- ・移住定住への入り口となる滞在型・体験型観光の促進
- ・世界自然遺産である白神山地におけるエコツーリズムの推進や、「国立公園満喫プロジェクト」を契機とする十和田・八幡平観光のブラッシュアップ
- ・東北観光推進機構等と連携した「日本の奥の院・東北探訪ルート」の充実
- ・白神山地や鳥海及び栗駒山麓周辺等における隣県との連携促進

○方向性② 観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成

〔視点〕

国内外からの観光客の旅の満足度の向上に向けた受入環境の整備と充実を図ります。

また、県内における観光産業全体の底上げを図るため、ビジネスとしての観光産業を支える人材や、地域の中核となる宿泊施設、着地型旅行商品の造成を担う県内事業者などを育成します。

〔主な取組〕

- ・国内外から新たな観光客を呼び込む魅力的な宿泊施設づくりの促進
- ・新たな誘客拠点となるホテルなどに対する国内外からの建設投資の促進
- ・「国立公園満喫プロジェクト」等による十和田・八幡平国立公園、国定公園及び県立自然公園における受入態勢の強化
- ・乗合タクシー、シャトルバス等による二次アクセスの整備と利便性向上
- ・観光・交通情報を提供する多言語対応アプリ「アキタノNAVI」や、秋田県観光連盟に設置した「あきた旅のサポートセンター」の利活用促進

- ・外国人旅行者に対応した多言語表記の充実や、翻訳機能等に関する最新技術の利活用促進
- ・県内各地の観光案内所や観光事業者等におけるインバウンド対応力のレベルアップ支援
- ・地域をリードする経営者の育成や、営業、おもてなし、情報発信などのスキルを持った人材の育成
- ・世界自然遺産である白神山地の魅力を分かりやすく伝えるガイドの育成
- ・「秋田の観光創生推進会議」を母体とした、旅行商品の造成促進とプロモーションの実施
- ・秋田県観光連盟を母体とした、民間事業者・地域主導による観光の振興
- ・DMOの形成の促進と活動への支援

○方向性③ ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開

〔視点〕

首都圏や隣県等において、秋田犬など秋田ならではのコンテンツを活用しながら、交通事業者や旅行事業者等との連携による効果的な誘客プロモーションを展開します。

さらに、台湾、韓国、タイ、中国などの重点市場を中心に、地域の特性やターゲットの動向等に的確に対応したプロモーションを展開するとともに、欧米諸国、オーストラリア、東南アジア諸国など、新たなマーケットの開拓を図ります。

〔主な取組〕

- ・「秋田犬」をキラーコンテンツとする集中プロモーションの実施
- ・隣県や北海道等における誘客イベントの開催
- ・官民一体となった観光キャンペーン等の実施
- ・東北観光推進機構や東北各県との連携による海外プロモーションの展開
- ・重点市場に対するトップセールスや、旅行博での観光PR等の実施
- ・外国人旅行者の潜在的なニーズや動向を把握するためのSNS等のデータを活用したデジタルマーケティング等の実施
- ・東京、京都、北海道などを訪れている外国人旅行者をターゲットとした誘客プロモーションの実施
- ・仙台空港をゲートウェイとした誘客プロモーションの拡充

○方向性④ 多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大

〔視点〕

「あきたびじょん」で表現した統一したイメージ（高質な田舎）に基づき、様々な媒体により本県の魅力をアピールし、秋田ファンの拡大を図ります。

また、県が運営する多言語によるソーシャルメディアを充実させるほか、パワーブロガーや県内在住の留学生などを活用して本県の魅力を発信するなど、様々なチャネルを活用した情報発信を行い、誘客を促進します。

〔主な取組〕

- ・フェイスブックなどソーシャルメディアによる情報の交流
- ・「あきた音楽大使」や「あきた美の国大使」等の活用による本県の魅力の発信
- ・本県を舞台とするテレビドラマや、本県での映画ロケ等の誘致
- ・総合観光サイト「あきた・ファン・ドットコム」における多言語での情報提供
- ・口コミによる情報拡散効果などを意識した、各国別のソーシャルメディアによるタイムリーな情報発信
- ・海外のパワーブロガーの招へいや、現地著名人の活用、留学生など県内在住外国人の活用など

による、本県の魅力の海外への発信

- ・首都圏や海外の駅構内等での広告掲出など、様々な媒体の活用
- ・対象市場の特性に対応した、SNSやメディア等の効果的な活用

○方向性⑤ 外航クルーズ船等の誘致と受入環境の整備

〔視点〕

交通事業者や観光関係者など幅広い主体が一体となった、戦略的な誘致活動や情報発信を行い、旺盛なクルーズ需要を確実に本県に取り込みます。

また、クルーズ船を利用し寄港した観光客に、本県の観光を満喫していただくため、県内の観光情報の提供やクルーズ船と連動したツアー商品の造成などを円滑に行う態勢を整備するとともに、新たな秋田港港湾計画に基づき、ポートタワーセリオン一帯をクルーズ拠点として整備し、受入態勢の充実を図ります。

〔主な取組〕

- ・官民連携組織である「あきたクルーズ振興協議会」による誘致活動やポートセールス等の実施
- ・秋田犬や伝統行事等による出迎えや大曲の花火の打上げ等、本県の魅力をPRする歓送迎イベントの実施
- ・行政と民間が一体となった寄港時における観光ツアーの造成支援
- ・クルーズ船受入環境を改善するための港湾施設の整備
- ・クルーズ拠点から背後市街地への周遊ルートの形成等、「みなとまちづくり」の推進

(2) 施策2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

○目的

「きりたんぼ」や「稲庭うどん」などの本県の特産品に加え、「AKITA雪国酵母」などのオリジナル酵母による高品質な日本酒の開発促進や、本県独自の「あめこうじ」を活用した商品群の拡大などにより、市場での優位性を確保し、販路の開拓を進めるとともに、食品産業を牽引する人材や意欲ある食品事業者群への支援等を通じ、商品力の向上を図ります。

また、首都圏に加え、関西、九州などの国内市場で販路を拡大するとともに、海外市場への販路開拓を積極的に推進し、食品産業の振興を図ります。

さらに、県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化を図ることにより、海外における「秋田の食」のブランド化と、食の魅力による海外からの誘客拡大の相乗効果が見込まれる取組を展開します。

○方向性① 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング

〔視点〕

食品関連業種のネットワークの拡大や本県の食品産業を牽引する人材の育成などを支援し、食品事業者の商品開発力や課題解決力の向上を図ります。

また、日本酒や発酵食品等に代表される県産食品について、更なる高品質化によるブランドの確立や強化を図り、競争が激化する食品業界において販売量やシェアの拡大を図ります。

さらに、本県オリジナルの発酵技術や多彩な農産物などを活用した売れる商品づくりを進めるため、次世代の商品開発を促進します。

[主な取組]

- ・商品開発や課題解決に繋がる事業者連携の基盤となるサポートネットワークの形成
- ・総合食品研究センターにおける企業相談機能の充実や、オープン・ラボ等を拠点とする人材育成
- ・高品質な日本酒の製造や「いぶりがっこ」の品質管理など、ブランドの強化に向けた支援
- ・地理的表示保護制度（G I）等の活用による「しょつつる」等のブランド確立に向けた支援
- ・本県オリジナルの「あめこうじ」などの更なる磨き上げによる、市場優位性を持った次世代商品の開発
- ・県産農産物を活用した介護食品（スマイルケア食）の開発と商品化

○方向性② 食品製造業の競争力強化（再掲）

[視点]

県内食品産業の競争力を高めるため、生産性向上や、人材の育成、加工技術の向上により、経営基盤の強化を図ります。

[主な取組]

- ・食品製造現場における生産性向上や加工技術向上に取り組む事業者への支援
- ・市場性の高い商品の開発や製造に係るスキルを持った人材の育成

○方向性③ 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大

[視点]

幅広いネットワーク企業と連携した売り込みの強化や、アンテナショップの機能強化を通じたより一層の県産食品の販路拡大、首都圏に次ぐマーケットとして、関西や九州への販路拡大を目指します。

さらに、民間企業との連携により、首都圏等に向けた流通ルートの見直しなどに取り組み、流通コストの削減など、本県の食品流通に係る課題への対応を図るとともに、県産食品を効果的に大消費地に売り込むことのできる地場の中間流通業者の育成を図ります。

[主な取組]

- ・国内外の企業との新たな連携による商品化やPRへの支援
- ・関西や九州エリアにおける大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所を核とした、新たな販路の開拓
- ・県内食品事業者による本県独自の土産品等の開発や磨き上げ、販売店との商談等への支援
- ・一般消費者への販売促進も視野に入れたマッチング商談会の機能拡充
- ・外国人や若年層、企業などをターゲットとした、アンテナショップの客層拡大と発信力強化
- ・運送事業者と連携した地域ごとの集荷場所の拠点化や混載による共同配送など、効率的な配送システム構築に向けた検討と取組の推進
- ・隣県との共同による輸出品の混載輸送の実現に向けた検討と取組の推進

○方向性④ エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

[視点]

輸出対象国や品目を戦略的に選定した上で、効果的なプロモーションを展開します。

また、輸出に意欲的な事業者に対し、対象国の商習慣や関税などの仕組みに関する知見の提供を進めるとともに、事業者が継続的に利用できる商流や物流を構築することで、輸出を促進しま

す。

さらに、県産食品の輸出プロモーションとインバウンド誘客を効果的に連携させることにより相乗効果を発揮させ、海外における「秋田の食」のブランド化を図るとともに、食の魅力による海外からの誘客を拡大します。

[主な取組]

- ・対象国のニーズに対応したマーケティングや戦略的な商品選定、商品改良に係る支援
- ・パリなど欧米でのブランディングを反映させたアジアでの販路の拡大
- ・海外向けラベルの作成や成分検査など、商品の輸出対応を行う態勢づくりの促進
- ・対象国の実情に合わせた商流や物流ルートの構築と事業者への提案
- ・本県独自の食文化の誘客コンテンツとしての磨き上げと、「食」と「観光」の相乗効果を見据えた一体的なプロモーションを展開
- ・魅せる酒蔵などを秋田ならではの誘客のツールとする「発酵ツーリズム」の構築

(3) 施策3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出

○目的

多くの訪日客を迎える東京オリンピック・パラリンピックは、本県の文化を国内外にアピールできる絶好のチャンスであることから、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することで、交流人口の拡大につなげていきます。

また、本県の文化を発展させ、次の世代に継承していくため、文化団体の活動の活発化や若手の人材育成に取り組むとともに、本県文化の中核拠点となる文化施設の整備を推進します。

○方向性① 秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大

[視点]

東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムへの県内の文化事業の参画を促すため、県が日本文化の魅力をオールジャパンで発信する「beyond2020プログラム」の認証機関となり、本県の文化を国内外に発信するとともに、東京オリンピック・パラリンピック終了後の継続的な交流人口の拡大につなげていきます。

また、秋田ならではの文化資源を活用し、県内各地で特色ある文化事業を実施することにより、交流人口を拡大し、地域の賑わいを創出するほか、様々なメディアを活用した情報発信、文化情報を発信するウェブサイトの充実を進めます。

[主な取組]

- ・本県各地域の文化事業を「beyond2020プログラム」に位置づけ、国内外に発信
- ・文化プログラムを先導する「東京キャラバン」の本県での開催
- ・大規模文化イベントを支援する文化プログラム助成の実施
- ・地域の文化資源を活用した交流人口の拡大につながる大規模文化イベントの支援
- ・国指定重要無形民俗文化財の数が全国一である本県を国内外にアピールする、伝統芸能の祭典等の開催支援
- ・本県に縁のある芸術家との連携などによる、国内外の視点を生かした芸術文化活動の促進
- ・情報雑誌やSNS等を活用した情報発信
- ・あきた文化交流発信センター等における、秋田民謡などの本県の文化に触れる機会の提供

○方向性② 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成

〔視点〕

次代の本県の文化を担う若者を育成するため、若者の発表機会の充実や文化活動への助成を行うなど、若者の文化活動支援に取り組みます。

また、市町村や民間団体等と連携し、多くの文化事業を集中的に実施する「あきた県民文化芸術祭」を毎年9月から11月に開催し、文化活動を促進します。

県民の文化への関心を高め、多くの県民が文化活動に携わるなど文化の裾野を広げるために、県民の作品発表の機会を設けるとともに、優れた文化活動や作品を顕彰するなど、芸術文化活動に取り組みやすい環境づくりを推進します。

〔主な取組〕

- ・豊かな感性や創造力をもった青少年の育成を図るとともに、児童生徒に優れた芸術・文化に触れる鑑賞機会を提供
- ・「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」をはじめとした、書道、工芸、絵画などの作品発表やパフォーマンスの「場」の提供による、若手アーティストの育成支援
- ・若者の文化活動への参画促進に向けた啓発活動の充実と、若者が主体的に企画・実施する活動への支援
- ・市町村や文化団体が文化事業を集中的に実施する「あきた県民文化芸術祭」の開催
- ・民間団体等が行う音楽、演劇、舞踊等の講演や鑑賞会などの芸術文化活動を支援
- ・県民の文化活動をサポートする統括的な文化団体の機能強化への支援
- ・メディアアートなど、新たな芸術文化活動の促進
- ・あきた文化交流発信センターの運営により、文化団体が気軽に発表し、県民が日常的に文化に触れる場を提供
- ・無形民俗文化財の保存と伝承に取り組んでいる団体への支援

○方向性③ 本県文化の中核拠点となる文化施設の整備

〔視点〕

文化を創造していく中核拠点として、県全体の文化振興の役割を担う文化施設について、平成33年度中の開館に向け、文化団体の活動促進を図りながら、着実に整備を推進します。

〔主な取組〕

- ・ワークショップや芸術文化団体等の意見を踏まえた、県・市連携文化施設の整備の推進
- ・事業者の創意と工夫を生かした施設運営とするための運営管理計画の策定
- ・県民会館閉館中における文化団体の活動支援と各地域の文化施設の活用による地域芸術文化の振興
- ・文化施設の整備に向けたプレ事業・オープニングイベントの実施

(4) 施策4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

○目的

「する」「みる」「ささえる」の観点からスポーツ参画人口の拡大に取り組み、スポーツ活動の基盤となる人材の育成や環境の充実を図るとともに、全国や世界での活躍を見据えた選手の競技力向上や、スポーツを通じた人々の一体感の醸成、交流人口の拡大などによる地域の活性化等を図ります。

○方向性① 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

〔視点〕

活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図るため、スポーツ大会等の誘致やスポーツツーリズムを推進します。

また、トップスポーツチームへの支援を通じた、応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成や、スポーツ参画人口のすそ野の拡大、本県の情報発信等を図ります。

〔主な取組〕

- ・大規模スポーツ大会等の誘致・開催
- ・地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催への支援
- ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた、ホストタウンを基盤とした海外からの事前合宿誘致
- ・東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿を契機とした、海外との継続的なスポーツ交流の促進
- ・試合会場におけるイベント等の実施による地域の一体感の醸成
- ・スポーツ教室の開催や学校訪問など、チームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大

○方向性② 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化

〔視点〕

国際競技大会等で優れた成績を挙げられる選手を発掘・育成するため、特にジュニア層の強化を競技力向上の柱に据え、各競技団体や関係機関、地域等との連携を図りながら、一貫指導体制を確立します。

また、本県スポーツ界の誠実性・健全性・高潔性を高め、クリーンでフェアなスポーツを推進することにより、スポーツの価値の一層の向上を目指します。

〔主な取組〕

- ・競技力向上連絡協議会の開催と、県体協と連携した選手強化事業の推進
- ・将来有望なアスリートを発見し、育成するためのタレント発掘事業の推進と、選手の潜在能力を開発するための測定会の実施
- ・中学生強化選手指定制度や高等学校強化拠点校制度など、一貫指導を行うための体制の強化
- ・全国や世界で活躍するアスリートやチームへの支援
- ・将来、優れた指導者としての活躍が期待されるアスリートの就職支援体制の充実
- ・秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学の活用や様々なデータの活用等による、トップアスリートへの多面的で高度な支援
- ・パラスポーツ選手等に対応した競技環境の整備と指導者の育成
- ・スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力の根絶に向けた研修等の充実と、競技団体等のガバナンス強化
- ・関係機関と連携したドーピング防止活動の推進

○方向性③ ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進

〔視点〕

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、誰もが日常的にス

スポーツに親しむ機会を充実させ、「ねんりんピック秋田2017」の成果を生かしながら、スポーツを通じた健康増進を図ります。

また、スポーツ大会・イベントの運営サポートを担う団体や組織等との連携強化による組織活動の充実を図るとともに、総合型クラブや企業、大学との連携による地域のニーズに応じたスポーツライフの創出を図ります。

〔主な取組〕

- ・ 青・壮年期の日常的なスポーツ習慣の確立やスポーツを通じた生きがいを図るための、スポーツ教室等の開催
- ・ ねんりんピック秋田2017、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツ参画の促進
- ・ 高齢者の健康増進を図るための「円熟体操」の普及
- ・ 県体協や競技団体等との連携強化による地域スポーツの普及
- ・ ボランティア団体の育成とネットワークづくり
- ・ 地域コミュニティの維持・再生を可能とする、総合型クラブや企業等と連携したスポーツによる地域づくりの促進

○方向性④ 地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実

〔視点〕

総合型クラブと関係機関等との連携を図るとともに、質的充実を図ります。また、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者の研修機会を充実させ、更なる資質の向上を図ります。

加えて、スポーツ施設の有効活用を図るとともに、計画的な整備・改修を行うことにより、スポーツ環境と機会の充実を推進します。

〔主な取組〕

- ・ 総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手となるための質的充実を目指した支援
- ・ 総合型クラブ間のネットワークづくりや自立的な運営に向けた支援を行う中間支援組織の整備
- ・ 民間資金等を活用した管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保
- ・ スタジアム・アリーナ整備のあり方の検討

(5) 施策5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

○目的

人口減少社会に対応した県土として、時間的距離を縮めて県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の増加を目指します。このため高速道路をはじめとする幹線道路の整備や空港、港湾、高速ＩＣ等へのアクセス機能の強化を進めます。

また、道の駅を地方創生の拠点として位置づけ、魅力の向上を図ります。

○方向性① 交流や経済を支える高速道路網の形成

〔視点〕

物流の効率化や交流人口の増加を図るため、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の早期全線開通を促進します。

また、交通事故の防止や冬期の円滑な交通を確保するため、暫定２車線区間の４車線化の整備を促進します。

[主な取組]

- ・日沿道「二ツ井今泉道路」「遊佐象潟道路」「鷹巣西道路（県施行）」等の整備促進
- ・東北中央道「横堀道路」「真室川雄勝道路」の整備促進
- ・秋田自動車道「北上 J C T～大曲 I C」間について4車線化の整備促進

○方向性② 高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成

[視点]

高速道路と一体となって地域間の交流を図る、質の高い地域高規格道路の整備を促進します。

また、主要都市間の移動時間を短縮し、観光地間や地域間交流を活発化させる幹線道路について、その整備を推進します。

[主な取組]

- ・国道46号「盛岡秋田道路」（仙北市生保内～卒田）の整備促進
- ・国道105号「大曲鷹巣道路」（大覚野峠）の整備推進
- ・国道104号（青森県境部）の整備に向けた検討
- ・国道101号、108号、398号等の整備推進

○方向性③ 物流・交流拠点へのアクセス機能の強化

[視点]

秋田港のコンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数の増加など、秋田港を取り巻く環境の変化に対応するため、秋田港と秋田北 I C を結ぶアクセス道路の整備を推進します。

[主な取組]

- ・秋田港アクセス道路（仮称）の整備推進

○方向性④ 日々の暮らしを支える生活道路の機能強化

[視点]

地域の生活圏における交流の活性化や安全・安心の確保、利便性の向上を図るため生活道路の整備を推進します。

[主な取組]

- ・県道西目屋二ツ井線（荷上場工区）等の道路整備の推進
- ・県道角館六郷線（千屋第一工区）等の歩道整備の推進

○方向性⑤ 地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上

[視点]

観光客および地域住民双方にとって魅力的な拠点となるよう、休憩や情報発信、地域連携といった基本機能に加え、観光振興、防災、福祉等の機能強化を図るとともに、地域特性に応じた個性の創出を図ります。

[主な取組]

- ・利用者にわかりやすい案内表示等の基本機能の強化
- ・立地条件や地域資源を踏まえた道の駅の個性創出

(6) 施策6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

○目的

本県への人や物の流動を一層力強いものとし、観光をはじめとした交流人口の拡大や県内企業における経済活動等の活性化を図るとともに、今後の規制緩和や技術革新も見据えながら、人口減少社会においても持続的に機能する、地域の実情に合った多様な公共交通を確保するため、その基盤となる交通ネットワークを構築します。

○方向性① 秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上

[視点]

奥羽・羽越両新幹線の整備計画への格上げを目指し、官民が一丸となって整備に向けた気運の醸成を図ります。

また、在来鉄道について、鉄道ネットワークの強化と利便性の向上を目指します。

さらに、県内関係団体や運航事業者と連携して、貨物・旅客の両面からフェリーの利用の促進を図るとともに、秋田港から県内観光地等への二次アクセス改善に向けて関係機関と連携して取り組みます。

[主な取組]

- ・新幹線を活用した将来ビジョンや費用削減を目指した新たな整備手法等に関する、沿線県で構成するプロジェクトチームでの調査研究
- ・「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」との共同による、官民を挙げた国等への提案
 - ・要望活動の実施
- ・ダイヤ改正要望等による利便性向上や、観光キャンペーン等を活用した利用促進
- ・在来幹線（奥羽本線、羽越本線、田沢湖線）鉄道の新型車両導入、既存路線の改良等による、快適性と安全性の向上や高速化に向けた働きかけ
- ・ローカル鉄道の沿線自治体、利用促進協議会との協働による利活用事業の実施
- ・モーダルシフトや新規貨物輸送等への助成による貨物需要の確保

※ モーダルシフト

一般的に、トラックから、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物や内航海運への転換を図ることをいう。

- ・大口顧客や新規貨物需要開拓のための荷主企業、運送会社等への訪問
- ・北海道や北陸、信越地方などへの秋田発旅行商品造成への支援

○方向性② 空の玄関口を生かした国内外との流動の促進

[視点]

地元市町村や関係機関と協力しながら利用促進に取り組み、国内航空路線の維持や拡充を図るとともに、LCCも含めた新規航空路線の誘致に取り組みます。

また、空港からの二次アクセスや空港施設などの受入態勢等を充実・強化します。さらに、台湾や韓国などの重点市場と本県をダイレクトに結ぶ国際航空路線の充実等を図ります。

[主な取組]

- ・就航先である札幌、名古屋及び大阪並びに乗り継ぎ利用が見込まれる中四国地域等での、航空利用プロモーション等の実施や、四国や北陸地方など他県空港と連携した、乗り継ぎ相互送客による利用促進
- ・航空ダイヤの改善や便数、使用機材の大型化など、航空路線の利便性向上に向けた働きかけ
- ・LCCも含めた新たな需要が見込まれる新規航空路線の誘致と、他県空港を参考とした新規就

航を誘発する支援策の検討

- ・秋田ソウル国際定期便の運航再開に向けた取組
- ・県内空港と台湾、韓国、タイ、中国等の重点市場との国際チャーター便の運航支援及び東北各県等との連携による県内空港のエアポートセールスの実施
- ・県内発着の国際便による本県からのアウトバウンド利用の促進

○方向性③ 技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保

[視点]

地域の特性や実情にふさわしい公共交通ネットワークの形成を図るため、市町村や事業者と連携して地域住民の生活バス路線等の利用を促すとともに、地域公共交通の効率的な再編や持続可能な移動手段の構築を支援します。

また、今後の規制緩和や技術革新を見据え、人口減少社会においても持続的に運行できる効率的で利便性の高い次世代交通の導入に向けた取組を推進します。

さらに、秋田市中心市街地における公共交通の利便性を確保するとともに、中心市街地を快適に街歩きできるような環境の整備に向け、交通のあり方の検討と取組の推進を進めます。

[主な取組]

- ・市町村や住民と連携した地域公共交通の利便性の向上や再編の促進
- ・公共交通空白地有償運送や貨客混載など持続可能な移動手段の構築への支援
- ・次世代交通の導入に向けた検討会等の実施
- ・生活バス路線等の利用促進に向けた周知啓発
- ・国や市町村と連携した生活バス路線の運行費等への支援
- ・市町村が主体となるコミュニティバスやデマンドタクシー等への支援
- ・「中心市街地の交通のあり方に係る研究会」等の実施
- ・バス等の利便性の高いルート設定など、快適に街歩きするための環境の整備

○方向性④ 第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用

[視点]

沿線自治体や事業者と連携して沿線住民のマイレール意識を高めるとともに、沿線住民の通学や通勤、通院等の生活利用を支えるため、第三セクターが運営主体となっている秋田内陸縦貫鉄道と由利高原鉄道の持続的な運行を確保します。

また、列車そのものを観光資源化するとともに、鉄道の持つ魅力や沿線地域の自然、文化、景観などこれらを一体としたコンテンツとして情報発信し、国内外からの旅行者の増加に取り組みます。

[主な取組]

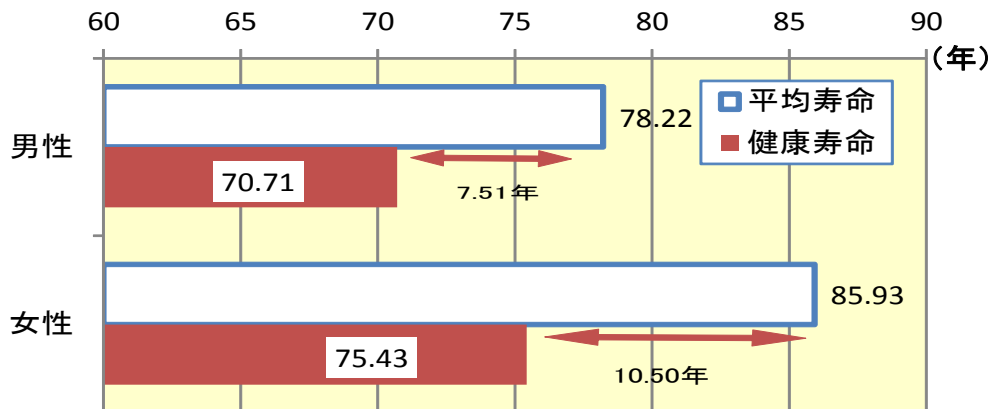
- ・通勤・通学・通院・買い物など地域住民による日常的な利用の促進と、マイレール意識の醸成
- ・厳しい環境にある鉄道事業者の安定的・持続的経営に向けた運営費に対する支援
- ・安全・安心・安定輸送を確保するための鉄道施設の修繕・改良に対する支援
- ・秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の「秋田犬列車」の整備と、列車を活用した新規需要の掘り起こし
- ・地域資源の掘り起こしや磨き上げなどによる、沿線市町村と連携した観光利用の促進
- ・SNSや情報誌等を活用した情報発信、海外鉄道と連携した相互送客など、東北各県、首都圏、海外からの誘客の促進

重点戦略5
～いきいき健康長寿戦略～

1 現状と課題

◇ 生活習慣病予防・がん対策

本県の健康寿命は、男性70.71年（全国39位）、女性75.43年（全国3位）（厚生労働科学研究班資料 平成25年）という状況にあり、平均寿命が男性78.22歳（全国46位）、女性85.93歳（全国39位）（厚生労働省 平成22年都道府県別生命表）と全国と比較して短いことと併せ、健康寿命の延伸が大きな課題となっています。

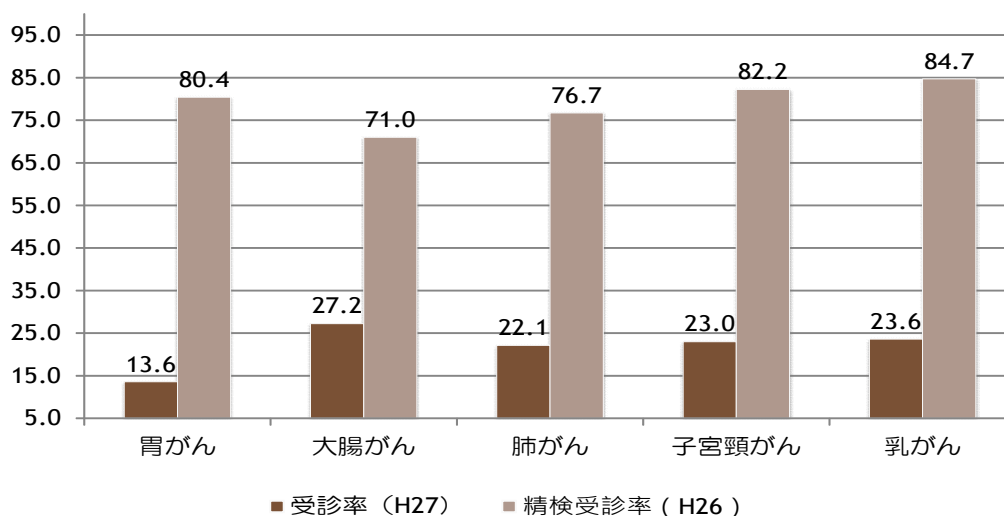


（出典）平成22年都道府県別生命表、厚生労働科学研究班資料（平成25年）

特に、がんや脳血管疾患の死亡率は全国ワーストで、生活習慣病予防が喫緊の課題となっています。本県における死因の第1位となっているがんについては、大きな発生要因であるたばこ対策や、早期発見・早期受診に結び付く検診・精検受診率の向上など、関係機関等と連携を図りながら、総合的ながん対策を更に強化する必要があります。また、脳血管疾患は、寝たきりになる原因の第一位であり、脳血管疾患の危険因子である高血圧、脂質異常症、高血糖などを複数合併している肥満者の割合が中高年男性を中心に高く、無関心層への動機付けが鍵となります。

これらの健康指標を改善するためには、データに基づく地域ごとの課題を踏まえ、医療保険者、事業者、市町村等の役割を明確にし、連携しながら、県民一人ひとりの生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進による「一次予防」や、疾患の早期発見と、適切な治療管理による「重症化予防」の推進など、生涯にわたる健康づくりをライフステージごとの特性に応じ進める必要があります。また、地域格差の改善など、きめ細かな対応が必要となります。

秋田県 がん健診・精検受診率（％）



（出典）地域保健・健康増進事業報告

◇ 自殺予防対策

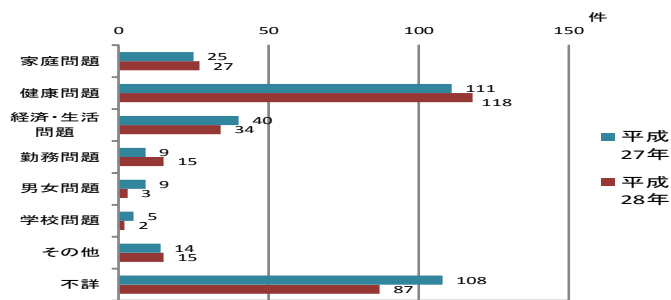
平成28年の自殺者数は240人で、45年前と同程度の水準となり、過去最高だった519人から半減し、人口10万人当たりの自殺率は23.8と、第2期ふるさと秋田元気創造プランの平成29年の目標値である25.0を下回りました。

また、自殺者数、自殺率は、平成22年以降7年連続で減少しており、これは、長年にわたり民・学・官が連携し、自殺予防に取り組んだ県民運動の着実な成果と考えられます。

しかし、近年、自殺率の減少幅は鈍化し、依然として全国平均（平成28年：16.8）とは乖離があり、本県にとっては非常に厳しい状況が続いています。

自殺は、複数の原因が重なって追い込まれ、誰にでも起こりうる危機と言われており、更に自殺者を減らすためには、年齢別、原因別などの詳細な要因分析を行い、今後、県及び市町村が策定する自殺対策計画に基づき、民・学・官が一丸となって、効果的で実践的な自殺対策を強化していく必要があります。

原因別自殺者数



（出典）県警「平成28年中の自殺者について」

◇ 医療提供体制

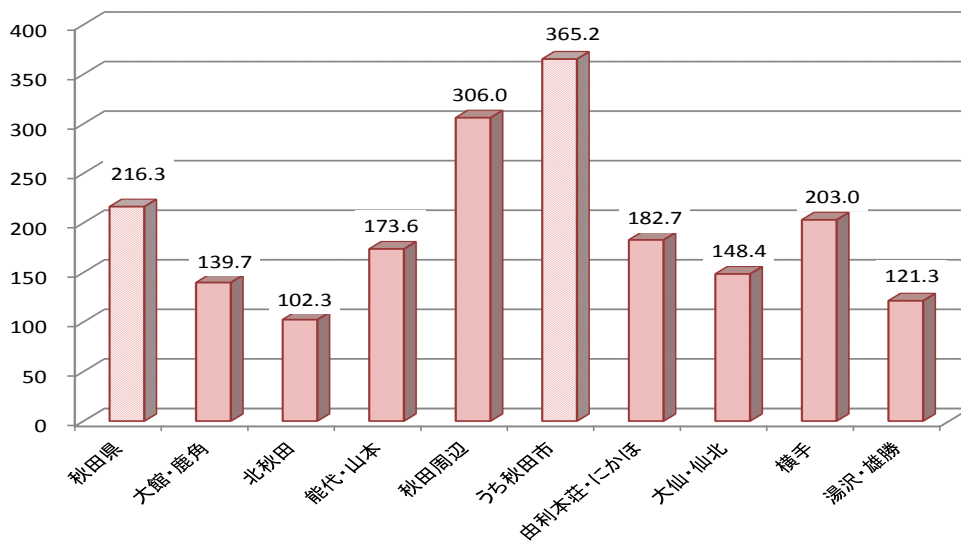
全国一の高齢化先進県である本県においては、高齢者に特有の疾患に関する研究や専門医の養成が重要であり、秋田大学等との連携により、高齢化の進展や疾病構造の変化に対応した医療提供体制を強化していく必要があります。

また、地域救命救急センターの未整備地域や、国が指定するがん拠点病院等の空白二次医療圏の解消を図り、県内全域において医療提供体制を充実・強化していく必要があります。

本県の医療施設従事医師数は2,243人、人口10万人当たり医療施設従事医師数は、216.3人(医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年調査平成26年12月末現在))で、全国平均の233.6人を下回っています。また、これを二次医療圏ごとに見ると、秋田周辺が306.0人であるのに対して、北秋田が102.3人、湯沢・雄勝が121.3人となっており、依然として医師の絶対数の不足と地域偏在が改善していない状況にあります。

今後は、平成28年度に策定した「秋田県地域医療構想」及び平成29年度に策定する次期医療計画(H30～H35年度)に基づき、急性期から在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療等の充実」、「医療従事者の確保・養成」等に取り組む必要があります。

二次医療圏別人口10万人対医療施設従事医師数



(出典) 平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査

◇ 高齢者福祉・障害者福祉等

本県の高齢化率は34.7%(平成28年度)と全国一となっており、平成42年には40%を超える見込みとなっています。また、障害者数は、平成29年3月末現在で、90,007人であり、増加傾向にはないものの、障害の複雑化・重度化、障害者の

高齢化が進み、ニーズも多様化しています。このような中で、高齢者や障害者等が地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築などの環境整備を進めていくとともに、地域共生社会の実現に向けて、全ての住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことのできる地域づくりが必要となります。

深刻な人手不足が懸念される介護・福祉人材の育成・確保については、多様な人材の新規参入の促進、研修の充実による資質の向上、就労環境の改善等による定着促進など、総合的に取り組んでいく必要があります。

増加が見込まれる認知症患者については、「認知症疾患医療センター」を中心とした早期診断・早期対応の体制強化と併せ、認知症患者やその家族を地域で支える体制の充実を図る必要があります。

本県のひきこもり状態にある人(15～39歳)の推計人数(平成28年9月の内閣府調査に基づく推計)は、3,292人とされ、相談機能と社会参加に向けた支援を充実していく必要があります。

◇ 子どもの育成

本県における児童虐待相談対応件数は、この5年間で約2倍に増加しており、全ての子どもが健全に育成されるよう、児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策の強化を図る必要があります。

また、社会的養護が必要な子どもについて、家庭における養育環境と同様の環境で育てることができるよう、里親委託等を進めておりますが、現状では里親委託率が全国平均を大きく下回っており、里親制度の普及と、里親と子どものマッチングの強化を図る必要があります。

子どもの貧困対策については、ひとり親世帯等のほぼ半数が貧困世帯であり、平成27年度に策定した「秋田県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもへの支援の充実を図ってきておりますが、貧困の状態にある子どもや世帯が早期に発見され、適切な支援につながる環境整備と民間団体による取組をより一層促進させていく必要があります。

2 戦略の目標

○ 県民一人ひとりの健康寿命を延伸し、県民が生きがいや豊かさを実感しながら、暮らせる健康長寿社会を実現します。

また、全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会を実現します。

3 施策の概要

(1) 施策 1 健康寿命日本一への挑戦

○目的

「10年で健康寿命日本一」の共通目標を掲げ、県民一人ひとりが健康意識を高めて主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ります。

○方向性① 健康づくり県民運動の推進

[視点]

経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等の関係者が一致団結して健康づくり県民運動を推進することにより、健康意識を高めるとともに、県民が健康づくりに取り組みやすい環境をつくり出します。

[主な取組]

- ・「あきた健康長寿政策会議」を通じたPDCAサイクルに基づく事業の検証と推進
- ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」による県民運動の推進
- ・イベント・セミナーやメディアを通じた県民の意識改革と行動変容に向けた普及啓発の推進
- ・市町村による地域での健康づくりを実践する「健康長寿推進員」の育成支援
- ・学校との連携によるがんをはじめとした生活習慣病予防の普及啓発
- ・市町村及び各種団体等が実施する健康づくり事業(イベント・学習会・講座)に関するSNS等を用いた情報発信
- ・健康経営に取り組む事業の増加に向けた普及啓発及び健康づくりに取り組む企業や団体の顕彰
- ・市町村等による健康ポイント制度の導入支援
- ・健康づくり県民大会の開催

○方向性② 食生活改善による健康づくりの推進

[視点]

市町村や学校、栄養士会、食生活改善推進員等の地域の人材、スーパーや飲食店等と連携しながら、減塩や野菜摂取量の増加、過食の防止など、バランスのとれた食生活を、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに合わせて普及啓発することにより、適正な食生活の定着を図ります。

[主な取組]

- ・「秋田県民の食生活指針」に基づく普及啓発
 - 妊娠期、乳幼児期、学童期：健やかな発育・生活習慣の形成
 - 思春期：次世代の健康づくり
 - 成人期：生活習慣病予防

高齢期：フレイル、介護予防

- ・健康づくりのための食育の推進と各主体での取組の支援

家庭：バランスのとれた食事の提供、共食等

幼稚園・保育所等：豊富な食体験の提供を通じ、偏食、小食の予防等

学校：望ましい栄養や食事の摂り方を自ら管理する能力の育成

食育関係団体等：料理教室等を通じた調理方法や栄養バランス等の地域への普及

市町村：妊娠期から学童期・成長期までの健康意識教育、健康教室等での食生活指導等

- ・食生活改善推進協議会等の活動支援

○方向性③ 運動による健康づくりの推進

[視点]

市町村や運動・レクリエーションに関する関係団体と連携しながら、様々な運動の機会や情報を提供し、運動習慣の定着を図ります。

[主な取組]

- ・中高齢者等を対象とした運動教室の開催
- ・ユフォーレ、スポーツクラブ等の健康運動指導士による各年代に応じた疾病予防（ロコモティブシンドローム、フレイル）や体力づくりのための運動指導・出前講座
- ・市町村や各種団体等が実施する運動イベントに関する情報発信
- ・歩いて健康づくり運動の推進

○方向性④ 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

[視点]

がんや脳心血管疾患の大きな発生要因となる、たばこやアルコールによる健康被害を防ぐため、喫煙率の低減と受動喫煙を防止する取組を強化するとともに、適正な飲酒量の理解促進を図ります。

[主な取組]

- ・たばこの害についての正しい知識の普及啓発
- ・喫煙者の禁煙支援の推進
- ・若い世代を対象とした喫煙防止に向けた環境整備
- ・受動喫煙から子どもや妊産婦、非喫煙者を守るための条例制定の検討
- ・「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく公共の場等における対策の推進
- ・イベント等を利用した適正飲酒に関する普及啓発
- ・アルコール健康障害対策の推進
- ・学校との連携によるたばこやアルコールによる健康被害の普及啓発

○方向性⑤ 歯科口腔保健の推進

[視点]

歯科医師会、保健医療団体、市町村等と連携しながら、乳幼児家庭への知識の普及及び保健指導を充実するとともに、高齢者の口腔機能の維持、誤嚥性肺炎防止等に向けた取組を促進することにより、８０２０運動を推進します。

[主な取組]

- ・ 健康な歯を大切にする表彰制度の実施
- ・ 乳幼児家庭への知識の普及及び保健指導の充実
- ・ 小・中学生を対象としたフッ化物洗口の普及推進
- ・ 医療・介護職への口腔ケアの知識の普及及び歯科専門職との連携促進

○方向性⑥ 特定健診やがん検診の受診率の向上

[視点]

医療保険者、企業・団体等と連携しながら、自身の健康状態の把握や、疾患の早期発見・早期治療に結び付けるため、特定健診やがん検診の受診率の向上を図ります。

[主な取組]

- ・ 特定健診、がん検診及びこれらの精密検査受診率向上対策の推進
- ・ 効率的な検診体制と県民がより受診しやすい環境の整備
- ・ 検診車及び検診機器の計画的な導入と更新等の推進
- ・ より精度の高いがん検診を行う体制の整備
- ・ 糖尿病重症化予防プログラムの普及

○方向性⑦ 高齢者の健康維持と介護予防の推進

[視点]

加齢に伴う身体機能の衰え、社会性の低下及び精神的低下に対し、適切な介入をしながら、生活機能の維持・向上を図り、健康寿命を延ばすため、フレイル予防を推進します。

[主な取組]

- ・ 「秋田県民の食生活指針」に基づく普及啓発（高齢期：フレイル・介護予防）（再掲）
- ・ ユフォーレ、スポーツクラブ等の健康運動指導士による各年代に応じた疾病予防（ロコモティブシンドローム、フレイル）や体力づくりのための運動指導・出前講座（再掲）
- ・ 運動教室への参加促進による引きこもり防止と予防活動の推進

(2) 施策２ 心の健康づくりと自殺予防対策

○目的

県民が生きがいを持って安心して暮らせる健康長寿社会の構築に向け、「いのちを支える自殺対策」という理念を前面に打ち出し、民・学・官が一丸となり、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

○方向性① 普及啓発活動と相談体制の充実

〔視点〕

自殺は、健康問題や経済・生活問題などの様々な原因が重なって「誰にでも起こりうる危機」であることについて県民の理解を深めるとともに、自殺を考えている人の存在に気づき、寄り添い、声をかけ、傾聴し、専門家に繋ぎ、見守っていくという自殺対策の普及啓発を推進します。併せて、問題に対応した相談機関や相談体制の充実を図ります。

〔主な取組〕

- ・自殺予防の県民運動組織「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」による普及啓発
- ・相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」の周知による多様な相談対応
- ・電話相談機関「いのちのケアセンター」の周知
- ・市町村、民間団体等による相談機能への支援
- ・学校との連携による命の大切さ教育の推進

○方向性② 心の健康対策の充実

〔視点〕

自殺の原因別では、全体の四割が健康問題であり、特に様々なストレスによる精神疾患が最も多いため、職場、地域、学校における心の健康を支援する環境を整備するとともに、かかりつけ医等の医療従事者や各相談機関の相談員を対象にしたうつ病等への対応研修を実施します。また、年代別にみると、高齢者では健康を害したことをきっかけとした悩み、働き盛り世代では経済・家庭・勤務問題、若年層では学校問題が特徴として現れており、年代別の心の健康づくりを強化します。

〔主な取組〕

- ・医療従事者、相談員に対するうつ病等対応研修の実施
- ・働き盛り世代に対するメンタルヘルスの推進
- ・児童や生徒を対象としたＳＯＳの出し方教育、教職員向けの自殺予防研修
- ・がん患者、慢性疾患患者等に対する支援

○方向性③ 地域における取組支援と自殺未遂者支援

〔視点〕

地域レベルでの自殺予防を強化するため、それぞれの地域において自殺予防に取り組

む市町村や民間団体等の取組を支援します。また、自殺者の何倍も存在すると言われる自殺未遂者は、再度自殺を企図するリスクが高いため、関係機関が連携して自殺未遂者の支援を行うほか、身近な人が発する自殺に繋がるサインにいち早く気付き、相談機関等に繋ぐ役割を担う人材の養成と支援ネットワークの形成を図ります。

[主な取組]

- ・自殺対策計画に基づく、民・学・官一体となった県民運動の推進
- ・市町村、大学、民間団体による自殺予防対策の支援強化
- ・医師、看護師、消防、警察等との連携による自殺未遂者支援の強化
- ・身近な人が発する自殺の危険なサインに気付き、声かけし、必要な支援に繋ぐ「心はればれゲートキーパー」の養成

(3) 施策3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

○目的

全国一の高齢化先進県にあって、全ての県民が、どこに住んでいても安心して質の高い医療が受けられるよう、医療提供体制の充実・強化を図ります。

また、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、急性期から在宅医療等に至るまで切れ目のないサービス提供体制の構築を促進します。

○方向性① 地域医療を支える人材の確保・育成

[視点]

医師については、県と大学等が一体となって、絶対数の確保に向けた県内定着の促進と地域偏在及び診療科偏在の改善を図ります。また、看護師等養成施設への運営支援やナースセンターの活用等を通じて、看護職員の確保に努めます。

[主な取組]

- ・若手医師の専門性向上と地域医療従事とを両立させる取組の推進
- ・研修医の確保と定着に向けた初期臨床及び専門研修体制の充実
- ・医師不足の地域や診療科に従事する医師の支援と確保
- ・地域医療の担い手である総合診療医の養成支援
- ・看護職員の確保と資質向上に向けた取組の推進
- ・在宅医療を担う多職種の人材育成支援

○方向性② 高齢化に対応した医療体制の整備

[視点]

秋田大学等と連携し、高齢者に特有の疾患に関する研究を推進するとともに、健康寿命日本一を目指した医療提供体制の強化を図ります。

[主な取組]

- ・高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進
- ・呼吸器内科医療を担う人材の育成及び確保
- ・脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備

○方向性③ がん診療体制の充実と患者支援

〔視点〕

がん診療連携拠点病院等を中心とした標準治療や集学的治療が提供できる体制を強化するとともに、がん患者が住み慣れた地域で尊厳を持って生活ができる社会の実現を目指して、がんの治療とともに、がん患者等の就労や社会参画の両立を支援していきます。

〔主な取組〕

- ・がん診療連携拠点病院等によるがん診療提供体制の強化及び均てん化の推進
- ・専門性の高い医療従事者の育成支援
- ・がん患者への医療用補正具の購入支援
- ・がん患者等に対する就労支援体制の強化

○方向性④ 救急・周産期医療提供体制の強化

〔視点〕

脳卒中や急性心筋梗塞など、緊急性の高い疾病や重症外傷等に対応できる専門的な医療を実施する医療機関を県北地域にも整備するとともに、本県における少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、どこに住んでいても安心して出産できるよう、環境の整備を図ります。

〔主な取組〕

- ・地域救命救急センターの未整備地域の解消に向けた取組の推進
- ・周産期医療を担う医師の確保と、女性医師の労働環境の整備

○方向性⑤ 在宅医療提供体制の整備の促進

〔視点〕

住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、各地域での在宅医療提供体制の確保・構築に向けた取組を強化します。

〔主な取組〕

- ・地域の医療関係者相互の連携による在宅医療の推進
- ・在宅医療を担う多職種の人材育成支援（再掲）
- ・在宅医療を行う医療施設の施設設備整備への支援

○方向性⑥ 医療機能の分化・連携の促進

〔視点〕

少子高齢化が一層進み、人口構造及び疾病構造が変化していく中で、医療から介護まで切れ目のないサービス提供体制の構築を図ります。

[主な取組]

- ・ICTを活用した地域医療ネットワークの拡大
- ・医療資源を効率的かつ効果的に活用した医療提供を行うための連携体制の構築
- ・急性期から在宅医療等に至るまでの一連のサービスを地域において総合的に確保するための病床機能の分化・連携の推進

(4) 施策4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

○目的

高齢者や障害者等の交流・活躍の場の創出と生きがいを促すほか、人口減少等により今後、介護・福祉の担い手の確保が懸念される中、高齢者等が地域で安全・安心に暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携してサービスを提供できる体制の整備とともに、地域のあらゆる住民が共に支え合う社会の構築を目指します。

○方向性① 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

[視点]

高齢者等が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で生活ができる環境を整備するとともに、多様な主体や地域住民が支え合い活躍できる社会を構築するため、医療・介護・福祉等の連携の強化や地域力の向上を図ります。

[主な取組]

- ・各地域の地域包括ケアシステム構築の「見える化」による、地域特性に応じたシステム構築の支援
- ・医療・介護・福祉をはじめとした多様な関係者の連携や地域共生社会の形成を目指した取組の促進

○方向性② 介護・福祉の人材の育成・確保

[視点]

担い手の不足が懸念される中で、介護人材確保の基盤を整備するため、県と介護事業者が一体となって取り組む「介護サービス事業所認証評価制度」の普及啓発を推進するほか、「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」の3つを柱に総合的に施策を推進します。また、若者の参入促進や元気な高齢者が福祉の現場で活躍できる環境づくりを進め、福祉人材の確保定着を図ります。

[主な取組]

- ・「介護サービス事業所認証評価制度」の普及促進
- ・福祉人材センターに配置する「介護人材マネージャー」の活動によるマッチングの

推進

- ・介護の仕事の理解促進と新規就労の支援
- ・介護職のキャリアアップへの支援
- ・介護ロボットの導入促進
- ・介護事業所内保育所の運営支援
- ・中学生やその保護者など、若い世代への情報提供
- ・高齢者等の多様な主体が福祉分野で活躍できる環境づくり

○方向性③ 介護・福祉の基盤整備

〔視点〕

高齢者等が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を送れるようにするとともに、家族の介護負担の軽減を図るため、各地域において介護サービスのバランスに配慮した施設整備等を進めます。

〔主な取組〕

- ・地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び開設の支援
- ・療養病床を退院する患者の受け皿確保に向けた環境整備

○方向性④ 高齢者の生きがいの推進

〔視点〕

高齢者が生きがいをもって社会で活躍できるよう、仲間づくりや自主的な生きがい・健康づくりを支援するとともに、高齢者が培ってきた豊富な知識や経験、技能を存分に発揮できる環境づくりを促進します。

〔主な取組〕

- ・高齢者が交流・活躍できる場の創出と生きがいの推進
- ・ボランティアなどの社会貢献や健康づくり活動等に関する情報・機会の提供
- ・ねんりんピック秋田大会を契機とした生きがい・健康づくりへの支援

○方向性⑤ 「認知症」の人や家族を地域で支える体制の強化

〔視点〕

認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向け、認知症医療提供体制の充実及び認知症とその家族を地域全体で支える体制づくりなど、医療・介護・福祉の連携強化を図ることにより、認知症になっても安心・安全に暮らせる地域づくりを更に進めていきます。

〔主な取組〕

- ・「認知症疾患医療センター」と関係機関との連携体制の強化支援
- ・認知症サポーターの活動範囲の拡大と上級サポーターの育成
- ・県民に対する認知症の正しい知識の理解促進
- ・若年性認知症の人やその家族への支援強化

- ・認知症予防への取組の推進

○方向性⑥ 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり

〔視点〕

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するとともに、障害者が社会参加しやすい環境づくりを促進していきます。

〔主な取組〕

- ・「こころのバリアフリー」の推進
- ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配付と普及啓発
- ・手話・点字等の普及
- ・障害者等用駐車区画の適正利用の促進

○方向性⑦ ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

〔視点〕

原因が多岐にわたる「ひきこもり」について、本人やその家族を支援するため、ひきこもり相談支援センターと巡回相談の一層の利用促進を図るとともに、ひきこもり状態にある方の社会参加に向けて支援を強化していきます。

〔主な取組〕

- ・ひきこもり相談支援センターを核とした相談機能の充実
- ・就労体験の機会提供のための協力事業所（職親）の拡大とマッチングの強化

(5) 施策5 次代を担う子どもの育成

○目的

次代を担う子どもたちが、健やかに育まれる社会を実現するため、複雑な事情を抱える子どもへの支援を強化するとともに、全ての子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康に過ごすことができるよう、学校との連携による健康・心の教育の推進を図ります。

○方向性① 里親委託の推進

〔視点〕

家庭での虐待や経済的な事情等により、実親による養育が困難となった児童が正しい理解とあたたかい愛情のある家庭で生活を送り、将来の健全な生活基盤を築くことができるよう里親委託を推進します。

〔主な取組〕

- ・里親制度の普及啓発
- ・登録里親の増加と里親の養育能力の向上
- ・児童と里親とのマッチングの強化

- ・里親の開拓から児童の自立支援までの一貫したサポート体制の構築

○方向性② 児童虐待への対応の強化

〔視点〕

児童虐待の早期発見、早期対応に向けて、市町村や警察等の関係機関との連携を深めていくとともに、市町村と児童相談所について、それぞれの役割に応じた相談体制の強化を図ります。

〔主な取組〕

- ・児童福祉司や児童福祉に関わる市町村職員等の資質向上に向けた支援
- ・住民に身近な支援を行う市町村と、専門的な支援を行う児童相談所の役割分担の明確化

○方向性③ 子どもの貧困対策の強化

〔視点〕

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状態にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、市町村と一体となって、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

〔主な取組〕

- ・進路の選択肢を拡げる学習支援の充実
- ・ひとり親世帯等に対する家計相談の実施
- ・地域における“支援のつなぎ”の役割を担う「コーディネーター」の養成
- ・NPO団体等による活動促進に向けた支援の実施

○方向性④ 学校との連携による健康・心の教育の推進

〔視点〕

生活習慣病予防や、命の大切さなど、子どもの頃からの啓発が重要であることから、学校との連携による健康教育や、心の教育を推進します。

〔主な取組〕

- ・学校との連携によるがんをはじめとした生活習慣病予防の普及啓発（再掲）
- ・学校との連携による命の大切さ教育の推進（再掲）
- ・学校との連携によるたばこやアルコールによる健康被害の普及啓発（再掲）

重点戦略6
～地域を支える人材育成戦略～

1 現状と課題

◇ 地域等と連携したキャリア教育の充実

地域の産業等に直接関わる体験活動が増加するなど、地域の活性化に貢献するキャリア教育の充実が図られています。今後も「地域に根ざしたキャリア教育」の必要性やねらいを家庭や地域、企業等に発信し啓発を図る必要があります。

また、高等学校に配置されたキャリアアドバイザーは、高卒者だけでなく大卒者の県内就職に係る情報提供等を行うなど、配置校及び地域各校の教職員と連携し、組織的なキャリア教育の充実に努めています。今後は、配置校及び地域各校の教職員との連携に加え、キャリアアドバイザー間の一層の連携強化を図るとともに、ふるさと秋田でのキャリア形成への展望を開くための「ふるさと企業紹介事業」において、各校の実情に応じたプレゼンテーション等を継続的に行う必要があります。

◇ 社会的・職業的自立に向けた取組の推進

近年、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さや、早期離職者の問題等が指摘されており、特に普通高校卒業者の離職率が専門高校卒業者に比べてやや高めに推移していることから、普通高校のキャリア教育を一層充実する必要があります。

さらに産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校の教育内容や施設・設備を充実させるとともに、長期インターンシップを推進する等、産業界との連携を進めていく必要があります。

○高校卒県内就職者の1年後の離職率

	H24. 3卒の 1年後離職率	H25. 3卒の 1年後離職率	H26. 3卒の 1年後離職率	H27. 3卒の 1年後離職率	H28. 3卒の 1年後離職率
全体	11.5%	14.1%	9.9%	9.3%	9.2%
普通高校	17.3%	21.4%	15.6%	16.8%	15.7%
専門高校	9.7%	10.6%	7.6%	7.2%	6.9%

(出典) 高校教育課「県内就職者の離職状況調査」

※上記の表にある普通高校とは、就職率が40%以上の普通科のある高校を指す。また、専門高校とは、農業科、工業科、商業科、水産科、情報科、家庭科又は福祉科のある高校を指す。

◇ 思考力・判断力・表現力等の一層の向上

全国学力・学習状況調査において、知識に関するA問題と知識等の活用に関するB問題のいずれも全国平均を上回っており、各校での授業改善が進んでいることがうかがえます。しかし、B問題の正答率はA問題に比べて低く、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を一層高めることが課題となっています。県学習状況調査でも同様の傾向が見られます。

○平成29年度全国学力・学習状況調査の平均正答率（全国との差）

教科	小学校6年生	中学校3年生
国語A	80% (+5)	82% (+5)
国語B	64% (+6)	78% (+6)
算数・数学A	84% (+5)	68% (+3)
算数・数学B	50% (+4)	52% (+4)

(出典) 文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

◇ 高校生の確かな学力の向上

平成28年度に実施した県独自の高等学校学力・学習状況調査の結果から、普段の授業で、生徒同士で意見交換したり、自分の考えを発表する活動をよく行っていると感じている生徒の平均正答率は、そうでない生徒に対して高い傾向が見てとられます。高校においても主体的・対話的で深い学びの充実が求められており、引き続き探究型授業を推進していく必要があります。

◇ 就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

就学前施設と小学校における子ども同士の交流や教職員間の情報交換は、高い割合で取り組まれており、連携が定着化してきたことがうかがえます。一方、接続を意識した指導計画の編成が少数にとどまるなど、接続に関する取組には課題が見られます。双方の教育における共通点・相違点の相互理解を深めるとともに、育ちや学びをつなげ、主体的に学びに向かう子どもの育成を図る指導計画の改善等、円滑な接続を推進する必要があります。

○秋田県における就学前教育・保育と小学校教育の連携・接続に関する取組の状況

連携・接続の実践内容	就学前施設	小学校
子ども同士の交流	81%	93%
教職員間の情報交換	91%	100%
接続を意識した指導計画の編成	26%	31%

(出典) 幼保推進課「秋田県における就学前教育・保育に関するアンケート」(平成28年7～8月実施)

◇ 科学への興味・関心を促す取組の推進

県内の各市町村等で開催される科学技術関連講座の中から、小・中学生を対象としたものを「推奨講座」に選定してスタンプラリーを実施したところ、平成28年度は延べ2,699人の参加がありました。また、県内大学と連携して、中高生を対象とした実験中心の科学講座を開催し、平成28年度には延べ106人の参加がありました。

引き続き、ものづくりや実験を行うことができる体験型の講座や、高度な研究機器に触れて大学教員から直接指導を受けることができる機会等を提供することで、科学に興味を持つ子ども裾野を広げていくことが必要です。

◇ 英語コミュニケーション能力の強化

平成28年度の英語教育実施状況調査における本県中・高生の英語力の状況は、国が示す指針である英語検定において、中学3年生の3級以上の取得率が全国第2位、高校3年生の準2級以上の取得率が全国第3位でした。このような英語力に加え、自分の意見や考えをもち、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが重要な課題となっています。今後は、小・中・高一貫した英語教育システムを構築し、「聞く」「話す」「読む」「書く」といった英語4技能をバランスよく身に付け、グローバル社会で活躍できる人材を育成していくことが必要です。

◇ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム(注)の構築

障害者の権利に関する条約の批准に伴う障害者差別解消法等の施行により、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を行うことが求められており、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指す取組を進める必要があります。各園・学校等で行われている交流及び共同学習を積極的に推進し、互いを正しく理解し共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場として効果的に活用する必要があります。

注：インクルーシブ教育システム

障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

○小・中学校等と特別支援学校（特別支援学級）との交流及び共同学習実施状況（平成28年度）

	交流及び共同学習		居住地校交流
	特別支援学校	特別支援学級	特別支援学校
小 学 校	30%	98%	42%
中 学 校	32%	99%	18%
高等学校	36%		7%

（出典）特別支援教育課「障害のある児童生徒との交流及び共同学習等実施状況調査」

◇ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の強化

各学校・園等における特別支援教育に関する支援体制は、「校内委員会の設置」「特別支援教育コーディネーターの指名」等、全ての学校・園において整備されていますが、支援体制の機能をより一層効果的に発揮させることで、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を提供することが求められます。特別支援教育を推進するための個に応じた多様な学びの場の整備とともに特別支援教育に携わる全ての教員の資質向上を図る必要があります。

◇ 不登校・いじめ・暴力行為に係る対策の推進

不登校の件数は全国に比べて少なく良好な状況にありますが、学年が上がるにつれ増加する傾向にあります。いじめの認知件数は、いじめを正確に漏れなく認知することの重要性についての理解が深まったことにより、増加傾向にあります。今後とも、いじめ防止対策の推進などにより、児童生徒が健やかに成長することができる環境を整えていく必要があります。

○千人当たりの不登校・いじめの認知件数・暴力行為の件数

		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
不登校	全 国	1 1 . 2	1 0 . 9	1 1 . 7	1 2 . 1	1 2 . 6
	秋 田 県	8 . 5	7 . 7	8 . 8	8 . 9	8 . 9
いじめ	全 国	5 . 0	1 4 . 3	1 3 . 4	1 3 . 7	1 6 . 5
	秋 田 県	3 . 6	1 2 . 2	1 0 . 6	1 1 . 0	1 7 . 8
暴 力 行 為	全 国	4 . 0	4 . 1	4 . 3	4 . 0	4 . 2
	秋 田 県	1 . 1	1 . 0	1 . 2	0 . 6	0 . 6

（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

調査対象：不登校（小・中）、いじめ（小・中・高・特別支援）、暴力行為（小・中・高）

◇ **地域で学校教育や家庭教育を支える取組を推進する体制の構築**

近年、子どもを取り巻く環境の変化とともに、家庭や地域の教育力の低下が課題となっており、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力し、放課後や週末等の子どもたちの学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、地域の実情に応じた学校運営に地域が参画するなど、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく体制の構築が必要です。

◇ **多様な学びの環境づくりと活力ある地域づくりに生かす行動**

少子高齢化の進展に伴い、地域の伝統行事や文化など世代を通じ、地域に活力をもたらす取組の維持・継承が課題となっていることから、県民一人一人が、学ぶことへの意欲を高め、充実した生活を送ることができるよう、地域における学習環境の充実を図り、学びを生かした社会参加や地域活動により、人と人との交流や出会いを生み出し、活力ある地域づくりを促進する必要があります。

◇ **芸術や文化に親しみ豊かな心や感性を育む取組の推進**

児童期に本物の芸術文化に触れる機会が少ないことから、大壁画「秋田の行事」や全国一の指定登録数を誇る数多くの国重要無形民俗文化財など、本県ゆかりの芸術や文化に親しみ、子どもたちや県民が豊かな心や感性を育み、ふるさと秋田への愛着を高めていく必要があります。

◇ **有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用**

文化財を指定し、保存する取組は着実に進められていますが、今後は文化財の総合的な保存と活用を進める取組を行う必要があるほか、県内の文化遺産を世界文化遺産や無形文化遺産に登録する取組を継続して推進する必要があります。

◇ **県内高等教育機関による地域への貢献**

少子高齢化の進展や若者の県外流出、経済のグローバル化等に伴う産業構造の再構築など、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、県内高等教育機関は、それぞれが有する人的資源や知的資源を最大限活用し、持続的で魅力ある地域の創出を支援するとともに、これを牽引する多様な人材を育成し、その人材を継続的に地域に輩出していく必要があります。

◇ **グローバル人材の育成に向けた国際教育・国際交流の拡充**

友好協定等に基づくロシア極東地域や中国天津市との青少年交流、中国甘粛省からの研修員の受入を通じ県民の異文化理解や国際感覚の醸成を図っています。また、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らせる多文化共生社会づくりに向けて環境整備を図っています。

このため、グローバル社会に対応できる人材の育成に向けて、更なる国際教育や国際交流の拡充に取り組む必要があります。

2 戦略の目標

- 全ての教育活動を通じてふるさと教育を基盤としたキャリア教育の一層の充実を図り、ふるさとを愛する豊かな心を基盤として秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り拓く気概に満ちた人材を育成します。
- 教員の優れた実践的指導力等によって、児童生徒の高い志の下、知識・技能の定着はもとより、これらを活用して課題解決を図る思考力・判断力・表現力等や、学びに向かう力、人間性等を育みます。また、生涯学習では、学んだ成果を地域づくりなどの行動に結び付けていきます。
- グローバル化と高度情報化が急速に進展する中であって、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や全国トップクラスの英語力、問題解決力等を身に付けた、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- 就学前施設・学校・家庭・地域の連携の下、生涯を生きていく上での基礎となる、規範意識や自他を尊重する心、望ましい生活習慣、体力を身に付けた、心身共に健やかな人材を育成します。
- 各高等教育機関の特色を生かしつつ、地域ニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるための教育・研究・社会貢献活動の充実を図るとともに、優れた県内出身学生を確保し、県内企業等が求める多様な人材を地域に送り出す取組を進めます。
- 海外との多様な交流等により、県民の国際理解を促進し、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成や多文化共生の社会づくりを行います。

3 施策の概要

(1) 施策 1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

○目的

秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り拓く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基盤とした高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、産業構造の変化や社会のニーズにかなう実践的な知識・技能の習得を図ります。

方向性① ふるさと教育の視点を重視したキャリア教育の充実

[視点]

高い志を持ち、ふるさとを支えるとともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、家庭・地域・企業等と連携しながら、小・中・高の教育活動全体を通じて郷土愛や進路意識を高めていく、ふるさと教育の視点を重視したキャリア教育を推進します。

[主な取組]

- ・職場見学、職場体験、ボランティア活動等の推進
- ・キャリア教育推進協議会等の開催、キャリアノート等の効果的な活用の促進
- ・児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの開設と着実な運用
- ・「ふるさと企業紹介事業」の充実
- ・キャリアアドバイザー、就職支援員及び職場定着支援員との協力による職場定着支援
- ・就職希望者を対象としたセミナー等の開催による社会人としてのスキルアップの向上
- ・障害等のある生徒に対する職業教育の充実と就業の促進

方向性② 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

[視点]

産業教育のフィールドを地域に広げる視点から学校と地域企業とのネットワークを活用し、専門教育の充実を図ります。

[主な取組]

- ・航空機産業及び情報関連産業人材の育成事業の実施
- ・企業の専門人材による教員の技術研修の実施
- ・秋田県産業教育フェアの開催
- ・高校間連携や学科間連携による商品開発の推進

(2)施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

○目的

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るほか、科学的に探究する能力と態度の育成を図ります。また、乳幼児期において育みたい資質・能力の実現に向け、小学校の学びを念頭に置きながら、乳幼児の自発的な遊びを通じた総合的な指導により一体的な育成の充実を図ります。

方向性① 子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進

〔視点〕

児童生徒の学力の向上を図るとともに、個性を伸ばし、その多様性に応えるため、児童生徒一人一人に目が行き届くきめ細かな特色ある教育を推進します。

〔主な取組〕

- ・小・中学校における少人数学習の着実な実施と運用の改善による教科指導の充実や安定した学校生活の確保
- ・全ての小・中学校の訪問等を通じた市町村教育委員会との連携強化
- ・高等学校における少人数学級の推進
- ・生徒の興味関心に応じた多様な選択教科及び科目の設定
- ・全国学力・学習状況調査、県学習状況調査及び高校入試を一体として捉えた検証改善サイクルの推進

方向性② 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成

〔視点〕

問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく児童生徒を育成するため、問題解決のプロセスを重視した「秋田の探究型授業」の充実を図ります。

〔主な取組〕

- ・児童生徒が相互に学び合うことにより「深い学び」となるような活動を意図的・計画的に取り入れた授業の推進
- ・「秋田の探究型授業」の充実に関する研修の実施や学校訪問等による趣旨の徹底
- ・高等学校における「探究活動等実践モデル校事業」の推進

方向性③ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

〔視点〕

特別支援教育において、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援、教育と医療の連携、相談支援の充実等を図ります。

〔主な取組〕

- ・医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携による、担当教員の専門性の向上
- ・校内委員会や特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の強化
- ・各特別支援学校における地域の特別支援教育に関するセンターとしての機能の充実
- ・特別支援学校への看護師配置による医療的ケアの実施

方向性④ 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続

[視点]

「環境を通して行う教育・保育」の充実、乳幼児期に育みたい資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化及び小学校教員とのそれらの共有化等により、円滑な接続を推進します。

[主な取組]

- ・ 小学校教育との接続に関する研修機会の提供及び訪問指導を通じた理解の促進
- ・ 市町村への教育・保育アドバイザーの配置など、接続等を支援する体制の構築
- ・ 「秋田県就学前教育・保育振興アクションプログラムⅡ」の作成や各施設における指導計画改善の促進

方向性⑤ 将来を牽引する科学技術人材の育成

[視点]

今日の科学技術の発展はめざましく、その成果が社会に広く活用されていることから、基礎的な科学的素養を幅広く養い、科学に対する関心をもち続ける態度を育てます。

[主な取組]

- ・ 小・中学生を対象に科学的な思考力を育むことを目的とした学習機会の設定（科学の甲子園ジュニア秋田県大会の開催）
- ・ プログラミング教育の推進のための教員研修の実施と教育環境の整備
- ・ S S H(注1)指定校事業やS P H(注2)指定校事業の充実
- ・ 専門高校の生徒を対象とした長期インターンシップの拡充
- ・ 博士号教員(注3)による出前授業や課題研究等の指導の充実

注1：S S H（スーパーサイエンスハイスクール）

文部科学省が平成14年度から実施している事業で、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行うものとして指定を受けた高校。本県では、平成29年度現在、秋田中央高校、秋田北鷹高校、大館鳳鳴高校の3校が指定を受けている。

注2：S P H（スーパープロフェッショナルハイスクール）

文部科学省が平成26年度から実施している事業で、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校として指定を受けたもの。本県では、平成29年度現在、大曲農業高校が指定を受けている。

注3：博士号教員

高度な専門知識や優れた技能をもった人材を採用することで、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心を高めることなどを目的として、平成20年度から導入された。勤務校の授業の他、県内の小学校・中学校・高校に出向いての出前授業などを行っている。

(3)施策3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

○目的

グローバル化が加速度的に進展している社会において、ふるさとや異文化を理解し、協働的な問題解決の力や英語による発信力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用するとともに、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、県民の国際理解を促進し、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材を育成するとともに多文化共生の社会づくりを行います。

方向性① 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進

〔視点〕

小・中・高を通じて、世界に通用する英語コミュニケーション能力の育成を図り、ふるさと秋田を世界に向けて発信できる、グローバルな人材を育成します。

〔主な取組〕

- ・児童生徒の発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施と参加の促進
- ・生徒の学習意欲向上及び「聞く」「話す」「読む」「書く」といった英語4技能の総合的な育成を図るための外部検定試験の活用
- ・校種間の接続を意識した学習到達目標リストの運用改善
- ・外国語活動・英語担当教員指導力向上研修の充実

方向性② 学校等における多様な国際教育の展開

〔視点〕

グローバル化の進展に対応して、これまで以上に充実した文化交流を実現するために、各学校において一層の国際感覚の醸成と異文化理解の促進に取り組みます。

〔主な取組〕

- ・留学生や外部講師と小・中・高校生との交流の促進
- ・ALTのコーディネートによるビデオ通話アプリを活用した国際交流の推進
- ・秋田ふるさと紹介ハンドブックを活用した文化発信意欲の向上

方向性③ 多様な国際交流及び国際理解の推進と、多文化共生社会の構築

〔視点〕

海外との多様な交流等を通じて県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを行います。

〔主な取組〕

- ・青少年交流や学術交流等の推進による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成
- ・国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動の支援
- ・留学生の受入れや外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進
- ・海外勤務・留学経験者等を活用した異文化理解の促進

(4)施策4 豊かな人間性と健やかな身体の育成

○目的

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養うほか、いじめ防止対策を総合的・効果的に推進することにより、児童生徒が健やかに成長できる環境をつくります。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

方向性① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

[視点]

家庭・地域と連携し、道徳教育・人権教育・体験活動の充実や、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見、適切な対処を図るとともに、専門的な人材を確保するなどの相談体制等の整備を図ります。

[主な取組]

- ・教育活動全体における道徳教育及び人権教育の推進体制の確立（小・中・高の円滑な接続）
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の充実等による教育相談体制の強化
- ・スペース・イオ、適応指導教室等の活用による不登校児童生徒への学習面・生活面での支援
- ・いじめ防止対策の重要性に関する理解の徹底を図る研修会の開催やアンケート調査等によるいじめの早期発見、適切な初期対応と実態把握
- ・インターネット健全利用啓発講座やネットパトロールの実施
- ・豊かな人間性を育む問題解決的プログラムを導入した自然体験活動の実施

方向性② 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築

[視点]

障害者が積極的に社会参加・貢献していくことができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し、多様な在り方を相互に認め合うことができる共生社会の形成に向けた取組を推進します。

[主な取組]

- ・小・中学校等と特別支援学校（特別支援学級）との計画的な交流及び共同学習の推進
- ・特別支援学校在籍者が地域の小・中学校等で行う居住地校交流の充実
- ・小・中学校等における障害理解教育の充実
- ・障害のある児童生徒等が、地域の方々とともに活動する場づくりの推進

方向性③ 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

[視点]

児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進に向け、学校体育・運動部活動の充実のための取組を推進するとともに、医療関係者、家庭、地域等と連携し、健康教育と食育の更なる充実を図ります。

[主な取組]

- ・子どもたちの望ましい運動習慣の確立と体力の維持・向上に向けた取組の推進
- ・地域人材の活用による授業の充実と運動部活動への支援
- ・学校・家庭・地域が一体となった基本的な生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進
- ・学校における食育推進リーダーの育成

(5) 施策5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

○目的

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につなげるため、教職員の資質能力の総合的な向上、県立学校の整備等を進めるほか、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

方向性① 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

〔視点〕

教職員の資質能力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修等を実施するほか、生徒数の減少など社会状況が変化する中において、良好な教育環境を維持・向上させていくため、様々な面からの検討を踏まえて高校の再編整備等を推進します。

〔主な取組〕

- ・教職員のキャリアステージに応じた研修の充実による資質能力の向上
- ・教育専門監による高校教員の指導力向上に向けた取組の充実
- ・教員養成課程をもつ大学等との連携による、教員育成指標に基づく優秀な人材の確保
- ・ICT活用と情報モラル教育の推進に係る研修の充実
- ・特別支援学級や通級指導教室、障害等のある児童生徒が在籍している通常学級のニーズに応じた研修の充実
- ・「第七次秋田県高等学総合整備計画」、「第三次秋田県特別支援教育総合整備計画」、「あきた公共施設等総合管理計画」による県立学校等の整備・改築等の推進
- ・私立学校の運営や魅力ある教育活動に対する支援

方向性② 学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築

〔視点〕

未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校・家庭・地域が積極的に連携・協働し、学校運営や家庭教育を支援する体制を構築します。

〔主な取組〕

- ・「地域学校協働本部」を推進する地域人材の育成と推進体制の構築
- ・コミュニティ・スクール（CS）の導入促進に向けたCSディレクターの育成及び配置と運営体制整備の推進
- ・地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの育成
- ・地域人材の参画による子どもたちへの学習や体験活動の場の提供

(6)施策6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

○目的

地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を進め、地域を支え地域に役立つ「地（知）の拠点」としての存在価値の向上を図る。

方向性① 特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実

〔視点〕

県内高等教育機関が有する多様な資源を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育・研究活動、及び自治体や県内企業と連携した社会貢献のための取組を支援する。

〔主な取組〕

- ・教育課程の充実や教育体制の再編に対する支援
- ・ニーズを踏まえた先端的・独創的研究活動への支援
- ・地域社会や産業が抱える諸課題の解決に向けた取組への支援

方向性② 次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進

〔視点〕

県内高等教育機関が、進学先としての魅力を高めつつ、その特色や求める学生像等の情報発信を広く行うとともに、入試のあり方を見直しを進める。併せて、県内企業等が求める人材を十分に把握しながら、既卒者のAターンを含めた就職活動の強化に向けた取組を支援する。

〔主な取組〕

- ・魅力ある教育プログラム導入やキャリア教育に対する支援
- ・高校教育と大学教育の連携（高大連携）による多様な取組への支援
- ・産学官の連携による県内就職の促進に向けた取組への支援

(7)施策 7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

○目的

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人とを結び付け、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

方向性① 多彩な学びの場づくりと、学びを生かした地域づくりの推進

[視点]

生涯にわたる学習機会の提供や読書活動の推進により、地域における人と人とのつながりによる活力を生み出すとともに、学んだことを行動に生かしている事例を紹介し、生涯学習の成果を社会に還元する気運の醸成を図ります。

[主な取組]

- ・学校や公共図書館等への県立図書館の支援体制の充実
- ・県民が生活の身近な所で読書に親しめる環境づくりの推進
- ・読書に触れる多様な機会を創出し、読書の楽しさを発信する人材の育成
- ・県民の学ぶことへの気運醸成や地域における学習機会の充実
- ・学びを生かした社会参加や地域活動による活力ある地域づくりの推進

方向性② 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

[視点]

優れた芸術や文化に触れることにより、子どもたちの豊かな感性を育むとともに、“ふるさと秋田”の魅力を発見する機会を提供する芸術・文化体験活動を推進するほか、地域への誇りや愛着につながる貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を進めます。

[主な取組]

- ・芸術・文化施設のセカンドスクールの利用の推進
- ・美術館や博物館での多彩な展覧会等、県民が芸術文化に親しむ機会の充実
- ・文化財の保存修理、祭りや行事の継承への支援
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の推進

「第 2 期ふるさと秋田元気創造プラン」

～ これまでの取組状況（概要）～

平成 29 年 9 月

秋 田 県

戦略1 産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

主な取組と成果

企業の経営基盤の強化と地域産業の振興

○製造品出荷額等が増加

（公財）あきた企業活性化センター、産業技術センター等による高度で専門的な経営相談、技術指導、新商品開発、販路開拓等への支援により、製造品出荷額等が増加。

（製造品出荷額等 H24:11,236億円 → H26:12,149億円）

○全国に先駆けて事業承継を支援

全国に先駆けて事業承継案件の掘り起こしや経営者に対する問題意識の醸成、事業承継計画の策定支援等に積極的に取り組んだ結果、平成26年度から28年度の事業承継完了累計件数は約300件に。

秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開

○自動車関連産業の新たな展開

県内自動車関連産業における一次サプライヤーが新たに立地。QCDの向上や加工技術の強化を目的とした研修会の開催やマッチング支援により、県内企業の取引拡大及び自動車関連産業への参入を促進。

○航空機関連産業の拡大等

航空機関連産業の振興のため、品質保証に関する国際認証の取得支援及び販路開拓の取組を行った結果、平成27・28年度において県内企業が国際認証を取得するなど企業の受注能力・競争力が強化。一次サプライヤーの企業誘致にも成功。

（国際認証Nadcapを1社（メッキ後の研磨加工に係る分野では全国初）、JISQ9100を3社）

「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化

○風力発電設備導入量が大幅に拡大

県有地における発電事業者の公募や、風況調査・メンテナンス技術者養成に対する助成等の取組により、風力発電設備導入量は拡大が続くとともに、県内事業者のメンテナンス業務への参入も拡大。大規模洋上風力発電計画の動きも見られるほか、東北地方のメンテナンスの拠点となる風力発電システム関連企業が立地。

（平成28年度 単年度風力発電設備導入量 74,153kWで、3年連続全国1位）

海外取引の拡大と産業拠点の形成

○秋田港国際コンテナ取扱量が過去最高値を記録

ポートセールス活動や港湾施設整備等の取組により、平成28年の秋田港の国際コンテナ取扱量が実入り及び全体（空コンテナ取扱量含む）で過去最高となった。（実入り:50,802TEU 全体:79,461TEU）

主な課題と今後の推進方針

企業の経営基盤の強化と地域産業の振興

○グローバル市場で勝ち抜くための県内企業の競争力強化

国内需要の縮小や大企業の海外展開等、県内中小企業を巡る事業環境が厳しさを増していることから、県内企業の競争力の更なる強化に向け、課題解決力の向上、付加価値・生産性の向上、地域資源を活用した新たな取組を支援するための相談機能・研究開発コーディネート機能を充実。

○県内中小企業の後継者確保に向けた支援の充実

後継者確保に関する企業の個別事情を踏まえ、円滑な事業承継を一層促進するため、各支援機関との情報共有や連携を図りながら、個々の企業の実情に沿ったきめ細かな支援を推進。

秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開

○中核企業の新たな挑戦に対する支援の充実

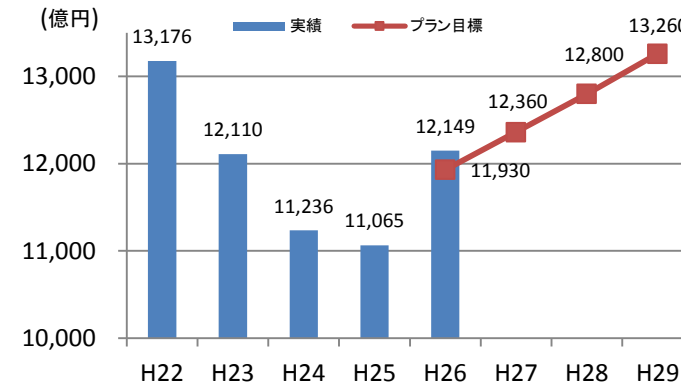
地域経済の牽引役を目指す対象支援企業の戦略策定から事業化までを一貫して支援。特にコネクターハブ機能の強化・創出等を伴う取組へ重点的に支援。

○自動車関連産業の製造品出荷額拡大に向けた支援

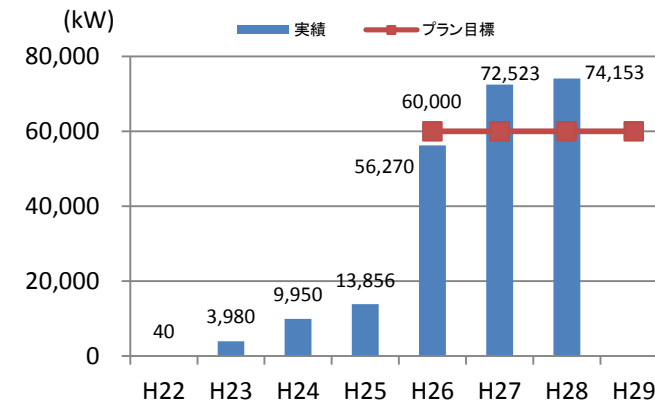
自動車関連企業の工場進出や増設が進んでいることを踏まえ、引き続きQCD向上や人材育成、試作品開発や複数企業連携による製品化等を支援。

主な代表指標の達成状況

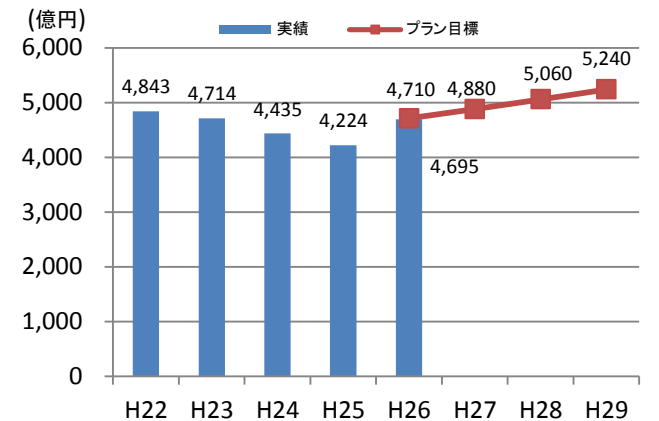
○製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所） （H26目標11,930億円 実績12,149億円 達成率101.8%）



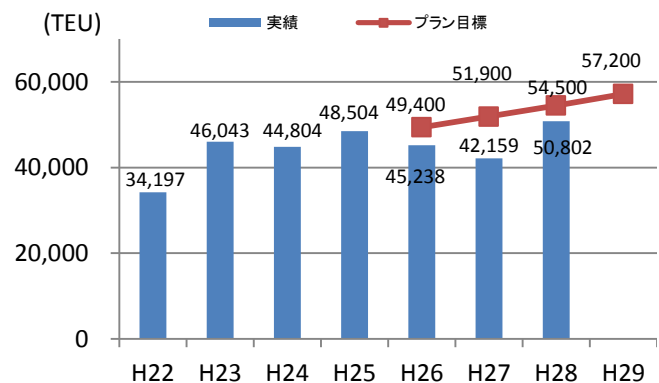
○風力発電設備導入量（単年度） （H28目標60,000kW 実績74,153kW 達成率123.6%）



○製造業の付加価値額（従業員4人以上の事業所） （H26目標4,710億円 実績4,695億円 達成率99.7%）



○秋田港国際コンテナ取扱量（実入り） （H28目標54,500TEU 実績50,802TEU 達成率93.2%）



○航空機関連産業の生産体制の構築

県内への波及効果の拡大を図るため、切削加工等の単工程受注にとどまっている機体部品及びエンジン部品等製造の一貫工程化に向けた設備投資や国際認証取得、人材育成等を支援。

○県内情報関連事業者の競争力強化

県内情報関連事業者の競争力強化を図るため、人材育成や販路拡大等に対する支援を行うほか、大規模市場で売り込むための自社商品開発やプライバシーマーク認証取得に対する支援を実施。

海外取引の拡大と産業拠点の形成

○新たな支援制度による産業集積の促進

市町村と連携した新たな支援制度の創設などにより、多彩な頭脳と技術力、意欲のある若者や女性の活躍の場を創出し、県内定着を図るとともに、成長産業の集積を促進。

秋田の産業を支える人材の育成

○県内就職の促進

高校生や大学生等、Aターン希望者の県内就職を促進するため、県内企業とのマッチングの機会の確保や県外大学との連携の強化を図るとともに、秋田の暮らしや企業に関する情報発信を強化。このほか、奨学金返還助成制度の活用を促進。

戦略2 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略

主な取組と成果

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

○2年連続でえだまめ出荷量日本一を達成

“オール秋田”体制での生産・販売対策に集中的に取り組んだ結果、東京都中央卸売市場への出荷量（7～10月）において、2年連続日本一（H27,28）を達成。

○県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地の整備

県内10地区で園芸メガ団地等が整備され、本格的に営農がスタート。能代市轟地区では2年連続で目標販売額1億円を達成。団地には19名の新規就農者が参画。

○県産牛の新たなブランド「秋田牛」がデビュー

平成26年10月に「秋田牛」がデビューし、平成27年度に首都圏での情報発信拠点となる秋田牛専門店が東京銀座にオープンしたほか、タイ向け輸出も開始。

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

○新品種を加えた多彩な品種ラインナップの構築

平成27年度デビューの「秋のきらめき」や「つぶぞろい」に加え、「極上あきたこまち」等の差別化商品づくりのほか、コシヒカリを超える極良食味米の開発を推進。

○産地づくりと一体となった基盤整備を着実に推進

生産コストの縮減や複合型生産構造への転換に不可欠なほ場整備を着実に推進したほか、戦略作物の品質・収量向上を図るため、地下かんがいシステムの導入を推進。

（ほ場整備面積（累計）H24:85,531ha → H28:87,675ha）

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

○農地中間管理機構の活用により農地集積が72%まで進展

農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積率が72%まで向上。（中間管理機構による農地貸付面積 H28:3,120ha）

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

○原木の低コスト生産と木材・木製品の安定供給体制の構築

原木の低コスト生産体制の構築や木材加工施設の整備、木製品の販路開拓を推進した結果、素材生産量や製品出荷量が増加。

（素材生産量H24:983千m³ → H28:1,289千m³、スギ製品出荷量H24:500千m³ → H28:591千m³）

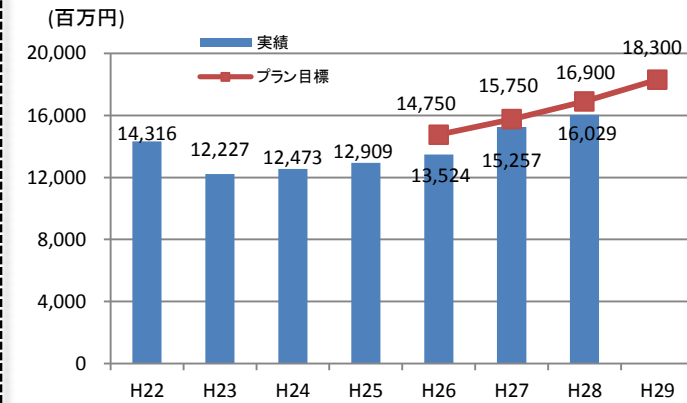
○秋田林業大学校を核とした人材育成の推進

平成27年4月に秋田林業大学校を開講し、林業の各分野に精通した専門家によるサポートチームの協力のもと、専門性と実践力を高める研修を実施するなど、林業の担い手を育成。（第1期生18名全員が県内に就職）

主な代表指標の達成状況

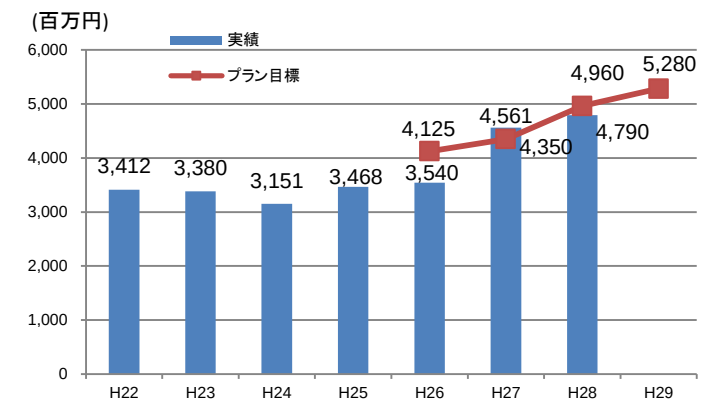
○主な園芸作物の販売額

（H28目標16,900百万円 実績16,029百万円 達成率94.8%）



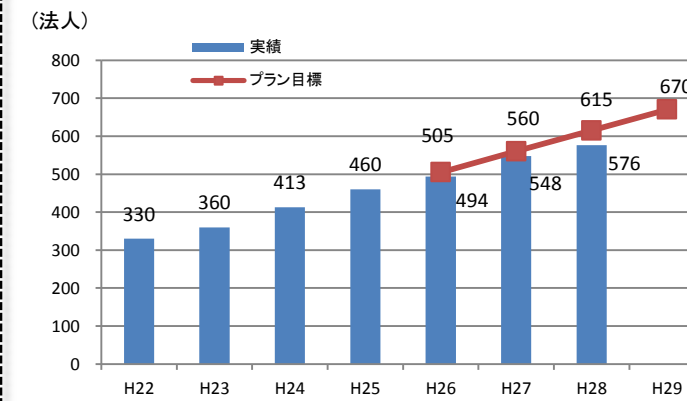
○黒毛和牛の出荷額

（H28目標4,960百万円 実績4,790百万円 達成率96.6%）



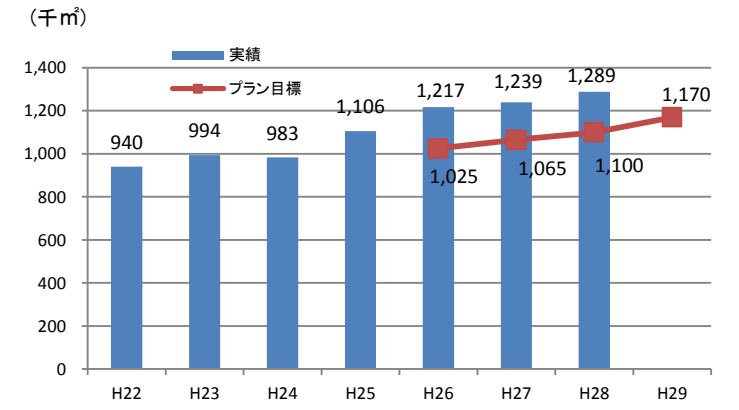
○農業法人数（認定農業者）

（H28目標615法人 実績576法人 達成率93.7%）



○素材生産量

（H28目標1,100千m³ 実績1,289千m³ 達成率117.2%）



主な課題と今後の推進方針

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

○大規模園芸団地・大規模畜産団地の全県展開

TPP協定の発効や米生産数量目標の配分廃止による産地間競争の激化を見据え、農業者等の体質強化を図るため、メガ団地やネットワーク団地等の大規模園芸団地や肉用牛・採卵鶏等の大規模畜産団地を全県に展開。

○地域を活かす中山間地対策

生産条件の厳しい中山間地域においても一定の所得が確保できるよう、園芸品目の本作化に向けた水田畑地化や地域特産物の高付加価値化を推進。

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

○平成30年以降の生産数量目標の配分廃止を見据えた米づくりの推進

極上米や寿司用米、多収米など多様なニーズに対応したラインナップの充実を図るとともに、直播栽培等の生産技術や農業法人連携強化等による大規模・低コスト稲作経営を推進。

付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

○6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

県産農産物の付加価値向上と雇用創出を進めるため、6次産業化に取り組む事業体へのサポート体制を強化するとともに、大規模な6次産業化に取り組むJAの育成、県内外の異業種との連携強化を推進。

○農産物の販売力強化に向けた流通販売対策の充実

マーケットイン発想の取組と産地の資源を生かしたプロダクトアウトを促進するほか、企業との連携により、首都圏はもとより関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した新たな生産流通体制を整備。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

○地域農業を担う経営体の育成

競争力の高い担い手の確保・育成による本県農業の持続的な発展のため、農地中間管理機構を活用した農地集積や複合化・多角化に向けたソフト・ハード両面からの支援を強化するとともに、研修制度の充実等による新規就農者の育成等を推進。

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

○「ウッドファーストあきた」の促進と木材・木製品の需要拡大

県産材の更なる需要喚起等による林業木材産業の成長産業化を図るため、木材利用ポイント制の実施やオリンピック・パラリンピック関連施設等の県産材利用、CLT等新たな木質部材の開発・普及等を促進。

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

○本県漁業の特徴を生かした水産物のブランド化

消費者の魚離れによる魚価の低迷やニーズの多様化に対応するため、地魚加工品の開発とともに、少量ながらも多様な魚種が獲れる本県の漁業の特徴を活かした水産物の差別化・ブランド化を推進。

戦略3 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

主な取組と成果

ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進

○インバウンド対策強化により外国人宿泊客数が増加

韓国、台湾、タイを中心とする「海外誘客プロモーション促進事業」により、インバウンド対策を強化した結果、外国人宿泊客数が増加。（外国人宿泊客 H24:27,580人 → H28:66,950人）

秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

○県産品の輸出が順調に増加

国際食品見本市における県産品PRや、台湾、シンガポール、パリにおける商談会、県内酒蔵との連携による試食試飲会等の開催により、日本酒が前年度比で21.6%増えるなど県産品の輸出が順調に増加。

（農産物・加工品の輸出金額 H24:476百万円 → H28:634百万円）

○市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品の開発

県外のアドバイザーや総合食品研究センターの技術を活用し、売れる商品づくりを支援した結果、意欲ある食品事業者が多くの新商品を開発。

（「AKITA雪国酵母」や「あめこうじ」を使用した日本酒や甘酒、菓子、水産加工品など）

秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出

○国民文化祭の開催による秋田の文化の全国への発信

「第29回国民文化祭・あきた2014」において、全市町村を会場に県主催の11事業や、市町村主催事業、独自事業を含めて延べ232事業が実施され、秋田の文化を全国に発信。

「スポーツ立県あきた」の推進

○スポーツ大会を通じた交流人口の拡大と合宿誘致

スポーツ大会を通じた交流人口の拡大と合宿誘致に取り組んだ結果、3年連続で開催したFISワールドカップモーグル大会の観客動員数が堅調に推移しているほか、2020年東京オリンピック等に向けたホストタウンに県と美郷町、横手市、秋田市、大館市、仙北市、鹿角市、大湯村が選定。

県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進

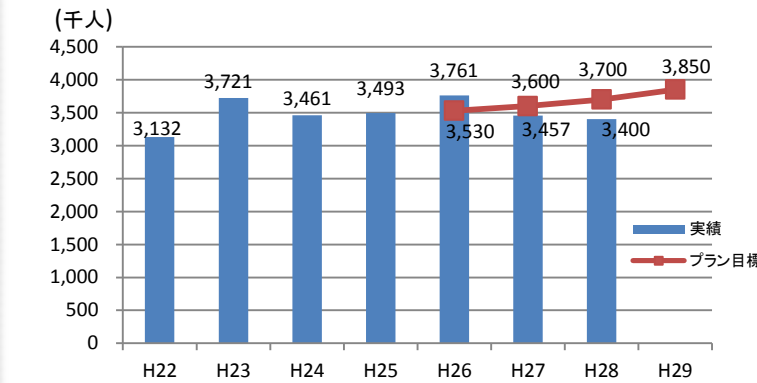
○県内高速道路の供用率が90%に向上

県事業として「鷹巣西道路」を整備するとともに、県内高速道路の整備促進を官民一体で国に働きかけた結果、東北中央道「真室川雄勝道路」の新規事業化や日沿道「鷹巣IC～二井田真中IC」間の供用開始など、全線開通に大きく前進。高速道路の供用率は90%に向上。

主な代表指標の達成状況

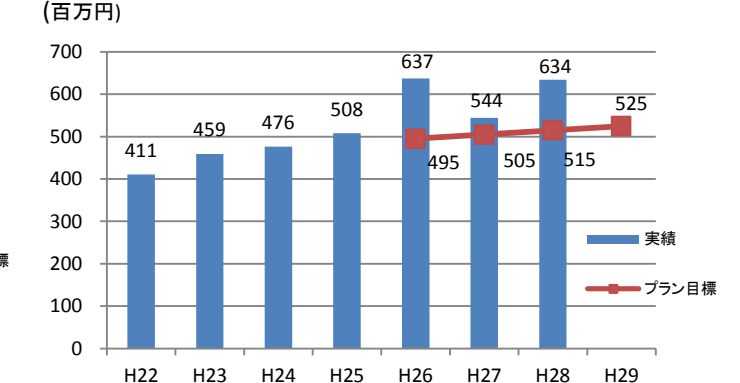
○延べ宿泊客数

（H28目標3,700千人 実績3,400千人 達成率91.9%）



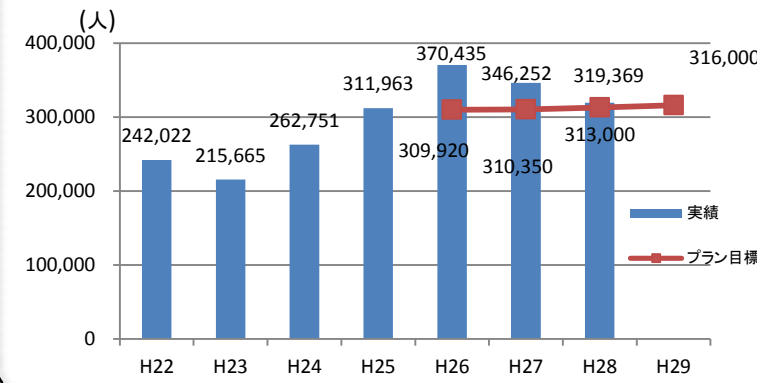
○農産物・加工食品の輸出金額

（H28目標515百万円 実績634百万円 達成率123.1%）



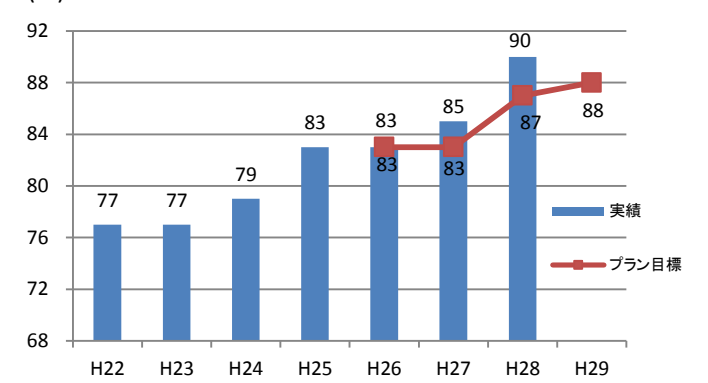
○主要文化施設への入場者数

（H28目標313,000人 実績319,369人 達成率102.0%）



○県内高速道路の供用率

（H28目標87% 実績90% 達成率103.4%）



主な課題と今後の推進方針

ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進

○国内外に向けたより訴求力の高い誘客プロモーションの展開

増加傾向が続いていた延べ宿泊客数が平成27年から減少していることから、重点市場等への集中的プロモーションや「秋田犬」をキラーコンテンツとする誘客プロモーション等、国内外に向けたより訴求力の高い取組を推進。

秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

○小規模な事業者が多い食品事業者の育成・強化

県内食品産業の振興を図っていくために、首都圏の百貨店や民間事業者と連携した魅力ある商品開発の促進や食品事業者間のネットワークの強化、生産性向上に対する支援を充実。

○海外での日本食・日本酒における他県との差別化

海外において日本食・日本酒の人氣が高まるとともに競争が激化し、他県との差別化が求められているため、民間事業者と連携しながら秋田の強みを生かした魅力ある商品開発を促進するとともに、日本酒における「AKITA雪国酵母」の積極的展開による輸出促進など、国内外における販路開拓を強化。

秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出

○地域文化の継承・発展に向けた人材の育成・確保

少子高齢化等の影響により地域文化の後継者不足が生じており、継承・発展に向けた人材の育成・確保が課題となっていることから、多くの文化活動に参加しやすい環境づくりや地域の文化を守り育てていく取組を強化。

○文化資源を観光に結び付けていくための発信力の強化

文化資源を観光に結び付けていくための発信力の強化等が課題となっているため、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い実施される文化プログラムを見据え、秋田ならではの資源を活用し、本県の伝統文化を国内外に発信する取組等を推進。

「スポーツ立県あきた」の推進

○2020プロジェクトの推進と国際大会の誘致

スポーツによる地域活性化を図るため、2020年東京オリンピック等の合宿誘致に係る県内受入態勢の強化に向けて、ホストタウン登録申請を希望する市町村のサポートや国外ナショナルチームの合宿誘致に向けたプロモーションを実施。

県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進

○高速道路ネットワークの早期完成に向けた取組の推進

新規事業化となる東北中央道「真室川雄勝道路」の早期整備や事業中区間の早期完成に向けた取組を今後とも推進。

交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保

○奥羽新幹線、羽越新幹線の整備に向けた取組の推進

産業や人材を地方に呼び込み、地方創生を実現するために、奥羽新幹線、羽越新幹線の整備計画への格上げに向け、取組の母体となる組織を中心に、整備に向けた要望活動等を積極的に展開。

○生活バス路線など地域公共交通の確保

持続可能な地域交通の確保のため、広域での路線再編に向けた取組や公共交通利用に対する住民の意識醸成など、地域公共交通の利用促進に向けた取組を支援し需要を喚起。

戦略4 元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

主な取組と成果

元気で長生きできる健康づくりの推進

○脳血管疾患死亡率の低下

減塩をテーマとしたラジオCMや講習会の実施、地域の健康づくりを行う団体の活動への助成等、減塩に関する啓発活動を行った結果、脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率は低下。
(H24:43.4 → H28:37.9(概数))

いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化

○地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実

平成26年度に地域の中核的な医療機関である大曲厚生医療センターと湖東厚生病院を整備したほか、平成27年度には脳・循環器疾患の包括的な診療体制の整備に向け県立脳血管研究センター新病棟増築に着手。

○医師確保の推進

県と大学、病院が一体となった研修医確保の取組や地域枠の医学生に対する修学資金の貸与等により、平成28年度に県内で初期臨床研修を開始した医師は過去最高の84人、平成29年度は過去2番目の76人。

高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり

○認知症対策の推進

認知症の早期診断・早期対応のための体制整備として認知症サポート医やかかりつけ医及び介護指導者の養成を行ったほか、平成28年度末現在、県内6か所の認知症疾患医療センターを設置。

○全ての障害保健福祉圏域に障害者就業・生活支援センターの設置

障害者が身近な地域において就業及びこれに伴う生活上の支援を受けられるよう、県内全ての障害保健福祉圏域への障害者就業・生活支援センターの設置を進め、平成28年4月までに同センターの設置が完了。

民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

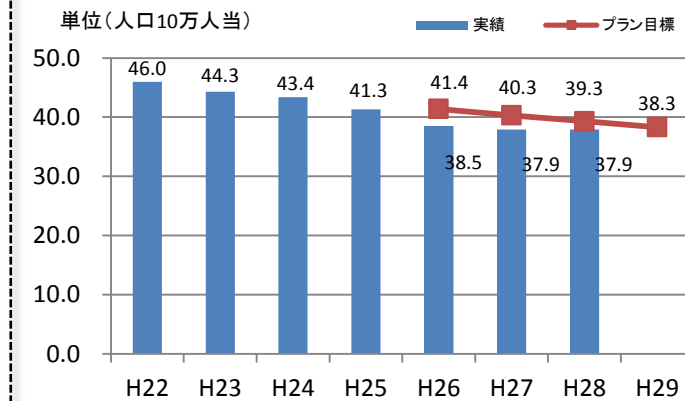
○自殺による死亡率が減少

自殺予防に関するキャンペーンや人材の育成、市町村や民間団体の取組への支援、自殺未遂者対策の強化等により、自殺による人口10万人当たり死亡率は減少傾向。(H24:27.6 → H28:23.8(概数))

主な代表指標の達成状況

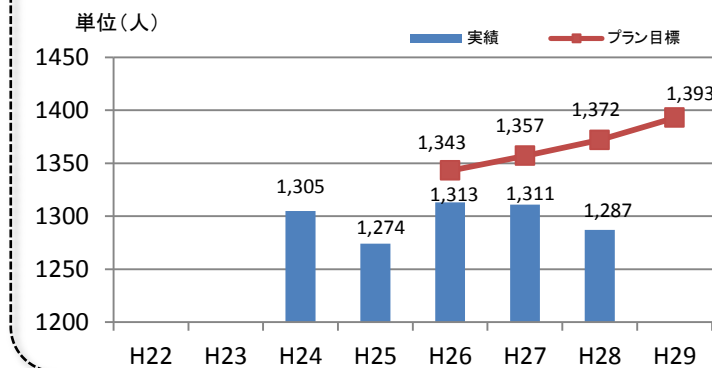
○脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率

(H28 目標39.3 実績37.9(概数) 達成率103.7%)



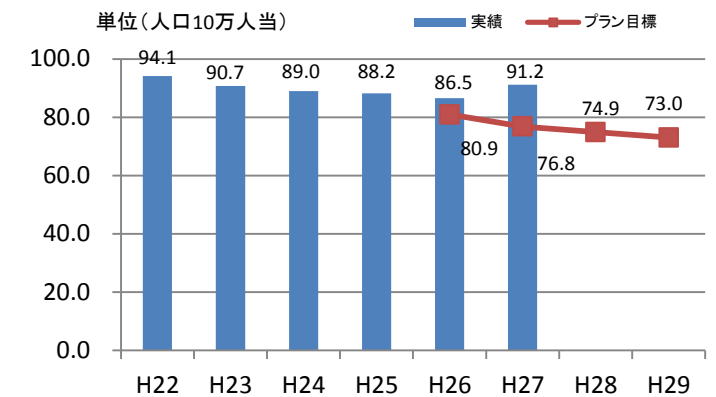
○病院の勤務医師数

(H28 目標1,372人 実績1,287人 達成率93.8%)



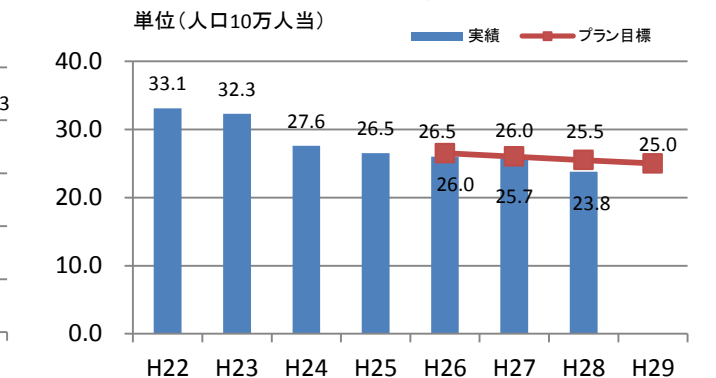
○がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率

(H27 目標76.8 実績91.2 達成率84.2%)



○自殺による人口10万人当たり死亡率

(H28 目標25.5 実績23.8(概数) 達成率107.1%)



主な課題と今後の推進方針

元気で長生きできる健康づくりの推進

○生活習慣病の予防に向けたより良い生活習慣の定着

食塩摂取量「成人1日8g未満」という県の目標を達成していないほか、特定健診等の受診率が低調なことから、より良い生活習慣の定着による県民の総合的な健康づくりを関係者や地域の多様な人材と連携しながら推進。また、健診等の分析による地域の健康状態の「見える化」によって地域の実情に応じた対策を推進するとともに、医療保険関係者との連携により、受診率向上の取組を強化。

○総合的ながん対策の充実

がんの大きな発生要因であるたばこについて、「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく施策を推進するほか、がんの罹患率の上昇する年齢層にターゲットを絞ったがん検診受診施策を推進。また、がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消を図るため、北秋田市民病院の体制整備を推進。

いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化

○医療体制の充実強化

平成28年度策定の地域医療構想及び平成29年度に策定予定の次期医療計画に基づき、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療等の充実」、「医療従事者の確保・養成」等の医療提供体制を充実強化。

高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり

○地域包括ケアシステムの構築の促進

高齢者等を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域における医療・介護・福祉の連携強化がより一層進むよう、市町村及び関係団体の取組を支援。

○介護・福祉人材の確保・育成

関係機関との連携を促進するとともに、国の施策の活用を図りながら、多様な人材の参入促進や資質の向上、労働環境の整備により、介護・福祉人材の確保・育成を推進。

○認知症対策の充実強化

増加が見込まれる認知症の早期発見・早期対応の核となる「認知症疾患医療センター」について、空白二次医療圏への早期設置。

民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

○自殺予防対策の充実強化

県内自殺率は7年連続で減少しているものの減少幅が鈍化しつつあることに加え、依然として全国平均とは乖離があることから、各種専門相談機関の連携強化を図るとともに、身近で寄り添った支援を行うことができるメンタルヘルスサポーターや「心はればれゲートキーパー」の養成を推進。

戦略5 未来を担う教育・人づくり戦略

主な取組と成果

確かな学力の定着と独創性や表現力の育成

○小・中学校における学力は全国トップレベルを維持

学力向上に向けた取組の充実や少人数学習の推進等により「全国学力・学習状況調査」において、平成19年度の開始以来、全国トップレベルの結果を維持。

○きめ細かな指導に向けた少人数学習の推進

30人程度の学級編制を拡充し、平成28年度からは小・中学校全学年で少人数学級を実施したほか、複数の教師が協力して授業を行う「チーム・ティーチング」などにより少人数学習を推進。

(小・中学校での少人数学級 H25:2/3の学年で実施 → H28:全学年で実施)

○多様な取組による高校生の確かな学力の育成

生徒の知的好奇心や学習意欲を喚起する授業の実施、中学校・高等学校の学習指導に係る研究協議の実施など、多様な取組により、確かな学力を育成。

(国公立大学進学希望達成率 H24:49.1% → H28:54.0%)

(医学部医学科進学者は平成23年度進学者から7年連続で50名以上)

良好で魅力ある学びの場づくり

○県立学校の再編等に伴う学びの場づくりの推進

秋田南高校を母体とする秋田地区中高一貫教育校や大曲支援学校せんぼく校の施設を整備したほか、統合高校である能代松陽高校・角館高校・大館桂桜高校を開校。また、老朽化した秋田中央高校の整備が完了したほか、秋田工業高校・大曲農業高校等の校舎改築を推進。

生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり

○読書活動の推進に向けた環境整備

県立図書館の「打って出る図書館」の取組による市町村立図書館等への情報提供や助言により、学びを行動に結び付ける課題解決支援コーナーを設置する図書館が大幅に増加。

(H24:27.1% → H28:71.8%)

グローバル社会で活躍できる人材の育成

○国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成する国際教育の推進

秋田南高校が平成27年度にスーパーグローバルハイスクール(SGH)として指定され、国際的に活躍できるグローバルリーダーを高校段階から育成。

主な課題と今後の推進方針

自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成

○地域等と連携したキャリア教育の充実

商品開発等の地域の活性化に貢献する活動など、子どもたちが主体的に地域の課題等を解決するモデルを構築し、「地域に根ざしたキャリア教育」を充実。

確かな学力の定着と独創性や表現力の育成

○高校生の確かな学力の向上

平成28年度から開始した県独自の「高等学校学力・学習状況調査」の結果を分析することにより、高校生の学力等を把握し、学力の向上や学習指導を改善・充実。

○英語コミュニケーション能力の育成

小学校高学年の英語教科化に向け、小学校外国語説明会の開催や国際教養大学と連携した教員研修の実施など、小学校における外国語教育を推進。

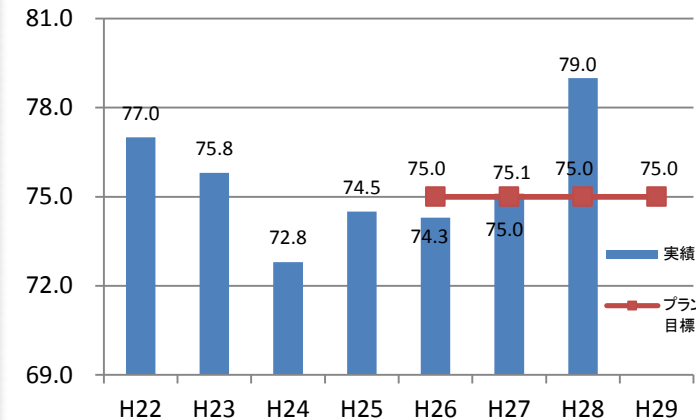
良好で魅力ある学びの場づくり

○県立学校の整備・改築等の着実な推進

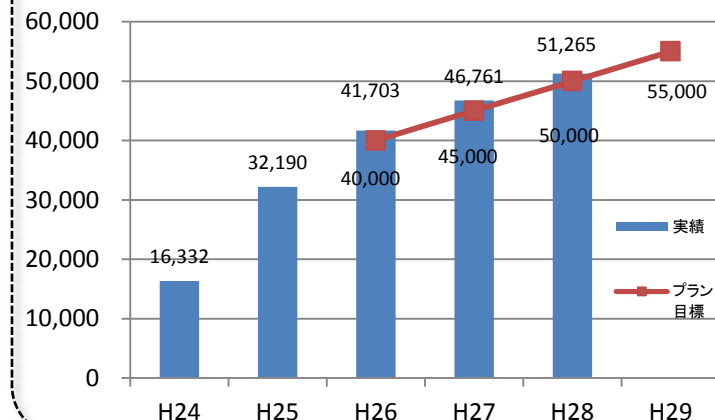
「あきた公共施設等総合管理計画」、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」等に基づき、統合高校や老朽化が著しい学校の整備・改築や施設管理を推進。

主な代表指標の達成状況

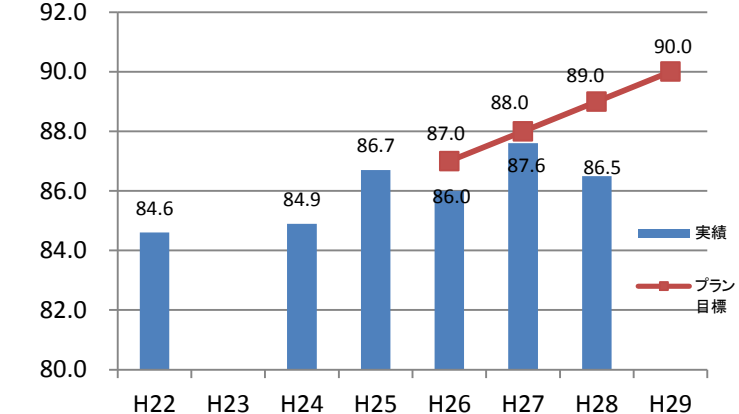
○県学習状況調査における通過割合 (H28 目標75.0% 実績79.0% 達成率105.3%)



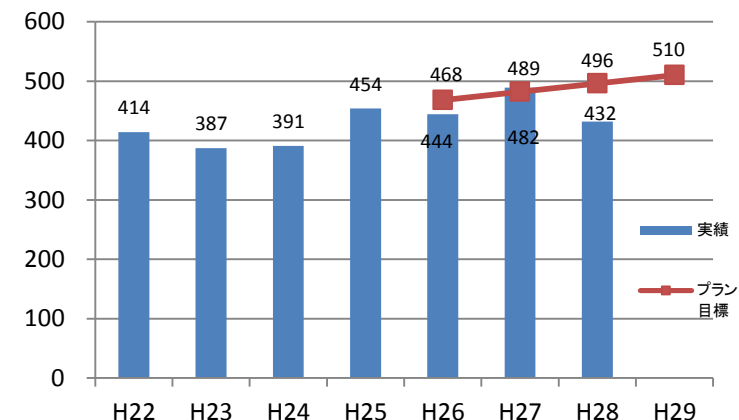
○地域で活動する行動人(こうどうびと)の人数 (H28 目標50,000人 実績51,265人 達成率102.5%)



○授業の内容がよくわかると思う児童生徒の割合(小6) ※国語と算数の平均値(全国学力・学習状況調査) (H28 目標89.0% 実績86.5% 達成率97.2%)



○県内高等教育機関への外国人留学生数 (H28 目標496人 実績432人 達成率87.1%)



生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり

○文化財の保存と活用の推進

縄文遺跡群の世界文化遺産登録や来訪神行事の無形文化遺産登録に向けた取組を強化するほか、地域の文化遺産を地域振興・観光振興に活用するため、日本遺産の認定に向けた取組も推進。

高等教育の充実と地域貢献の促進

○大学等による地域課題の解決

少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題は多様化・深刻化していることから、地(知)の拠点整備事業(COC+)に取り組む秋田大学・秋田県立大学・秋田高専や国際教養大学の教育資源を活用し、県内就職率の向上など地域課題の解決に向けた取組を推進。

グローバル社会で活躍できる人材の育成

○高校生等が主体的かつ協働的に学べる国際教育の充実

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校を中心としたタイ王国の高校等との訪問交流により、主体的・協働的な学びの場を充実。

戦略6 人口減少社会における地域力創造戦略

主な取組と成果

秋田への定着、移住・定住の拡大

○新規高卒者の県内就職率の向上

高校1年生を対象とした地元企業魅力発見事業の実施や就職面接会による地元企業とのマッチング機会の提供に取り組んだ結果、平成25年度に落ち込んだ新規高卒者の県内就職率は6割台半ばで推移。
(H25:63.3% → H28:66.0%(暫定値))

○Aターン希望登録者数の増加

Aターン希望者に対するきめ細かな求人情報の提供、Aターン就職面接会開催によるマッチング機会の提供等に取り組んだ結果、Aターン希望登録者数が増加。(H25:1,985人 → H28:2,705人)

○移住者の大幅な増加

多様なメディアを活用した移住情報の発信や、移住相談窓口の充実強化、官民協働の受入体制の整備等により、移住者が大幅に増加。(H25:9世帯33人 → H28:137世帯293人)

次の親世代に対する支援の充実強化

○「あきた結婚支援センター」における成婚報告者数は順調に増加

あきた結婚支援センターにおいてマッチング事業の強化、県内で行われる出会いイベントの開催支援や情報提供等に取り組んだ結果、成婚報告者数は順調に増加。
(累積 H24:210人 → H28:991人)

子どもを産み・育てる環境の充実強化

○全国トップレベルの子育て支援策の更なる充実

子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもの保育料・医療費助成や住宅リフォーム支援の拡充を図ったほか、多子世帯向け奨学金制度の創設など、全国トップレベルの子育て支援策を更に充実。

県と市町村の協働の推進

○県と市町村が一体となって事務処理を行う「機能合体」の取組等の推進

県と市町村が一体となって業務等を行う「機能合体」など協働の取組が着実に推進。
(県・市町村による連携の取組:平成28年度 実績10件)

○全市町村で「未来づくり協働プログラム」を策定

全市町村が県との協働により平成27年度までに成案を策定し、観光振興、産業振興、安全・安心な地域づくりなどの多様な分野における取組を推進。

主な課題と今後の推進方針

秋田への定着、移住・定住の拡大

○大学生と高校生の県内就職率の向上

県内大学生等と高校生の県内就職率の更なる向上を図り、若者の県内定着を更に進めるため、大学生等に対しては合同就職説明会及び就活情報サイトの内容充実や、県外大学との連携の強化を図り、高校生に対してはキャリア教育を更に充実。このほか、奨学金返還助成制度の活用を促進。

○Aターン就職の促進

Aターン就職の促進を図るため、マッチング機会の確保や、秋田の暮らしや企業に関する情報発信を強化。

○県内への移住・定住の拡大に向けた取組

引き続き移住者の増加を図るため、効果的な移住情報の発信、空き家を活用した住環境整備、移住者の定住支援体制の充実と多様な働く場の確保に向けた取組を推進。

子どもを産み・育てる環境の充実強化

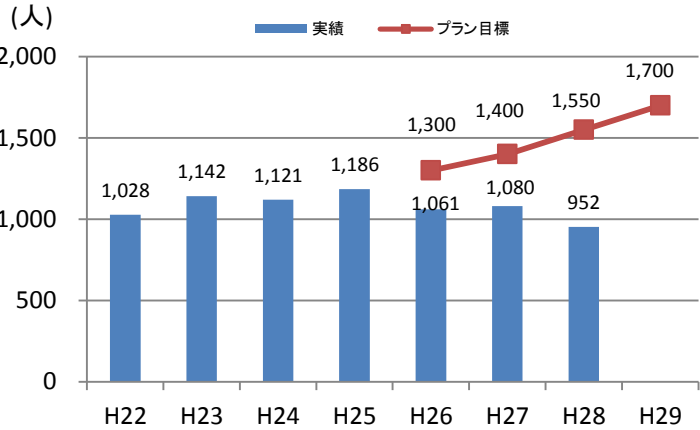
○出生数に占める第3子以降の割合増への取組

本県の人口減少の要因の一つとされている出生数における第3子の割合を増加させるため、福祉医療費・保育料助成制度の充実や多子世帯向け奨学金制度の創設など、子育て支援策を積極的に広報し、制度の利用を促進するとともに、子育てに優しい環境づくりを推進。

主な代表指標の達成状況

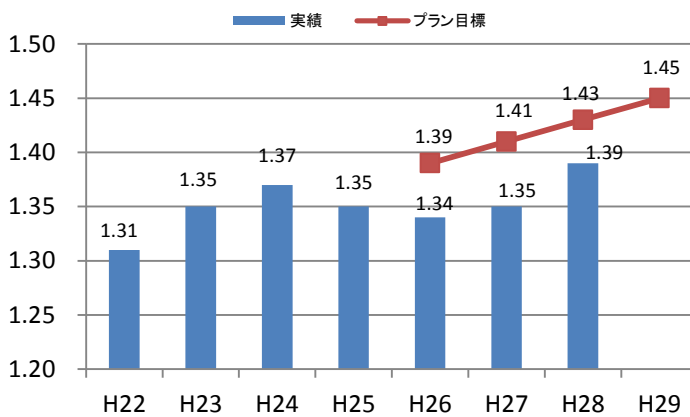
○Aターン就職者数

(H28 目標1,550人 実績952人 達成率61.4%)



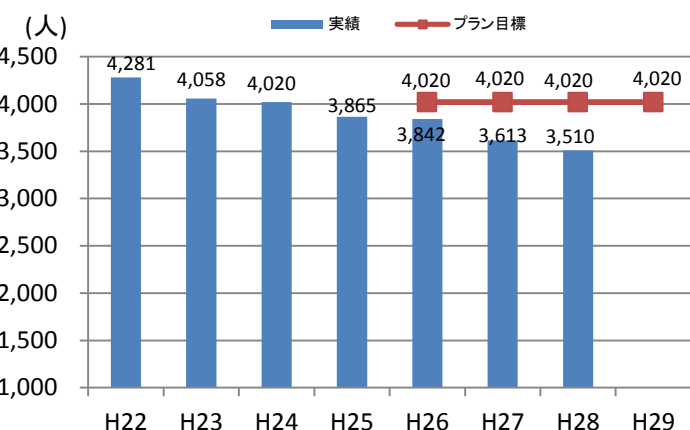
○合計特殊出生率

(H28 目標1.43 実績1.39 達成率97.2%)



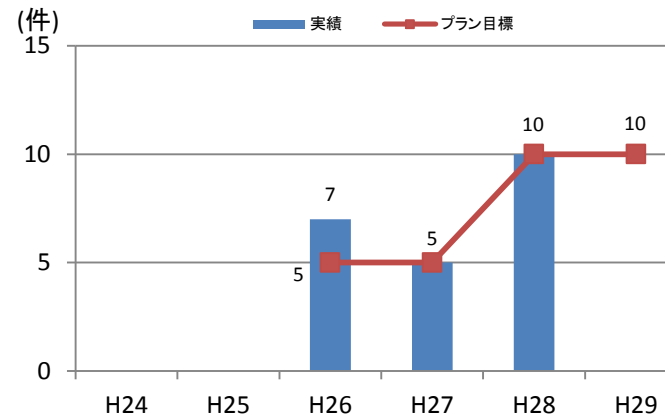
○婚姻数

(H28 目標4,020件 実績3,510件 達成率87.3%)



○自治体同士の連携が実現した取組数

(H28 目標10件 実績10件 達成率100.0%)



地域の人材や資源を生かした地域力の向上、人口減少を踏まえた地域コミュニティの活性化

○地域支え合い体制の構築・強化

高齢化の急速な進行等により、地域コミュニティの機能低下が深刻化しているため、「秋田型地域支援システム」の全県域への波及を図り、高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築。

○元気ムラ活動の更なる推進

県や市町村、民間が連携し、活動事例や支援事例を共有するとともに、更なる活動を推進。

「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進

○県内NPOの人材確保・財政基盤確保と認知度向上

県内NPOは依然として人材確保・財政基盤・認知度に課題を抱えているため、NPO支援センターとの情報共有を一層密にしながら、同センターを通じて人材育成、NPO間のネットワーク構築支援の取組等を促進。

県と市町村の協働の推進

○市町村との機能合体等の更なる推進

協働で取り組む業務の掘り起こし等により、県と市町村の更なる機能合体を推進。

第2期ふるさと秋田元気創造プランの代表指標の達成状況

(注) ※は平成26年度目標、実績、達成率
※※は平成27年度目標、実績、達成率

戦 略	施 策	指 標 名	単位	H 2 8 目標	H 2 8 実績	達成率	H 2 9 目標
戦略1 産業・エネルギー戦略	施策1－1 企業の経営基盤の強化と地場産業の振興	① 製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円	※11,930	※12,149	※101.8%	13,260
		② 製造業の付加価値額(従業者4人以上の事業所)	億円	※4,710	※4,695	※99.7%	5,240
	施策1－2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開	① 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等	億円	※775	※619	※79.9%	1,000
		② 医療機器関連製造業の製造品出荷額等	億円	※540	※524	※97.0%	600
	施策1－3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点	① 風力発電設備導入量	kW	60,000 (累積380,000)	74,153 (累積355,111)	123.6% (93.5%)	60,000 (累積440,000)
		② 環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等	億円	183	199	108.7%	199
	施策1－4 海外取引の拡大と産業拠点の形成	① 秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)	TEU	54,500	50,802 (速報値)	93.2%	57,200
		② 企業の誘致認定件数及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数	件	23	21	91.3%	24
	施策1－5 秋田の産業を支える人材の育成	① 県内大学生等の県内就職率	%	57.0	45.9	80.5%	60.0
	達成率100%以上:2、80%以上:3(うち速報1)、未判明:4						
戦略2 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	施策2－1 “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大	① 主な園芸作物の販売額(年間)	百万円	16,900	16,029	94.8%	18,300
		② 黒毛和牛の出荷額	百万円	4,960	4,790	96.6%	5,280
	施策2－2 秋田米を中心とした水田フル活用の推進	① 秋田県産米の需要シェア(年間)	%	※※5.35	※※6.14	※※114.8%	5.55
	施策2－3 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進	① 6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額(年間)	百万円	※11,000	※12,574	※114.3%	12,410
	施策2－4 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成	① 農業法人数(認定農業者)	法人	615	576	93.7%	670
	施策2－5 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進	① 素材生産量(年間)	千㎡	1,100	1,289	117.2%	1,170
	施策2－6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開	① 海面漁協組合員1人当たりの漁業生産額	千円	3,100	2,880	92.9%	3,140
	達成率100%以上:1、80%以上:4、未判明:2						
戦略3 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	施策3－1 ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進	① 延べ宿泊客数	千人	3,700	3,400	91.9%	3,850
		② 全国規模の大型コンベンションの開催件数(県外宿泊客数おおむね500人以上)	件	14	10	71.4%	16
	施策3－2 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大	① 食料品・飲料等の製造品出荷額等	億円	※1,158	※1,170	※101.0%	1,233
		② 農産物・加工食品等の輸出金額	百万円	515	634	123.1%	525
	施策3－3 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出	① 主要文化施設の入場者数	人	313,000	319,369	102.0%	316,000
		② 「あきた文化芸術フェスティバル」参加団体数	団体	22	42	190.9%	24
	施策3－4 「スポーツ立県秋田」の推進	① 成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	60.0	49.5	82.5%	65
		② 国体における天皇杯得点	点	950.0	817.5	86.1%	1,000
	施策3－5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進	① 県内高速道路の供用率	%	87	90	103.4%	88
	施策3－6 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保	① 秋田県と県外間の旅客輸送人員	千人	※5,323	※6,995	※131.4%	5,622
	達成率100%以上:4、80%以上:3、80%未満:1、未判明:2						
戦略4 健康・医療・福祉戦略	施策4－1 元気で長生きできる健康づくりの推進	① 脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率	人口10万対	39.3	37.9 (概数)	103.7%	38.3
		② がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率	人口10万対	※※76.8	※※91.2	※※84.2%	73.0
	施策4－2 元気で長生きできる健康づくりの推進	① 病院の勤務医師数(秋田大学医学部附属病院の勤務医、臨床研修医を除く。)	人	1,372	1,287	93.8%	1,393
	施策4－3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり	① 健康寿命(「日常生活に制限のない期間の平均」)		H29目標のみ	未判明		平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸
	施策4－4 民学官一体となった総合的な自殺予防対策の推進	① 自殺による人口10万人当たり死亡率	人口10万対	25.5	23.8 (概数)	107.1%	25.0
		達成率100%以上:2、80%以上:1、未判明:2					
戦略5 未来を担う教育・人づくり戦略	施策5－1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成	① 高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)	%	72.0	65.2 (速報値)	90.6%	74.0
	施策5－2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成	① 県学習状況調査における通過割合(正答率が設定正答率以上の問題数の割合)	%	75.0	79.0	105.3%	75.0
	施策5－3 豊かな心と健やかな体の育成	① 学校のきまり(規則)を守っている児童生徒(小6・中3)の割合 ※小6と中3の平均値	%	96.5	96.2	99.7%	97.0
		② 新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均		52.4	51.3	97.9%	52.7
	施策5－4 良好で魅力ある学びの場づくり	① 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6)	%	89.0	86.5	97.2%	90.0
		② 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(中3)	%	82.0	79.1	96.5%	83.0
	施策5－5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり	① 地域で活動する行動人(こうどうびと)の人数	人	50,000	51,265	102.5%	55,000
	施策5－6 高等教育の充実と地域貢献の促進	① 県内高等教育機関(7大学・4短大)の志願倍率	倍	4.80	3.52	73.3%	4.85
	施策5－7 グローバル社会で活躍できる人材の育成	① 県内高等教育機関への外国人留学生数	人	496	432	87.1%	510
		② 県内高等教育機関から海外への留学生数	人	428	399	93.2%	468
	達成率100%以上:2、80%以上:7(うち速報1)、80%未満:1						
戦略6 人口減少社会における地域力創造戦略	施策6－1 秋田への定着、移住・定住の拡大	① Aターン就職者数	人	1,550	952	61.4%	1,700
	施策6－2 官民一体となった少子化対策の推進	① 脱少子化モデル企業数	団体	30	30	100.0%	30
	施策6－3 次の親世代に対する支援の充実	① 婚姻数	件	4,020	3,510	87.3%	4,020
		② あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	900	991	110.1%	1,100
	施策6－4 子どもを産み・育てる環境の充実強化	① 出生数	人	6,100	5,666	92.9%	6,100
		② 合計特殊出生率		1.43	1.39	97.2%	1.45
	施策6－5 地域の人材や資源を生かした地域力の向上	① 社会活動・地域活動に参加した人の割合	%	56.0	44.1	78.8%	60.0
	施策6－6 人口減少を踏まえた地域コミュニティの再構築	① 「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」の新規公開地区数	地区	91	80	87.9%	100
	施策6－7 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進	① 県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働件数	件	720	1,788	248.3%	750
	施策6－8 県と市町村の協働の推進	① 自治体同士の連携が実現した取組数	件	10	10	100.0%	10
	達成率100%以上:4、80%以上:4、80%未満:2						
合計		達成率100%以上:15、80%以上:22(うち速報2)、80%未満:4、未判明:10					

「第 2 期ふるさと秋田元気創造プラン」

～ これまでの取組状況 ～

平成 29 年 9 月

秋 田 県

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の概要

1 策定の趣旨

概ね10年後の、秋田の「目指す姿」を見据えた将来ビジョンと、その実現に向けた具体的な戦略により、「ふるさと秋田」の元気創造に向け、県民と一丸となつて取組を進めて行くための新たな県政の運営指針となるものです。

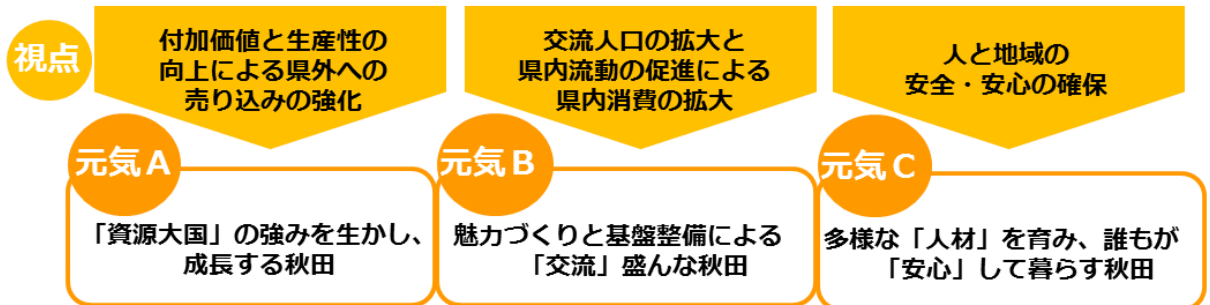
2 計画期間

平成26年度から平成29年度までの4年間

3 構成する戦略等

『プラン』は、秋田の「3つの元気」を実現するため、「6つの戦略」「5つの基本政策」を推進しています。

重要となる視点を踏まえて創造する「3つの元気」



元気を創造するための重点戦略と、暮らしを支える基本政策

重点戦略

戦略1
産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

戦略2
国内外に打って出る攻めの農林水産戦略

戦略3
未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

戦略4
元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

戦略5
未来を担う教育・人づくり戦略

戦略6
人口減少社会における地域力創造戦略

基本政策

1 県土の保全と防災力強化

2 県民総参加による環境保全対策の推進

3 若者の育成支援と男女共同参画の推進

4 安全で安心な生活環境の確保

5 ICTの活用と科学技術の振興

－ 目 次 －

第Ⅰ章 第２期ふるさと秋田元気創造プランについて	1
1 第２期ふるさと秋田元気創造プラン（戦略１～６）	
【戦略１】産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略	3
【戦略２】国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	11
【戦略３】未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	18
【戦略４】元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略	24
【戦略５】未来を担う教育・人づくり戦略	31
【戦略６】人口減少社会における地域力創造戦略	37
2 第２期ふるさと秋田元気創造プラン（基本政策）	
【基本政策１】県土の保全と防災力強化	44
【基本政策２】県民総参加による環境保全対策の推進	45
【基本政策３】若者の育成支援と男女共同参画の推進	47
【基本政策４】安全で安心な生活環境の確保	48
【基本政策５】ＩＣＴの活用と科学技術の振興	50

第Ⅱ章 数値目標の達成状況

1	第2期ふるさと秋田元気創造プラン（代表指標）	
	【戦略1】産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略	55
	【戦略2】国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	60
	【戦略3】未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	66
	【戦略4】元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略	72
	【戦略5】未来を担う教育・人づくり戦略	75
	【戦略6】人口減少社会における地域力創造戦略	82
	第2期ふるさと秋田元気創造プランの代表指標の達成状況	90
2	第2期ふるさと秋田元気創造プラン（関連指標）	
	【戦略1】産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略	92
	【戦略2】国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	93
	【戦略3】未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	94
	【戦略4】元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略	95
	【戦略5】未来を担う教育・人づくり戦略	96
	【戦略6】人口減少社会における地域力創造戦略	97

第 I 章 第 2 期ふるさと秋田元気創造プランについて

第2期ふるさと秋田元気創造プランについて

1 第2期ふるさと秋田元気創造プラン（戦略1～戦略6）

戦略1

産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

企業の付加価値生産性の向上による加工組立型産業の構造的な転換、豊かな地域資源の活用を通して生み出される商品やサービスの付加価値の向上を図り、県外へ売り込む秋田ブランドを創出するとともに、県内企業による成長分野への積極的な参入の促進と、地域に根ざした産業の振興による重層的な産業構造の構築を図り、地域の雇用を拡大することを目指しています。

◎これまでの取組と成果

○高度で専門的な経営相談への対応や技術指導等による企業の経営基盤の強化

（公財）あきた企業活性化センターが、ワンストップサービスセンターとして、「経営相談専門員」による総合相談や専門家派遣、国委託事業「よろず支援拠点」による高度で専門的な知識や経験が必要な経営相談を実施したほか、「販路開拓アドバイザー」による首都圏・東北地方での受発注マッチング支援、「あきた産業デザイン支援センター」による産業デザインやマーケティングに関する助言・指導等の取組を進めました。

また、産業技術センターの研究員が自ら県内企業の相談に応じ、その企業に適した技術のカスタマイズを行うことで問題解決や商品開発につなげる技術支援を行いました。

これらの取組により企業の経営基盤の強化を図った結果、県内の製造品出荷額等や製造業の付加価値額は改善傾向にあります。

※製造品出荷額等 H24：11,236億円 → H26：12,149億円

※製造業の付加価値額 H24：4,435億円 → H26：4,695億円

○全国に先駆けて事業承継への支援

企業の後継者確保や円滑な事業承継を図るため、商工団体等の各支援機関との情報共有や連携を図りながら、全国に先駆けて実施している事業承継案件の掘り起こしや経営者に対する問題意識の醸成、事業承継計画の策定等、各段階に応じた支援を実施し、平成26年度から28年度の事業承継完了累計件数は300件を超えています。



事業承継の相談対応

○地域経済を牽引する中核企業が増加

地域経済を牽引する中核企業を育成するため、平成28年度末までに中核企業候補72社を認定し、経営戦略の策定、技術開発、事業拡大に伴う設備投資、販路開拓・営業力強化など、中核企業化に向けた総合的な支援を集中的に実施した結果、25社が中核企業化を達成しています。

○QCDの向上やマッチング支援等による自動車関連産業の振興

県内自動車関連産業の振興のため、QCDの向上や加工技術の強化を目的とした各種研修会の実施、県内企業の自動車産業への参入を目的とした北海道・東北8道県合同商談会の開催等の結果、県内企業のコスト競争力、技術力、提案力が高まってきています。

また、中京地区に配置した自動車メーカー退職者による大手メーカー訪問等を実施し県内企業とのマッチングを図った結果、見積依頼や県内企業への訪問などにつながっています。

※平成26～28年度商談会（延べ83社参加）

※自動車メーカー等との商談成立2件、試作依頼13件、見積依頼22件

○国際的な認証取得の支援やマッチング支援等による航空機関連産業の振興



航空機ランディングギア部品の研磨工程

県内航空機関連産業の振興のため、航空機産業における一貫工程の受注能力を持つ生産拠点の形成に向けて、品質保証に関する国際認証の取得支援や「航空機産業アドバイザー」による販路開拓支援等を実施した結果、県内企業の受注能力の強化と拡大が図られています。

※平成 27～28 年度国際認証取得企業数

JISQ9100：3 社が取得 Nadcap：1 社が取得

○医工連携による医療福祉関連産業の振興

県内医療福祉関連産業の振興のため、AMI（秋田メディカルインダストリ）ネットワークを介した各種交流会を開催するなど、県内企業と大手医療機器メーカー及びディーラーとのマッチングや、現場で求められる医療機器について医療業務従事者との意見交換の場を設けたところ、県内大手医療機器メーカーから県内企業への受注拡大が図られています。

※平成 26～27 年度医工連携コーディネーターによる企業間マッチング件数 38 件

※平成 27～28 年度秋田県医療機器技術展示交流会 出展企業数 28 社

○自社独自商品の開発支援等による情報関連産業の振興

県内情報関連産業の振興のため、大規模展示会への共同出展、首都圏等の IT 関係者とのマッチング、先進地域との人材交流、人材育成や販路拡大、コミュニティ活動など多岐にわたる取組を支援し、新たなビジネスパートナーの獲得や成約につなげました。

また、官公需や共同企業体などの参加要件となりつつあるプライバシーマークの認証取得や新たなソフトウェアの商品開発の支援を実施するとともに、プロジェクトマネージャやデータ分析者養成研修を開催し、競争力強化を図っています。

※平成 26～28 年度共同出展 21 社・商談 63 件

※平成 26～28 年度首都圏等とのマッチング支援 7 回・商談 14 件

○新事業展開を目指した起業の促進

起業を促進するため、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで、各段階を貫いた切れ目のない支援を行い、新規起業及び雇用の創出につなげています。

※平成 26～28 年度 起業スキル習得塾 受講者 595 人・新規起業 91 人

※平成 26～28 年度 初期投資等の支援(起業支援補助金) 34 件・新規雇用 61 人

○風力発電等新エネルギー関連産業の創出・育成

風力発電等新エネルギー関連産業の創出・育成を図るため、県有地等における公募による発電事業者の選定や、専門アドバイザーの派遣、風況調査・メンテナンス技術者養成に対する助成を実施した結果、単年度の風力発電設備導入量(H26:56,270kW、H27:72,523kW、H28:74,153kW)が3年連続で全国1位となったほか、風力・太陽光発電事業への県内事業者の進出事例が増加するとともに、メンテナンス業務への参入等も進んでいます。

また、大規模洋上風力発電計画の動きも見られるほか、東北地方のメンテナンスの拠点となる風力発電システム関連企業が立地しました。



風力発電

○環境・リサイクル関連企業の設備投資の拡大

環境・リサイクル産業の拠点化に向けて、環境・リサイクル関連企業5社に対し工場の新増設や雇用を支援した結果、総額42億円の設備投資が行われ、63名の雇用が創出されました。

○東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築



秋田港 新ガントリークレーン

東アジア等とのビジネス拡大のため、日中露3カ国地域経済交流会議への参加、韓国で開催された総合食品展示会への県内企業の出展支援、台湾との産業連携に関する覚書の締結や電子部品・リサイクル分野の企業等からなる訪問団の受入れ及び商談会の開催、ロシア沿海地方への知事を団長とする若手経営者等の訪問団の派遣、ASEAN地域における県内企業を支援する「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」のタイ・バンコクへの設置、県内企業の海外展開に向けた活動経費の助成、「あきた海外展開支援ネットワーク」を活用した情報提供などの取組を実施しています。

併せて、秋田港の国際コンテナ航路の利用促進を図るため、国際コンテナターミナル二期工事やガントリークレーンの整備等を行ったほか、県内外の企業へのポートセールス、秋田港を利用して貿易を行う荷主企業への奨励金制度を実施しています。こうした取組の結果、輸出貨物について増加傾向が続いています。

※秋田港国際コンテナ取扱量（輸出） H24:14, 226TEU → H28:24, 581TEU（速報値）

○成長産業分野を始めとした企業誘致の大幅な増加

企業誘致や、誘致済企業及び地場企業等による設備の新増設を促進するため、首都圏における誘致活動や業界誌等を通じたPR、誘致済企業への積極的なフォローアップに取り組むとともに、県内への本社機能等の移転を促進するため、助成制度を拡充しました。そうした取組の結果、企業誘致認定及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数等が増加したほか、自動車関連産業や航空機関連産業における一次サプライヤーの進出に加え、大規模な女性の雇用創出が期待される大規模情報サービス関連企業が立地しました。

※平成27～28年度 企業誘致認定及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数52件（1,761人雇用創出）

○産業構造の変化により多様化・高度化する企業ニーズに応じた産業人材の育成

県内産業界が必要とする人材を育成するため、新規高卒者や在職者などへの職業訓練を実施し、技能・技術の習得や向上を図るとともに、民間教育訓練機関等へ委託して求職者向け職業訓練を実施し、求職者の職業能力開発を促進しています。

※平成26～28年度 離職者等への委託訓練 訓練修了者2,404人
就職者1,799人（H28年度については、H28年7月時点の暫定人数）



職業訓練（自動車整備科）

○Aターン就職希望登録者数の大幅な増加

Aターンプラザ秋田を中心に、Aターン就職希望者に対する求人情報の提供をきめ細かく行ったほか、Aターン就職面接会の開催によるマッチング機会の提供、雇用労働アドバイザーによる県内事業所の求人掘り起こしなどに取り組んだ結果、Aターン希望登録者はここ数年間増加しています。

※Aターン希望登録者数 H25年度末：1,985人 → H28年度末：2,705人

【その他の主な取組】

- 生産性の向上を図るため、専門的なアドバイザーによる生産現場での改善支援
- 「がんばる中小企業応援事業」により、製造業のみならず商業・サービス業等を含めた幅広い業種を対象として、新たな取組に挑戦し自社の競争力強化を図る企業を支援
- 市町村等による地域資源を活用した地域産業の創出や既存の地域産業の拡大
- 「新あきた伝統的工芸品等振興プラン」に基づき、現代のライフスタイルに合った商品開発、展示会への出展等による販路開拓、後継者育成などを支援
- 県内中小企業が県外企業等からの受注を確保するために、社員の発注元企業への派遣や、技術指導者の受入れを促進
- 特定の成長産業分野における開発テーマについて、コンソーシアムを形成して取り組む県内企業を支援
- 新たなものづくりに必要な人材を育成するとともに、産業技術センターの持つ要素技術を活用し、産学官連携による輸送機、エネルギー、エレクトロニクス、医療の4分野において、県内企業が行う付加価値の高い製品開発等の事業化支援を実施
- 「EVバス技術力向上事業」により、走行データを取得・蓄積するための営業路線での実証運行を支援
- 商店街を核とした中心市街地における賑わい創出イベントや、商業者の魅力的な個店づくりとネットワークづくりを支援
- 「秋田産学官ネットワーク」の活動として、企業等の技術者や大学等の研究員が交流するイベントを開催し、ネットワークを拡大
- 若年者の離職率を改善するため、若手従業員定着に意欲のある県内企業を支援
- 卒業年次の大学生等を対象とした合同就職説明会・面接会や、高校1年生及びその保護者を対象とした地元企業の職場見学会を実施し、県内就職を促進
- 今後の事業展開に意欲的な県内企業の中核人材採用をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、人材面での経営基盤の強化に向けた支援を実施

◎課題と今後の推進方針

■グローバル市場で勝ち抜くための県内企業の競争力強化

（課題）

今後ますます深刻化する人口減少問題や人材・後継者不足の問題、アメリカのTPPからの離脱、海外の政治・経済の先行きが不透明であるなど、県内産業の振興を図る上で企業が抱える課題も複雑化していきます。

また、国内需要の縮小や大企業の海外展開等により県内中小企業の事業環境は厳しさを増してきています。そのような状況の中で県内中小企業が生き残るため、受け身の姿勢を脱し、課題解決力を高める必要があります。

一方で、県内企業の多くが加工組立型企业で、製品の研究開発力が低く、付加価値のある自社製品が少ない状況であり、高付加価値な製品開発・製造力の強化を図る必要があります。

【今後の推進方針】

県内企業がそれぞれの課題を着実に克服し、付加価値と生産性の向上により競争力を強化するとともに、地域資源を活用した秋田ならではの取組や新たな挑戦ができるような環境整備を支援していきます。具体的には、あきた企業活性化センターの相談機能・研究開発コーディネート機能の充実、企業連携に向けた支援、販路拡大支援の充実、製造現場での工程改善指導の

推進、産業技術センターによる研究開発及び企業との共同研究の強化を図っていきます。

■県内中小企業の後継者確保に向けた支援の充実

(課 題)

県内中小企業の多くが、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、後継者の確保及び円滑な事業承継は、雇用の確保や優れた技術の承継など地域社会にとって依然として大きな課題となっています。

【今後の推進方針】

事業承継や事業再生は各企業においてそれぞれ特有の事情を有しており、完了に至るまで一定の時間を要するため、早期に着手し、様々な角度から課題を解決していく必要があります。

具体的には、これまでの企業訪問等による掘り起こしや、経営者の問題意識の醸成のほか、事業承継計画策定の支援等により一定の成果が得られていることから、引き続き、円滑な事業承継を一層促進すべく、事業承継ワーキンググループにおいて各支援機関との情報共有や連携を図りながら、個々の企業の実情に沿ったきめ細かな支援を推進していきます。

■中核企業の新たな挑戦に対する支援の充実

(課 題)

中核企業化に向けた総合的な支援を集中的に実施した結果、県内各地に中核企業が創出されました。

今後は、下請け型・加工組立型が多くを占める県内中小企業への波及効果を広く行き渡らせることが求められることから、コネクタースタンプ機能を発揮し、地域経済全体の底上げに寄与する取組を担うことができる企業の成長をより一層促すことが必要です。

【今後の推進方針】

地域経済の牽引役を目指す支援対象企業に対し、売上増加等を目指す成長戦略の策定から事業化までの一貫した支援を行います。またコネクタースタンプ機能の創出等を伴う取組へ重点的な支援を行うことにより、中核企業創出と地域経済への波及効果の増大を図っていきます。

■自動車関連産業の製品の高付加価値化に向けた支援

(課 題)

自動車関連企業（一次サプライヤー）の工場進出や増設など、地場産業への発注増加等の好影響が期待されることから、企業間連携等による製品の高付加価値化など、新たな製品での参入を図る必要があります。

【今後の推進方針】

自動車産業振興のため、QCDの向上や人材育成、加工技術の強化等による企業競争力強化に取り組むとともに、企業間連携等による製品の高付加価値化を推進します。具体的には自動車産業アドバイザー等によるQCD向上（工程改善、物流効率化）や人材育成等の支援のほか、自動車メーカー等をターゲットとした商談会の開催、県内企業の加工技術のコラボレーションや産業技術センター、大学との連携による試作品開発、企業間連携による製品化に必要な設備投資の支援を実施していきます。

■航空機関連産業の効率的な生産体制の構築

(課 題)

機体部品やエンジン部品では、切削加工の単工程の受注にとどまっていることから、機体やエンジンなどの基幹部品への参入を目的に、企業の技術力向上、国際認証取得による特殊工程導入、地域企業の連携によるサプライチェーン形成等による効率的な生産体制を構築し、県内への更なる波及効果を創出することが必要です。

【今後の推進方針】

県内企業の一貫工程化に向けたサプライチェーンの構築のほか、中核企業や地域サプライヤーを対象とした人材育成、地域サプライヤーの航空機産業参入促進を図っていきます。具体的には、県内企業の一貫工程受注拠点形成に資する設備投資や、中核企業を主な対象とした、品質保証に関する国際認証（JISQ9100、Nadcap）取得を支援するとともに、航空機産業全般の知識を有する人材育成や、地域サプライヤーを対象とした品質管理や加工技術に関するセミナー、航空機産業アドバイザーによる販路開拓支援を実施します。

■医療福祉機器関連産業における中小企業の新たな事業展開

(課 題)

本県の医療機器生産金額は全国 15 位（平成 27 年度）ですが、大手医療機器メーカーの売上げに起因するものであり、県全体の医療福祉機器関連産業の振興に向けては、大手企業のみならず中小企業の売上げ向上が必要です。

そのためには、中小企業が大手企業からの仕様に基づく部品供給にとどまらず、自社の強み、得意技術を生かし、大手企業との連携も含めた新たな事業展開が必要となります。

【今後の推進方針】

大手企業を中心とした新規医療福祉機器の研究開発・製造と、それに伴う県内中小企業へのサプライチェーンの形成や、県内中小企業による新規医療福祉機器等の研究開発から製品化までの支援を行うほか、研究開発を担う高度人材の育成・確保を進めます。

■県内情報関連事業者の競争力強化

(課 題)

情報関連産業においては新たな技術やデバイスの出現が続いており、関連する知識や技術の習得が急務となっています。

また、自社開発商品を全国展開している県内情報関連事業者が少数にとどまるほか、県内情報関連事業者のプライバシーマークの認証取得率が依然として低い状況にあります。

【今後の推進方針】

県内情報関連産業の競争力強化を図るため、人材育成及び販路拡大などに対する総合的な支援を引き続き実施するほか、大規模市場で売り込むための自社商品開発やプライバシーマークの認証取得に対する取組への支援を強化します。

■風力発電等新エネルギー関連産業の創出・育成

(課 題)

県内風力発電設備導入量の順調な拡大を踏まえ、建設工事、メンテナンス、部品供給など関連産業の振興に一層注力する必要があります。

【今後の推進方針】

再生可能エネルギーの導入拡大への取組を継続するとともに、関連産業のより一層の振興に

取り組みます。具体的には、風力発電メンテナンスに係る人材育成、発電事業者と県内企業とのマッチング、多業種連携による受注機会の拡大、港湾区域及び一般海域における洋上風力発電の事業化に対する支援のほか、耐用年数を迎える既存風力発電所のリプレースを促進するため支援していきます。

■秋田港国際コンテナ取扱量の増加に向けた取組

（課 題）

消費税増税後の住宅需要の低迷などにより、製材・木製品など本県の主要輸入品目の減少による国際コンテナ取扱量の減少が続きましたが、住宅需要の回復、ポートセールス活動や港湾施設整備等の取組により、平成 28 年は過去最高を記録しました。しかしながら、輸出においては取扱貨物が特定の品目に偏っていること等から、今後の国内外の経済情勢の変化により、影響を受ける可能性があります。また、中国、韓国、ロシアについては、政治・社会的な関係改善の見通しが不透明な状況にあり、今後もその動向を注視していくことが必要です。

【今後の推進方針】

友好交流活動を通じ、経済分野の進展につながるよう取り組んでいくほか、海外拠点の活用を通じて県内企業の海外展開を支援していきます。

また、秋田港の国際コンテナ航路の利便性を向上させ、物流ネットワークの拡充を図ります。

具体的には、訪問団の派遣等を通じ人脈形成の拡充を図るとともに、商談会や見本市への出展等を行う県内企業への助成により、海外でのビジネス機会の拡大を図ります。

併せて、韓国、ロシア、A S E A N 地域においては連絡デスク等を積極的に活用しながら県内企業の海外展開を支援します。さらに、効果的なポートセールスや秋田港の国際コンテナ航路に係るインセンティブ制度の充実等により、新たな輸出品目の開拓を見据え、他港から秋田港利用への転換を促進します。

■秋田港の機能強化

（課 題）

洋上風力発電施設や石炭火力発電所の建設など、秋田港を取り巻く状況も変化してきている中、新たなニーズに対応する必要があります。

【今後の推進方針】

状況の変化や新たなニーズに対応した港湾等の整備を行うため、官民で組織する長期構想検討委員会において、秋田港の将来目標や方向性、施設配置等を検討し、秋田港の将来ビジョンを策定します。

■成長産業の集積促進

（課 題）

工場の新設や増設については、自動化機器の導入による省力化が進み、補助金の規模に対して多数の雇用創出が見込めない事例も見られるほか、将来的には、国際競争下にある加工組立型ものづくり産業等では大量雇用型の立地を望むことは困難になっていくと見られています。

【今後の推進方針】

全国トップレベルの優遇制度や優秀な人材、低コストな事業環境等の県内資源を広く P R しながら、県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業分野を主なターゲットとして、新規企業の誘致活動を行うほか、誘致済企業のフォローアップなどのこれまでの取組を一層強化していきます。

また、本社機能等の移転も一層促進するほか、市町村と連携した新たな支援制度の創設などにより、多彩な頭脳と技術力、意欲のある若者や女性の活躍の場を創出し、県内定着を図るとともに、成長産業の集積をさらに推進します。

■輸送機や医療機器等の成長分野での高度な人材の育成

(課 題)

更なる成長が見込まれる輸送機や医療機器等の産業分野へ対応するため、より高度な人材の育成が必要です。

【今後の推進方針】

今後の成長が見込まれ雇用の拡大が期待される分野の人材育成や、若者、女性、高齢者等の多様な人材の就業機会の拡充などに資する職業訓練を実施します。具体的には、技術専門校において、輸送機関連産業、新エネルギー関連産業、情報関連産業など、成長分野を担う意欲的な人材の育成に向けた訓練・指導内容を充実するとともに、太陽光パネル、風力発電設備の設置やメンテナンスの技能習得に向けた職業訓練など、新たなニーズに対応した職業訓練を推進します。

■県内就職の促進

(課 題)

経済回復基調により全国的に労働力不足が顕在化する中で、大都市圏との人材獲得競争が増えています。また、売り手市場の中で、学生の大手企業志向が強まっています。

【今後の推進方針】

高校生に対しては、これまでの地区別の就職面接会の検証を行いながら、取組内容の充実を図ります。

また、県内外の大学生等に対しては、合同就職面接会等の開催や、就活情報サイトの充実等による情報発信のほか、県内外大学との連携強化、奨学金返還助成制度の活用により、県内就職を促進します。

戦略2

国内外に打って出る攻めの農林水産戦略

本県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地を形成するとともに、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図ります。

また、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定供給体制の整備により、全国最大級の木材総合加工産地としての地位を確立します。

◎これまでの取組と成果

○“オール秋田”体制による園芸作物の生産・販売対策拡大

園芸作物全体の生産拡大を図るため、えだまめ・ねぎ・アスパラガスの3品目を中心に“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施した結果、主な園芸作物の販売額は着実に増加しています。

特に、えだまめは、「目指せ！えだまめ日本一」をスローガンに掲げ生産拡大等に取り組んできた結果、東京都中央卸売市場への出荷量(7～10月)において、2年連続(平成27年度及び平成28年度)日本一を達成しました。

※主な園芸作物の販売額 H24：12,473百万円 → H28：16,029百万円

○県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地の整備

秋田の園芸振興をリードする拠点として、販売額1億円以上を目指す園芸メガ団地等が県内10地区で整備され、一部地区では本格的に営農がスタートしており、特に、能代市轟(とどろき)地区では、2年連続で目標販売額1億円を達成しました。

また、団地では19名の新規就農者が参画するなど、園芸の担い手も育成されています。



園芸メガ団地(大仙市中仙中央地区)

○県オリジナル品種を核とした果樹・花きの生産拡大とブランド力向上

果樹については、平成27年度に「秋田くだもの推進協議会」が設立され、関係機関が一体となって、りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」などの県オリジナル品種の振興に取り組んだ結果、出荷量、販売額が増加しました。

また、花きについては、リンドウとダリアを中心に全国トップブランドの産地化を目指し、民間育種家と連携して県オリジナル品種の開発や生産拡大、販売対策に集中的に取り組んだほか、キク類の園芸メガ団地での生産が本格化したことにより、平成28年度の花きの販売額は過去最高の21億6千万円となりました。

※果樹オリジナル品種の販売額

- ・秋田紅あかり H24：20百万円 → H28：47百万円
- ・秋泉 H24：4百万円 → H28：12百万円

※主な花き品目の販売額

- ・キク類 H24：749百万円 → H28：930百万円
- ・リンドウ H24：273百万円 → H28：414百万円
- ・ダリア H24：34百万円 → H28：109百万円

○県産牛の新たなブランド「秋田牛」のデビュー

平成 26 年 10 月に、県産牛の新ブランド「秋田牛」が待望のデビューを果たしました。デビューに合わせて、県内及び首都圏において大々的にイベントを開催したほか、平成 27 年度に東京銀座にオープンした秋田牛専門店等を活用した積極的な情報発信に取り組み、県内外における認知度が徐々に向上しています。

また、肉用牛増頭運動や肉用牛農家と酪農家の連携による子牛生産体制の強化、大規模肉用牛団地の整備などにも取り組んでおり、「秋田牛」ブランドを支える生産基盤が整いつつあります。



「秋田牛」のPRポスター

○新品種を加えた多彩な米品種ラインナップの構築

平成 27 年度に、県産米の新品種「秋のきらめき」「つぶぞろい」が本格デビューしました。この新品種は、作付を栽培適地に限定して、品種の特性を生かす栽培方法を取っており、他の品種とは差別化した商品として首都圏のこだわり米専門店等で販売されています。

また、あきたこまち生誕 30 周年を機に J A グループにより開催された「“美味しい” あきたこまちコンテスト」での上位入賞者「プレミアムファイブ」が生産した極上米の活用による、首都圏の百貨店等と連携した販売促進活動を行いました。

○産地づくりと一体となった基盤整備の進展



汎用化された大区画ほ場

ほ場整備については、平成 28 年度までの計画目標 87,650ha に対して実績が 87,675ha と、目標どおり進んでいます。

また、戦略作物の品質や収量の向上を図る地下かんがいシステムの整備も、平成 28 年度までの計画目標 600ha に対して、実績が約 2 倍の 1,239ha と順調に進んでいます。このような基盤整備により、生産コストの低減や複合型生産構造への転換が図られてきています。

○県産農産物の販売体制の強化

県産農産物の認知度向上とブランド化を図るため、平成 27 年度に統一キャッチコピー・ロゴマークを作成し、首都圏において多様なプロモーションを展開したほか、「あきたの極上品」、「あきたの逸品」の認定制度を創設し、平成 28 年度までに 23 品目を認定しました。

また、マッチング体制の充実を図るとともに、農業者等の販路拡大に向け、平成 28 年度までに 22 法人・11 J A の主体的な取組を支援しています。



県産農産物統一ロゴマーク

○異業種との連携促進等による 6 次産業化の進展

農業者と商工業者等がビジネスマッチングや情報交換を行う機会を創出するため、異業種交流会を開催しており、これを契機に新たな取引や共同での商品づくりなどの取組が始まっています。

また、米を利活用した 6 次産業化の推進に向けて、高機能玄米品種「金のいぶき」を戦略品種に位置付けており、大手食品メーカーと連携しながら、県内食品メーカーによる加工商品の開発が進んでいます。

○競争力の高い経営体の育成支援と次代を担う就農者の確保・育成

農業経営の法人化や次世代農業経営者ビジネス塾の開催等に取り組んできた結果、農業法人数（認定農業者）の増加（平成 28 年度は前年度より 28 法人増加）や、食品加工など新規部門への取組に結び付くなど、地域の中核となる農業経営者の育成が進んでいます。

また、新規就農に向けた技術習得研修を開催し、2 年間で延べ 161 人が受講したほか、新規就

農者に対して営農開始に必要な機械・施設等への助成を行うなど、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図ってきており、新規就農者は平成 25 年度から 3 年連続で 200 人を超えました。

※新規就農者数 H25：207 人、H26：215 人、H27：209 人

○農地中間管理機構の活用による農地集積の進展

地域農業の担い手や将来の方向性を明確化する「人・農地プラン」の策定支援や、農地の集積・集約化に取り組んできた結果、担い手への農地集積率は、平成 27 年度の目標 70.0%に対して 71.5%となりました。

特に、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の取組では、平成 28 年度に 1,396 経営体に対して農地 3,120ha を貸し付けており、担い手の規模拡大が図られました。

○中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

平地に比べ生産条件が不利な中山間地域においても一定の所得を維持・確保できるよう、地域が主体となったプラン策定と、その実現に向けた水田の畑地化や機械導入等のハード整備を支援した結果、冷涼な気候を活用したリンドウやキャベツの生産拡大につながるなど、地域特性を生かした特色ある農業や食ビジネスの展開が図られています。

※プラン策定地域数 36 地域（H26～28）、プランに基づく支援数 30 地域（H28）

○原木の低コスト生産と木材・木製品の安定供給体制の構築

森林施業の集約化を進めながら、スギ人工林を主体とした搬出間伐を実施するとともに、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入を支援したことにより、原木の低コスト生産と安定供給の体制が構築された結果、素材生産量は、平成 28 年度には 1,289 千 m^3 まで増加しました。

また、合板製造機械や人工乾燥機等の施設整備により、品質・性能の確かな木製品の加工・供給体制を強化してきた結果、スギ製品出荷量は、平成 28 年度には 591 千 m^3 まで増加しました。

※素材生産量 H24：983 千 m^3 → H28：1,289 千 m^3

※スギ製品出荷量 H24：500 千 m^3 → H28：591 千 m^3

○秋田林業大学校を核とした担い手の育成

平成 27 年 4 月に秋田林業大学校が開講し、行政と民間が一体となった指導体制により、実践力の高い研修が行われています。また、若い林業従業者を対象とした技術研修の実施により、基幹林業作業士（ニューグリーンマイスター）も育成しており、次代を担う林業技術者が着実に育っています。

※秋田林業大学校受講生 1 期生 18 名（H27～28） 2 期生 18 名（H28～29）
3 期生 17 名（H29～30）



高性能林業機械の操作実習

○つくり育てる漁業・適切な資源管理による漁獲量安定化と水産物の高付加価値化

平成 27 年 4 月に「第 7 次栽培漁業基本計画」を策定し、トラフグ、アユ、ガザミの種苗生産技術の開発試験や、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流を行い、県産水産物のブランド確立の基盤となるつくり育てる漁業を推進したほか、減少するハタハタ資源の再生に向け、ふ化放流を行うなど緊急対策を実施し、適切な資源管理による漁獲量の安定化を図りました。

また、地魚加工推進員を 2 名配置し、加工品開発・販路拡大に取り組んだ結果、平成 26 年度は 11 件、平成 27 年度は 28 件の販路開拓が進みました。また、平成 28 年度からは水産物コーディネーターを 1 名配置し、鮮魚や水産加工品の販路拡大に取り組み、17 件の販路開拓を行いました。

【その他の主な取組】

- 業務用・加工用野菜への取組として、県内 20 か所において実証ほを設置
- 株式会社バイテックファーム大館に対し、高度環境制御による植物工場の整備を支援
- 秋田牛の品質向上に必要な優れた能力を持つ繁殖雌牛の県外からの導入支援
- 宮城全共での上位入賞に向けた、高能力な出品候補牛の作出や肥育技術のレベルアップ
- 秋田牛や比内地鶏の輸出に向けた体制整備と輸出先での認知度向上
- 普及指導員や J A 営農指導員を対象とした G A P 指導者の養成研修
- 本県の気象、立地条件に即した新品種開発等への取組
- 良食味米生産のための分析調査や技術普及を図り、県南のあきたこまちが 5 年連続特 A
- 県独自の基準による環境にやさしい米「あきた eco らいす」の販売シェア拡大
- 水田機能を維持しながら転作を行う重要作目として位置づけた飼料用米の作付拡大
- マスメディアでの県産農林水産物の P R や県民参加型イベントの実施、「あきた産デーフェア」の開催や、食育研修会・地産地消交流会の開催による県民への地産地消の普及啓発
- 学校給食における県産食材の活用促進を目的としたモデル事業等の実施
- 県内 5 企業のプレカット加工施設、合板製造施設、人工乾燥機械等の施設整備を支援
- 秋田スギを用いた C L T の簡易製造技術や橋梁用床板への利用の有用性確認、秋田スギ製品を活用した住宅建設への支援
- 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進
- 加工原料の需要を高め魚価の向上を図るため、商品開発に取り組む事業者を支援

◎課題と今後の推進方針

■大規模園芸団地の全県展開

（課 題）

収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指すためには、メガ団地を始めとする多様な大規模園芸団地を全県に展開していく必要があります。

【今後の推進方針】

出荷量日本一を達成したえだまめや、周年出荷が進むねぎ、アスパラガスなど県産野菜のブランド化に加え、リンドウ、ダリアなど秋田の花の販路拡大に取り組むほか、園芸メガ団地やネットワーク団地など多様な園芸拠点を全県域に展開し、出荷量の更なる増大と販路拡大を目指します。

また、大規模な園芸経営に必要な労働力の安定確保に向けて、J A による労働力あっせんの仕組みづくりや、冬期も収益が見込める品目の導入を支援します。

■秋田牛や比内地鶏のブランド化の推進と生産拡大

（課 題）

「秋田牛」については、全国的な繁殖雌牛の不足を背景として子牛価格が高騰していることから、ブランドの基本である肥育素牛の生産体制強化が喫緊の課題となっています。

また、本県を代表する特産品である比内地鶏については、全国各地の地鶏の台頭などにより

販売量が減退していることから、生産者や関係者と一丸となった販路拡大の取組が急務となっています。

【今後の推進方針】

「秋田牛」については、繁殖経営の規模拡大や肥育経営に繁殖部門を取り入れるなど、意欲的な取組を積極的に支援して、ブランドを支える繁殖基盤の強化を図ります。

比内地鶏については、学校給食での利用促進等による県内での消費喚起や首都圏での新たな販路開拓とともに、今後の市場シェア奪還に向け、品質の高位平準化と食味の高さなどストロングポイントの訴求に努めます。

また、大規模肉用牛団地の整備を契機として高まった肥育牛や養豚、採卵鶏における規模拡大志向の実現を促進し、県全域での畜産団地の展開を図ります。

■地域を生かす中山間地対策

（課 題）

生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、現状の水稻を主体とした農業経営だけでは今後所得が減少し、営農が立ち行かなくなることや、耕作放棄地の拡大などが懸念されます。

【今後の推進方針】

条件が不利な中山間地域においても、農業で一定の所得が確保できるよう、収益性の高い園芸作物を本作化するための水田畑地化や気象立地条件を活用した地域特産物の生産拡大、加工品等の商品開発などの取組を引き続き支援します。

また、農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や農地・農業用施設の維持・保全活動等に対する支援を行います。

■平成 30 年以降を見据えた米づくりの推進

（課 題）

平成 30 年以降の米生産数量目標の配分廃止を見据え、県産米シェアの拡大に向けた生産体制の構築や実需を的確に捉えた販売戦略が必要です。

【今後の推進方針】

「あきたこまち」を中心に多様なラインナップで、外食業者など実需者ニーズに対応した銘柄や品質、価格帯の米の供給に努めるとともに、次代の秋田米の顔となる「コシヒカリを超える極良食味米」の開発、大規模・低コスト稲作経営の確立（直播技術・ICTの活用等）に取り組みます。

■構造改革を支える水田の大区画化・畑地化

（課 題）

農政改革やTPP協定などに対応し、本県農業の競争力を強化していくため、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換の加速化を図る水田の大区画化や畑地化等の基盤整備を推進していく必要があります。

【今後の推進方針】

ほ場整備による大区画化のほか、高収益作物の導入に向け、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠による水田の畑地化対策を着実に実施し、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換を推進します。

■ 6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

（課 題）

本県の6次産業化経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているほか、農産物の集荷機能を持つJA等による大規模な6次産業化が他県より遅れていることや、農産物のロットが小さく加工品向けに安定的に供給できる品目が少ない等の課題があります。

【今後の推進方針】

農林漁業者等へのサポート体制の強化や、販売等のノウハウを持つ異業種との連携強化、JAによる大規模な6次産業化など、本県の強みを生かした高付加価値化や商品力強化に取り組めます。

■ 農産物の販売力強化に向けた流通販売戦略の推進

（課 題）

複合型生産構造への転換を加速するためには、国の農政改革や農協改革、さらには市場動向を踏まえ、マーケットインの視点を重視した生産・販売体制を強化する必要があります。

【今後の推進方針】

マーケットイン発想の取組と産地の資源を生かしたプロダクトアウトを促進するほか、企業との連携により、首都圏はもとより関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した新たな生産流通体制の整備を図ります。

■ 地域農業を牽引する担い手の育成

（課 題）

本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、経営規模の拡大や複合化の推進などにより、これまで以上に経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた農業者の育成が急務となっています。

【今後の推進方針】

農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を加速化させるとともに、経営発展に意欲的な担い手を、地域農業を牽引するトップランナーとして育成していくため、更なる複合化・多角化に向けた経営基盤の強化や、「次世代農業経営者ビジネス塾」を核としたマネジメント能力の向上対策のほか、多様なルートと年齢層から新規就農者を確保できるよう、就農前から営農定着に至る総合的な支援対策の構築を図ります。

■ 「ウッドファーストあきた」の促進と木材・木製品の需要拡大

（課 題）

本県のスギ人工林資源は本格的な利用期を迎えており、県産材の更なる需要喚起等により林業木材産業の成長産業化に取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

県産材の需要拡大に向け、木材利用ポイント制の実施や公共施設等の木造化・木質化の推進、オリンピック・パラリンピック関連施設の県産材利用促進、CLT等の新たな木質部材の開発・普及等に取り組めます。

■水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

(課 題)

魚離れや消費者ニーズの多様化等により魚価は低迷しており、高い鮮度保持や加工等による高付加価値化・ブランド化を図り、漁業者の所得向上へつなげていく必要があります。

【今後の推進方針】

ニーズを踏まえた種苗生産（キジハタ、トラフグ、ガザミ等）や漁獲物の高付加価値化への支援、漁業経営の基盤強化を引き続き進めるとともに、他業種とも連携して漁業経営体の規模拡大を図ります。

また、女性のアイデアや視点を生かした水産ビジネス展開を支援します。

戦略3

未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

秋田のトータルイメージの定着や選ばれる観光地づくりを進め、交流の活性化を図り、企業や地域の主体的な経済活動によるビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光を推進します。

また、意欲ある食品事業者群の育成と食品産業関連業種のネットワーク化を促進することにより市場ニーズに対応した商品づくりを強化するとともに、ターゲットと地域を明確化した戦略的なプロモーションを展開することで、食品産業の振興を図ります。

さらに、地域における文化力を高めるとともに、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとして積極的に振興するほか、それらを活用して交流人口の拡大を促進します。

併せて、活発な交流を促進する県土づくりの推進や交通ネットワークの充実を図るほか、地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保します。

◎これまでの取組と成果

○官民一体となった誘客宣伝活動や受入態勢の整備

「秋田の観光創生推進会議」を設立（会員数 98 団体）するとともに、秋田県観光連盟との連携を図り、官民一体となった誘客宣伝活動や、受入態勢の整備等を進めています。

○インバウンド対策強化による外国人宿泊客数の増加

韓国、台湾、タイを主なターゲットとする「海外誘客プロモーション促進事業」等によりインバウンド対策を実施した結果、外国人宿泊客は増加傾向にあります。

※外国人宿泊客 H24：27,580 人 → H28：66,950 人

○民間宿泊施設の魅力向上

民間宿泊施設 9 施設について、「高質な田舎」としての魅力をアピールするためのウッドデッキの新設や、障害者・高齢者の利便性向上に向けた施設整備など魅力向上に向けた取組を支援することにより、新たな顧客の獲得を促進するとともに、観光地としての満足度の向上を図りました。

○商談会の県内・首都圏での開催等による県産品のPRと販路拡大

県産食材マッチング商談会を県内・首都圏で開催したほか、アンテナショップの機能充実や百貨店等での物産展の開催、首都圏等における「あきた産直市」等での農産物等販売、レストラン等での県産食材を活用したメニューフェアの開催等により、県産品のPRと販路拡大を図りました。

※平成 26～28 年度 県産食材マッチング商談会 376 件の商談が成立

○県産品の輸出拡大

台湾、シンガポール、パリにおける商談会の開催や国際食品見本市への出展、現地飲食店舗での秋田フェア開催、県内酒蔵との連携による試食試飲会の開催などにより県産品の輸出促進に取り組んだ結果、日本酒の輸出は増加傾向にあります。

※平成 28 年度の日本酒の輸出量が前年度に比べ 21.6%増加



海外への輸出促進

○市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発

県外のアドバイザーや総合食品研究センターの技術を活用し、意欲ある食品事業者の売れる商品づくりを支援した結果、多くの新商品の開発につながりました。

特に、総合食品研究センターが開発した「AKITA雪国酵母」や「あめこうじ」を使用した日本酒、甘酒、菓子、水産加工品などが注目を集めています。

○「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催による文化の発信

平成26年10月から11月までの1か月間にわたり「第29回国民文化祭・あきた2014」を開催し、県内25市町村を会場に県主催事業11事業のほか、市町村独自事業を含めて延べ232事業が実施され、来場者も延べ103万人に及ぶなど秋田の文化を全国に発信することができました。

○地域の文化発信を通じた元気の創出

伝統芸能の祭典「新・秋田の行事 in おおだて」の開催をはじめ、「石井漠・土方巽記念 国際ダンスフェスティバル」や秋田の先人に光を当てるミュージカル「リキノスケ走る」の公演、「あきたアートプロジェクト」の実施などにより、多くの来場者を集め、本県の文化を発信することにより、地域の元気創出に寄与しました。



「新・秋田の行事」 in おおだて 2016

○文化活動の拡充と賑わい創出を図る新たな文化施設の整備の促進

秋田市とともに検討を進めている県・市連携文化施設の整備に向けて、「県・市連携文化施設に関する整備計画」を策定しました。

○スポーツ大会を通じた交流人口の拡大と合宿誘致

スポーツ大会を通じた交流人口の拡大と合宿誘致に取り組んだ結果、3年連続で開催したFISフリースタイルスキーワールドカップモーグル大会の観客動員数が堅調に推移しているほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンに、県、美郷町、横手市、秋田市、大館市、仙北市、鹿角市及び大潟村が選定されました。



FISワールドカップモーグル大会

○ライフステージに応じたスポーツ環境の充実

誰もが気軽にスポーツを行うことができるよう、総合型地域スポーツクラブ創設に向けた市町村との協議、指導者養成、情報提供等に取り組んだ結果、これまでに全市町村に73クラブが設立され、地域住民がより身近にスポーツを行うことができる環境の充実が図られています。

※平成28年度 過去最高の17,458人が健康教室・講習会に参加

○高速道路整備の進展

県内の高速道路について、県自ら「鷹巣西道路」の整備を行うとともに、事業中区間の整備促進及び未着手区間の新規事業化を官民一体で国に働きかけた結果、平成28年度には日本海沿岸東北自動車道「鷹巣IC～二井田真中IC」間が供用開始され、平成29年度には東北中央自動車道「真室川雄勝道路」が事業化されるなどの成果がありました。

※平成28年度県内高速道路供用率 90%



日沿道 あきた北空港IC（仮）周辺

○在来鉄道路線や航空路線の利用者数の増加

在来鉄道沿線市町村と協力しながら、利便性向上に向けた要望活動や利用促進対策を実施するとともに、関係団体と連携した航空路線の利用促進に取り組んだ結果、秋田新幹線こまちが通過する田沢湖線の通過人員が増加傾向にあるほか、秋田空港、大館能代空港ともに利用者数が増加しました。

○第三セクター鉄道の経営安定化や鉄道施設の安全性向上

秋田内陸縦貫鉄道（株）や由利高原鉄道（株）の経営安定化や鉄道施設の安全性向上に向け、運営や鉄道施設の整備等を支援し、地域住民の足の確保と観光利用の促進を図りました。

○地域住民の日常生活に不可欠な公共交通手段の確保

生活バス路線の維持・確保のため、乗合バス事業者や市町村に対し運行費等の支援を行うとともに、路線バスの廃止代替交通として市町村が運営するコミュニティバス運行を支援し、地域の実情に合った交通手段の確保に努めました。

〔その他の主な取組〕

- 「観光連携ビジネスモデル育成事業」により体験型観光のモデル地区づくり（5地区）を支援
- 「あきたびじょんブランド化推進事業」を通じ、県内外へ本県の魅力を発信
- 農家民宿等の取組を支援するため「都市農村交流推進事業」を実施
- 商品戦略等の実務セミナーを開催し、食品産業を牽引する人材を育成
- 食品製造事業者などからなる「食品事業者サポートネットワーク」を立ち上げ、商品開発や販売戦略に関する研修会の開催や「フーデックスジャパン」への出展を支援
- 県内食品事業者と大手メーカー等とのマッチングに向けてマッチング専門員を配置
- 県内コンサルタント業者による秋田県 HACCP 認証取得に向けた個別支援を実施
- 交流人口の拡大や地域の特色づくりを図る文化団体等の事業を支援
- 芸術文化活動を促進するため、「あきた県民文化芸術祭」を開催
- 秋田県芸術文化振興基金により、民間文化団体の多彩な芸術文化活動や若者の文化活動を支援
- 本県の競技力向上を図るため、競技団体に助成
- 高齢者を含めたより多くの県民がスポーツ活動を行うことができるよう、健康教室・ウォーキング教室等を開催し、指導者を養成
- 高速道路を補完する地域高規格道路の優先整備路線である国道 105 号「大曲鷹巣道路」の今後の検討方針の決定や、生活圏を結ぶ幹線道路等の整備を促進

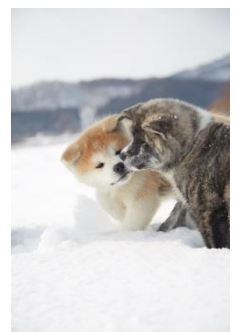
◎課題と今後の推進方針

■国内外に対するより訴求力のある誘客プロモーションの展開 （課題）

平成 28 年の延べ宿泊者数は前年から減少しており、国内外に対して、他県にはない本県独自のコンテンツを活用した訴求力のある誘客プロモーションの展開について、これまで以上に力を入れて取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

重点市場等への集中的プロモーション、セカンド・デスティネーション対策、東北各県との



秋田犬

連携によるインバウンド誘客対策の実施、「秋田犬」をキラーコンテンツとする誘客プロモーションの実施等に取り組みます。

■インバウンド対応を含む、みんなにやさしい受入態勢の整備

(課 題)

インバウンド対応を含むみんなにやさしい受入態勢の整備について、これまで以上に力を入れて取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

二次アクセスの強化、W i - F i 環境の更なる充実、体験型コンテンツの整備等の訪日外国人受入態勢の整備に取り組みます。

■食品事業者の競争力向上と秋田らしさを感じさせる魅力的な商品開発の促進

(課 題)

本県の素材を生かした魅力的な商品群が少なく、本県を訪れる旅行者や首都圏の消費者にとっての選択肢が限られているため、秋田らしさを感じられる魅力的な商品をこれまで以上に増やしていく必要があります。

【今後の推進方針】

食品事業者群の育成のため、首都圏の百貨店や民間事業者と連携した魅力ある商品開発の促進、食品事業者間のネットワークの強化、設備導入や生産性向上に対する支援の充実に取り組みます。

また、商談会において県産品の魅力が十分に伝わる工夫を行うほか、バイヤーと事業者とのマッチングやセミナーの開催等により、事業者を支援します。

■県産食品の国内外での販路拡大

(課 題)

国内外のマーケットにおける他県産品との競争が厳しい中、マーケティング活動や魅力的な商品の開発、効果的なプロモーションをより強化する必要があります。

【今後の推進方針】

マーケットにおいて競争力を有し、消費者に受け入れられる商品づくりを進めるため、百貨店や民間事業者との連携を強化するとともに、総合食品研究センターによる技術支援を行いながら、秋田の強みを生かした魅力的な商品開発を促進します。

また、幅広い県産品の国内外での販路開拓を図るため、首都圏等での売り込み態勢の構築を支援するほか、海外マーケットにおいて、民間事業者との連携による本県産品の認知度向上と販路拡大に取り組みます。

特に日本酒について、「A K I T A 雪国酵母」の積極的な展開による輸出促進に取り組みます。

■地域文化の継承・発展に向けた人材の確保・育成

(課 題)

少子高齢化や若者の県外への流出などにより、地域文化の後継者不足が生じており、継承・発展に向けた人材の確保・育成が課題となっています。

【今後の推進方針】

本県の文化振興を図るため、多くの県民が文化活動に参加しやすくなる環境づくりや、地域

の文化を守り育てていく取組を強化するとともに、多様な発表機会の創出に向けた環境を整備します。

■文化資源を観光に結び付けていくための発信力の強化

(課 題)

多くの地域で文化資源を観光に結び付けていくため、様々な事業を実施していますが、それぞれが小規模で集客に苦労しているほか、財源の確保等が課題となっています。

【今後の推進方針】

秋田ならではの文化資源の活用を図りながら、秋田の文化を国内外に発信し、文化の力による交流人口の拡大を図ります。

具体的には、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い実施される文化プログラムを見据え、「新・秋田の行事」など、本県の伝統文化を国内外に発信する事業に市町村と協働して取り組むほか、「国際舞踊・舞踏フェスティバル」や本県の先人の偉業に光を当てるミュージカルの実施など、本県の文化の特色を生かした事業を推進します。

■ジュニア期からトップレベルに至る体系的・総合的な一貫指導体制の構築

(課 題)

国体における天皇杯得点については、少年種別得点が低迷していることが大きく影響しており、ジュニア選手の強化に更に取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

ジュニア選手の強化とアスリート支援制度の充実を図ります。

具体的には、中学生強化選手と高等学校強化拠点校が連携した一貫指導体制の確立による、ジュニア選手の強化対策を充実させるほか、将来指導者としても期待されるトップアスリートの確保に向け、県内への移住・定住促進の観点も取り入れながら、アスリートの雇用の場の確保と競技活動の支援に取り組みます。

■2020 プロジェクトの推進と国際大会の誘致

(課 題)

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の誘致を強化するため、ホストタウン指定市町村数の拡大や、国際大会等の誘致を推進していく必要があります。

【今後の推進方針】

オリンピック・パラリンピックのホストタウンについては、登録を目指す市町村をサポートしていくほか、国外ナショナルチームの合宿誘致に向けた取組を推進します。

また、新たな国際大会の誘致に取り組むほか、F I S フリースタイルスキーワールドカップモーグル大会の本県での継続開催の可能性を検討していきます。

■高速道路ネットワークの早期完成

(課 題)

高速道路ネットワーク整備によるストック効果を最大限に発揮するためには、平成 29 年度に事業化された東北中央自動車道「真室川雄勝道路」の早期整備や、現在事業中区間の早期完成を働きかけていく必要があります。

【今後の推進方針】

県内の高速道路ネットワーク整備の早期完成を引き続き国に働きかけていきます。

■環日本海クルーズ振興の推進

(課 題)

近年のアジアにおけるクルーズ需要の増大を背景に、国内発着の外航クルーズ船が増加しており、国が設定した全国の訪日クルーズ旅客 100 万人の目標を大幅に前倒しして達成し、新たに 500 万人の目標が設定されています。

全国的に急激な高まりを見せているクルーズ需要をこれまで以上に本県にも取り込み、交流人口の拡大などの地域活性化につなげていく必要があります。

【今後の推進方針】

クルーズ船の寄港増に向け、官民一体となった誘致活動を引き続き行うとともに、ハード・ソフト両面から受入環境の整備や改善を図ります。

■奥羽新幹線、羽越新幹線の整備に向けた取組の加速化

(課 題)

産業や人材を地方に呼び込み、地方創生を実現するために、奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備計画への格上げに向けた取組を加速させる必要があります。

【今後の推進方針】

奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備計画への格上げに向けて設立した「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」を取組の母体として、整備に向けた機運の醸成を図るほか、国等への要望活動等を実施します。

■第三セクター鉄道の持続的運行の確保と利用促進

(課 題)

第三セクター鉄道については、輸送人員が減少傾向にあるため、依然として会社の経営状況は厳しく、輸送人員の確保を図る必要があります。

【今後の推進方針】

引き続き、第三セクター鉄道の運営や鉄道施設整備を支援するほか、マイレール意識の向上による地元利用の促進や、観光利用の拡大に、より一層取り組みます。

■生活バス路線など地域の実情に応じた交通手段の確保

(課 題)

輸送人員が減少傾向にある生活バス路線については、新たなニーズの掘り起こしが急務であるほか、人口減少社会においても持続可能な地域公共交通網の維持確保が必要となっています。

【今後の推進方針】

持続可能な地域公共交通網の形成について検討を進めるとともに、広域での路線再編に向けた取組や公共交通利用に対する住民の意識醸成など、地域公共交通の利用促進に向けた取組を支援します。

戦略 4

元氣な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

県民一人ひとりの健康寿命を延ばし、「元氣にとしよる」健康長寿社会を実現します。

また、医療や介護が必要となったときには、安心してサービスを受けられる体制を構築し、高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会を実現します。

◎これまでの取組と成果

○脳血管疾患による年齢調整死亡率の改善

減塩、野菜摂取意識向上のため、減塩をテーマとしたラジオCM、減塩・生活習慣病の実態周知等をテーマとしたリーフレット配布、食塩摂取簡易計算プログラムの県公式Webサイトでの周知等により啓発を行いました。

また、ライフステージに応じた減塩アプローチとして、保育所等における「うす味教室」などの出前講座やタニタ食堂と連携した講習会等を行ったほか、運動習慣定着の普及啓発を図るため、地域の健康づくりを行う団体の活動への助成やロコモティブシンドローム等をテーマとした講習会を行いました。

こうした取組により、脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率が改善傾向にあるなどの成果が現れています。

※減塩をテーマとしたラジオCMの放送や保育所・幼稚園でのうす味教室と職場・学校への出前講座の実施

平成26～28年度 ラジオCM 274本 うす味教室・出前講座 163回 8,831人

※脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率 H24：43.4 → H28：37.9（概数）

○ライフステージに応じた歯科口腔保健の充実

幼稚園・保育所、小中学校の園児、児童、生徒に対するフッ化物を利用したう蝕予防法の普及を目的に、フッ化物洗口事業を実施する市町村への助成、技術指導を実施したほか、県庁内に「口腔保健支援センター」を設置し、配置した歯科衛生士4名によるライフステージに応じた訪問歯科保健指導等を実施しました。

※平成26～28年度 フッ化物洗口実施 1,352施設 158,198人

※平成26～28年度 訪問歯科保健指導 1,287か所 53,264人

○総合的ながん対策の充実強化

若い時からがんに関する正しい知識や生活習慣を身に付けてもらうためのがん教育や、「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく取組の推進（受動喫煙防止に関する正しい知識の周知や受動喫煙防止に取り組む事業者等の登録）、がん検診受診率向上に効果的な市町村におけるコール・リコールの取組の推進、がん罹患率の上昇する年齢層を対象としたがん検診に係る自己負担額の無料化や軽減などを行いました。

また、がん診療提供体制の強化・均てん化を図るため、がん拠点病院等が実施する医療従事者研修やがん相談支援センターの運営等への支援、がん拠点病院等の空白医療圏解消のための体制整備の促進、緩和ケアに携わる医療従事者を対象とした緩和ケア実践研修を開催しました。

※平成26～28年度 がん予防授業の実施 49校



がん検診車

○地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実

地域の中核的な医療機関としての役割を担っている病院を支援するため、大曲厚生医療センターや湖東厚生病院の改築等を支援しました。

また、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳神経疾患と循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備するため、県立脳血管研究センターの循環器疾患分野の機能強化等に向け、新病棟増築に着手しました。

○医師等の医療従事者の確保

将来、秋田県内の公的医療機関等で勤務する意思のある医学生や研修医に対する修学資金等の貸与、県看護協会に委託する「ナースセンター」のスタッフ増員等による無料職業紹介・就業相談体制強化により、医療従事者の確保に努めました。

また、高度な看護技術と知識を持った看護師の県内医療機関への配置を進めるため、認定看護師養成を図る医療機関等の取組を助成したほか、医療従事者の定着を促進するため、医療機関による院内保育所の整備に対し補助を行いました。

※県内における初期臨床研修開始の医師 H28:過去最高の84人、H29:過去2番目の76人

※看護業務従事者数 H24:14,282人 → H27:14,698人

○医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築



多職種連携の研修会

地域包括ケアシステム構築に向けた全県域の課題の抽出と課題解決に向けた対応策の検討を進め、在宅医療・介護に取り組む人材の育成や在宅医療提供体制の強化など、各職域、団体等の取組に結び付けました。

また、市町村との意見交換を通じ、システム構築に向けた働きかけを実施するとともに、地域振興局単位で連携促進協議会や、地域の多職種を対象とした研修会、市町村・地域包括支援センター職員を対象とした在宅医療・介護連携の効果的な推進等についての研修会を開催し、連携に関する課題と対応策の検討や、関係者相互の共通認識の形成に向けた支援を行うなど、市町村と関係者が連携しやすい環境づくりに取り組みました。

○認知症対策の充実強化

認知症の早期診断・早期対応のための体制整備として、認知症疾患医療センターを増設したほか、認知症サポート医やかかりつけ医及び認知症介護指導者を養成しました。

また、認知症に対する正しい理解の普及啓発等を目的に、市町村や民間企業等との連携により認知症サポーターを養成したほか、若年性認知症の人やその家族を支援するため、若年性認知症支援コーディネーターを設置するなど、認知症施策を総合的に推進しました。

※平成29年4月現在 認知症疾患医療センターを県内6か所に設置

※認知症サポーター数 H24:32,372人 → H28:76,565人

○障害者の地域生活支援体制の強化

障害者の地域生活を支える人材である障害福祉サービス従事者の資質向上のため、相談支援従事者研修など各種研修を実施したほか、障害者が身近な地域において就業及びこれに伴う生活上の支援を受けられるよう各障害保健福祉圏域に障害者就業・生活支援センターを設置しました。

※平成28年4月に県内8か所目となる障害者就業・生活支援センターが開設され、全ての圏域に設置

○ひきこもり対策の充実強化

ひきこもりに関する一次相談窓口として秋田市の「ひきこもり相談支援センター」にて、相談に応じたほか、巡回相談により県北・県南地域のニーズにも対応しました。また、関係機関からなる連絡協議会を県北・中央・県南に設置し、情報交換、研修会、定期的な本人や家族の集いを実施しました。

併せて、若者の社会的自立を促進するため、国や市町村と連携し、地域若者サポートステーションにおいて、相談から就職等まで一貫して支援しました。

○介護・福祉人材の確保・育成

介護・福祉人材の確保のため、無料職業紹介の実施や就労支援セミナーの開催、求人事業所と求職者とのマッチング支援を実施しました。

また、福祉現場で求められる人材を把握しながら、就労年数や職域階層に応じた知識や技術を習得し、適切なキャリアパス、スキルアップを図ることを目的とした研修の実施等により、人材の職場定着を促進しました。

※平成 26～28 年度 無料職業紹介による介護事業所等における新規採用者数 381 人

※平成 27～28 年度 就労に向けて、介護未経験者に対し研修を実施（41 人）

○自殺による死亡率の減少

街頭キャンペーンやパンフレットの配布による啓発を行ったほか、地域において自殺予防に取り組む人材の育成のため、民間団体の相談員を対象とした研修会や県、市町村、民間団体によるメンタルヘルスサポーター養成講座、「心はればれゲートキーパー」養成講座を開催しました。

また、うつ病等の早期発見・早期受診の促進と職場のメンタルヘルス対策の促進、地域における取組への支援として、県内全市町村、1 大学、12 民間団体による自殺予防対策の取組に対し支援を行ったほか、自殺未遂者対策の充実のため、秋田いのちのケアセンターにおいて希死念慮を持つ人や自殺未遂者等の相談等を行いました。

そうした取組の結果、自殺による人口 10 万人当たり死亡率は減少傾向にあります。

※自殺による人口 10 万人当たり死亡率 H24 : 27.6 → H28 : 23.8（概数）



自殺予防普及啓発街頭キャンペーン

〔その他の主な取組〕

- 地域で救急医療の中核的な役割を担う救急告示病院の運営費や、救急告示病院が診療所医師の協力を得て行う小児夜間・休日診療に関する運営費を補助
- 救急医療搬送の時間短縮、延命率の向上のため、ドクターヘリの運航に係る経費を支援
- 周産期母子医療センター及び分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営費を補助
- 地域の在宅療養支援に取り組む診療所の体制強化のための施設・設備整備について支援
- 医療機関相互の連携と機能分担を円滑にし、医療の質向上や効率化を図るため、医療ネットワークシステム（あきたハートフルネット）を導入し利用拡大
- 高度な看護技術と知識を持った看護師の県内医療機関への配置を進めるため、認定看護師養成を図る医療機関等の取組を支援
- 高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブや県・市町村老人クラブ連合会の活動を支援
- 高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、県版ねりんピック「いきいき長寿あきたねりんピック」の開催や全国健康福祉祭への選手派遣を支援
- 地域において自殺予防に取り組む人材の育成
- 広く県民に心の健康づくりの啓発を行うため、「こころ」や「いのち」について考える講師派遣事業を実施

◎課題と今後の推進方針

■生活習慣病の予防に向けたより良い生活習慣の定着と特定健診等の推進

（課 題）

本県の脳卒中、心疾患、胃がん等の生活習慣病による死亡率は全国の中でも高止まりしており、その発症と関連が高いとされる食塩摂取量は成人 1 日当たり 11.1g（H23 調査）と県の健康増進計画で定めた「1 日 8g 未満」の目標を達成していません。

また、生活習慣病の発症や予防を目的とする特定健診・特定保健指導については、受診率が増加傾向にありますが、目標値と比較すると低調な状況です。

【今後の推進方針】

健康寿命延伸に向けて、減塩や野菜摂取を始めとしたバランスの取れた食生活、禁煙、運動習慣など、より良い生活習慣の定着による県民の総合的な健康づくりを関係者や地域の多様な人材と連携しながら県民運動として展開していくほか、地域の健康課題を明確にするため、健診やレセプトデータを分析することにより地域の健康状態の「見える化」を行い、地域の実情に応じた対策を推進するとともに、糖尿病に関する重症化予防体制を強化します。

また、特定健診・特定保健指導について、医療保険者等関係機関との連携により受診率向上の取組を強化するとともに、関係者が一堂に集う地域・職域連携推進協議会において現状分析・課題解決方法を検討します。

■ライフステージに応じた歯科口腔保健の充実強化

（課 題）

小学校におけるフッ化物洗口実施率の上昇とともに、12 歳児におけるう蝕の割合は目標を上回って改善しており、平成 28 年度は初めて全国平均を下回りましたが、本県の高い「乳幼児（1 歳 6 か月児・3 歳児）虫歯本数・有病率率」の減少に向けて取組を強化する必要があります。

【今後の推進方針】

歯と口腔の健康づくりについて、引き続き県民が主体的に取り組む意識の醸成と、各ライフステージごとに必要な環境整備に取り組みます。

■総合的ながん対策の充実強化

（課 題）

「がんによる人口 10 万人当たり 75 歳未満年齢調整死亡率」は目標を達成できていない状況です。

その要因としては、がん検診受診率が、一番高い大腸がんでも 27.2%と伸び悩んでいることや、死亡者の多い胃がんや大腸がん、肺がんのがん検診における精検受診率が 71～80.4%と低いことなどが考えられます。

また、生活習慣について喫煙率の高さ（特に男性）、多量飲酒者の多さ（特に男性）、塩分摂取量の多さも要因の一つと考えられます。

【今後の推進方針】

がんの大きな発生要因であるたばこについて、平成 28 年 4 月から施行している「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく施策を推進するとともに、受動喫煙を含めたたばこに関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

また、がん検診受診率向上のため、引き続き、行政、検診団体、医師会、企業等と一体となって検診受診の普及啓発や効果的な検診体制の構築を図るとともに、がんの罹患率の上昇する年齢層にターゲットを絞ったがん検診受診施策を推進します。

医療提供体制の整備については、国が指定するがん拠点病院等の空白二次医療圏の解消を図るため、北秋田市民病院の体制整備を推進します。

■医療提供体制の充実強化

（課 題）

医療機関について、これから耐用年数を超える時期を迎える施設の長寿命化も含め、支援措置を講じる必要があります。また、県北部が救命救急センターの空白地帯となっており、整備を図る必要があります。

【今後の推進方針】

平成 28 年度に策定した地域医療構想及び平成 29 年度に策定予定の次期医療計画（平成 30～35 年度）に基づき、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療等の充実」、「医療従事者の確保・養成」等に取り組みます。

■高齢者の生きがい・健康づくりの推進

（課 題）

健康で活力に満ちた長寿社会を実現するためには、高齢者の知識・経験を生かしたボランティアなどの社会参加や、スポーツ等による健康・体力の保持・増進など、高齢者の生きがい・健康づくりの推進がますます重要となります。

【今後の推進方針】

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブ活動への支援等により、高齢者の健康増進や社会貢献活動を促進します。

また、第 30 回（平成 29 年）全国健康福祉祭（ねんりんピック）や県版ねんりんピックの開催等により、高齢者がスポーツや文化活動に親しむ機会を提供していきます。

■地域包括ケアシステム構築の促進

(課 題)

高齢者等を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に関して、地域によって医療・介護資源のほか、関係者の認識、住民の理解などにより、進捗状況が異なっているため、構築の中心的役割を担う市町村を始め、関係機関の一層の取組が求められます。

【今後の推進方針】

全県・地域レベルの医療・介護・福祉関連団体との連携強化を図るとともに、推進方策に関する市町村との意見交換や、システム構築の進捗状況を評価する仕組みを整備するなど、各地域における医療・介護・福祉の連携強化がより一層進むよう、市町村等の取組を支援します。

■認知症対策の充実強化

(課 題)

増加が見込まれる認知症の早期発見・早期対応の核となる「認知症疾患医療センター」が設置されていない二次医療圏が平成 29 年 4 月末時点で 3 か所存在しているほか、平成 30 年 4 月までに全市町村が設置することになっている「認知症初期集中支援チーム」について、平成 29 年 4 月時点での設置が 7 市町にとどまっていることから、認知症対策の更なる充実強化が求められます。

【今後の推進方針】

「認知症疾患医療センター」の早期設置に向け、医療機関の選定や関係機関との調整を図るとともに、「認知症初期集中支援チーム」設置に必要な専門医等の養成や、認知症地域支援専門員の養成の支援を並行して行い、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築を促進します。

また、県民に対する認知症の理解の促進や、認知症サポーターの活動支援のほか、若年性認知症の人や家族会への支援を強化するなど、地域で支える体制づくりを推進します。

■ひきこもり対策の充実強化

(課 題)

ひきこもり相談について、県北・県南地域の相談件数が伸び悩んでいる状況です。

また、地域若者サポートステーションなど、関係機関とのネットワークを強化する必要があります。

【今後の推進方針】

県内 6 か所での巡回相談の実施や、一般企業等の協力を得たひきこもり本人への社会参加の機会を提供する職親事業の実施、ひきこもり支援従事者やひきこもり支援に関心のある事業所への研修を行います。

また、地域若者サポートステーションを活用した職業体験やジョブトレーニング等による就業支援を行います。

■介護・福祉人材の確保・育成

(課 題)

生産年齢人口の減少や景気動向等社会情勢の影響を受け、福祉人材の求人数の増加に対し、求職者数は減少傾向にあることから、介護・福祉人材の持続的な確保・育成のための求職者への幅広い働きかけが求められています。

【今後の推進方針】

介護人材については、「介護サービス事業所認証評価制度」を対策の土台として、介護の職場のイメージアップを図りながら、多様な人材の新規参入の促進、研修の充実による資質の向上、就労環境の改善等による定着促進に引き続き総合的に取り組んでいくほか、マッチング機能の強化のため、福祉人材センターの人材マネージャーの活動の広域化や関係団体との機動的な取組などを推進していきます。

また、福祉の職場への参入促進に向け、福祉の仕事に関する正しい情報を積極的に発信するとともに、若者の参入促進や元気な高齢者が福祉の現場で活躍できる環境づくりを進めていきます。

■自殺予防対策の充実強化

（課 題）

県内自殺率は7年連続で減少していますが、最近の減り幅が鈍化しつつある（H28：23.8（概数））ほか、依然として全国平均（H28：16.8（概数））と乖離があります。

また、働き盛り世代の自殺は減少傾向にあるものの、職場や仕事を原因としたメンタルヘルス対策やうつ病対策について関係団体と連携し更に取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

平成28年4月の改正自殺対策基本法の施行を受けて、秋田県自殺対策計画を新たに策定するとともに、平成29年4月に設置した地域自殺対策推進センターを通じて、各市町村の自殺対策計画の策定や計画に基づく各種の自殺予防の取組を支援していきます。

また、引き続き「ふきのとうホットライン」を活用した各種専門相談機関の連携強化を図るとともに、悩みを抱える方に対し身近で寄り添った支援を行うことができる、メンタルヘルスサポーターや「心はればれゲートキーパー」の養成を推進します。

戦略5

未来を担う教育・人づくり戦略

ふるさとを愛する豊かな心を基盤として秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成します。

さらに、グローバル化が進む中、全国トップクラスの英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、高等教育機関においては、グローバル社会で活躍できる人材や本県の産業と地域の発展を担う人材を育成します。

◎これまでの取組と成果

○地域等と連携したキャリア教育の充実

ふるさと教育等との関連を図りながら「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するとともに、県内全ての学校から参加する「キャリア教育実践研究協議会」における実践発表・協議・情報交換を通じ、地域や家庭、企業等と連携したキャリア教育の充実を図りました。

また、県立高校等に配置しているキャリアアドバイザー及び就職支援員により、ふるさと秋田でのキャリア形成に取り組んでいます。

※キャリア教育実践研究協議会の参加者数

平成28年度 県内の小・中・高・特別支援学校・教育委員会関係者参加者数 約480名

○社会のニーズに応えた地域産業を支える人材の育成

工業高校等の生徒を対象として、県外の航空専門学校の見学会や特別授業を実施したほか、由利工業高校においては、航空機関連の専門カリキュラムを実施し、航空機関連の事業をもつ県内企業や大学等との連携による専門人材の育成を図っています。

また、湯沢翔北高校専攻科においては、秋田県立大学や地域企業からの外部講師による授業や実習を実施するなど、企業の製造現場での中核を担う人材の育成を図っています。

大曲農業高校においては、平成28年度にスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）に指定され、大学や企業等との連携などにより先進的で卓越した取組を行う専門高校として、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向けた教育課程等の改善に資する実践研究を行っています。

※平成28年度 航空専門学校特別講義等への参加者

11校、66名



航空機関連企業の見学会

○小・中学校における学力向上の取組の充実と情報発信

「全国学力・学習状況調査」において全国トップレベルの成果を過去9回連続で収めるとともに、その結果の分析等を踏まえた「学校改善支援プラン」を取りまとめ、学力向上に向けた取組の充実を図っています。

また、「学力向上フォーラム」の開催等により本県の取組等について、対外的な情報発信を行っています。

※学力向上フォーラム参加者数

H27（鹿角市・小坂町）：888名（県外362名、県内526名）

→H28（横手市）：1,211名（県外443名、県内768名）

○多様な取組による高校生の確かな学力の育成



中高等学校学習指導研究協議会

大学教員による講義や社会人による授業等の実施により生徒の知的好奇心を喚起したほか、地域医療を支える人材の育成のためのプログラムの実施、中高学習指導研究協議会による中学校・高等学校における学習指導に係る研究協議などの多様な取組により、高校生の確かな学力の育成を図りました。

※国公立大学進学希望達成率 H24：49.1% → H28：54.0%

医学部医学科 平成23年度進学者から7年連続で50名以上

○きめ細やかな指導に向けた少人数学習の推進

「少人数学習推進事業」による30人程度の学級編制を拡充し、平成28年度からは小・中学校全学年で少人数学級を実施したほか、複数の教師が協力して授業を行う「ティーム・ティーチング」などにより、少人数学習を推進しています。

※小・中学校での少人数学級 H25：2／3の学年で実施 → H28：全学年で実施

○多様な取組による英語コミュニケーション能力の育成



外国人観光客に英語で角館を案内

県内全ての中学校・高等学校において学習到達目標リスト（CAN-DO形式）が作成され、英語コミュニケーション能力の育成を目指した授業改善を推進しています。

また、県内の中学3年生全員及び高校2年生の一部に対して英検受検を支援し、英語学習の意欲及び英語力の向上を図りながら、「自ら学び続ける生徒」の育成を目指しています。

※中学校3年生の英検3級以上取得率

H25：28.5% → H28：28.5%（全国2位）

○不登校、いじめ問題等に関する教育相談体制の充実

スクールカウンセラーを中学校80校、高等学校53校に配置したほか、教育事務所等にスクールソーシャルワーカー、広域カウンセラー等を配置し、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談できる環境を整えました。

併せて、不登校生徒の学習支援及び自立支援を行うスペース・イオを秋田市、横手市に加え、大館市、仙北市に開設しました。

※スクールカウンセラー相談件数（中学校） H26：8,069件 → H28：8,209件

○学校体育の充実に向けた取組の強化

小・中学校の体育の授業に運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を派遣することで、教員の指導力向上と授業の充実、運動が好きな児童生徒の育成に努めています。

※体育、保健体育が「大好き」「好き」な児童生徒の割合

H26：（小5）89.0%、（中2）82.9% → H28：（小5）89.1%、（中2）84.7%

○県立学校の再編等に伴う学びの場づくり

新たな学校の整備として、統合高校である能代松陽高校・角館高校・大館桂桜高校のほか、秋田地区中高一貫教育校・大曲支援学校せんぼく校の施設整備を完了しました。

また、老朽校舎の改築として、秋田中央高校の施設整備を完了したほか、秋田工業高校・大曲農業高校の施設整備及び比内支援学校の設計を行っています。



大館桂桜高等学校（平成28年4月開校）

○読書活動の推進に向けた環境の整備

県立図書館の「打って出る図書館」の取組により、市町村立図書館、公民館図書室、県立学校図書館を訪問し、ニーズに配慮した館内の環境改善等に関する情報提供や助言を行った結果、課題解決支援コーナーを設置する図書館が増加しました。

また、県立図書館の主催で、市町村立図書館職員の資質向上のための研修会を実施しました。

※課題解決支援コーナーを設置する公立図書館・公民館図書館の割合

H24 : 27.1% → H28 : 71.8%

○大学等による地域課題解決に向けた取組の強化

県内高等教育機関の教育研究の特色を生かし、企業等との共同研究・受託研究や県内自治体等との連携協定に基づく地域貢献活動を推進したほか、卒業生の県内定着促進に向けて「地（知）の拠点整備事業（COC+）」等の新たな取組を開始するなど、地域課題解決に向けた取組を推進しました。

※大学等による地域課題解決に向けた取組

県内大学等による共同研究・受託研究数 H24 : 329 件 → H28 : 360 件

○学校における国際教育の充実

「あきたっ子 グローバルびじょん」事業により、小・中学生を対象に、海外勤務や留学の経験者等による講演や交流を実施しています。

また、平成 27 年度に秋田南高校がスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定され、高等学校段階から国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成に取り組んでいます。

○海外との交流や県民の国際理解の促進

青少年交流や学術交流など、海外との多様な交流を推進しています。

また、外国人が暮らしやすい地域づくりに向けて、公益財団法人秋田県国際交流協会に設置した秋田県外国人相談センターで県内に住む外国人の生活相談に対応したほか、災害が発生した際に秋田県災害多言語支援センターを設置・運営するための協定を同協会と締結しました。



ロシア沿海地方の中・高校生との交流

〔その他の主な取組〕

- 教育・医療・福祉等の専門家により構成される「専門家・支援チーム」による各特別支援学校の巡回相談の実施
- 特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員地区別研修会及び特別支援教育支援員配置校研修の実施による専門性及び支援技能の向上
- 教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施
- 次代を担う子どもたちを健やかに育むため、学校と地域の連携・協働により、地域全体で教育に取り組む体制の整備
- 子どもたちが健全にインターネットを利用できるよう、社会全体でインターネットによる有害情報やトラブル等から子どもたちを守り、安全で安心なインターネット利用環境づくりを推進
- スポーツチームの発信力を活用した県民の読書意欲の喚起
- 秋田の将来を担う子どもたちに対して、芸術・文化作品等の鑑賞を通じて、自分たちの住む地域への理解を深め、ふるさとを愛する心の育成

◎課題と今後の推進方針

■地域等と連携したキャリア教育の充実

(課 題)

地域の産業等に直接関わる体験活動が増加してきている中、地域の活性化に貢献するキャリア教育の充実が図られており、今後も「地域に根ざしたキャリア教育」の必要性やその充実について、発信と啓発を図る必要があります。

また、高等学校に配置されたキャリアアドバイザーについては、配置校及び地域各校の職員との連携に加え、キャリアアドバイザー間の一層の連携強化を図るとともに、ふるさと秋田でのキャリア形成への展望を開くための「ふるさと企業紹介事業」において、各校の実情に応じたプレゼンテーション等を継続的に行う必要があります。

【今後の推進方針】

キャリア教育の一環として、商品開発等の起業体験活動の場を設定し、子どもたちが主体的に地域の課題等を解決する取組を実施します。

また、キャリアアドバイザーの行う「ふるさと企業紹介事業」については、生徒が自分の将来について深く考えることができるプレゼンテーションの内容にするとともに、生徒の状況に応じて適切な指導を行います。

■高校生の確かな学力向上

(課 題)

これまでの学力向上に係る取組を検証・改善することにより秋田県内の高校生の学力等を把握し、授業改善等に生かしていく必要があります。

また、主体的・対話的で深い学びの充実が求められています。

【今後の推進方針】

平成 28 年度から開始した県独自の高等学校学力・学習状況調査の結果を分析することにより、生徒の学力向上や授業改善等につなげていきます。また、「探究活動等実践モデル校事業」により、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等を推進します。

■少人数学習の推進

(課 題)

少人数学習推進のための更なる体制の整備が必要です。

【今後の推進方針】

小学校第 3～6 学年、中学校第 2・3 学年の多人数単学級等への非常勤講師配置措置及び中学校の学級増に伴う非常勤講師配置に代わる臨時講師配置措置を目指します。

■英語コミュニケーション能力の育成

(課 題)

新学習指導要領の全面実施に向け、小学校外国語教育を推進する必要があります。

【今後の推進方針】

県内 3 地区で小学校外国語教育に関する説明会を開催するとともに、高学年における英語教科化に向けて、国際教養大学と連携した教員研修実施について推進します。

■運動部活動の取組の充実

(課 題)

中・高等学校の運動部活動における全国大会での入賞数の合計は、昨年度より増加したものの、依然低下傾向にあることから、運動部活動の強化に向けた取組を一層充実していく必要があります。

【今後の推進方針】

中・高体連、高野連関係者及び外部指導者等の県内スポーツ関係者の参加による「運動部活動サミット」を開催し、本県運動部活動の課題の解決に向けた取組や互いの成果を共有するとともに、今後の部活動運営や指導の在り方を検討することで、運動部活動の活性化を図ります。

■中・高連携の推進

(課 題)

中・高連携については、小・中連携と比較して進んでいない状況にあります。

【今後の推進方針】

「中高学習指導研究協議会」における中高教員の相互理解及び各教科における指導内容等の深化を図ります。

■県立学校の整備

(課 題)

県立学校の老朽化が進んでいる現状にあることから、計画的に整備等の事業を進めていく必要があります。

【今後の推進方針】

今後改築等を予定している学校については、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」等に基づき、関係者と十分調整を図りながら事業を進めていくほか、全ての県立学校について、「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な施設管理に努めます。

■学んだことを行動につなげる環境づくりの推進

(課 題)

「あきたスマートカレッジ」の受講者について地域、年代などの多様化を促進するとともに、「行動人」の活用とネットワーク化を推進する必要があります。

【今後の推進方針】

「あきたスマートカレッジ」に開設した幅広い地域・年代などからの多様な受講者を集めることが可能な講座を更に拡充するとともに、「行動人」の更なる連携を推進するため、全県規模で行われている「行動人交流集会」の各地域版の開催を検討します。

■文化財の保存と活用の推進

(課 題)

地域の文化財の総合的な保存と活用を進める取組を行う必要があるほか、縄文遺跡群の世界文化遺産登録や来訪神行事の無形文化遺産登録に向けた取組を継続して推進する必要があります。

【今後の推進方針】

世界文化遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組について推進するほか、地域の文化遺産を地域振興・観光振興に活用するため、日本遺産の認定に向けた取組を推進します。

■大学等による地域課題の解決

(課 題)

少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題は多様化・深刻化しており、大学等有する教育資源を活用し、地域課題の解決を図る取組を促進する必要があります。

【今後の推進方針】

「地（知）の拠点整備事業（COC+）」に取り組む秋田大学・秋田県立大学・秋田工業高等専門学校や国際教養大学の教育資源を活用し、県内就職率の向上など地域課題の解決に向けた取組を推進します。

■高校生等が主体的・対話的で深い学びとなる国際教育の充実

(課 題)

海外の高校等との交流を通じた、主体的・対話的で深い学びとなる国際教育の充実が求められています。

【今後の推進方針】

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校を中心としたタイ王国高校との課題研究発表会を主とした訪問交流、理数科設置高校とソウル高校との課題研究への取組を主とした相互交流等を通じ、主体的・対話的で深い学びの場の充実に努めます。

■海外との交流や県民の国際理解の促進に向けた取組の継続

(課 題)

進展するグローバル社会で活躍し、世界の人々とコミュニケーションがとれる人材の育成の必要性が増加しています。

また、本県にも様々な国の方々が住んでおり、留学生の受け入れや多文化共生の社会づくりに向けて、県民や地域における国際理解の推進などに取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

引き続き、青少年交流や学術交流のほか、国際交流員による国際理解講座の開催など、多様な交流を推進します。

また、在住外国人向けの相談体制の整備などにより、多文化共生社会の構築に向けた県民意識の醸成を図ります。

戦略6

人口減少社会における地域力創造戦略

Aターン就職を始めとした県外からの移住・定住を拡大するとともに、県民一丸となった少子化対策により子どもの笑顔があふれる「子どもの国秋田」を創造し、本県人口の減少を抑制します。

地域の支え合い体制の整備、多様な主体の連携、コミュニティビジネスの起業等を促進し、人口が減少する中であっても、地域社会の自立・活性化に努めるとともに、社会貢献や地域活動への県民等の参加の促進、NPO等の運営力の向上を図り、多様な主体が様々な活動に積極的に取り組む協働社会を構築します。

また、自治体同士の連携を一層進め、将来の人口減少社会においても、必要な住民サービスの水準を確保できる体制を構築します。

◎これまでの取組と成果

○県内就職を希望する若者への就職支援の充実

高校1年生及び保護者を対象に「地元企業魅力発見事業」を実施したほか、高校3年生を対象に就職面接会を行い、地元企業とのマッチング機会を提供しました。

また、キャリアアドバイザーによる配置校及び地域各校の進路指導部等との連携によるキャリア教育支援や、就職支援員による各地区での就職情報ネットワークを活用した求人情報等の共有、配置校での進路相談等の就職支援を行った結果、新規高卒者の県内就職率は横ばいで推移しています。

一方、卒業年次の大学生等を対象とした合同就職説明会を秋田市・東京都・仙台市で各1回、合同就職面接会を秋田市で年2回開催するなど、県内就職の推進に努めましたが、就職内定率は向上しているものの、県内就職率は伸び悩んでいます。

※新規高卒者の県内就職率 H25：63.3% → H28：66.0%（暫定値）

※県内大学生等の県内就職内定率 H25：96.7% → H28：98.4%



地元企業魅力発見事業

○Aターン就職希望者に対する支援の強化

Aターンプラザ秋田を中心に、Aターン就職希望者に対する求人情報の提供をきめ細かく行ったほか、Aターン就職面接会の開催によるマッチング機会の提供、雇用労働アドバイザーによる県内事業所の求人掘り起こしに取り組んだ結果、Aターン希望登録者は増加しています。

※Aターン希望登録者 H25：1,985人 → H28：2,705人



Aターン就職面接会

○首都圏移住相談窓口の拡充等による移住者数の大幅な増加

首都圏における移住相談窓口の拡充、多様なメディアを活用した移住情報の発信、移住相談会・セミナーの開催、県内ワンストップ窓口の充実、短期移住体験や、移住起業家育成プログラム（ドチャベン）、市町村の移住相談員養成研修の実施等による総合的な移住対策を行った結果、県関与分の移住者が大幅に増えました。

※県関与分の移住者

H25：9世帯 33人 → H28：137世帯 293人



移住イベント

○地域社会全体での少子化対策の応援

市町村が地域の実情に即して行うきめ細かな少子化対策を推進するため、補助金による支援を行い、各市町村において、不妊治療や予防接種に対する助成、育児相談・乳児家庭訪問の実施、要支援児保育のための保育士配置などの取組が積極的に行われています。

○「あきた結婚支援センター」の取組の強化による成婚報告者数の増加

「あきた結婚支援センター」によるマッチング（お見合い）事業を柱に、支援団体である「すこやかあきた出会い応援隊」が企画運営した出会いイベントの開催支援や情報提供、ボランティアとして活動する「地域の世話焼きさん」と呼ばれる結婚サポーターによる結婚支援等、多くの出会いの場を提供した結果、センターの取組を通じた成婚報告者数は順調に増加しています。

※センターによる成婚報告者数（累計） H24：210名 → H28：991名

○全国トップレベルの子育て支援策の更なる充実

子育て世帯の経済的負担軽減のため、福祉医療費助成事業や保育料助成事業の拡充、多子世帯向け奨学金制度の創設、住宅リフォームに係る補助、18歳未満の子どもを養育していることを要件とした県分譲地の減額譲渡による土地取得支援、子育て世帯が入居しやすい「公営住宅優遇入居制度」の実施など、全国トップレベルの子育て支援策を更に充実しています。

※平成28年度以降の拡充内容

福祉医療費助成事業	対象を「小学生まで」から「中学生まで」に拡大
保育料助成事業	第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成
多子世帯向け奨学金制度	子ども3人以上の多子世帯に貸与（月5万円 無利子）
住宅リフォーム推進事業	多子世帯（3人以上の子と同居） 補助率20%（限度額40万円） 空き家購入後（1人以上の子と同居）補助率30%（限度額60万円）

○特定不妊治療費の助成等による安心して出産できる環境の充実

特定不妊治療につき、治療費の一部を助成するとともに、不妊ところの相談センターにおいて面接と電話相談を行いました。

※平成28年度 治療費助成 290組の夫婦へ495件

○高齢者等の生活課題解決を図る先導的な取組

地域の実情に応じた支え合い体制の構築に向けて、藤里町、横手市、大館市及び秋田市において住民の相談対応を行うワンストップ窓口の設置、デマンド交通の実証、買い物支援及びICTを活用した見守り支援等、高齢者等の生活課題の解決を図る先導的な取組を行いました。

○安全な除排雪の普及啓発や、雪処理の担い手の確保としての共助組織の設立

雪による事故防止のため、安全な除排雪の普及啓発に取り組んだほか、雪処理の担い手の確保を図るため、県庁除雪ボランティア隊の活動を推進するとともに、共助組織の設立を支援しました。

※共助組織は平成28年度末までに30団体が設立



共助組織による雪下ろし作業

○多様な連携による「元気ムラ活動」実施地域の増加

「あきた元気ムラ大交流会」の開催や集落間交流、「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」及び「元気ムラ通信」による元気ムラ活動の掘り起こしと情報発信等を通じ、多様な連携に向けた活動を展開しました。

その結果、多くの地域間連携が行われるとともに、「元気ムラ」の活動に取り組む地域が増えてきています。

※「元気ムラ」登録地域 H24：52 地区 → H28：80 地区



あきた元気ムラ大交流会

○NPO等の自立的活動促進を目的とした、きめ細かな支援・相談活動

NPO等が自立的に活動できる体制の構築に向け、県内3か所のNPO支援センターにおいて経営指導や資金情報の提供などを中心にきめ細かな支援・相談活動を行っています。

また、NPO・ボランティア活動等に対する県民の理解促進を図るため「NPOまつり」の開催、NPO向け各種セミナー等の実施により、NPO等の裾野拡大に努めました。

※平成27～28年度 NPO支援センターにおいて延べ3,265件の相談を受付

○女性の活躍の推進に向けた環境づくりの強化

平成27年度に設置した経済団体、労働団体、行政等の関係機関からなる「あきた女性の活躍推進会議」を平成28年度も引き続き開催し、本県における取組に係る協議等を行い、女性の活躍推進の機運の醸成を図りました。

また、ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」を活用し、地域や企業等における取組事例を紹介したほか、企業経営者向け「女性活躍推進セミナー」の開催や、働く女性の交流会等の実施により、女性が意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりを推進しました。

※男女イキイキ職場宣言事業所数 H24：185 事業所 → H28：369 事業所

○県と市町村が一体となって事務処理を行う「機能合体」の着実な推進

「秋田県・市町村協働政策会議」や「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」等の場において、県と市町村及び市町村間の運営・連携方式について協議し、県と市町村が一体となって事務処理を行う「機能合体」の取組や県による市町村への機能支援の取組を推進しました。

※平成28年度 自治体同士の連携が実現した取組数 目標10件 実績10件

○全市町村で「未来づくり協働プログラム」を推進

県と市町村の協働により、平成27年度までに全市町村が未来づくり協働プログラムのプロジェクト成案を策定し、特色ある観光振興、地域産業振興、安全・安心な地域づくりなどの多様な分野で、地域の重要課題解決や活性化に取り組んでいます。

〔その他の主な取組〕

- 知事及び秋田労働局長等が経済 5 団体へ早期求人要請を実施
- 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成を目的に、高校生向け家庭科副読本「考えようライフプランと地域の未来」を作成し県内全ての高校において授業に活用
- 妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」について、開設準備やコーディネーターの養成等を通じて市町村を支援
- 病児保育、延長保育及び一時預かり等の事業実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組を支援
- 周産期母子医療センターほか分娩取り扱い施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援
- 「両立支援推進員」が約 300 社を企業訪問し、企業に対する仕事と子育ての両立支援や取組の実践を啓発
- 女性の活躍推進や仕事と子育ての両立支援に前向きな企業の「一般事業主行動計画」策定を支援するため、専門アドバイザーを派遣
- 経験・ノウハウを有する高齢者を発掘し、地域ニーズとのマッチングを図る取組を支援
- コミュニティビジネスの更なる普及促進と起業後の安定運営に向けた支援を推進
- 地域特性を生かした体験メニューを通して県内外の子どもたちと地域住民との交流活動を支援
- 山菜等の共同出荷による、G B（じっちゃん・ばっちゃん）ビジネス集落ネットワーク事業の推進と拡大
- 女性のチャレンジを支援するセミナー等を県内 3 か所の男女共同参画センターで実施したほか、女性の活躍推進に向けた制度の普及や取組が顕著な企業の表彰を実施

◎課題と今後の推進方針

■大学生と高校生の県内就職率の向上

（課 題）

人口の社会減抑制のためには、県内大卒者や高校生の県内就職率の向上への取組が必要であるため、県内就職への意識醸成に加えて、県内就職希望者全員が就職できるよう、支援体制の充実と生徒の希望に即した職種や専門性を生かせる職場を開拓する必要があります。

【今後の推進方針】

大学生に対しては、ジョブシャドウイングや就職サポート会議の設置などを行う「地（知）の拠点整備事業（COC+）」に取り組む秋田大学・秋田県立大学・秋田工業高等専門学校や国際教養大学の教育資源を活用し、県内就職率の向上などの取組を推進するほか、合同就職面接会等のマッチング機会を提供するとともに、就活情報サイトの充実等による情報発信、県外大学との連携強化、奨学金返還助成制度の活用、女子学生と就活応援サポーターとの交流会等を通じて秋田でのキャリアプラン意識の醸成に取り組みます。

高校生に対しては、キャリア教育の充実を図るほか、これまでの早期求人要請や就職面接会、企業説明会等の検証を行いながら、取組内容の充実を図ります。

■ A ターン就職者数の増加

(課 題)

A ターン登録者は増加していますが、A ターン就職者は伸び悩んでいます。要因としては、経済回復基調により全国的に労働力不足が顕在化する中で、人材獲得競争が激化しているためと考えられます。

【今後の推進方針】

A ターン就職と移住・定住対策との密接な連携による就職支援と生活相談のワンストップ化や、首都圏におけるA ターンプラザ相談機能の強化、A ターン就職フェアの開催によるマッチング機会の拡充などにより、A ターン就職支援事業や情報発信の強化を図ります。

■ 県内への移住・定住の拡大

(課 題)

今後も移住者を確保するためには、移住先としての秋田の魅力を継続的に発信するほか、移住者の受入体制の充実や多様な働く場を提供する必要があります。

【今後の推進方針】

移住支援団体や受入元となる市町村との連携を密にして、効果的な移住情報の発信、空き家を活用した移住者の住環境整備、移住者の定住支援体制の充実と多様な働く場の確保に向けた取組を推進します。

特に働く場の確保については、地域にある多様なワークスタイルを紹介し、生活面でのサポートと併せて秋田での暮らし方を提案します。

■ あきた結婚支援センターの会員登録の増加

(課 題)

あきた結婚支援センターの会員登録が多いほどマッチング件数の増加につながりますが、平成 26 年度以降、登録会員数が伸び悩んでいる状況にあります。

また、地域における結婚支援の一つである「結婚サポーター」の活動による成婚例が少ない状況です。

【今後の推進方針】

引き続き、あきた結婚支援センターを実施主体とした各種事業を推進するとともに、同センターの新規会員登録者数の増加と結婚サポーター等による結婚支援活動の活性化を図り、成婚例の増加につなげていきます。

■ 出生数に占める第 3 子以降の割合の増加

(課 題)

本県の人口減少の要因の一つと分析されている、出生数に占める第 3 子以降の割合の低さを克服するため、少子化対策として拡充した施策事業の積極的な周知や、一層の経済的負担軽減により、より多くの県民の「理想の子ども数」の実現を後押しする必要があります。

【今後の推進方針】

県が実施している福祉医療費・保育料助成制度の充実、ゆとりある住宅確保支援等の各種子育て支援制度について、子どもの成長に合わせ紹介するリーフレットや県公式ウェブサイト、報道機関や子育てイベント等を活用して積極的に広報し利用の拡大を図るとともに、保育料助成の更なる拡充強化を検討します。また、市町村に対しては、子育て支援事業の積極的な実施を働きかけて、財政支援・人材育成の両面から地域の子育てサポート体制の一層の充実を図り

ます。

■地域支え合い体制の構築・強化

(課 題)

高齢化の急速な進行等により、地域コミュニティの機能低下が深刻化しています。

【今後の推進方針】

高齢者等が安心して地域で暮らせる支援体制を整備するため、買い物支援、生活交通確保、安否確認など、高齢者等の生活課題にきめ細かに対応する「秋田型地域支援システム」の全県域への波及を図っていきます。

■雪による死傷者数の減少

(課 題)

本県の雪による死傷者数は依然として多く、安全な除排雪作業の普及啓発等の取組が必要です。

【今後の推進方針】

引き続き、安全な除排雪作業の普及啓発や住宅の安全対策に加え、各地域における共助組織の立ち上げ支援など雪処理の担い手確保に向けた取組を推進していきます。

■元気ムラ活動に対する支援の充実

(課 題)

地域コミュニティ政策推進協議会やコミュニティサポート窓口等による支援体制は整備され、その活動成果が地域の生活や生産に関する多様多様な面に現れてきているものの、活動組織の主体性・自主性といった点では十分ではなく、活動に密接に関連する市町村との連携が重要となっています。

【今後の推進方針】

地域コミュニティ政策推進協議会を通じた意見交換、「あきた元気ムラ大交流会」の開催、個別市町村とのミーティング等を通じて活動事例を紹介する等、地域コミュニティ活動の重要性を発信し、市町村・民間・県の具体的な連携を図っていきます。

■NPOの基盤強化と認知度の向上

(課 題)

県内NPOは依然として人材確保・財政基盤に課題を抱えているほか、認知度が低いこと等により、組織強化や活動の活発化が思うように進んでいない団体も多く見受けられます。

【今後の推進方針】

地域課題解決に取り組む多様な主体の増加と活動の活発化に向け、NPO支援センターとの情報共有を更に密にしながら、同センターが「NPOのためのNPO」としての機能を高めるため、人材育成を通じた指導力向上に努めるほか、NPO間のネットワーク構築を重点的に支援し、県内NPOの活動の基盤強化及び協働促進を図ります。

■女性の活躍の推進

(課 題)

女性の活躍に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消や、地域や職場における環境づくりが必要です。

【今後の推進方針】

あらゆる分野における女性の活躍に向けて、第4次男女共同参画推進計画と合わせて策定した女性活躍推進計画に基づき、生き生きと活躍できる環境づくりや意識啓発に取り組むとともに、県民が主体となって男女共同参画を推進できるよう、地域の実情に応じた取組を支援します。

また、女性活躍推進法に基づく企業の一般事業主行動計画の策定を支援します。

■県と市町村との機能合体等の更なる推進

（課 題）

人口減少社会においても住民サービスの水準を確保し、安心して暮らせる仕組みを構築していくため、地域の実情を踏まえつつ、市町村にも積極的に働きかけながら県・市町村協働の地域づくりを進めていく必要があります。

【今後の推進方針】

引き続き、「秋田県・市町村協働政策会議」や「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」等の場において、協働で取り組む業務の掘り起こしや、県と市町村及び市町村間の運営・連携方式の協議を行うことにより、県と市町村の「機能合体」の取組や県による市町村への機能支援の取組を推進します。

■未来づくり協働プログラムの取組の適切なフォローアップ

（課 題）

未来づくり協働プログラムの事業完了市町村について、今後の事後評価を踏まえ、プロジェクトの目的達成に向けた取組を引き続き進める必要があります。

【今後の推進方針】

事業継続中のプロジェクトについては、市町村とともに着実に事業を進めるほか、事業完了プロジェクトについては、事後評価を適切に行うとともに、次の展開に向けた市町村の取組をサポートしていきます。

2 第2期ふるさと秋田元気創造プラン（基本政策）

基本政策 1

県土の保全と防災力強化

災害による被害の未然防止に向けた効果的な施設整備により、災害から県民の生命と財産を守るとともに、均衡の取れた社会基盤整備を推進し、健全な県土の保全を図っています。

また、地域防災計画に基づき、市町村・関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域の防災力を高めています。

◎これまでの取組と成果

○地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり

治水対策について、近年の洪水被害実績のある河川のほか、甚大な被害が想定される都市河川等を優先し、計画的に改修等の整備を行っています。

また、土砂災害対策について、砂防えん堤や溪流保全工などの砂防設備の整備などに計画的に取り組んでいるほか、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定加速化を図っています。

※河川整備率 H25：45.5% → H28：45.9%

※三種川について、平成27年度に国の床上浸水対策特別緊急事業の採択を受け事業を実施中

※警戒区域の指定 平成26～28年度で3,094か所の指定

指定率 H25末：19.8% → H28末：60.1%

○社会資本の維持・点検と長寿命化の推進

社会資本の効率的かつ効果的な維持管理を行うため、施設ごとに長寿命化計画の策定に取り組んでおり、更に計画の対象施設を拡大するため、河川管理施設等の調査を行っています。

また、社会資本を含めた公共施設等全体の総合的・計画的な維持管理のために策定した「あきた公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、適切な修繕等を実施しています。

※これまでに橋梁、公園、下水道、港湾、県営住宅の長寿命化計画を策定



橋梁点検作業

○総合的な防災対策の推進

地域における防災体制の強化を図るため、市町村と共同で総合防災訓練と冬期防災訓練を行ったほか、「秋田県自主防災アドバイザー」に委嘱している防災士を自治会等に派遣し、自主防災活動に関する助言等を行いました。

また、秋田県総合防災情報システムの更新により、市町村・防災関係機関との情報伝達機能の強化を図ったほか、「多様な災害時情報伝達の整備に関する手引き」を作成し、市町村に対し複数の情報伝達手段の整備を働きかけました。

○東日本大震災の被災地支援

被災地の復興を継続して支援するため、被災3県に災害復旧事業、行政事務等の支援に係る職員を派遣するとともに、県内避難者については、避難者支援相談員による戸別訪問等を通じ生活再建に必要な支援ニーズを把握し、それぞれが抱える具体的な課題解決に向け関係団体との連携を図るなど、きめ細かな支援を実施しています。

【その他の主な取組】

- 農地等の防災・減災対策としてのため池の堤体補強工事等やハザードマップの作成
- 森林の公益的機能の維持・強化を図るための治山ダム等の整備
- 豪雨による洪水被害や水不足へ対応するための成瀬ダム、鳥海ダムの整備促進への取組
- 緊急輸送道路上に位置する橋梁の耐震化工事を実施
- 秋田県耐震改修促進計画に基づき、学校などの県有特定建築物の耐震化を推進
- 若年者等への建設業等の魅力発信や若手・中堅技術者や女性等のキャリアアップを図ろうとする県内建設業団体等の取組を支援
- 秋田県メディカルコントロール協議会の開催等により救急救命体制の向上への取組

◎今後の推進方針

■防災・減災対策の更なる推進

県民の生命と財産を守り、健全な県土保全を推進していくためには、引き続き、防災・減災対策を推進する必要がありますが、対策は多岐にわたり、膨大な予算が必要であることから、優先度を見極めつつ、効率的かつ効果的な執行に努めていきます。

土砂災害警戒区域指定に必要な基礎調査の実施に当たっては、土砂災害防止法に則った効率的な業務見直しにより時間及びコストを縮減し、県内の全土砂災害危険箇所において、平成31年度まで基礎調査及び警戒区域指定の完了を目指します。

■長寿命化対策の更なる推進

施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な補修等を行うとともに、未策定の施設については早期の計画策定に向けた取組を進めていきます。

■自主防災組織の充実強化

自主防災組織率は未だ全国平均を下回っていることから、今後も市町村と一体になって講座等の啓発事業等を行い、組織率の向上に取り組めます。

基本政策 2

県民総参加による環境保全対策の推進

本県が有する豊かな自然を守り、県民が安心して暮らせる生活環境を確保するため、地球温暖化対策の推進や循環型社会の形成、自然環境の適切な保全などの県民総参加による環境保全に関する取組を推進しています。

◎これまでの取組と成果

○地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築や良好な環境の保全対策の推進

県民総参加による地球温暖化防止活動を推進するため、あきたエコ&リサイクルフェスティバルなどの啓発事業を実施するとともに、家庭や事業所における省エネの取組支援として「家庭の省エネチャレンジキャンペーン」、事業所訪問による情報交換を実施した結果、県民総参加による地球温暖化対策の取組が進んでいます。

また、「環境あきた県民塾」の開催、「こどもエコクラブ」へ



あきたエコ&リサイクルフェスティバル

の支援等により、一層の環境教育を推進しました。

※環境あきた県民塾受講者数（累計）

H25：924人 → H28：1,057人

○リサイクル製品の普及拡大

県が行う公共事業において、コンクリート製品についてはリサイクル製品を原則使用したほか、県や市町村の施設等でモデル的にリサイクル製品を利用するなど、県民、民間事業者等への周知と利用拡大を図りました。

※リサイクル製品認定数（累計） H25：355件 → H28：399件

○森林・農地等の保全と活用

耕作放棄地の発生防止に加え、農地の多面的機能が持続的に発揮されるよう、日本型直接支払制度を活用し、農地等地域資源の維持・保全活動を推進しました。

※保全活動取組面積 H24：78,885ha → H28：106,000ha

【その他の主な取組】

- 間伐等により約2万8千haの森林整備を行ったほか、森林病虫害対策を実施
- 能代産業廃棄物処理センターについて、汚水の回収・処理等を継続して実施
- 十和田湖について、平成27年3月に「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を改定し、水質調査や環境教育等を実施
- 田沢湖について、玉川酸性水の中和処理を継続して実施したほか、中和促進に関する調査研究を実施
- 八郎湖について「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第2期）」に基づき、アオコ対策や湖内浄化対策等を継続して実施
- 地域ごみゼロあきた推進会議開催等により、3R運動を啓発
- 県内における絶滅のおそれのある野生動物を明らかにするため、秋田県版レッドデータブックの改訂作業を継続して実施
- 五城目町野鳥の森を中心とした「秋田県環境と文化のむら」において、自然観察会や自然体験学習会等の様々なプログラムを実施
- 地域主体の景観づくりを促すため、景観マネージャー、市町村と意見交換の実施

◎今後の推進方針

■地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築

平成25年度における本県の温室効果ガス総排出量が目標数値を超過していることから、家庭や事業所における省エネに関する取組を支援するとともに、県民、企業、団体等と一体となった県民総参加による地球温暖化対策を推進します。

■良好な環境保全対策の推進

環境教育の充実を図るとともに、公共用水域における水生生物保全基準の設定や水質常時監視、大気中のオキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）等の常時監視、能代産業廃棄物処理センターにおける汚水処理等の維持管理の継続や化学物質による汚染防止などの環境保全対策を推進します。

■三大湖沼の水質保全対策強化

十和田湖、八郎湖や田沢湖の三大湖沼については、湖周辺の地域住民の意向にも十分配慮し、関係機関と連携しながら、湖の特性に応じた水質保全対策を進めます。

基本政策 3

若者の育成支援と男女共同参画の推進

子ども・若者が健やかに成長し、夢や理想を抱きながら、主体的・能動的な生き方ができる社会と、男女が共に多様な分野で個性と能力を発揮できる社会づくりを図っています。

◎これまでの取組と成果

○子ども・若者の育成環境の整備

若者が秋田の現状を見つめ直す機会の創出を目的としたイベントや全県若者会議を開催したほか、若者と地域の連携・協働による取組を促進するため、県内3地区で交流会を開催しました。

また、地域の元気創出等に向けた取組を促進するため、青少年育成団体及び若者団体の活動を支援しました。

※地域貢献活動を行う若者団体数 H26：18団体 → H28：24団体

○子ども・若者の自立支援の推進

社会的自立に困難を有する若者を支援するため、若者が身近な場所で情報交換や活動ができる「居場所」の設置を促進したほか、大仙市・三種町の2市町が、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターを設置しました。

また、若者の社会的自立を促進するため、国や市町村と連携し、地域若者サポートステーションにおいて相談から就職までの一貫した支援等に取り組みました。

※県事業による「居場所」の設置数 H24：0か所 → H28：15か所

※自立支援を通じた進路決定者 H26：100人 → H28：244人

○男女共同参画社会の形成

県内3か所の男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくり基礎講座や地域で活躍する人材を育成する事業を実施したほか、女性が働きやすい職場づくりや女性のライフステージに対応した働き方を支援するため、地域における意識啓発イベントを開催しました。

※あきたF・F推進員を新たに8人認定するなど、取組を強化



ハーモニーフェスタ2016の様子

【その他の主な取組】

- 青少年健全育成秋田県大会の開催や街頭啓発活動等による青少年の健全育成への取組
- なまはげNEWS隊等による非行や犯罪被害防止活動と有害環境浄化対策の推進
- 男女共同参画推進月間（6月）に合わせ、各種イベントや広報事業の集中的な実施や「ハーモニーフェスタ」を開催したほか、男女共同参画社会の形成の推進に顕著な活躍をした個人団体を表彰
- 男女共同参画センターの取組やその登録団体の拡大、センターを通じた地域ネットワークの拡充を推進
- DVネットワーク会議を開催したほか、11月をDV防止推進月間として街頭キャンペーンを実施

◎今後の推進方針

■地域の担い手となる若者への更なる支援

若者団体等による地域の元気創出の取組への支援や「あきた若者塾」の開催等により、地域の担い手となる若者の人材育成と若者団体の増加を図るほか、市町村との連携を図りつつ、団体相互のネットワークの拡大などにより、若者と地域の連携、協働による取組を促進します。

■地域における男女共同参画社会づくりの推進

地域で活動している女性団体等を支援しネットワーク化を図るとともに、地域における男女共同参画社会づくりの推進的役割を担う人材を養成します。

基本政策 4

安全で安心な生活環境の確保

日本一犯罪や事故が少ない安全で安心な地域づくりと、四季を通じてゆとりや豊かさを実感でき、快適で住みやすい魅力あるまちづくりを県民と一体となって推進しています。

◎これまでの取組と成果



子ども見守り活動

○県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化

防犯意識を高めるため、安全・安心まちづくりフォーラムを開催したほか、県民、行政等が連携して子どもの安全の確保や犯罪が起きにくい環境の整備に向けた地域安全対策を総合的に推進した結果、刑法犯罪認知件数は15年連続で減少しました。

※犯罪認知件数 H24：4,211件 → H28：2,947件（全国第2位）

※検挙率 H24：59.7% → H28：69.3%（全国第1位）

○人と動物が共生できる社会の形成

犬のしつけ方教室により、飼い主に対し動物の適正飼養を助言・指導するとともに、命を大切にすることを育む教室において小中学生等に命の大切さを考える機会を提供しました。

※犬・猫の殺処分 H24：1,337頭 → H28：578頭

○快適で利便性の高い道路環境の整備

歩道等の交通安全施設の整備、事故が多発する交差点や急カーブの解消、わかりやすい道路案内標識の整備等を計画的に進めているほか、市町村と連携した除雪効率化モデル事業の実施などにより、効果的な除雪体制の構築に取り組んでいます。

※歩道整備率 H24：38.9% → H28：39.4%

○上下水道の普及促進

地域の実情に応じた効率的な整備を実施するため、「秋田県生活排水処理整備構想(第3期構想)」に基づく污水处理施設整備を着実に推進しているほか、人口減少を踏まえた持続可能な生活排水処理を実現するため、市町村等と連携した広域共同化を進めており、平成27年度から秋田市八橋処理区と県流域下水道との統合事業や、県北地区における広域汚泥資源化事業を行っています。

また、住民に対し、将来にわたって安全・安心な水を供給できるよう、市町村が策定する水道整備計画に対する助言や、国の補助事業を活用した水道未普及地域解消事業の推進、水道業務に

従事する職員の資質向上を目的とした研修の実施など、市町村が行う水道事業を支援しています。

○コンパクトで魅力あるまちづくりの推進

コンパクトで魅力あるまちづくりを実現するため、国や市町村と連携しながら、市街地再開発事業、街路事業、土地区画整理事業などを推進し、中心市街地の活性化や居住環境づくりを進めているほか、都市のコンパクト化を具現化する「立地適正化計画」について、市町村が早期に策定できるよう、勉強会や講習会の開催等による支援を行っています。

※大曲通町地区の市街地再開発事業へ補助を行い、平成 27 年に事業完了。新たな「まち開き」が行われた。

※立地適正化計画の策定の意向がある市町村が 0 から 4 に増加



完成した大曲通町地区市街地再開発事業（大仙市）

【その他の主な取組】

- 犯罪被害者等への支援の重要性について「県民のつどい」の開催等により周知
- 春と秋の交通安全運動や、高齢者に特化した交通事故防止対策を実施
- 消費者被害の防止に向けた講座の開催や高齢者の特殊詐欺被害防止のための啓発活動
- 食品安全セミナーの開催等による消費者等における食の安全に関する取組への理解の促進
- 生活衛生関係営業者の経営を支援する生活衛生営業指導センターへの助成
- 安らぎと潤いのある空間の創出のため、県や市町村の都市公園を整備
- 県民のリフォームへの支援を行い、平成 26～28 年度で約 25,800 戸の良好な住環境確保に寄与
- 安心して快適なバリアフリー社会の実現に向け車いす利用者用駐車場の適正利用を呼びかけるキャンペーン等を実施

◎今後の推進方針

■犯罪被害防止への更なる取組

都市化や核家族化、少子高齢化や地域住民の連帯感の希薄化等により地域の犯罪抑止機能が低下しているほか、依然として特殊詐欺被害が後を絶たず、女性を狙った犯罪や子どもに対する声かけ事案などが発生しており、今後も、地域安全対策を推進していくとともに、犯罪被害者等への支援に取り組む必要があります。

そのため、普及啓発事業や自治体、学校、地域ボランティア等と連携した体制構築により県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化を図っていきます。

■「動物にやさしい秋田」の実現に向けた取組の強化

犬猫の殺処分は年々減少しているものの、依然として犬猫の殺処分が行われている状況にあることから、県のイメージアップにもつながる「動物にやさしい秋田」の実現に向け、県民の動物愛護精神の涵養や動物の適正飼養に関する施策の推進、動物愛護の拠点となる動物愛護センター（仮称）の整備に取り組めます。

■安全・安心な道路環境づくりと「道の駅」の機能強化

歩道等の交通安全施設の整備やより効果的な除雪体制の構築に取り組むほか、「道の駅」が単な

る通過点ではなく、目的地となり地域活性化の拠点となるよう、各「道の駅」の特性を生かしながらの魅力づくりをハード・ソフト両面から進めていきます。

■人口減少に対応した生活排水処理やまちづくりの推進

生活排水処理サービスを効率的かつ持続的に住民へ提供するための市町村等との広域共同化を更に推進するとともに、市町村が早期に立地適正化計画を策定し、都市のコンパクト化を図ることができるよう支援していきます。

基本政策 5

ICTの活用と科学技術の振興

暮らしを支える分野等でICTを活用した行政サービスの充実、地域ICT産業の育成、情報通信基盤の整備を進めているほか、科学技術における産学官連携の取組を強化し、地域の強みを最大限生かした新技術・新産業につながるシーズの創出を推進しています。

◎これまでの取組と成果

○ICTを活用した行政サービスの拡充

電子申請・届出の対象手続の拡大に取り組み、平成 27、28 年度において新たに 16 の手続をオンライン化しました。

また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に対応し、独自利用条例の制定により外国人生活保護など 5 つの事務について独自利用が可能となっています。

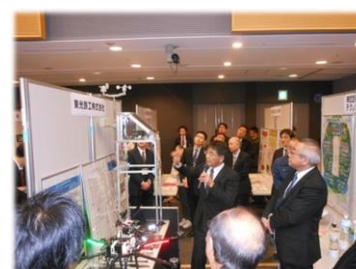
そのほか、情報集約配信システム「情報の架け橋」を運用し、総合防災訓練等で操作訓練を行うことで、災害時における避難情報や避難所開設情報の災害関連情報を迅速に住民・報道機関に配信することができました。

○産学官連携による科学技術イノベーションの推進

全地域の業種を越えた産学官連携組織「秋田産学官ネットワーク」を通じ、企業等の技術者や大学等の研究員が交流する機会として、「産学官交流プラザ」を 3 年間で 17 回開催しました。

また、大学等の研究者の成果に関するインタビューや企業要望の掘り起こし、事業化を目指した研究開発に対する支援等に取り組んだ結果、支援した研究機関が国や県の競争的資金を 3 年間で 5 件獲得しました。

※産学官交流プラザ 平成 26～28 年度でのべ 594 機関から
1,755 人が参加



産学官連携フォーラム

【その他の主な取組】

- 「秋田県 I C T 推進会議」を設置し、I C T を活用した地域課題の解決などについて関係者と協議
- 携帯電話等のサービス空白地域の解消のため、市町村による移動通信用鉄塔設備整備を支援
- 将来のエネルギー源として期待される水素に焦点を当てた「秋田水素コンソーシアム」の設立を支援
- 県が独自に提供している競争的研究資金により共同研究 32 件を支援
- 各公設試験研究機関において中長期計画に基づき試験研究を推進
- 秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学と連携し、中学生・高校生の長期休業期間を活用した実験中心の科学講座を開催し、平成 28 年度のアンケートでは「参加して満足した」が 94.4%
- 主に小学生から高校生までを対象とした全県一区の登録制バーチャル科学部「あきたサイエンスクラブ」を開催
- 県外研究機関とのマッチングにより 2 件のユニット研究室を誘致

◎今後の推進方針

■ I C T を活用した行政サービスの充実

社会保障・税番号制度への対応について、情報セキュリティの確保を進めます。

また、市町村以外の団体への情報集約配信システムの利用拡大を図るなど、行政サービスの充実に取り組んでいくほか、秋田県 I C T 推進会議での検討を踏まえた I C T による地域課題解決のための事業化を目指します。

■ 科学技術の振興による地域の活性化

科学技術による産業の成長、地域の活性化を目指し、科学技術に関する基本方向を定めている「あきた科学振興ビジョン」について産業政策等との関連にも着目しながら見直し作業に着手するとともに、ビジョンに基づいた取組を推進していきます。

第Ⅱ章 数値目標の達成状況

【産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略】

●施策1-1の代表指標

①製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)

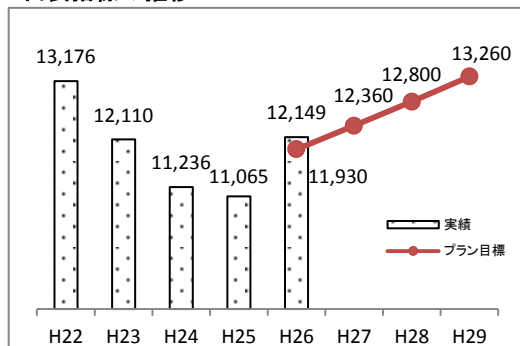
■年度別目標

(単位:億円)

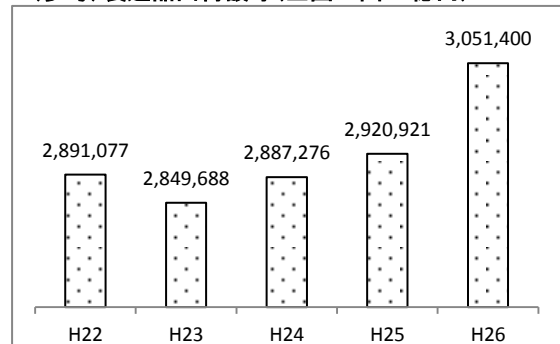
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	11,236	11,930	12,360	12,800	13,260
実績値		12,149	未判明	未判明	—
達成率(%)		101.8			

※H27実績はH29.9判明

代表指標の推移



(参考)製造品出荷額等(全国 単位:億円)



②製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所)

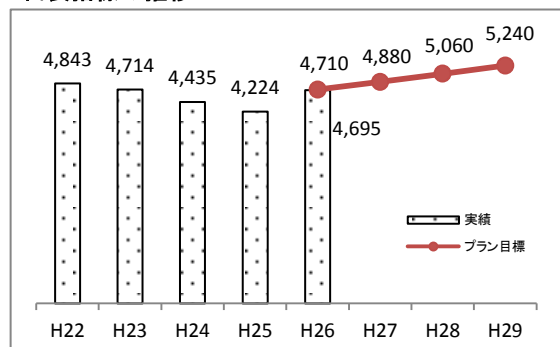
■年度別目標

(単位:億円)

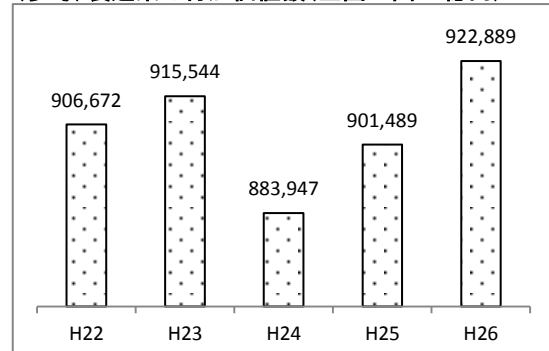
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	4,435	4,710	4,880	5,060	5,240
実績値		4,695	未判明	未判明	—
達成率(%)		99.7			

※H27実績はH29.9判明

代表指標の推移



(参考)製造業の付加価値額(全国 単位:億円)



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】製造品出荷額等

【代表指標②】製造業の付加価値額

・製造品出荷額等は、平成23年に東日本大震災の影響により大きく落ち込んだが、世界経済の回復基調等により、平成26年の実績は1兆2,149億円と前年を上回り、目標を達成している。なお、増加率は9.8%で、全国2位である。

また、製造業の付加価値額については、製造品出荷額等同様、平成26年は前年を上回り、目標は達成できなかったものの、県の支援策の効果によってその対前年の増加率は全国3位となった。

・産業別では、本県のリーディング産業である電子デバイス産業が491億円増加、生産用機械が104億円、金属製品が89億円増加と17産業で増加となった。

・なお、全国も同様に増加傾向にあり、製造品出荷額等、製造業の付加価値額とも、大きな伸びを示したものの都道府県別順位は、43位であった。

・今後も、県外企業の受発注状況や海外情勢の変化等を的確に把握し、支援機関及び公設試験研究機関と連携し、支援していくことで目標達成を目指すとともに、引き続き「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を着実に推進していく。

【産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略】

●施策1－2の代表指標

①輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

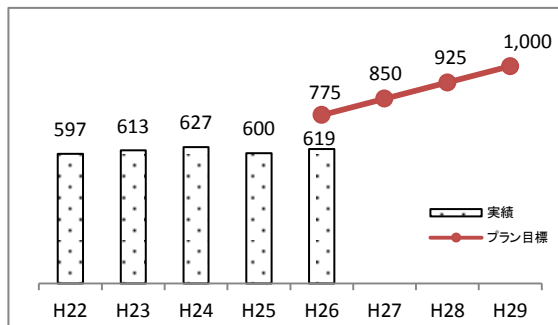
■年度別目標

(単位:億円)

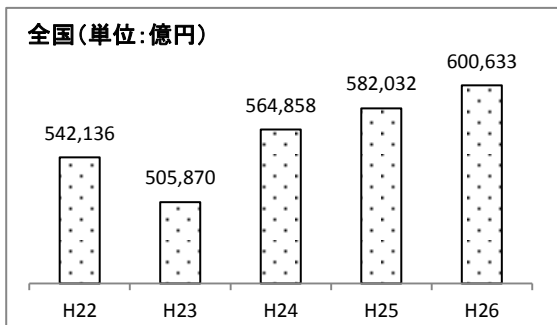
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	627	775	850	925	1,000
実績値		619	未判明	未判明	—
達成率(%)		79.9			

※H27実績はH29.9判明

代表指標の推移



(参考)輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等



②医療機器関連製造業の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

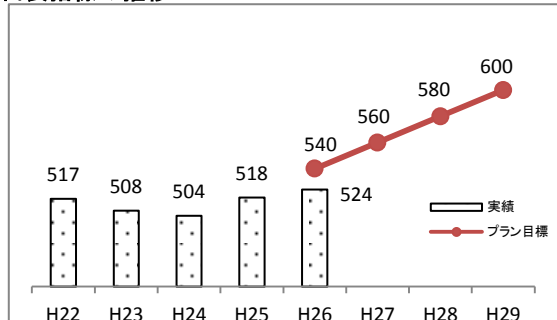
■年度別目標

(単位:億円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	504	540	560	580	600
実績値		524	未判明	未判明	—
達成率(%)		97.0			

※H27実績はH29.9判明

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等

【代表指標②】医療機器関連製造業の製造品出荷額等

・輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等については、平成26年実績は目標を達成することができなかった。要因としては、県内の自動車関連企業が自社製品の製造の一部を海外へ移管したこと、また、航空機関連産業では、製造用治具、整備用機材、内装部といった航空機の周辺機材等の出荷額は増加しているものの、比較的出荷額が高い機体部品やエンジン部品といった基幹部分については切削加工の単工程受注にとどまっていることが挙げられる。

・医療機器関連製造業の製造品出荷額等については、やや増加傾向にあり、「薬事工業生産動態統計(厚生労働省)」による医療機器生産金額の全国順位は17位であるが、平成26年実績は目標を達成することができなかった。要因としては、医療機器関連製造業の製造品出荷額等のうち約8割を占めている「医療機械器具」の出荷額が対前年比で4億円減額(H25:445億円、H26:441億円)したこと、また、県内の大手医療機器メーカーにおける対前年比の出荷増加額が例年より小さくなったことが挙げられる。なお、「薬事工業生産動態統計(厚生労働省)」による医療機器生産金額の全国順位(H27年度)は昨年比で2つ上がり、15位となっている。

・今後も、輸送機械器具製造業及び医療機器関連製造業への新規参入促進、販路開拓支援、研究開発支援等を実施するとともに、誘致企業を始めとした大手メーカーとのサプライチェーン形成を図り、県内企業への波及効果拡大を目指す。これらの取組を通じて、両製造業の目標達成に向け、引き続き「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を着実に推進していく。

【産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略】

●施策1－3の代表指標

①風力発電設備導入量(単年度)

■年度別目標

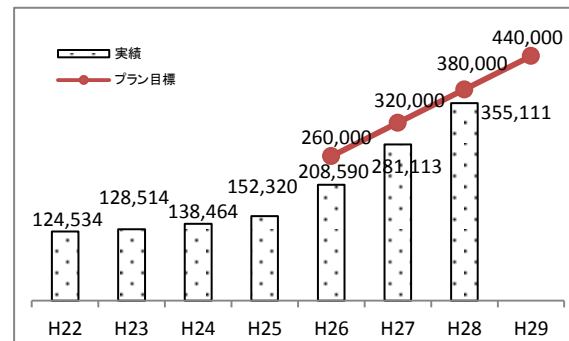
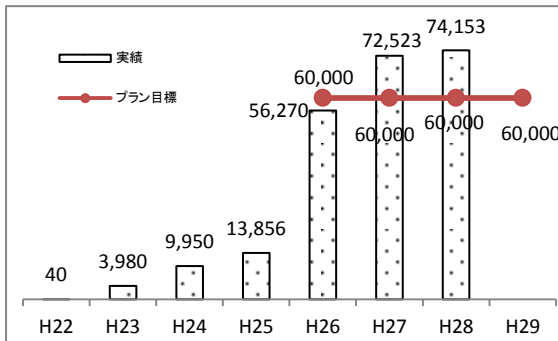
(単位: kW)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	9,950	60,000	60,000	60,000	60,000
実績値		56,270	72,523	74,153	—
達成率(%)		93.8	120.9	123.6	

※H28実績より小型風車(20kW未満)分の累計155kWを除く

(参考)風力発電設備導入量(累積 単位: kW)

代表指標の推移

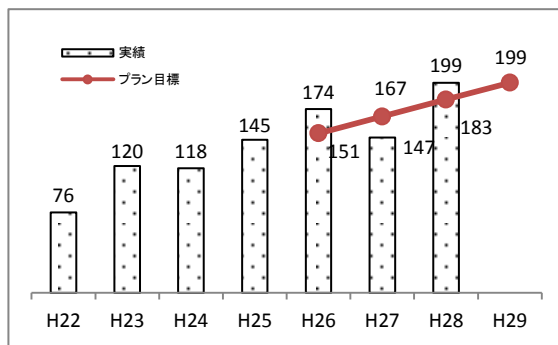


②環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等

■年度別目標

(単位: 億円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	118	151	167	183	199
実績値		174	147	199	—
達成率(%)		115.2	88.0	108.7	



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】風力発電設備導入量(単年度)

・平成28年度は目標値を約24%上回っており、一般社団法人日本風力発電協会が公表している平成28年度末の導入量の速報値によると、単年度導入量は全国1位、累積導入量は全国2位となっている。

平成26年度、27年度の単年度導入量は、2年連続の全国1位(累積では全国3位)(全国データは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構調べ)であり、本県は急速な導入拡大期を迎えており、累積の導入量についても大きな伸びを示している。

(※国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構調べの全国データは、H29.10頃公表予定)

・平成29年度以降も、県が事業者公募を実施した県有地、県有保安林及び港湾区域内における風力発電事業の着実な事業化により、引き続き、導入量の拡大が見込まれる。

【代表指標②】環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等

・これまで概ね増加傾向であったが、平成27年度は中国を始めとする新興国経済の減速等によりベースメタル価格が低迷したことなどが影響し、前年度に比べ15.5%の減となり目標値を約12%下回った。

・平成28年度は、7社に対し工場の新増設と雇用等を支援した結果、大幅に増加した。

【産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略】

●施策1－4の代表指標

①秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)

■年度別目標

(単位:TEU)

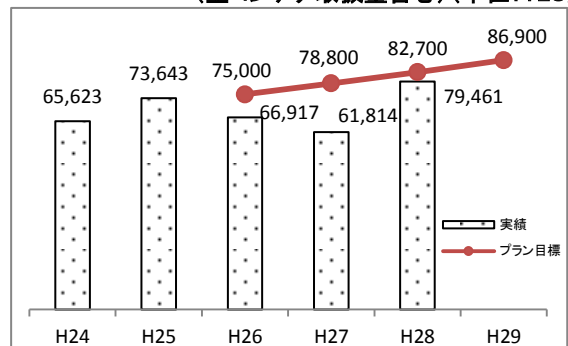
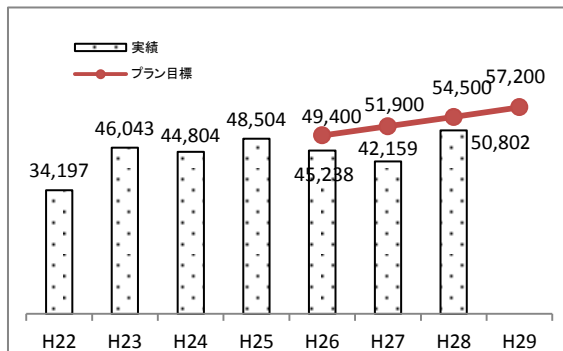
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	44,804	49,400	51,900	54,500	57,200
実績値		45,238	42,159	50,802	—
達成率(%)		91.6	81.2	93.2	

(H28は速報値)

代表指標の推移

(参考)関連指標・秋田港のコンテナ取扱量

(空コンテナ取扱量含む)(単位:TEU)



(H28は速報値)

②企業の誘致認定件数及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数

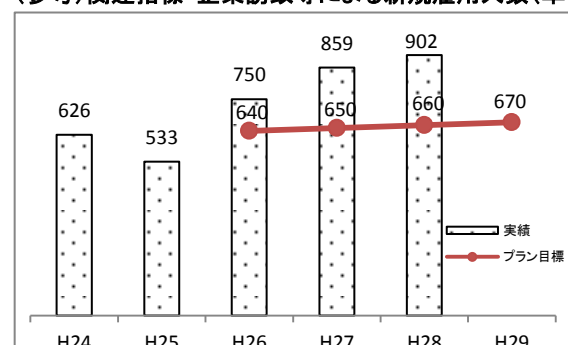
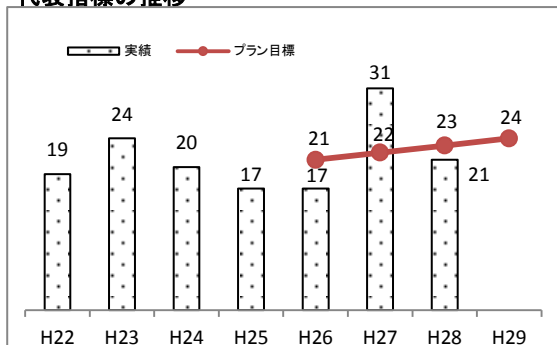
■年度別目標

(単位:件)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	20	21	22	23	24
実績値		17	31	21	—
達成率(%)		81.0	140.9	91.3	

代表指標の推移

(参考)関連指標・企業誘致等による新規雇用人数(単位:人)



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)

・平成26年4月1日の消費税増税により住宅着工数が落ち込んだことから、これに併せて製材等の輸入が減少したが、住宅需要の回復、ポートセールス活動や港湾施設整備等の取組により、平成28年は過去最高値を記録した。輸出貨物は増加傾向にあるほか、日本海側の主要地方港湾の中では、新潟港、伏木富山港に次いで第3位の取扱量を維持しているなど、総じて堅調に推移している。

・今後の見通しについては、為替相場による影響も懸念されるが、目標の達成に向け、引き続き「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を着実に推進していく。

【代表指標②】企業の誘致認定件数及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数

・アメリカ大統領選挙や中国経済の減速、円高基調などを背景に、企業においては経済動向を注視していたものと見られ、大型の設備投資案件を対象とした「あきた企業立地促進助成事業補助金」の指定件数が落ち込んだため、施設・設備の拡充件数は目標を達成できなかった。一方で雇用創出人数は902人となり、前年実績を上回り、3年連続で目標を達成するなど堅調に推移している。

・今後は、市町村と連携した新たな支援制度の創設なども視野に、成長産業の集積を促進するなどプランの取組を着実に推進していく。

【産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略】

●施策1－5の代表指標

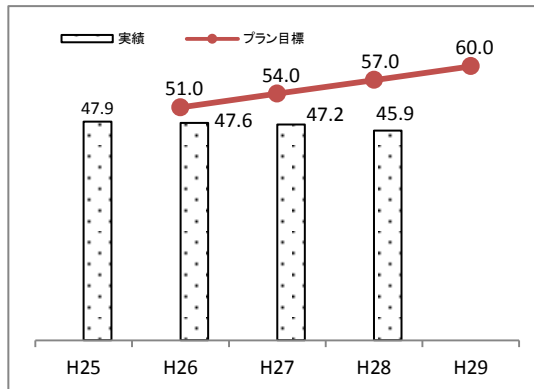
①県内大学生等の県内就職率

■年度別目標

(単位：%)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	47.9	51.0	54.0	57.0	60.0
実績値		47.6	47.2	45.9	—
達成率(%)		93.3	87.4	80.5	

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

・「県内大学生等の県内就職率」は平成28年目標57%に対し実績は45.9%となり、対前年比較では1.3ポイントの減となっており、達成率は80.5%と目標を下回っている。対前年比減となった理由としては、企業の高い新卒採用意欲により全国的に人材獲得競争が増していることや、「売り手市場」の中で学生の大手企業志向が強まっていることが影響しているためと考えられる。

【国内外に打って出る攻めの農林水産戦略】

●施策2-1の代表指標

①主な園芸作物の販売額

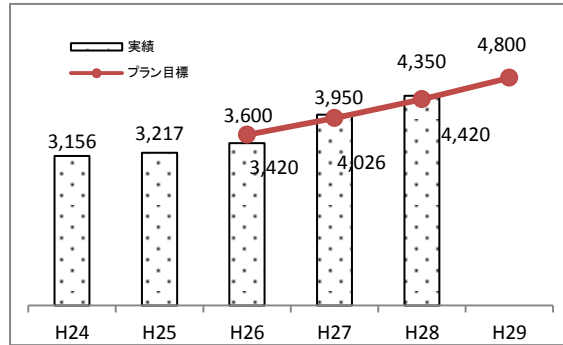
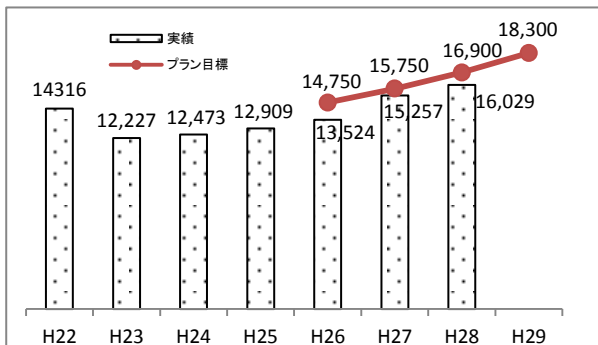
■年度別目標

(単位:百万円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	12,473	14,750	15,750	16,900	18,300
実績値		13,524	15,257	16,029	—
達成率(%)		91.7	96.9	94.8	

代表指標の推移

(参考)関連指標・重点野菜3品目(ねぎ、アスパラガス、えだまめ)の販売額(単位:百万円)

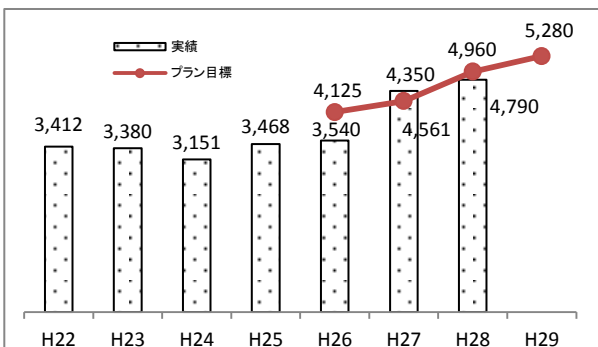


②黒毛和牛の出荷額

■年度別目標

(単位:百万円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	3,151	4,125	4,350	4,960	5,280
実績値		3,540	4,561	4,790	—
達成率(%)		85.8	104.9	96.6	



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】主な園芸作物の販売額

・えだまめ、ねぎ、アスパラガスの3品目を中心に、“オール秋田”体制により生産・販売対策を集中的に実施するとともに、園芸メガ団地の整備や県オリジナル品種の生産拡大と販売促進等を図ったが、鹿角地域のももや新テッポウユリの販売額が降電被害を受けて目標を大幅に下回ったことなどにより、主な園芸作物の販売額は目標値16,900百万円に対し16,029百万円と、94.8%の達成率に止まった。なお、主な園芸作物の販売額は前年より約8億円増加している。

【代表指標②】黒毛和牛の出荷額

・28年度における黒毛和牛の出荷頭数は4,277頭、平均出荷価格は1,120千円となり、出荷額は目標値4,960百万円に対し4,790百万円であった。全国的な繁殖雌牛の減少による肥育素牛不足が続いており、牛枝肉価格が高値(前年比109%)で推移したものの、出荷頭数が減少(前年比97%)したことから、計画比96.6%の達成率となった。

【国内外に打って出る攻めの農林水産戦略】

●施策2－2の代表指標

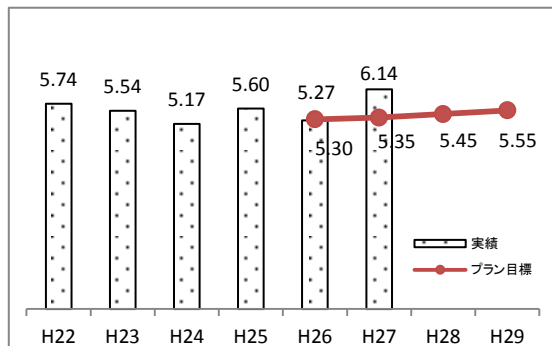
①秋田県産米の需要シェア

■年度別目標

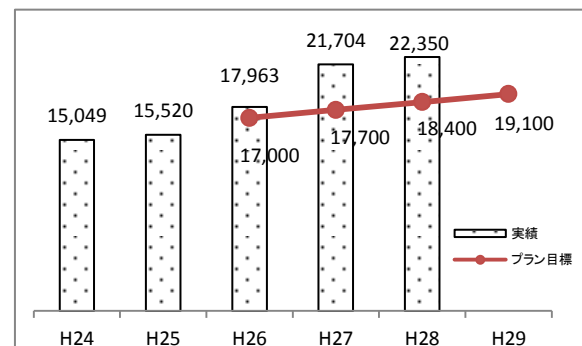
(単位: %)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	5.17	5.30	5.35	5.45	5.55
実績値		5.27	6.14	—	—
達成率(%)		99.4	114.8		

代表指標の推移



(参考)関連指標・非主食用米の作付面積(単位: ha)



代表指標の達成度に関する分析

・米の国内消費量が年々減少している中、国では主食用米の生産調整を強化し、飼料用米等の生産拡大を推進してきた結果、主食用米の需給バランスは引き締まり、全体的に米価は高水準で推移している。

・こうした中、抜群の知名度と値頃感を有するあきたこまち等の県産米の引き合いが強まり、堅調な価格と相まって、秋田県産米の需要シェアが上昇し、目標値5.35%に対して6.14%となった。

・しかしながら、飼料用米の取組は国の手厚い助成金によって成り立っていることから、引き続き、国の動向を注視するとともに、近年、需要が高まっている中食・外食等の業務用米を中心とした生産・販売対策を着実に進める必要がある。

【国内外に打って出る攻めの農林水産戦略】

●施策2－3の代表指標

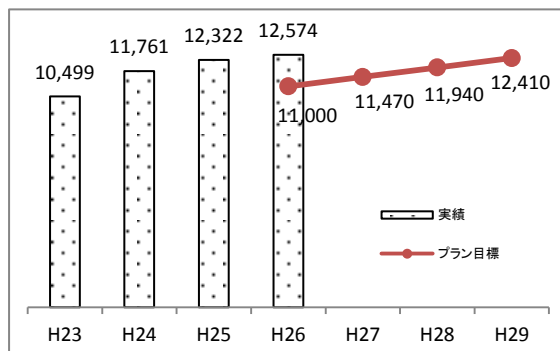
①6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額

■年度別目標

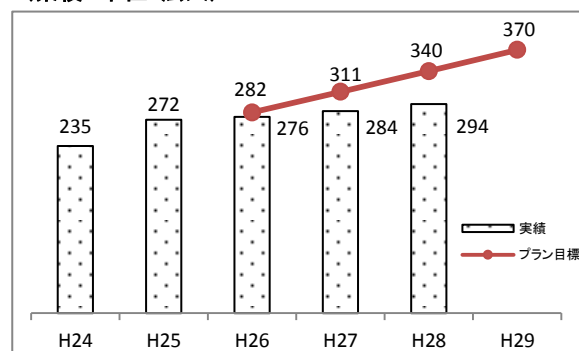
(単位:百万円)

	基準値(H23)	H26	H27	H28	H29
目標値	10,499	11,000	11,470	11,940	12,410
実績値		12,574	—	—	—
達成率(%)		114.3			

代表指標の推移



(参考)関連指標・食関連ビジネスに取り組む農業法人数 (累積 単位:法人)



代表指標の達成度に関する分析

・26年度の実績は125億7千4百万円で、基準値となる平成23年度(104億9千9百万円)から19.8%増加しており、目標の110億円に対して114.3%の達成率となっている。

・平成26年度の全国順位については、24年度・25年度の46位から一つ順位を上げ45位となっており、また、全国の増加率(2.7%)と同等程度の増加率で推移している。

【国内外に打って出る攻めの農林水産戦略】

●施策2－4の代表指標

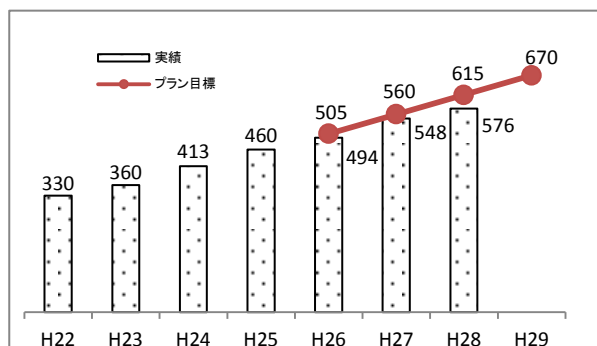
①農業法人数(認定農業者)

■年度別目標

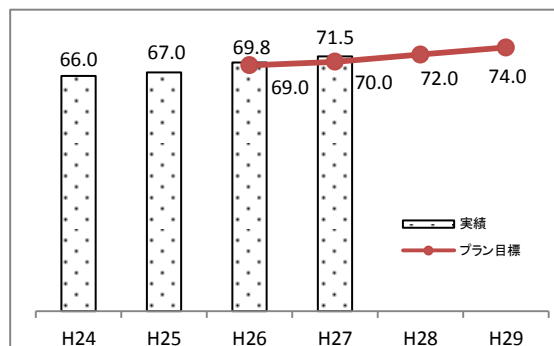
(単位:法人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	413	505	560	615	670
実績値		494	548	576	—
達成率(%)		97.8	97.9	93.7	

代表指標の推移



(参考)関連指標・担い手への農地集積率(単位:%)



代表指標の達成度に関する分析

・本県農業が持続的に発展していくためには、企業感覚を持った競争力の高い農業法人の確保・育成が不可欠であることから、県では経営の法人化を重点推進事項に掲げ、対象を絞り込みながら集中的な支援に取り組んでおり、法人化に対する対象組織等の意識向上が図られてきている。

・その結果、農業法人数(認定農業者)は増加傾向にあり、前年度(平成27年度)から28法人増加し576法人となり、目標値の615法人に対し93.7%の達成率となった。

・平成27年度においては、北海道を除く都府県において、法人数では第10位、前年度からの増加数では第8位(54法人の増)となっている。

【国内外に打って出る攻めの農林水産戦略】

●施策2－5の代表指標

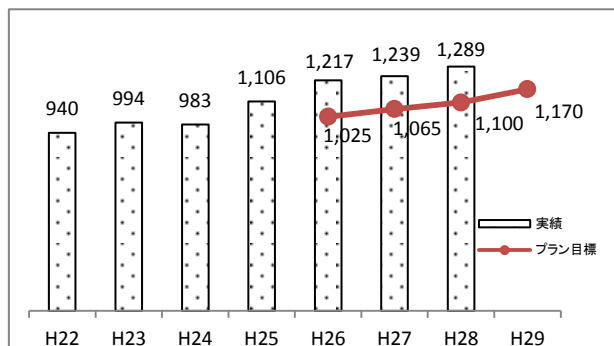
①素材生産量

■年度別目標

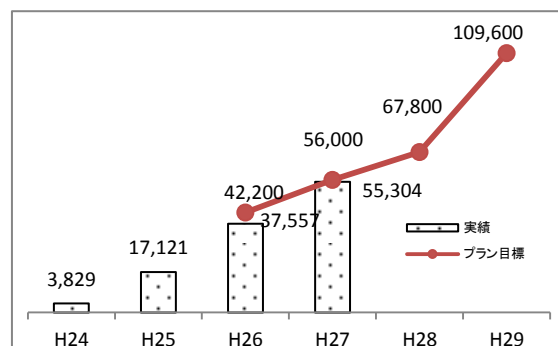
(単位:千m³)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	983	1,025	1,065	1,100	1,170
実績値		1,217	1,239	1,289	—
達成率(%)		118.7	116.3	117.2	

代表指標の推移



(参考)関連指標・木質バイオマス燃料の利用量(単位:t)



代表指標の達成度に関する分析

・本県の誇る日本一のスギ資源は本格的な利用期を迎えている中で、原木の低コスト生産・安定供給に向けた取組や県産材の需要拡大等を進めてきた結果、素材生産量は、過去3年間、平成元年以来となる120万m³を超える水準まで着実に増大しており、H28年の素材生産量は、1,289千m³で施策目標に対して117%となっている。

また、全国順位等では、全国4位、東北2位の素材生産量となっている。

・なお、今後、新設住宅着工数は減少すると予測されており、木材需要の伸び悩みが懸念されるため、本県では、非住宅など新たな分野における木材利用の拡大に取り組むことにより、素材生産量の増加を図る。

【国内外に打って出る攻めの農林水産戦略】

●施策2－6の代表指標

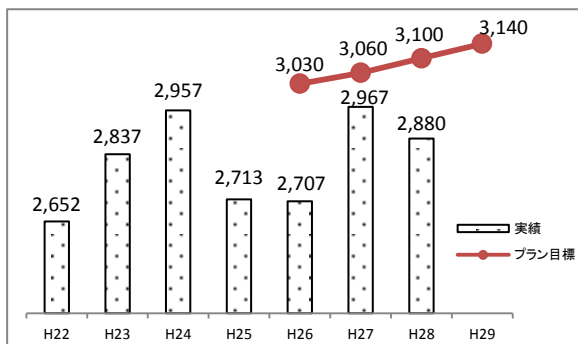
①海面漁協組合員1人当たりの漁業生産額

■年度別目標

(単位:千円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	2,957	3,030	3,060	3,100	3,140
実績値		2,707	2,967	2,880	—
達成率(%)		89.3	97.0	92.9	

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

・輸入水産物の増加や国民の魚離れなどの影響により、全国的に魚価は低迷している状況である。

・魚種別の生産額は現時点では判明していないため、魚種別の状況について詳細な分析はできないが、漁法ごとの傾向としては、沖合底引き網やズワイガニ簗漁など一部の漁法による漁獲量・生産額は好調だったものの、ハタハタやサケの定置網漁など多くの漁法においては減少し、総額としては漁業生産は減少した。

・以上のことから平成28年度の海面漁協組合員1人当たりの漁業生産額は目標値の3,100千円に対し2,880千円と、92.9%の達成率となっている。

【未来の交流を創り、支える観光・交通戦略】

●施策3-1の代表指標

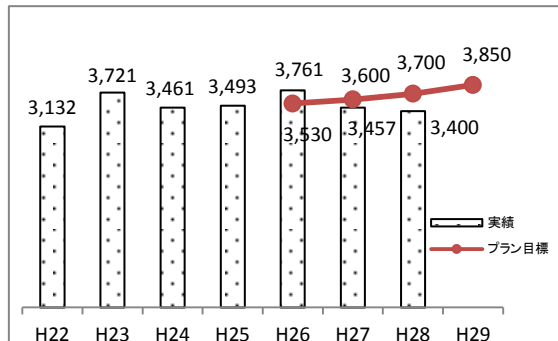
①延べ宿泊客数

■年度別目標

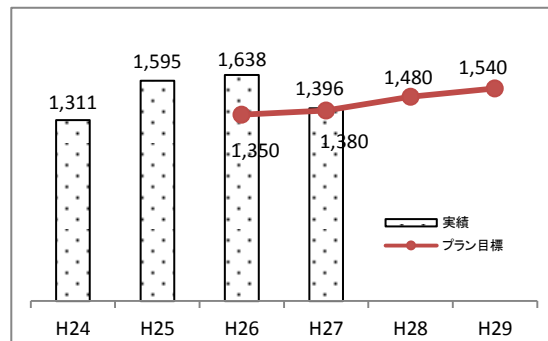
(単位:千人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	3,461	3,530	3,600	3,700	3,850
実績値		3,761	3,457	3,400	—
達成率(%)		106.5	96.0	91.9	

代表指標の推移



(参考)関連指標・観光消費額(単位:億円)



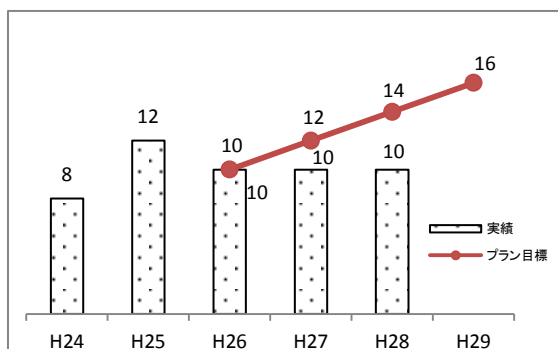
②全国規模の大型コンベンションの開催件数(県外宿泊客おおむね500人以上)

■年度別目標

(単位:件)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	8	10	12	14	16
実績値		10	10	10	—
達成率(%)		100.0	83.3	71.4	

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】延べ宿泊客数

【代表指標②】全国規模の大型コンベンションの開催件数(県外宿泊客おおむね500人以上)

・延べ宿泊客数については、平成26年までは増加傾向であったが、平成28年実績は前年度から57千人減少し、目標値を8.1%下回っている。要因としては、デスティネーションキャンペーンや国民文化祭といった大きな誘客キャンペーンの終了に伴い減少したほか、北陸新幹線開通等の影響もあると考えられる。

・全国規模の大型コンベンションの開催件数については、平成28年は前年と同数であったが、目標を達成することはできなかった。

・今後は、「JR東日本重点販売地域指定に伴う大型観光キャンペーン」や、国内外における知名度が高い秋田犬をキラーコンテンツとする集中プロモーション等を積極的に展開することにより、目標の達成を目指していく。

【未来の交流を創り、支える観光・交通戦略】

●施策3-2の代表指標

①食料品・飲料等の製造品出荷額等

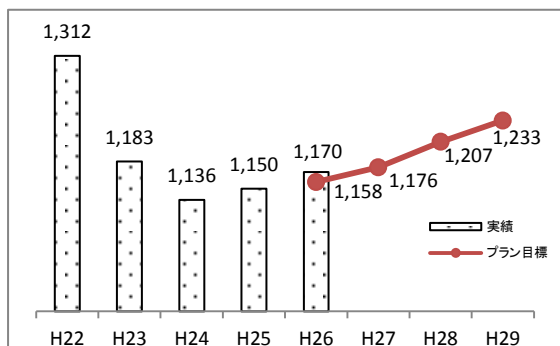
■年度別目標

(単位:億円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	1,136	1,158	1,176	1,207	1,233
実績値		1,170	—	—	—
達成率(%)		101.0			

工業統計調査結果はH29.10月公表予定

代表指標の推移



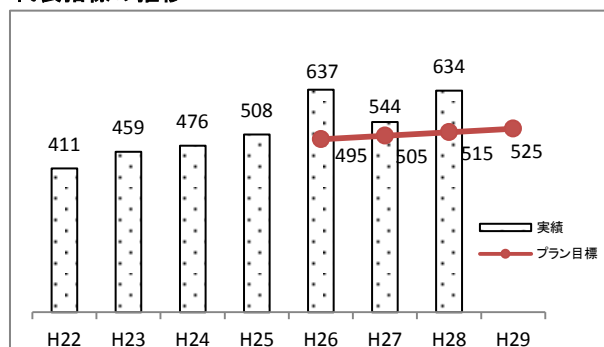
②農産物・加工食品の輸出金額

■年度別目標

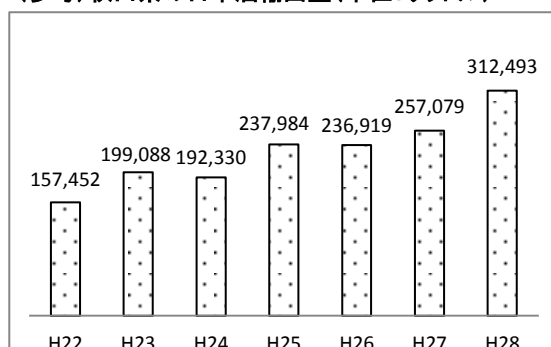
(単位:百万円)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	476	495	505	515	525
実績値		637	544	634	—
達成率(%)		128.7	107.7	123.1	

代表指標の推移



(参考)秋田県の日本酒輸出量(単位:リットル)



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】食料品・飲料等の製造品出荷額等

・平成25年から回復基調にあり、平成26年の実績は1,170億円と平成25年の1,150億円と比較して20億円増となっており、目標を達成している。ただし、平成26年の都道府県別順位では44位となっている。

【代表指標②】農産物・加工食品の輸出金額

・日本酒などを中心に増加傾向にあり、平成28年度も634百万円と目標を上回った。目標を達成できた要因としては、日本酒等のプロモーションや現地商談会などにより、本県特産品の認知度が向上し、販路が拡大してきていることなどが考えられる。

【未来の交流を創り、支える観光・交通戦略】

●施策3-3の代表指標

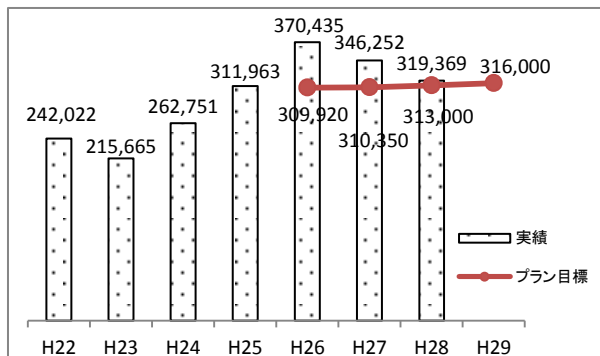
①主要文化施設への入場者数

■年度別目標

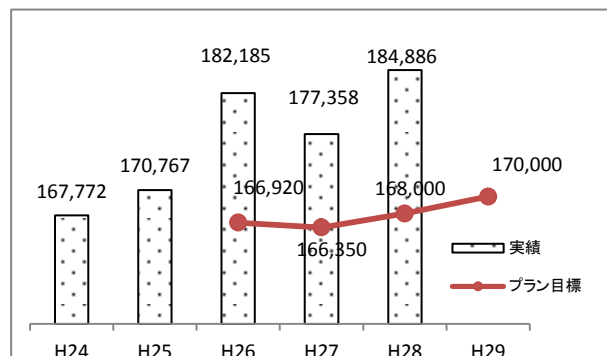
(単位:人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	262,751	309,920	310,350	313,000	316,000
実績値		370,435	346,252	319,369	—
達成率(%)		119.5	111.6	102.0	

代表指標の推移



(参考)関連指標・秋田県民会館大ホール入場者数 (単位:人)

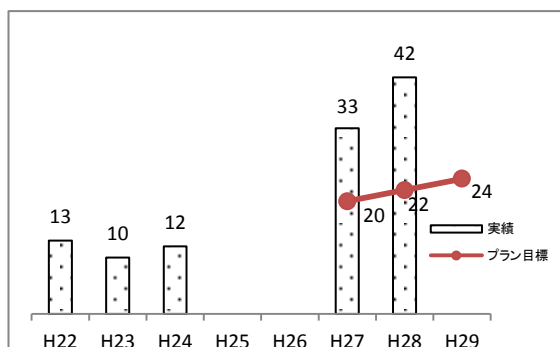


②「あきた県民文化芸術祭」参加団体数

■年度別目標

(単位:団体)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	12	—	20	22	24
実績値		—	33	42	—
達成率(%)			165.0	190.9	



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】主要文化施設への入場者数

・「あきた県民文化芸術祭」の開催などにより、多くの文化団体が活発に活動した結果、県民会館大ホールやアトリオン音楽ホールが引き続き活用されたことで目標数値を上回ることができた。

県民会館大ホール 目標:168,000人 → 実績:184,886人

アトリオン音楽ホール 目標:45,000人 → 実績:44,092人

県立美術館 目標:100,000人 → 実績:90,391人

【代表指標②】「あきた県民文化芸術祭」参加団体数

・(一社)秋田県芸術文化協会などの参加呼びかけの協力もあり、目標を上回る42団体の参加があった。

【未来の交流を創り、支える観光・交通戦略】

●施策3－4の代表指標

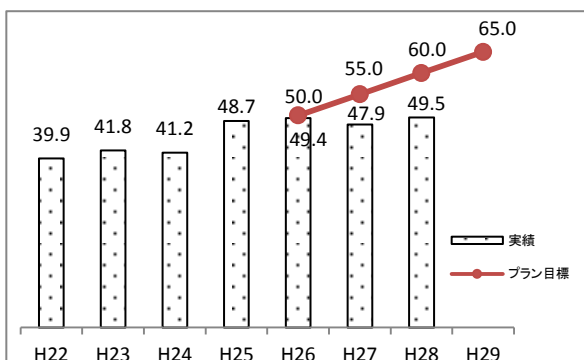
①成人の週1回以上のスポーツ実施率

■年度別目標

(単位: %)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	48.7	50.0	55.0	60.0	65.0
実績値		49.4	47.9	49.5	—
達成率(%)		98.8	87.1	82.5	

代表指標の推移



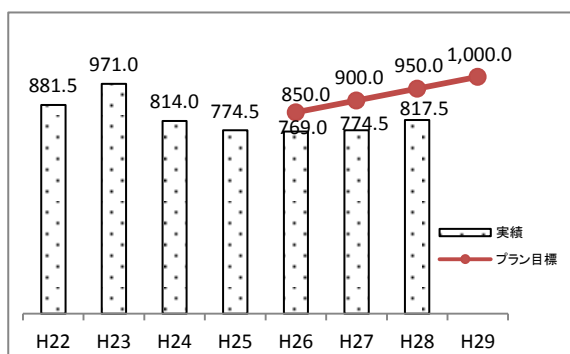
②国体における天皇杯得点

■年度別目標

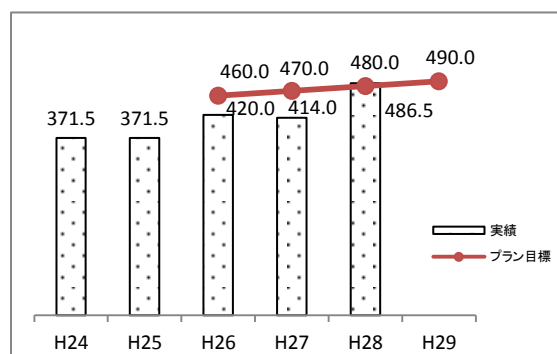
(単位: 点)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	774.5	850.0	900.0	950.0	1,000.0
実績値		769.0	774.5	817.5	—
達成率(%)		90.5	86.1	86.1	

代表指標の推移



(参考)関連指標・皇后杯得点(単位: 点)



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】成人の週1回以上のスポーツ実施率

・平成24年から増加傾向にあるが、目標を上回ることとはできなかった。

目標を達成できなかった要因としては、男女とも30～40歳代の子育て世代が各年代を通して依然低率な傾向にあることに加え、70代の実施率が低く、当該世代を中心としたスポーツ活動の場の設定や機会が十分でなかったと考えられる。

【代表指標②】国体における天皇杯得点

・平成23年山口国体からの減少傾向が止まり増加に転じているが、目標を下回った。目標を達成できなかった要因としては、少年種別得点が大きく影響していることから、秋田県体育協会や競技団体とともに、中学生強化選手と高等学校強化拠点校が連携した一貫指導体制を確立するなど、ジュニア選手の更なる強化に取り組む必要がある。

【未来の交流を創り、支える観光・交通戦略】

●施策3－5の代表指標

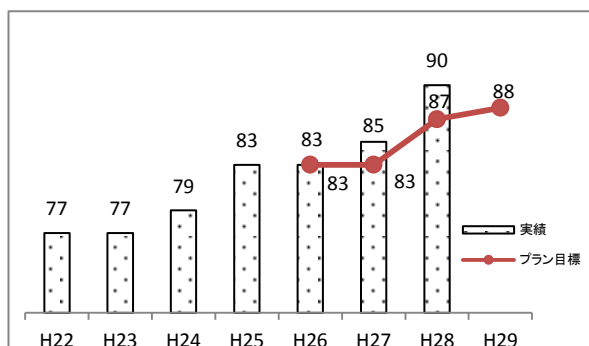
①県内高速道路の供用率

■年度別目標

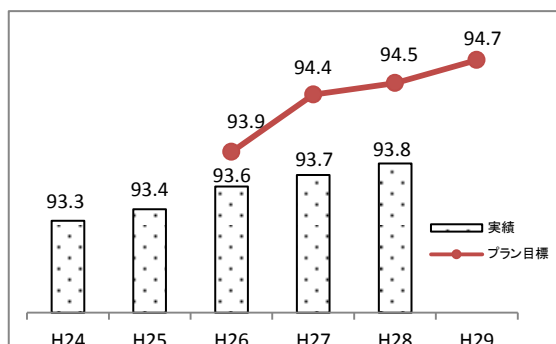
(単位: %)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	83	83	83	87	88
実績値		83	85	90	—
達成率(%)		100.0	102.4	103.4	

代表指標の推移



(参考)関連指標・県管理国道改良率(単位: %)



代表指標の達成度に関する分析

・県内高速道路の整備促進を官民一体となって毎年国へ強く働きかけていることや、県としても平成24年度から県道大館能代空港線鷹巣西道路に着手するなど、国と一体となって高速交通体系の整備を進めていることなどにより、県内高速道路の供用率は90%と目標値を上回る実績となっている。

・平成28年度には、日本海沿岸東北自動車道「鷹巣IC～二井田真中IC」間、東北中央自動車道「院内道路」が開通し、平成29年度には未着手区間となっていた東北中央自動車道「真室川雄勝道路」が事業化となるなど最終的にも目標を達成できる見通しである。

【未来の交流を創り、支える観光・交通戦略】

●施策3－6の代表指標

①秋田県と県外間の旅客輸送人員

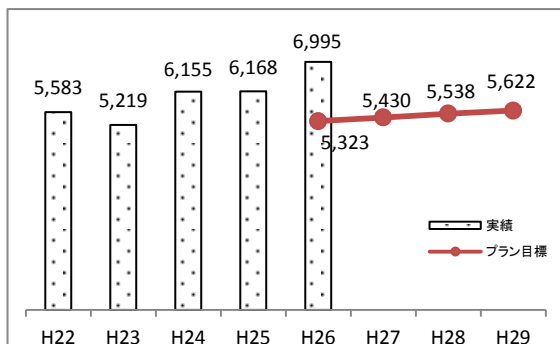
■年度別目標

(単位:千人)

	基準値(H23)	H26	H27	H28	H29
目標値	5,219	5,323	5,430	5,538	5,622
実績値		6,995	—	—	—
達成率(%)		131.4			

旅客地域流動調査(国土交通省)はH29.7月公表予定

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

・秋田県と県外間の旅客輸送人員は平成23年度に5,219千人と、東日本大震災の影響で一時的に落ち込んだ(前年比364千人減)が、その後は順調に増加し、平成26年度は6,995千人と目標を達成している。航空利用では、平成28年度に秋田空港で国内線1,206千人(前年比100.2%)と、2年連続して120万人を上回ったほか、大館能代空港においても132千人(同106.3%)と、東京羽田線の利用者数が初めて13万人を上回るなど、両空港とも概ね好調に推移した。JR利用に関しても、JRが公表している路線別利用状況によると、こまちが通過する田沢湖線の通過人員(平成27年度)は約250万人と近年増加傾向にある。

・第三セクター鉄道では、様々な利用促進策により、県外、台湾からの鉄道利用者は増加しているものの、地域住民等の利用の落ち込みから全体としては減少している。

【元氣な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略】

●施策4－1の代表指標

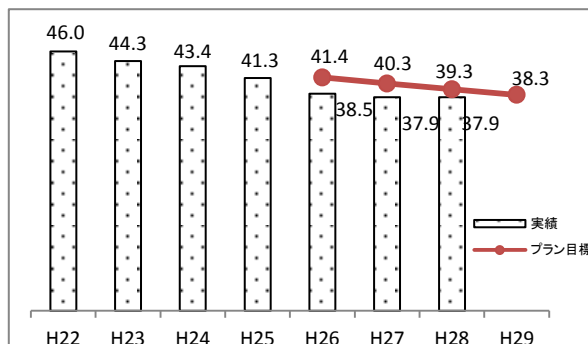
①脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率

■年度別目標

(単位:人口10万対)

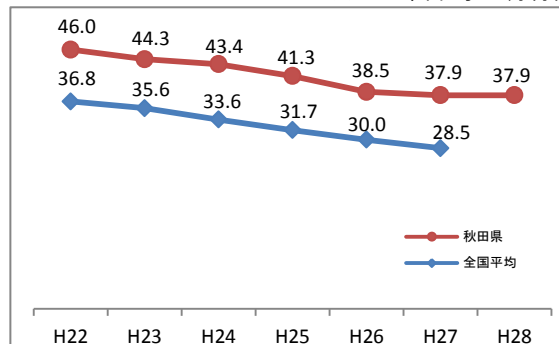
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	43.4	41.4	40.3	39.3	38.3
実績値		38.5	37.9	37.9(概数)	—
達成率(%)		107.5	106.3	103.7	

代表指標の推移



(参考)全国平均との比較

※H28全国平均は9月判明予定



②がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率

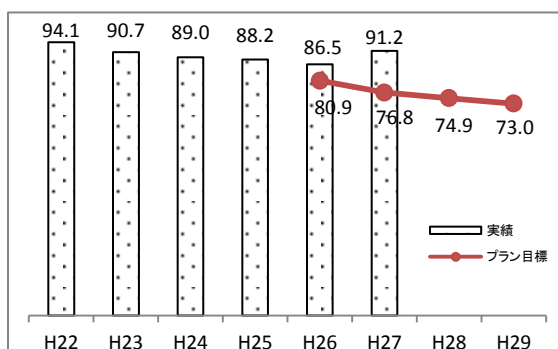
■年度別目標

(単位:人口10万対)

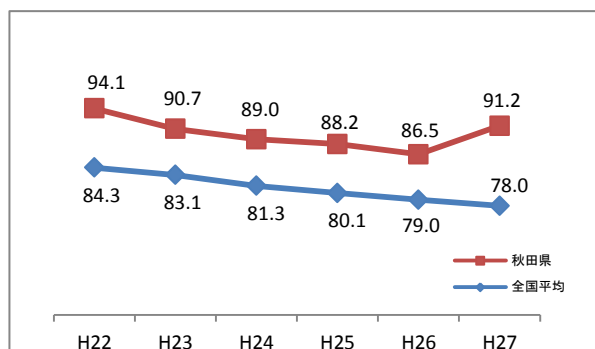
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	89.0	80.9	76.8	74.9	73.0
実績値		86.5	91.2	—	—
達成率(%)		93.5	84.2		

年齢調整死亡率については未公表のため、H27実績

代表指標の推移



(参考)全国平均との比較



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率

・生活習慣病の実態について県民の理解を深めるとともに、減塩やバランスの取れた食生活の推進、運動習慣の定着、適正飲酒等の生活習慣の改善について普及啓発の取組を推進してきた結果、平成25年は41.3、平成26年は38.5、平成27年は37.9、平成28年は37.9(概数)と順調に減少傾向を示しており、目標値以上に低下している。

【代表指標②】がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率

・禁煙に関する街頭キャンペーンやフォーラムの開催、「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づいた取組の推進、市町村に対するがん検診費用の助成やコール・リコールの取組の推進、マスコミ等と連携した啓発イベントの開催などによるがん検診受診率向上対策、がん拠点病院等の機能の充実やがん相談支援センターの連携強化による質の高いがん診療提供体制の整備などに取り組んできた結果、がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向にあるものの、H26年度は86.5、H27年度は91.2となっており、目標値に達していないため、更に取組を進めていく必要がある。

【元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略】

●施策4－2の代表指標

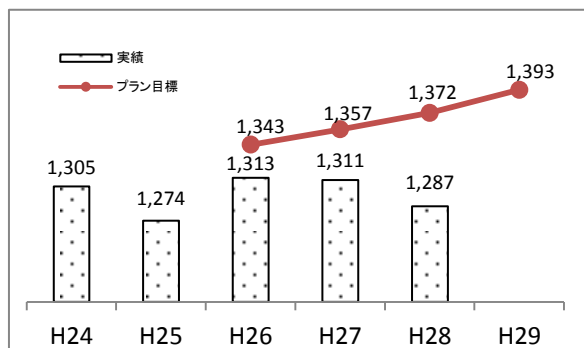
①病院の勤務医師数

■年度別目標

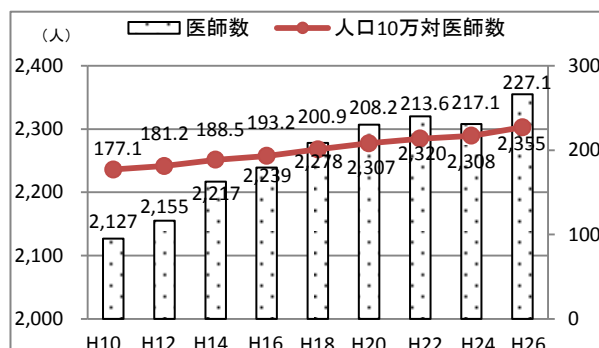
(単位:人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	1,305	1,343	1,357	1,372	1,393
実績値		1,313	1,311	1,287	—
達成率(%)		97.8	96.6	93.8	

代表指標の推移



(参考)秋田県における医師数・人口10万対医師数の推移



代表指標の達成度に関する分析

・平成28年度の県内病院の勤務医師数(研修医を除く常勤医師数と非常勤医師の常勤換算数の合計)は、平成27年度から24人減少して1,287人、達成率も2.8ポイント悪化して93.8%となった。平成27年度から28年度にかけて「秋田周辺」医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことが、病院勤務医師数の減少要因の一つと考えている。一方で、近年、初期臨床研修医は増加傾向にあることから、引き続き「一定期間県内病院での勤務を義務付けた修学資金の貸与」や「勤務環境改善」等の取組により、若手医師が増加していくものとする。

・二次医療圏ごとの状況では、医師数は「北秋田」、「大仙・仙北」、「横手」の3医療圏で前年度から増加したが、人口当たりの病院の勤務医師数は「北秋田」と「湯沢・雄勝」が依然として他地区に比べて少ない状況にあり、医師の地域偏在は改善されていない。

【元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略】

●施策4－4の代表指標

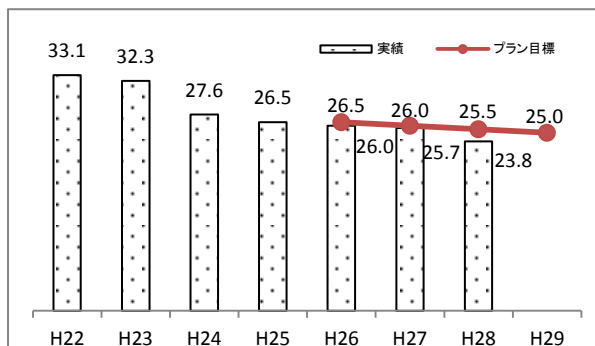
①自殺による人口10万人当たり死亡率

■年度別目標

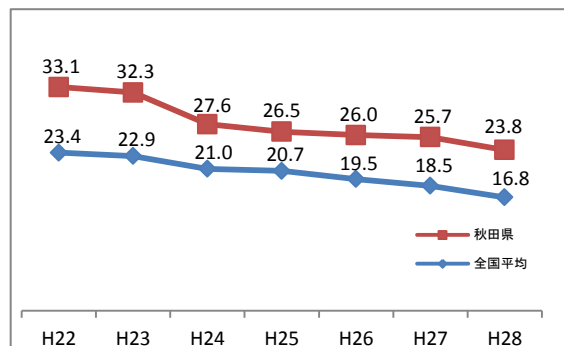
(単位:人口10万対)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	27.6	26.5	26.0	25.5	25.0
実績値		26.0	25.7	23.8(概数)	—
達成率(%)		101.9	101.2	107.1	

代表指標の推移



(参考)全国平均との比較



代表指標の達成度に関する分析

・人口10万人当たりの自殺死亡率は7年連続で減少しており、平成28年で23.8(概数)と、基準値である平成24年の86%となっている。一方、全国の上殺死亡率も減少傾向にあり、平成28年の自殺死亡率は平成27年に続き全国最下位となったが、減少幅は全国平均を上回っている。

・自殺死亡率減少の要因としては、「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」によるキャンペーン、県広報紙等を活用した各種相談機関の周知、「あきたいのちのケアセンター」による相談の実施(H28:835件)、民間ボランティア等の人材養成、相談員や医師等へのうつ病への対応研修、保健所単位での自殺未遂者対策の実施等のほか、民間団体や市町村、大学による取組など、県民一丸となった自殺予防対策によるものと考えられる。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－1の代表指標

①高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)

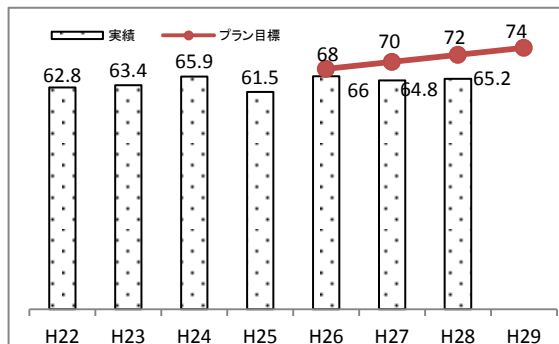
■年度別目標

(単位: %)

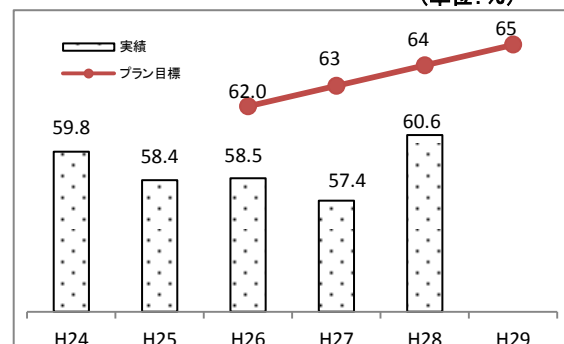
	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	65.9	68.0	70.0	72.0	74.0
実績値		66.0	64.8	65.2	—
達成率(%)		97.1	92.6	90.6	

(H28は速報値)

代表指標の推移



(参考)関連指標・高校生(公立)のインターンシップ参加率 (単位: %)



代表指標の達成度に関する分析

・高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)は、求人状況が好調な際は県外就職が増加する傾向にあるが、早期求人要請等の成果による早い段階での地元求人の増加や就職支援員による求人開拓などにより、県内就職率が平成27年度比0.4ポイントの増となったことから、県内就職希望者の割合は少しずつ増加傾向にあると考えている。

(県内就職率65.2%(学校基本調査) 県内求人数3,816人 有効求人倍率 2.46倍(秋田労働局))

・早期求人要請と就職支援員等による求人開拓の成果により、9月段階の求人は年々増加傾向にあるほか、全ての県立高校で「ふるさと企業紹介事業」を実施することにより、地元企業に対する理解が進んでいる。こうしたことから、引き続き地元就職の拡大に努めていきたいと考えている。

・関連指標の公立高校2学年在籍者のインターンシップ参加率は60.6%で平成27年度比3.2ポイント増となった。実施校は47校(県立全日制41校(分校2校を含む。)、公立全日制2校、県立定時制4校)で、平成27年度比で3校減少。進学校ではボランティア活動に参加する生徒も多く、目標を下回った。

平成29年度は46校(県立40校(分校1校を含む。)、公立全日制2校、定時制4校)で実施予定。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－2の代表指標

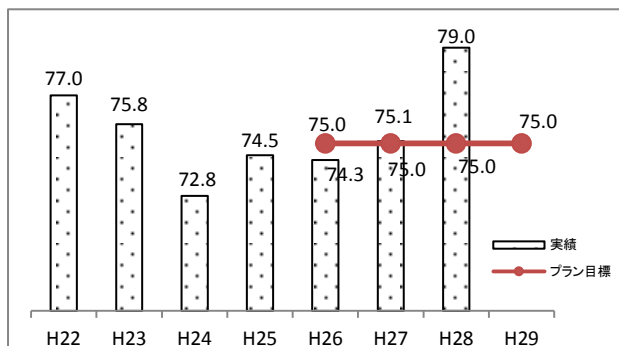
①県学習状況調査における通過割合（正答率が設定正答率以上の問題数の割合）

■年度別目標

（単位：％）

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	72.8	75.0	75.0	75.0	75.0
実績値		74.3	75.1	79.0	—
達成率(％)		99.1	100.1	105.3	

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

・平成28年度県学習状況調査においては、小・中学校のそれぞれで通過割合の目標を達成したことにより、昨年度の実績値を上回った。今後は、全体として比較的良好な状況にある「知識・理解」「技能」等の習得について引き続き定着を図っていくとともに、「思考力・判断力・表現力」等の育成について更なる改善が必要である。

・課題が見られた教科等について改善の方策を各学校に示していくとともに、全国学力・学習状況調査、県学習状況調査、高校入試を一体として捉えた県独自の検証改善サイクルを一層機能させていく。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－3の代表指標

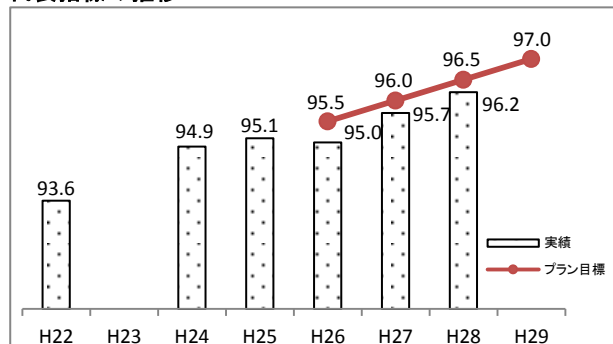
①学校のきまり(規則)を守っている児童生徒(小6、中3)の割合※小6と中3の平均値

■年度別目標

(単位: %)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	95.1	95.5	96.0	96.5	97.0
実績値		95.0	95.7	96.2	—
達成率(%)		99.5	99.7	99.7	

代表指標の推移



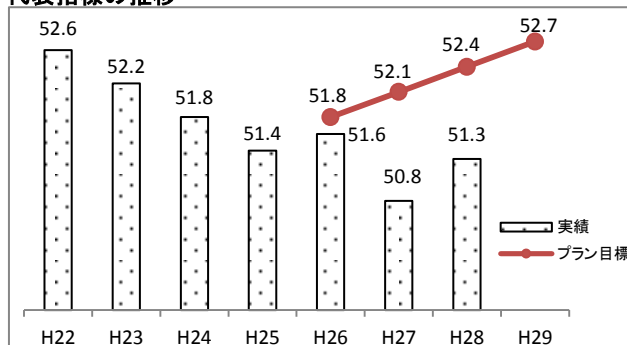
※平成23年度は調査を実施せず

②新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均※全国平均を50としたときの偏差値

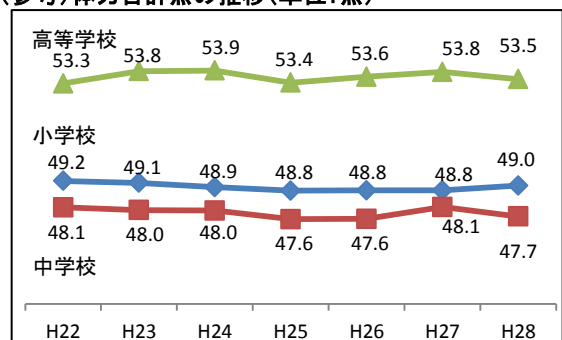
■年度別目標

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	51.4	51.8	52.1	52.4	52.7
実績値		51.6	50.8	51.3	—
達成率(%)		99.6	97.5	97.9	

代表指標の推移



(参考)体力合計点の推移(単位: 点)



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】学校のきまり(規則)を守っている児童生徒(小6、中3)の割合

- ・調査開始の平成19年度から28年度までの間で、平均値で5.6ポイント(小学校が4.6ポイント、中学校が6.6ポイント)上昇しており、概ね満足できる結果である。また、全国平均値と比較しても、小学校で3.5ポイント、中学校で2.6ポイント上回るなど、良好な状況である。
- ・こうした状況が維持できるよう、規範意識の醸成に資する道徳教育の充実を始め、平成27年度に作成した「秋田わか杉 七つの『はぐくみ』」を核とした家庭、地域社会との連携・協働を推進していく。

【代表指標②】新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均

- ・小・中・高の偏差値の平均値は平成27年度よりも0.5ポイント上回った。また、その算出の基となる体力合計点においても、全ての校種においてほぼ横ばいで推移しており、良好な状況である。
- ・外部指導者を活用した授業づくりの支援や、教員への研修を中心とした体力向上のための総合的な取組の支援、更には冬期間の体力向上と健康の維持・増進に関わる支援等を行うことで、授業や業前・業間運動の充実、指導者の指導力の向上を図り、一層の体力の向上につなげる。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－4の代表指標

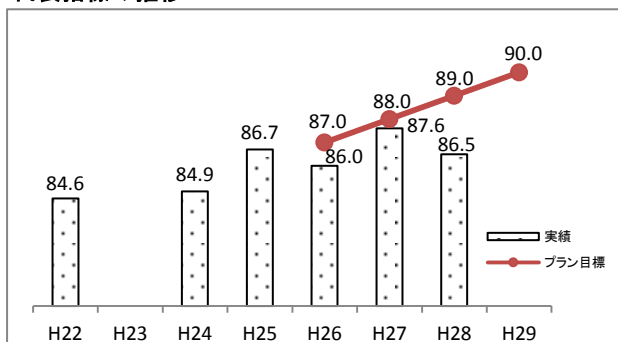
①授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6)※国語と算数の平均値

■年度別目標

(単位: %)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	86.7	87.0	88.0	89.0	90.0
実績値		86.0	87.6	86.5	—
達成率(%)		98.9	99.5	97.2	

代表指標の推移



※平成23年度は調査を実施せず

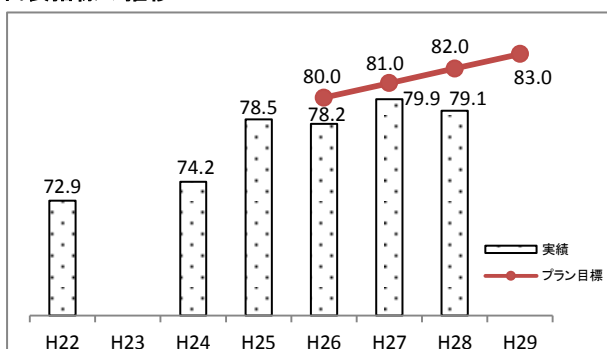
②授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(中3)※国語と数学の平均値

■年度別目標

(単位: %)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	78.5	80.0	81.0	82.0	83.0
実績値		78.2	79.9	79.1	—
達成率(%)		97.8	98.6	96.5	

代表指標の推移



※平成23年度は調査を実施せず

代表指標の達成度に関する分析

・授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合について、昨年度より若干減少したものの、小学校86.5%は6.0ポイント、中学校79.1%は7.3ポイントと、ともに全国平均値を上回っている。また、調査開始の平成19年度と28年度の伸び率を比較すると、小学校の国語6.2ポイント(全国2.7ポイント)、算数6.9ポイント(全国3.1ポイント)、中学校の国語14.9ポイント(全国8.7ポイント)、数学11.5ポイント(全国5.8ポイント)と全てで全国平均値を上回っている。

・「わかる・できる授業」の構築のための具体的な手立てを、「学校教育の指針 平成29年度の重点」や「平成29年度学校改善支援プラン」、学校訪問指導等で各学校に示していく。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－5の代表指標

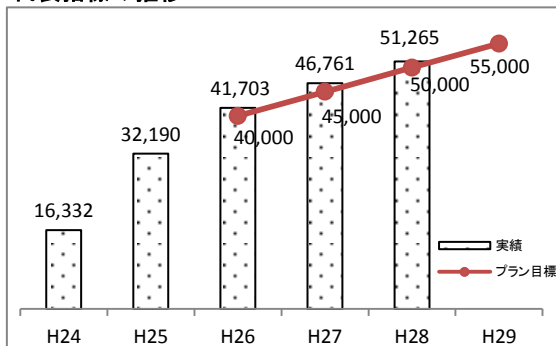
①地域で活動する行動人(こうどうびと)の人数(累積)

■年度別目標

(単位:人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	16,332	40,000	45,000	50,000	55,000
実績値		41,703	46,761	51,265	—
達成率(%)		104.3	103.9	102.5	

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

- ・平成24年度から、県民総「行動人」推進事業の中で、「学んだことを行動に結び付け、社会に貢献しようとする人を『行動人』」としてWebで紹介しており、その人数を指標としている。
- ・平成26年度は累積40,000人、平成27年度は累積45,000人を目標として周知等に努めた結果、「行動人」が全県的に認知されつつあり、市町村からの情報提供も増え、目標達成につながった。
- ・平成28年度においても紹介した「行動人」の人数は順調に増加し、目標値50,000人は達成できた。行動人Web自体が「目に見える人材バンク」的な要素を持ち、各種行事や講演での講師の依頼等についての問い合わせが増えている。こうした「行動人」に対する需要が、新たな「行動人」の紹介にもつながっており、今後も紹介人数の増加、目標達成に向けて市町村・庁内との連携を推進していく。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－6の代表指標

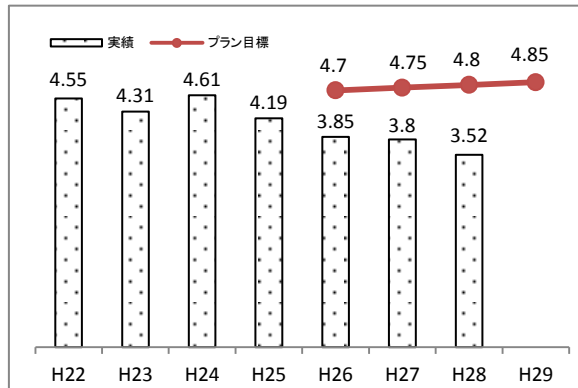
①県内高等教育機関（7大学・4短大）の志願倍率

■年度別目標

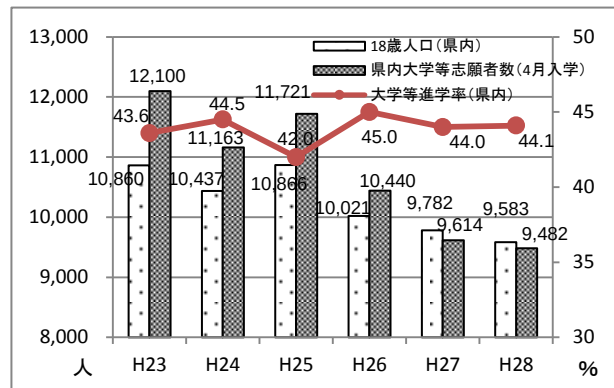
（単位：倍）

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	4.61	4.70	4.75	4.80	4.85
実績値		3.85	3.80	3.52	—
達成率(%)		81.9	80.0	73.3	

代表指標の推移



（参考）18歳人口・県内大学等志願者数・大学等進学率の推移（単位：％）



代表指標の達成度に関する分析

・県内高等教育機関の平成28年度の志願倍率の実績は3.52倍で、達成率は73.3%となっている。

・高等教育機関の志願倍率は、基準年度である平成24年度の4.61倍をピークに低下傾向にあり、大学・短大別では、大学は5.28倍(H24)から4.06倍(H28)に、短大は1.34倍(H24)から0.93倍(H28)に低下している。この間、全国の国公立大学における一般選抜試験の志願倍率も、4.9倍(H24)から4.7倍(H28)へと低下傾向にある。

・ここ数年、大学・短大への進学率は、全国・県内ともにほぼ横ばいであるが、18歳人口の減少により進学者数は減少傾向にあり、これに比例して、県内大学等への志願者数も減少しており、各大学等の入学定員に変化がないことから、志願倍率は低下傾向にある。

・18歳人口の減少により県内出身進学者の減少が見込まれるとともに、大学全入時代を迎え全国的な大学間競争がますます激しくなっていくことが予想される。

・志願者の確保は、県内高等教育機関共通の課題であり、県内外の若者から進学先として選ばれ、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、今後、それぞれの特色や強みに更に磨きをかけ、魅力を高めていく必要がある。

【未来を担う教育・人づくり戦略】

●施策5－7の代表指標

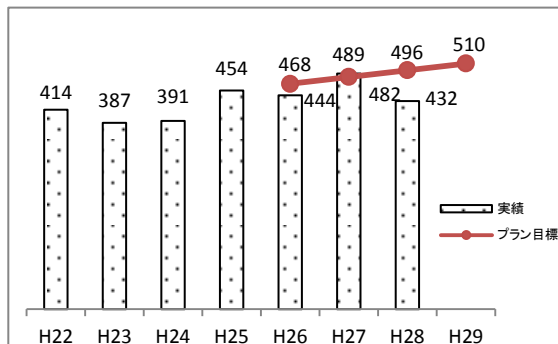
①県内高等教育機関への外国人留学生数

■年度別目標

(単位:人)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	454	468	482	496	510
実績値		444	489	432	—
達成率(%)		94.9	101.5	87.1	

代表指標の推移



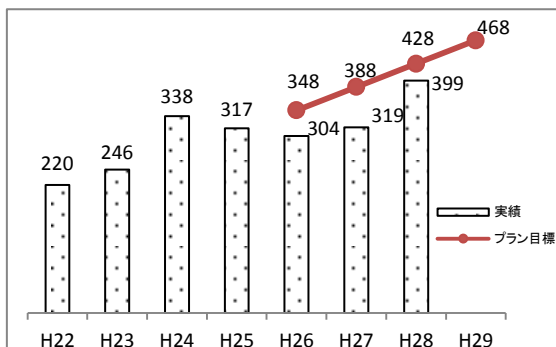
②県内高等教育機関から海外への留学生数

■年度別目標

(単位:人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	338	348	388	428	468
実績値		304	319	399	—
達成率(%)		87.4	82.2	93.2	

代表指標の推移



代表指標の達成度に関する分析

・県内高等教育機関では、人的交流、学術交流、共同研究などに関する協定を多くの国・地域の大学と締結するなど、それぞれの特色や強みを活かした交流が活発に行われており、県内高等教育機関から海外への留学生数について、目標達成率は9割強となっている。

・県内の高等教育機関ではそれぞれの特色や強みを生かした交流等が活発に行われていることから、今後、県民と留学生との交流が進んでいくものと見込まれる。また、東アジアを中心とした青少年交流などを推進しながら、県民の国際理解の促進につなげていく。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6－1の代表指標

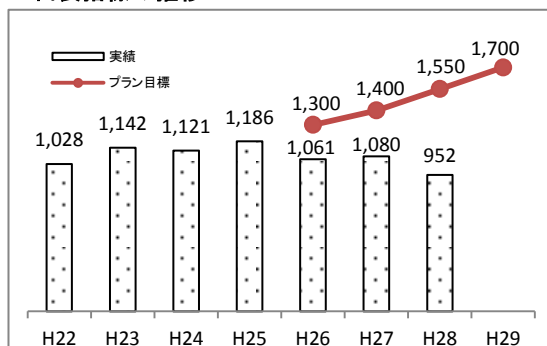
①Aターン就職者数

■年度別目標

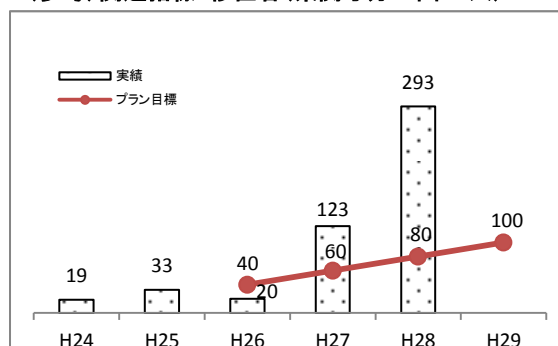
(単位:人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	1,121	1,300	1,400	1,550	1,700
実績値		1,061	1,080	952	—
達成率(%)		81.6	77.1	61.4	

代表指標の推移



(参考)関連指標・移住者(県関与分 単位:人)



代表指標の達成度に関する分析

・Aターン就職者数は、平成23年度以降1,100人以上で推移していたが、平成26年度に1,061人まで減少し、平成27年度は前年度から19人増加し1,080人となったものの、平成28年度は952人と達成率は61.4%で目標を達成できなかった。

・目標を達成できなかった要因としては、経済の回復基調により全国的に有効求人倍率が高水準で推移し、労働力不足が顕在化している中で、雇用環境の改善による求職者の減少と人材獲得競争の激化等も影響しているためと考えられる。

・今後も全国的な人材獲得競争は続くと予想されるが、Aターン登録者は着実に増加していることから、企業支援による雇用の拡大に加え、雇用労働アドバイザー等による県内企業の求人開拓、Aターン就職相談会等による県内企業とのマッチング機会の充実を図るほか、秋田の暮らしや企業に関する情報発信を強化し、Aターン就職を促進する必要がある。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6－2の代表指標

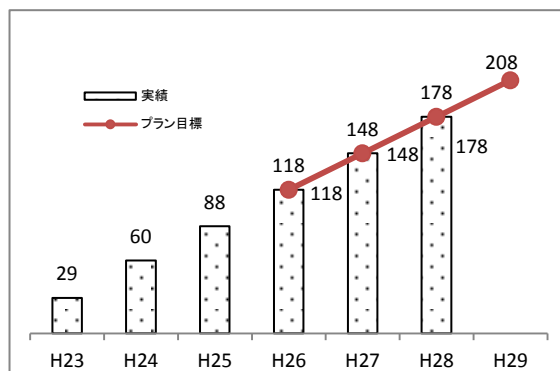
①脱少子化モデル企業数

■年度別目標

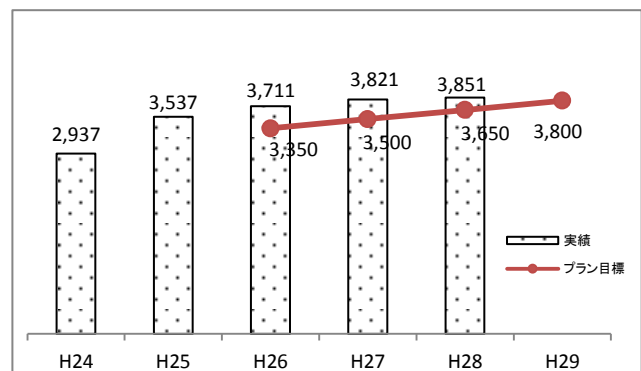
(単位:団体)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	28 (累積88)	30 (118)	30 (148)	30 (178)	30 (208)
実績値		30 (118)	30 (148)	30 (178)	—
達成率(%)		100.0	100.0	100.0	

代表指標の推移(累積)



(参考)関連指標・「子どもの国づくり推進協定」締結事業所数
(単位:事業所)



代表指標の達成度に関する分析

・先進的な取組を行う企業が増えてきており、平成28年度も目標を達成している。県民運動の展開や民間企業の取組支援により、脱少子化に前向きな企業等の裾野が広がってきていると考えられる。

・関連指標の脱少子化の自主的な取組である子どもの国づくり推進協定の締結事業所数が示すとおり、実践的に取り組む企業数の伸びが鈍化傾向にあるが、今後の新規モデル企業の追加に向け、企業訪問による啓発やフォローアップにより取組を強化していく必要がある。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6－3の代表指標

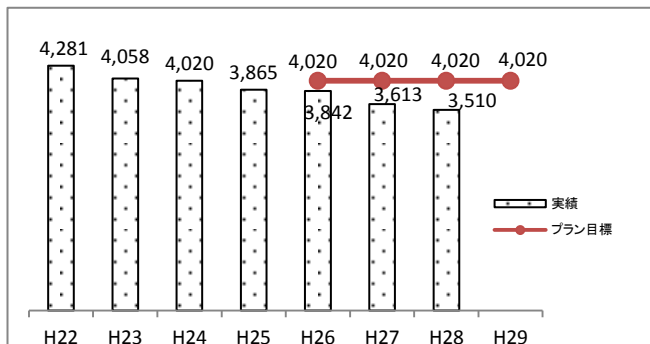
①婚姻数

■年度別目標

(単位:件)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	4,020	4,020	4,020	4,020	4,020
実績値		3,842	3,613	3,510	—
達成率(%)		95.6	89.9	87.3	

代表指標の推移



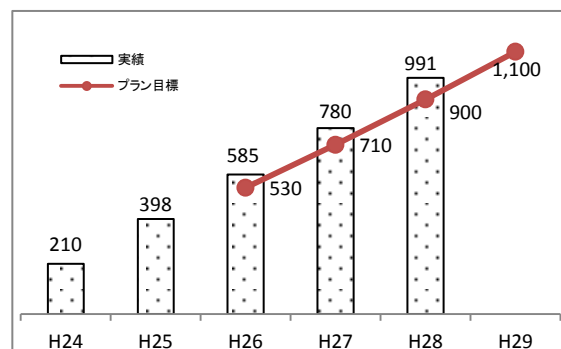
②あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積)

■年度別目標

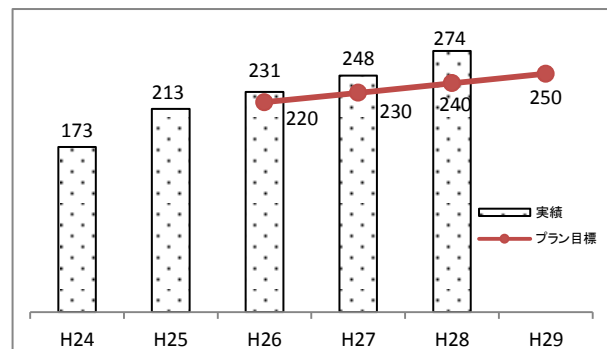
(単位:人)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	210	530	710	900	1,100
実績値		585	780	991	—
達成率(%)		110.4	109.9	110.1	

代表指標の推移



(参考)関連指標・結婚サポーター登録者数(単位:人)



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】婚姻数

【代表指標②】あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積)

・婚姻数は、減少傾向で推移している。婚姻数の減少は適齢期となる15～49歳の女性人口の大幅な減少が一つの要因と考えられ、平成28年は目標達成に至らなかった。これまでの趨勢を考慮すると、今後達成は容易でないが、「あきた結婚支援センター」の取組を拡充していくとともに、各地域でボランティアとして出会い・結婚支援活動を行う「結婚サポーター」や市町村、企業・団体等との更なる連携により取組を進め、婚姻数の確保に努めていく。

・あきた結婚支援センターへの成婚報告者数は順調に増加しており、平成28年度も目標を達成している。マッチング(お見合い)事業や出会いイベントの開催情報提供のほか、出張結婚相談など様々な結婚支援を実施した結果であると考えられる。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6-4の代表指標

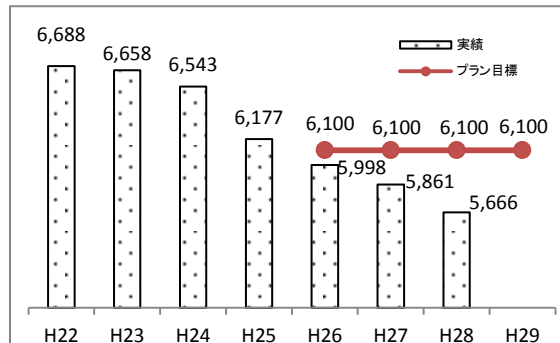
①出生数

■年度別目標

(単位:人)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	6,177	6,100	6,100	6,100	6,100
実績値		5,998	5,861	5,666	—
達成率(%)		98.3	96.1	92.9	

代表指標の推移

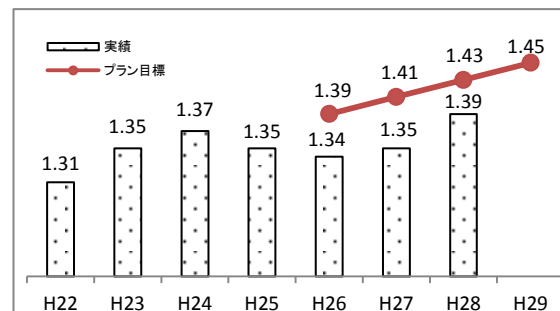


②合計特殊出生率

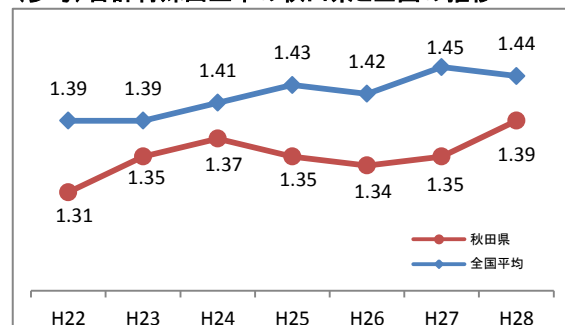
■年度別目標

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	1.37	1.39	1.41	1.43	1.45
実績値		1.34	1.35	1.39	—
達成率(%)		96.4	95.7	97.2	

代表指標の推移



(参考)合計特殊出生率の秋田県と全国の推移



代表指標の達成度に関する分析

【代表指標①】出生数

【代表指標②】合計特殊出生率

・出生数については、各種施策を展開しているものの、平成26年に初めて6,000人を下回るなど減少傾向にあり、目標達成には至っていない。

・合計特殊出生率は、平成28年は1.39(全国1.44、本県の全国順位は38位。)と、前年より0.04上昇したものの、目標達成に至っていない。

・出生数、合計特殊出生率共に、若者の県外流出、未婚化・晩婚化等が影響しているものと考えられ、これまでの趨勢を考慮すると、平成29年以降の目標達成も容易ではないが、引き続き、産業振興による雇用の確保や若者の定着に努めるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減、安心して出産できる環境づくり、仕事と育児・家庭を両立できる環境づくり等に関する施策を展開していく必要がある。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6-5の代表指標

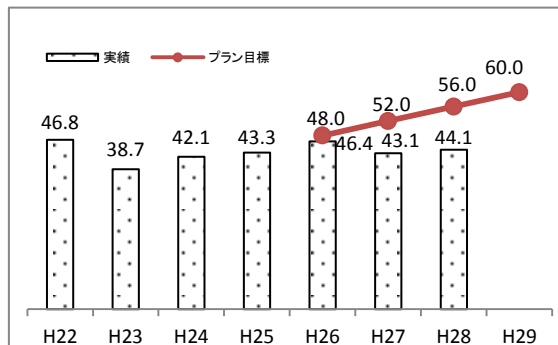
①社会活動・地域活動に参加した人の割合

■年度別目標

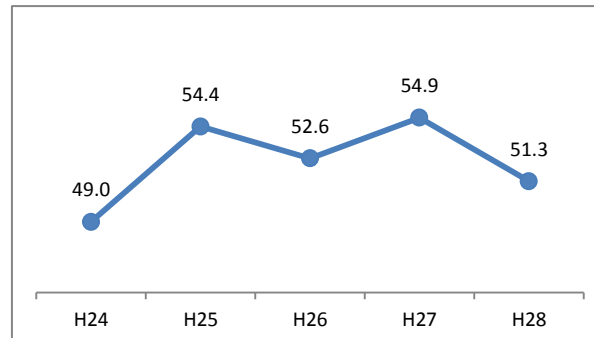
(単位: %)

	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29
目標値	43.3	48.0	52.0	56.0	60.0
実績値		46.4	43.1	44.1	—
達成率(%)		96.7	82.9	78.8	

代表指標の推移



(参考)社会活動等への60歳以上の高齢者層の参加者割合 (単位: %)



代表指標の達成度に関する分析

・「社会活動・地域活動に参加した人の割合」については、昨年度と比較すると増加に転じているものの、目標を下回っている。年齢別に見ると、20歳代が23.7%と最も低く、年代が上がるにつれ参加率も上昇する傾向にあり、60歳代は53.9%となっている。

・一方、社会活動・地域活動について「関心がある」と「ある程度関心がある」と回答した人の割合を合わせると、概ね5割を超えており、取り組んでいない理由は「きっかけがない」が30～40%と比較的高くなっている。

・社会活動への参加につながる交流会・セミナーを開催する場合は、その時間帯を工夫するなど、あらゆる世代が参加しやすい環境を整えるとともに、県北・中央・県南のNPO支援センターにおいて、NPOやボランティア活動に関する各種相談に対しきめ細かに対応するほか、特に若年層に対しては、自ら事業を企画・実践する団体への支援や、SNSを活用した情報発信等を行うなど、社会活動に参加しやすい環境づくりに努める。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6－6の代表指標

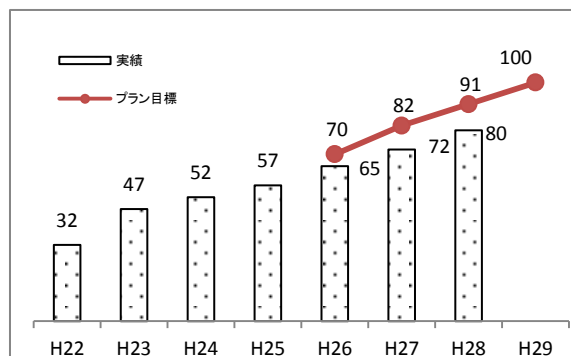
①「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」の新規公開地区数(累積)

■年度別目標

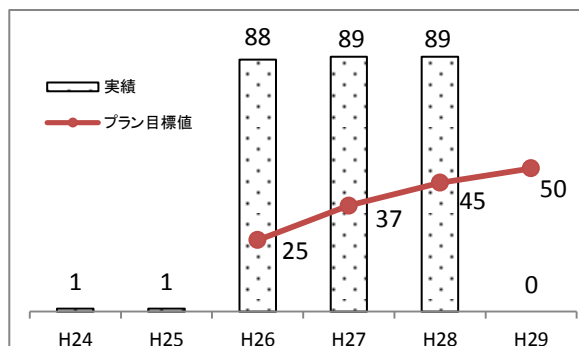
(単位:地区)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	52	70	82	91	100
実績値		65	72	80	—
達成率(%)		92.9	87.8	87.9	

代表指標の推移



(参考)関連指標・地域コミュニティサポート窓口の設置数
(単位:箇所)



代表指標の達成度に関する分析

・地区情報を公開することにより、地域の良さや資源に改めて気づき自発的な活動を開始した地域は増えてきているが、目標の達成には至っていない。

・今後、地域住民自らが情報発信などによる新たな手法を活用することによりサイトへの登録数を増やし、目標の達成を図っていく。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6－7の代表指標

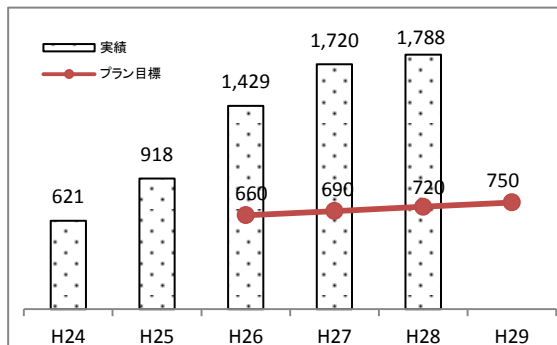
①県とNPO、公益法人、企業・大学等との協働件数

■年度別目標

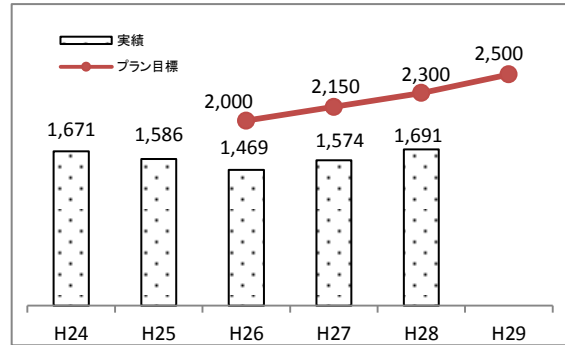
(単位:件)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	621	660	690	720	750
実績値		1,429	1,720	1,788	—
達成率(%)		216.5	249.3	248.3	

代表指標の推移



(参考)関連指標・NPO支援センターでの年間相談件数 (単位:件)



代表指標の達成度に関する分析

・代表指数である「県とNPO、公益法人、企業・大学等との協働件数」については増加傾向が続いており、目標を大きく上回った。社会状況の変化に伴って協働の重要性はますます高まっており、若者の定着支援や地域の魅力を発信するイベント等で協働が増えている。さらに、県内3か所のNPO支援センターを中核として、NPO等の多様な主体が一堂に会する機会を設けたことで、各主体が地域課題に対する共通認識を持つとともに知見の共有が進むなど、協働の基盤強化が図られたことも件数の増加に結び付いたと考えられる。

・なお、NPO支援センターでの相談件数は目標を下回っているが、経営基盤強化等に関する相談の複雑化を背景に、課題解決に至るまでの期間の長期化や関係機関との連絡調整の増加などが原因と考えられる。

・今後は、更なる協働の促進を図るため、NPO支援センターを通じて、NPOの基盤強化やNPO同士のネットワーク化に向けた支援を引き続き進める必要がある。

【人口減少社会における地域力創造戦略】

●施策6－8の代表指標

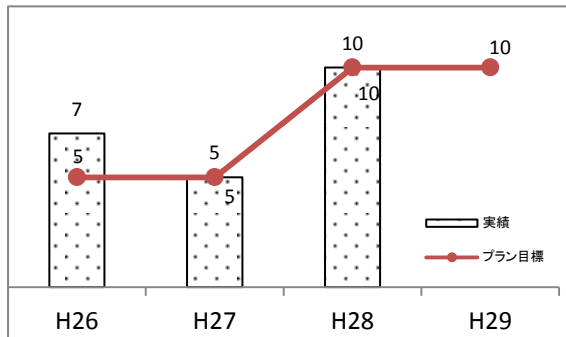
①自治体同士の連携が実現した取組数

■年度別目標

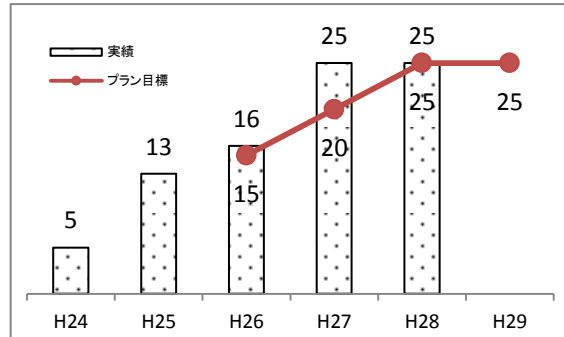
(単位:件)

	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29
目標値	—	5	5	10	10
実績値		7	5	10	—
達成率(%)		140.0	100.0	100.0	

代表指標の推移



(参考)関連指標・市町村プロジェクトの策定数
(累積 単位:件)



代表指標の達成度に関する分析

・県・市町村協働政策会議、機能合体等推進会議及び人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等において、県と市町村及び市町村間における事務の運営・連携方策について協議し、県と各市町村が自治体情報セキュリティクラウドの共同運営に関する協定を締結したほか、下水道事業の公営企業会計移行に向けた固定資産調査・評価業務の県と3市町(北秋田市・三種町・八峰町)による共同実施や、大仙市・仙北市・美郷町が一般廃棄物処理の共同化に関する基本合意書を締結するなど、10件の連携が実現した。

・平成28年度以降の目標値は10件となるが、今後も引き続き自治体同士が連携できる取組の掘り起しを行い目標達成に努めていく。

代表指標の達成状況

(注) ※は平成26年度目標、実績、達成率
※※は平成27年度目標、実績、達成率

戦 略	施 策	指 標 名	単位	H 2 8 目標	H 2 8 実績	達成率	H 2 9 目標
戦略1 産業・エ ネルギー戦 略	施策1-1 企業の経営基盤の強化と地場産業 の振興	① 製造品出荷額等(従業者4人以上の 事業所)	億円	※11,930	※12,149	※101.8%	13,260
		② 製造業の付加価値額(従業者4人以上の 事業所)	億円	※4,710	※4,695	※99.7%	5,240
	施策1-2 秋田の成長を牽引する企業の育成 と成長分野への新たな事業展開	① 輸送用機械器具製造業の製造品出 荷額等	億円	※775	※619	※79.9%	1,000
		② 医療機器関連製造業の製造品出荷 額等	億円	※540	※524	※97.0%	600
	施策1-3 「新エネルギー立県秋田」の創造と 環境・リサイクル産業の拠点	① 風力発電設備導入量	kW	60,000 (累積380,000)	74,153 (累積355,111)	123.6% (93.5%)	60,000 (累積440,000)
		② 環境・リサイクル関連対象企業の製 造品出荷額等	億円	183	199	108.7%	199
	施策1-4 海外取引の拡大と産業拠点の形成	① 秋田港国際コンテナ取扱量 (実入 り)	TEU	54,500	50,802 (速報値)	93.2%	57,200
		② 企業の誘致認定件数及び誘致済企 業等の施設・設備の拡充件数	件	23	21	91.3%	24
	施策1-5 秋田の産業を支える人材の育成	① 県内大学生等の県内就職率	%	57.0	45.9	80.5%	60.0
	達成率100%以上:2、80%以上:3(うち速報1)、未判明:4						
戦略2 国内外 に打って 出る攻 めの農 林水産 戦略	施策2-1 “オール秋田”で取り組むブランド農 業の拡大	① 主な園芸作物の販売額(年間)	百万円	16,900	16,029	94.8%	18,300
		② 黒毛和牛の出荷額	百万円	4,960	4,790	96.6%	5,280
	施策2-2 秋田米を中心とした水田フル活用 の推進	① 秋田県産米の需要シェア(年間)	%	※※5.35	※※6.14	※※ 114.8%	5.55
	施策2-3 付加価値と雇用を生み出す6次産 業化の推進	① 6次産業化に取り組む事業体の農 業生産関連事業の販売額(年間)	百万円	※11,000	※12,574	※114.3%	12,410
	施策2-4 地域農業を牽引する競争力の高い 経営体の育成	① 農業法人数(認定農業者)	法人	615	576	93.7%	670
	施策2-5 全国最大級の木材総合加工産地づ くりの推進	① 素材生産量(年間)	千m ³	1,100	1,289	117.2%	1,170
	施策2-6 水産物のブランド確立と新たな水産 ビジネスの展開	① 海面漁協組合員1人当たりの漁業 生産額	千円	3,100	2,880	92.9%	3,140
	達成率100%以上:1、80%以上:4、未判明:2						
戦略3 未来の 交流を 創り、支 える観 光・交通 戦略	施策3-1 ビジネスとして継続・成長していく総 合戦略産業としての観光の推進	① 延べ宿泊客数	千人	3,700	3,400	91.9%	3,850
		② 全国規模の大型コンベンションの開 催件数(県外宿泊客数 おおむね 500人以上)	件	14	10	71.4%	16
	施策3-2 秋田の食の魅力の磨き上げと県外 への販路拡大	① 食料品・飲料等の製造品出荷額等	億円	※1,158	※1,170	※101.0%	1,233
		② 農産物・加工食品等の輸出入額	百万円	515	634	123.1%	525
	施策3-3 秋田の文化力の更なる向上による 地域の元氣創出	① 主要文化施設への入場者数	人	313,000	319,369	102.0%	316,000
		② 「あきた県民文化芸術祭」参加団体 数	団体	22	42	190.9%	24
	施策3-4 「スポーツ立県秋田」の推進	① 成人の週1回以上のスポーツ実施 率	%	60.0	49.5	82.5%	65
		② 国体における天皇杯得点	点	950.0	817.5	86.1%	1,000
	施策3-5 県土の骨格を形成する道路ネット ワークの整備促進	① 県内高速道路の供用率	%	87	90	103.4%	88
	施策3-6 交通ネットワークの利 便性向上と地域交通の確保	① 秋田県と県外間の旅客輸送人員	千人	※5,323	※6,995	※131.4%	5,622
	達成率100%以上:4、80%以上:3、80%未満:1、未判明:2						

戦 略	施 策	指 標 名	単位	H 2 8 目 標	H 2 8 実 績	達 成 率	H 2 9 目 標
戦略4 健康・医療・福祉 戦略	施策4-1 元気で長生きできる健康づくりの推進	① 脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率	人口10万対	39.3	37.9 (概数)	103.7%	38.3
		② がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率	人口10万対	※※76.8	※※91.2	※※84.2%	73.0
	施策4-2 いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化	① 病院の勤務医師数(秋田大学医学部附属病院の勤務医、臨床研修医を除く。)	人	1,372	1,287	93.8%	1,393
	施策4-3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり	① 健康寿命(「日常生活に制限のない期間の平均」)		H29目標のみ	未判明		平均寿命の伸びを上げる健康寿命の延伸
	施策4-4 民学官一体となった総合的な自殺予防対策の推進	① 自殺による人口10万人当たり死亡率	人口10万対	25.5	23.8 (概数)	107.1%	25.0
	達成率100%以上:2、80%以上:1、未判明:2						
戦略5 未来を担う教育・人づくり戦略	施策5-1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成	① 高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)	%	72.0	65.2 (速報値)	90.6%	74.0
	施策5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成	① 県学習状況調査における通過割合(正答率が設定正答率以上の問題数の割合)	%	75.0	79.0	105.3%	75.0
	施策5-3 豊かな心と健やかな体の育成	① 学校のきまり(規則)を守っている児童生徒(小6・中3)の割合 ※小6と中3の平均値	%	96.5	96.2	99.7%	97.0
		② 新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均	全国平均を50としたときの偏差値	52.4	51.3	97.9%	52.7
	施策5-4 良好で魅力ある学びの場づくり	① 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6)	%	89.0	86.5	97.2%	90.0
		② 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(中3)	%	82.0	79.1	96.5%	83.0
	施策5-5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり	① 地域で活動する行動人(こうどうびと)の人数 累計	人	50,000	51,265	102.5%	55,000
	施策5-6 高等教育の充実と地域貢献の促進	① 県内高等教育機関(7大学・4短大)の志願倍率	倍	4.80	3.52	73.3%	4.85
	施策5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成	① 県内高等教育機関への外国人留学生数	人	496	432	87.1%	510
		② 県内高等教育機関から海外への留学生数	人	428	399	93.2%	468
	達成率100%以上:2、80%以上:7(うち速報1)、80%未満:1						
戦略6 人口減少社会における地域力創造戦略	施策6-1 秋田への定着、移住・定住の拡大	① Aターン就職者数	人	1,550	952	61.4%	1,700
	施策6-2 官民一体となった少子化対策の推進	① 脱少子化モデル企業数	団体	30	30	100.0%	30
	施策6-3 次の親世代に対する支援の充実	① 婚姻数	件	4,020	3,510	87.3%	4,020
		② あきた結婚支援センターへの成婚報告者数 累計	人	900	991	110.1%	1,100
	施策6-4 子どもを産み・育てる環境の充実強化	① 出生数	人	6,100	5,666	92.9%	6,100
		② 合計特殊出生率		1.43	1.39	97.2%	1.45
	施策6-5 地域の人材や資源を生かした地域力の向上	① 社会活動・地域活動に参加した人の割合	%	56.0	44.1	78.8%	60.0
	施策6-6 人口減少を踏まえた地域コミュニティの再構築	① 「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」の新規公開地区数 累計	地区	91	80	87.9%	100
	施策6-7 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進	① 県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働件数	件	720	1,788	248.3%	750
	施策6-8 県と市町村の協働の推進	① 自治体同士の連携が実現した取組数	件	10	10	100.0%	10
	達成率100%以上:4、80%以上:4、80%未満:2						

合計	達成率100%以上:15、80%以上:22(うち速報2)、80%未満:4、未判明:10
----	---

関連指標の達成状況

戦略	施策	取組の方向性	目指す成果				
			指標	基準値 (H24)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
戦略1 産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略	1-1 企業の経営基盤の強化と地域産業の振興	① 企業の経営基盤の強化 ② 地域産業の振興 ③ 中小企業の事業継承や事業再生の支援	受発注幹旋件数	373件	395件 (103.9%)	395件 (103.9%)	380件
			改善支援実績	6社	36社 (120%)	38社 (760%)	5社
			技術指導・相談件数	1,624件	2,464件 (120.2%)	2,830件 (128.6%)	2,350件
			知的財産に関する相談件数	1,182件	1,232件 (101.8%)	1,423件 (116.6%)	1,230件
			産業デザインに関する相談件数	96件	462件 (385.0%)	481件 (370.0%)	140件
			あきた企業応援ファンドによる支援件数	27件	35件 (129.6%)	27件 (100%)	27件
			伝統的工芸品産地への支援件数	11件	11件 (100.0%)	14件 (127.3%)	11件
	1-2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開	① 中核企業の育成と技術イノベーションの創出 ② 自動車関連産業と航空機関連産業の振興 ③ 医工連携による医療機器関連産業の育成 ④ 電子部品・デバイス産業の技術力を活用した新たな事業展開 ⑤ 付加価値の高い情報関連産業の確立 ⑥ 起業の促進と商業・サービス業の振興 ⑦ 産官学の多様な連携・交流による新技術・新製品の開発	中核企業化の実績	5件	5件 (100.0%)	5件 (100.0%)	5件
			自動車展示商談会での商談成立件数	2件	2件 (66.7%)	未判明	5件
			開業率(年間)	3.5%	2.8% (68.3%)	2.7% (62.8%)	4.5%
			商業者ネットワークの登録件数	30件 (H25)	61件 (累積119件) (152.5%)	60件 (累計179件) (200%)	30件 (累積200件)
			新規に共同研究に参画した企業数	47社	59社 (147.5%)	63社 (157.5%)	40社
			県内事業者が参画する風力発電設備導入量	0	17,463kW (87.3%)	54,065kW (270.3%)	20,000kW
			環境・リサイクル関連対象企業の施設整備に対する支援件数	5件	3件 (60.0%)	7件 (140.0%)	5件
	1-3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化	① 新エネルギー関連産業の創出・育成 ② 環境・リサイクル産業の拠点化	秋田港のコンテナ取扱量(※空コンテナ取扱量含む)	65,623TEU	61,814TEU (78.4%)	79,461TEU (速報値) (96.1%)	86,900TEU
			企業誘致等による新規雇用創出人数	626人	859人 (132.2%)	902人 (136.7%)	670人
	1-4 海外取引の拡大と産業拠点の形成	① 東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築 ② 港湾の機能強化 ③ 企業誘致の推進と企業の投資促進	高校生の県内民間事業所就職率	65.8%	66.7% (95.3%)	66.0% (暫定値) (91.7%)	74.0%
			Aターン就職者数	1,121人	1,080人 (77.1%)	952人 (61.4%)	1,700人
	1-5 秋田の産業を支える人材の育成	① 産業構造の変化に対応した産業人材の育成 ② 県内就職の促進と多様な人材の確保					

戦略	施策	取組の方向性	目指す成果				
			指標	基準値 (H24)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
戦略2 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	2-1 “オール秋田”で 取り組むブランド 農業の拡大	① トップブランドを目指した園芸産地づくり	重点野菜3品目(ねぎ、アスパラガス、えだまめ)の販売額	3,156百万円	4,026百万円 (101.9%)	4,420百万円 (101.6%)	4,800百万円
		② 実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築	県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数(累積)	22件	30件 (100.0%)	34 (100.0%)	38件
		③ 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進	肉用牛の一戸当たり飼養頭数	16.6頭	19.1頭 (90.5%)	未判明	24.4頭
		④ 新たな需要創出による比内地鶏の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化	比内地鶏雄鶏の生産出荷羽数	20千羽	15千羽 (50.0%)	16千羽 (40.0%)	50千羽
		⑤ 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進	「秋田県版GAP」に取り組む産地数	77産地	106産地 (88.3%)	112産地 (86.2%)	140産地
		⑥ 生産・消費現場と密着した試験研究の推進	実用化できる試験研究成果数(累積)	143件	227件 (105.6%)	256件 (106.7%)	265件
	2-2 秋田米を中心とした水田フル活用の推進	① 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築	「あきたecoらいす」の販売シェア	14%	24.8% (82.7%)	25.7% (73.4%)	45%
		② 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進	ほ場整備面積(累積)	85,531ha	86,994ha (99.8%)	87,675ha (100.0%)	88,150ha
		③ あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進	地下かんがいシステム整備面積(累積)	17ha	683ha (170.8%)	1,239ha (206.5%)	800ha
			非主食用米の作付面積	15,049ha	21,704ha (122.6%)	22,350ha (121.5%)	19,100ha
	2-3 付加価値と雇を生み出す6次産業化の推進	① 加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出	6次産業化法等に基づく計画認定件数(累積)	28件	53件 (88.3%)	54件 (72.0%)	90件
		② 農業法人等による加工や畜産など経営の多角化の促進	食関連ビジネスに取り組む農業法人数	235法人	284法人 (91.3%)	294法人 (86.5%)	370法人
		③ 地産地消の取組強化	学校給食への食材提供に新たに取り組む組織数(累積)	0組織	12組織 (300.0%)	24組織 (400.0%)	8組織
	2-4 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成	① 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化	担い手への農地集積率	66.0%	71.5% (102.1%)	未判明	74.0%
		② 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成	先進的集落型農業法人数	33法人	61法人 (81.3%)	72法人 (80.0%)	105法人
		③ 女性農業者による起業活動の強化	女性起業(販売額500万円以上の直売組織)1組織当たりの販売額	5,066万円	5,980万円 (112.1%)	未判明	5,600万円
		④ 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保、育成	新規就農者確保数	199人	209人 (99.5%)	未判明	220人
	2-5 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進	① 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の強化	スギ人工林間伐面積	5,381ha	6,799ha (119.3%)	5,152ha (85.9%)	6,300ha
		② 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大	スギ製品出荷量	500千m ³	636千m ³ (114.6%)	591千m ³ (速報値) (103.7%)	585千m ³
		③ 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進	木質バイオマス燃料の利用量	3,829t	55,304t (98.8%)	未判明	109,600t
		④ 高い技術を持った林業の担い手の確保・育成	林業従事者数	1,642人	1,407人 (81.3%)	未判明	1,790人
	2-6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開	① つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化	つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額	9.8億円	9.7億円 (82.2%)	未判明	12.1億円
		② 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進	水産加工品出荷額等	32.8億円 (H23)	未判明	未判明	35.6億円
		③ 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大	新規漁業就業者確保数	4人	3人 (60.0%)	6人 (120%)	5人
		④ 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成	安全係船岸の充足率	53%	57% (100.0%)	59% (100.0%)	59%

戦略	施策	取組の方向性	目指す成果				
			指標	基準値 (H24)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
戦略3 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	3-1 ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進	① お客様目線を重視したビジネスとして継続・成長していく観光産業の形成 ② お客様と秋田への観光を結び付けるネットワークづくり ③ 多様な分野との連携 ④ 県を挙げた取組体制の再構築	観光消費額	1,311億円	1,396億円 (101.2%)	未判明	1,540億円
			宿泊業、飲食サービス業の売上高の全国に占める割合	0.65%	未判明	未判明	0.71%
			外国人宿泊者数(従業者数10人以上の施設)	23,930人	49,810人 (155.7%)	62,360人 (173.2%)	45,000人
			「じゃらん宿泊統計調査」(都道府県毎のカルテ)における来訪者の総合的な満足度	23位	30位	未判明	10位
			ウェブサイトへのアクセス数(あきたファン・ドット・コム)	55,700件/月	37,317件/月 (54.7%)	51,857件/月 (67.9%)	84,600件/月
	3-2 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大	① 県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成 ② 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発 ③ ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション	新商品開発件数	117件	96件 (120.0%)	86件 (107.5%)	80件
	3-3 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出	① 県民参加による国民文化祭の実施 ② 文化による交流人口の拡大 ③ 文化の継承と創造 ④ 文化活動の拡充とにぎわい創出を図る新たな文化施設の整備の推進	秋田県民会館大ホール入場者数	167,772人	177,358人 (106.6%)	184,886人 (110.1%)	170,000人
			「KAMIKOANI」プロジェクト秋田」来場者数	12,010人 (H25)	11,717人 (97.6%)	-	-
	3-4 「スポーツ立県あきた」の推進	① 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化 ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ③ スポーツを活用した地域の活性化 ④ 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備	皇后杯得点	371.5点 (H25)	414.0点 (88.1%)	486.5点 (101.4%)	490.0点
			国体少年種別得点	159.0点 (H25)	104.5点 (52.3%)	168.5点 (76.6%)	240.0点
			30～39歳女性の週間行動者比率	35.6% (H25)	40.4% (98.5%)	38.7% (86.0%)	50.0%
			40～49歳男性の週間行動者比率	47.5% (H25)	39.2% (74.0%)	44.3% (79.1%)	60.0%
			スポーツ観戦出費者比率	30.7% (H25)	28.1% (70.3%)	28.4% (63.1%)	50.0%
			スポーツボランティア参加比率	34.1% (H25)	32.0% (80.0%)	30.1% (66.9%)	50.0%
	3-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進	① 高速道路ネットワークの早期完成 ② 高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成 ③ 地域間ネットワークの構築 ④ 生活道路の機能強化	県管理国道改良率	93.3%	93.7% (99.3%)	93.8% (99.3%)	94.7%
	3-6 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保	① 交通機関の利便性向上と航空ネットワーク機能の強化 ② 第三セクター鉄道等の持続的運行の確保と活用促進 ③ 生活バス路線など地域の実情に合った交通手段の確保	秋田空港国内定期利用者数	1,098千人	1,203千人 (105.3%)	1,206千人 (103.5%)	1,188千人
			大館能代空港定期利用者数	104千人	124千人 (114.8%)	132千人 (120.0%)	112千人
			国際定期利用者数	29,127人	14,965人 (51.4%)	-	29,127人
			第三セクター鉄道の利用者数	645,117人	535,220人 (83.0%)	507,616人 (78.7%)	645,117人
			乗合バス免許キロ数	4,264km	4,133km (96.9%)	4,146km (97.2%)	4,264km

戦略	施策	取組の方向性	目指す成果				
			指標	基準値 (H24)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
戦略4 元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略	4-1 元気で長生きできる健康づくりの推進	① 生活習慣病の予防対策の推進 ② 総合的ながん対策の推進	特定健康診査実施率 ※市町村国保、協会けんぽ分	36.2	未判明	未判明	62.0
			12歳児における1人平均う蝕数	1.6	1.1	0.8	1.4
			がん検診受診率(速報値) (胃、大腸、肺、子宮、乳)	14.4～25.7%	13.6～27.2%	未判明	50.0%
			健康づくりの場を通じたロコモティブシンドロームに関する研修等への参加人数	—	17,579人 (195.3%)	18,299人 (135.5%)	18,000人
	4-2 いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化	① 地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実 ② 救急・周産期医療体制の整備 ③ 在宅医療提供体制の充実 ④ 医療機関相互の連携の充実 ⑤ 医師等の医療従事者への支援と定着の促進	周産期死亡率	4.1	2.9	4.6 (概数)	4.0
			在宅療養支援診療所数	78箇所	76箇所 (80.9%)	76箇所 (74.5%)	111箇所
			訪問看護ステーション施設数	39箇所	63箇所 (150.0%)	68箇所 (158.1%)	44箇所
			看護業務従事者数	14,282人	14,698人 (96.7%)	未判明	15,590人
			在宅療養支援診療所数 (再掲)	78箇所	76箇所 (80.9%)	76箇所 (74.5%)	111箇所
	4-3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり	① 高齢者の生きがい・健康づくりの推進 ② 医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築 ③ 認知症対策の推進 ④ 障害者の地域生活支援体制の強化 ⑤ ひきこもり対策の推進 ⑥ 介護・福祉人材の確保・育成	訪問看護ステーション施設数(再掲)	39箇所	63箇所 (150.0%)	68箇所 (158.1%)	44箇所
			認知症サポーター数	32,372人	64,264人 (156.0%)	76,565人 (167.9%)	50,000人
			居住系・日中活動系サービス利用人員	10,030人	10,498人 (93.0%)	未判明	11,640人
			ひきこもり相談支援センターにおける相談件数	87件	235件 (59.3%)	353件 (85.1%)	435件
			いのちのケアセンター相談件数	1,223件	1,235件 (87.0%)	835件 (56.0%)	1,560件
	4-4 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進	① 県民に対する普及啓発活動と相談体制の充実強化 ② うつ病等の早期発見・早期受診の促進と職場のメンタルヘルス対策の促進 ③ 地域における取組への支援と自殺未遂者対策の充実					

戦略	施策	取組の方向性	目指す成果				
			指標	基準値 (H24)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
戦略5 未来を担う教育・人づくり戦略	5-1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成	① ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実	将来の夢や目標を持っている児童生徒(小6、中3)の割合 ※小6と中3の平均値	86.4% (H25)	86.2% (98.0%)	86.6 (97.3%)	90.00%
		② 社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実	高校生(公立)のインターンシップ参加率	59.8%	57.4% (91.1%)	60.6 (94.7%)	65.0%
	5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成	① 一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進	国公立大学希望達成率(公私立、全日制)	49.1%	53.8% (101.5%)	54.0 (100.0%)	55.0%
		② 英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進	中学3年生の英検3級以上取得率	28.5% (H25)	39.7% (110.3%)	28.5 (75.0%)	40.0%
	5-3 豊かな心と健やかな体の育成	① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成	少年自然の家等における学校等の宿泊体験活動の実施回数	637回	595回 (90.2%)	627回 (93.6%)	680回
		② 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成	小中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)	7.7人	8.9人 (86.5%)	未判明	7.7人
			高校生の不登校生徒数(千人当たり、国公立)	11.6人	12.2人 (92.6%)	未判明	11.1人
			朝食を毎日食べる児童(小5・6)の割合 ※小5と小6の平均値	92.0% (H25)	91.6% (96.4%)	90.8% (95.6%)	95.0%
	5-4 良好で魅力ある学びの場づくり	① 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備	理科が好きだと思う児童生徒の割合(小4～中2)	82.2%	85.2% (100.2%)	87.1% (101.3%)	87.0%
		② 学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備	中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	89.1%	93.8% (101.6%)	92.8% (99.6%)	94.0%
			地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立、幼・小・中・高・特別支援)	23.4%	46.5% (108.1%)	未判明	50.0%
			インターネットセーフティに関する保護者等講座を新たに行った中学校区の割合(累積)	-	57.0% (142.5%)	91.9% (204.2%)	50.0%
	5-5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり	① 多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり	課題支援公立図書館・公民館図書室の割合	27.1%	75.7% (126.2%)	71.8% (102.6%)	80.0%
		② 芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用	芸術・文化施設におけるセカンドスクールの利用者数	22,153人	27,620人 (115.1%)	25,478人 (104.0%)	25,000人
			国・県指定等文化財の新規件数(累積)	4(720)件	5(748)件 125.0% (100.8%)	13(758)件 325.0% (101.6%)	4(750)件
	5-6 高等教育の充実と地域貢献の促進	① 特色ある教育に磨きをかけ魅力アップを図る取組の推進	県内大学等による公開講座等への参加者数	16,271人	15,343人 (91.9%)	13,377人 (79.4%)	17,000人
		② 大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進	県内大学等による共同研究・受託研究数	329件	340件 (96.0%)	360件 (99.4%)	370件
	5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成	① 学校における多様な国際教育の推進	海外の高校と交流を行う高校数	15校	18校 (85.7%)	19校 (82.6%)	25校
		② 海外との交流や県民の国際理解の促進	国際交流員国際理解講座実施件数	36件	29件 (60.4%)	50件 (100.0%)	50件

戦略	施策	取組の方向性	目指す成果				
			指標	基準値 (H24)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
戦略6 人口減少社会における地域力創造戦略	6-1 秋田への定着、移住・定住の拡大	① 秋田の成長を担う若者の県内定着 ② Aターン就職をはじめとした移住・定住の拡大	高校生の県内民間事業所就職率(再掲)	65.8%	66.7% (95.3%)	66.0% (暫定値) (91.7%)	74.0%
			移住者数(県関与分)	19人	123人 (205.0%)	293人 (366.3%)	100人
	6-2 官民一体となった少子化対策の推進	① 実践的な県民運動の充実強化 ② 地域社会全体で少子化対策を応援する取組の推進	「子どもの国づくり推進協定」締結事業所数	2,937事業所	3,821事業所 (109.2%)	3,851事業所 (105.5%)	3,800事業所
	6-3 次の親世代に対する支援の充実強化	① 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成 ② 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供	結婚サポーター登録者数	173人	248人 (107.8%)	274人 (114.2%)	250人
	6-4 子どもを産み・育てる環境の充実強化	① 子育て家庭の経済的負担の軽減 ② 地域の子育てサポート体制の充実 ③ 安心して出産できる環境づくり ④ 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり	ファミリー・サポート・センターの提供会員登録数	1,004人	1,242人 (106.2%)	1,189人 (97.9%)	1,260人
			周産期死亡率(再掲)	4.1	2.9	4.6	4.0
			認定こども園数	33箇所 (H25)	53箇所 (123.3%)	69箇所 (143.8%)	53箇所
			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定件数(従業員100人以下の企業)	487件	724件 (124.8%)	815件 (134.7%)	630件
	6-5 地域の人材や資源を生かした地域力の向上	① 地域の支え合い体制の充実 ② 地域の魅力を生かした体験交流の促進と地域のにぎわいづくり	除雪で困ったことの有無(60歳以上)	74.2% (H25)	63.5% (103.9%)	53.5% (117.8%)	60.0%
			体験交流事業による県外からの来県児童生徒数(累計)	866人	1,689人 (120.6%)	1,724人 (107.8%)	1,800人
	6-6 人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化	① 県と市町村による支援体制の充実 ② 県内外の自治会等の多様な連携の促進 ③ 地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり	地域コミュニティサポート窓口の設置数	1箇所	89箇所 (240.5%)	89箇所 (197.8%)	50箇所
	6-7 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進	① NPO等による自立的活動の促進 ② 多様な主体による「協働」の推進 ③ 地域活動への女性の参画拡大	NPO支援センターでの年間相談件数	1,671件	1,574件 (73.2%)	1,691件 (73.5%)	2,500件
			男女共同参画センターが実施する女性チャレンジ支援事業への参加者数	209人	133人 (54.3%)	270人 (105.1%)	270人
	6-8 県と市町村の協働の推進	① 効果的・効率的な行政システムの構築 ② 地域活性化に向けた未来づくり協働プログラムの推進	市町村プロジェクトの策定数(累積)	5件	25件 (125.0%)	25件 (100.0%)	25件